

会議名 財務常任委員会

日 時 令和6年9月17日(火) 午前10時～午後4時23分
令和6年9月18日(水) 午前10時～午後4時3分
令和6年9月19日(木) 午前10時～午後3時50分

場 所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 谷平敬子 副委員長 須藤智子 委 員 梅村 均
委 員 片岡健一郎 委 員 鬼頭博和 委 員 水野忠三
委 員 堀江珠恵 委 員 大野慎治 委 員 日比野 走
委 員 井上真砂美 委 員 伊藤隆信 委 員 塚崎海緒
委 員 木村冬樹 委 員 榎谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 長谷川忍、健康こども
未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 岡本康弘、教育部長 石川文
子、総務部専門監 齋藤元英
秘書人事課長 小崎尚美、同統括主査 林高行、同統括主査 小野誠、同統括主査
犬飼智博、企画財政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、同統括主査 宇佐見 信
仁、行政課長 兼松英知、同主幹 小出健二、同統括主査 宇佐見祐二、税務課長
隅田昌輝、同統括主査 草間千佳子、同統括主査 水野珠美、同統括主査 丹羽真
伸、協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センター
長 竹井鉄次、同主幹 水野功一、同統括主査 須藤隆、市民窓口課長 富邦也、同
主幹 寺澤顕、同主幹 佐野亜矢、同統括主査 須田かおる、環境政策課長 秋田伸
裕、同統括主査 今枝正継、同清掃事務所長 浅野弘靖、福祉課長 古田佳代子、
同主幹 小南友彦、長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 浅
田正弘、同主幹 新中須俊一、同統括主査 石井陽平、健康課長兼保健センター長
兼休日急病診療所長 城谷睦、同統括主査 井上佳奈、同統括主査保健師 岡崎
清美、こども家庭課長兼地域交流センター長 神山秀行、同主幹 佐久間喜代彦、
同統括主査 山田真理、同児童館館長兼地域交流センター長代理 山口友恵、商
工農政課長 岡茂雄、同統括主査 夫馬拓也、同統括主査 水谷正樹、都市整備課
長 加藤淳、同統括主査 澤井雅史、同統括主査 大徳康司、維持管理課長 竹安
誠、同主幹 吉田ゆたか、同統括主査 寺尾健二、上下水道課長 田中伸行、同主
幹 大橋透、同統括主査 井上美保、会計管財課長 若森豊子、同統括主査 三輪
愛、同統括主査 森吉正、消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長 加藤
正人、同主幹 小川薫、同主幹 伊藤孝夫、消防署長 伊藤 徹、同主幹 伊藤直樹、
学校教育課長 中野高歳、同管理指導主事 加藤佳子、同指導主事 柴田健治、同
主幹 酒井寿、同学校給食センター所長 佐藤さとみ、生涯学習課長兼総合体育文

化センター長兼生涯学習センター長 佐野隆、同統括主査 黒田かおり、同統括主査 山内雅史、同図書館長 高橋善美、監査委員事務局長 佐藤信次

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己、同主任 御嶽千夏、同主任 丹羽亮二

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 62 号	令和6年度岩倉市一般会計補正予算(第5号)	全員賛成 原案可決
議案第 63 号	令和6年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成 原案可決
議案第 64 号	令和6年度岩倉市介護保険特別会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決
議案第 65 号	令和6年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決
議案第 66 号	令和5年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定について	全員賛成 原案認定
議案第 67 号	令和5年度岩倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成 原案認定
議案第 68 号	令和5年度岩倉市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成 原案認定
議案第 69 号	令和5年度岩倉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成 原案認定
議案第 70 号	令和5年度岩倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成 原案認定
議案第 71 号	令和5年度岩倉市上下水道事業会計未処分利益剰余金処分及び決算認定について	全員賛成 原案可決 及び認定
議案第 72 号	令和5年度岩倉市公共下水道事業会計決算認定について	全員賛成 原案認定

財務常任委員会（令和6年9月17日）

◎委員長（谷平敬子君） 皆様、おはようございます。

定刻になり、関係者の皆様もおそろいですので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案11件であります。これらの案件を随時議題といたします。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） 皆さん、改めましておはようございます。

財務常任委員会ということで、補正予算、それから決算認定と、そのボリュームも大変多いですし、中身についても多岐にわたっております。グループ長以上の者が参加しておりますので、丁寧な答弁に努めてまいります。また、新年度予算の編成も今始まっておりますので、いただいた御意見等につきましては、新年度予算の編成にも生かしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

◎委員長（谷平敬子君） ありがとうございます。

それでは審査に入ります。

議案第62号「令和6年度岩倉市一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

初めに、款2総務費についての質疑を許します。

◎委員（鬼頭博和君） 情報化管理費のデジタル化推進事業のところでお聞きいたします。

今回説明の中にも、令和5年度の試行結果を踏まえ、生成AIを導入するための賃借料を増額するものということで書いてあります。説明の中で、チャットのほうが何か変わるということで聞いていますけれども、この生成AIとの関係についてお聞かせください。

◎行政課主幹（小出健二君） 今回補正予算でお願いさせていただいているものが生成AIのシステムの導入ということになっておりますけれども、令和5年度からチャットツールというものを導入しております。今回導入を検討している生成AIのシステムを導入することで、提供している事業者が付帯サービス、メインの契約にプラスでオプションのような形でチャットツ

ルを全職員、正規職員の分のアカウントを無償で提供していただけるといったサービスがありまして、それを導入することで、既存の有償で契約していたチャットツールの分を減額して、相殺した額が補正予算の額となります。現状100アカウントの職員の有償分の予算を見てありますので、10月からの半年分、そのアカウントの予算を削りまして、生成A Iの導入費用と差引きした補正予算額ということになっております。

◎委員（鬼頭博和君） ありがとうございます。

この生成A Iなんですけれども、業務のほうでどんな形で使われていくのか、ちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

◎行政課主幹（小出健二君） 特に今回導入する文章の生成A Iについては、一般的にプログラミングやコーディング、翻訳であったり文章の案の作成、要約、あと校正、またアイデア出しなどが得意だと言われております。昨年度トライアルを実施した中でも、やはり文章の案の作成であるとか要約、校正、アイデア出しというところに有効性を感じるという結果もございましたので、基本的にはそういったところ、特に分野を限ってということではなくて、全般がそういった内容で利用されていくものと考えております。導入によって、職員個々の業務の質の向上であるとか、業務の効率化につながっていくものと考えております。

◎委員（日比野 走君） 生成A Iの導入というところから同じく質問させていただきたいんですけれども、岩倉市の周辺で生成A Iを導入している自治体等の動き等は把握されていますでしょうか。把握されている範囲でお答えいただければと思います。

◎行政課主幹（小出健二君） 近隣の生成A Iの導入状況について、現状詳細までは把握できておりませんが、大体約半数以下ぐらいのところまでは導入が進んでおるということで聞いております。

◎委員（日比野 走君） 生成A Iを導入するということで、恐らく生成A Iを活用できる職員と活用しにくい職員と二分されてくるかと思うんですけれども、活用し切れない人たちへの対策や措置等はあたりはするのでしょうか。

◎行政課長（兼松英知君） 有効に活用するために多くの職員が活用するということで、研修のほうを実施することを考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 今まで何度も議論があったところなんですけど、総務費の一般管理費の訴訟等委託料で、控訴や上告された場合の着手金が幾らなのかと、勝訴した場合に係る報奨金が幾らなのか教えてください。

◎行政課長（兼松英知君） 現在3件の訴訟が継続しておりまして、主要施策の成果報告等にもありますけれども、1件目、市議会の議員辞職勧告をめぐる損害賠償請求につきましては、着手金22万円でございます。続いて、廃棄物の処理をめぐる損害賠償請求事件につきましての着手金につきましては44万円となっております。もう一点、職場でのハラスメントの関係の訴訟、損害賠償請求事件につきましては、着手金については110万円となっております。

報奨金につきましては、まだ判決がそれぞれ確定しておりませんので、現在のところ支払いはしておりません。

◎委員（木村冬樹君） 順番に聞きます。

財産管理費の庁舎施設管理費についてお聞かせください。

さすまたや暴徒鎮圧用シールドの購入については大体分かるんですけど、北玄関のところの漏水については、どんな状態だったんでしょうか。ちょっと市役所に私たちも来ていますけど、なかなか気づかなくて、どの程度の状態だったのかということと、どの程度の修繕が行われるのか、または行われたのか教えていただきたいと思います。

◎行政課長（兼松英知君） 北玄関のひさしの一部から、雨が降った当日であったり翌日以降にぽつぽつと断続的に雨水が落ちてくる、漏水しているという状況でございました。修繕といたしましては、北玄関のひさしのところに足場を設置いたしまして、漏水の原因と思われる穴を塞いだり、シーリングの打ち替えであったり、さびた部分を取り替えるというような修繕内容となっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

それで問題なく修繕できているという状態になっているということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎行政課長（兼松英知君） 事前に業者のほうで確認をしていただいて、現状の修繕は今述べさせていただいた工法というところになります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

じゃあ次に、私も情報化管理費のところ、生成AIの導入についてお聞かせください。

令和5年度の決算のところでもお聞きしたほうがいいのかなとも思いますけど、まず現行のチャットツールについてどのような評価をしているのかということ、それから今回切り替えるというところは、先ほどの費用面での問題なんかがあるのかなというふうに思いますけど、どのような検討がされて変更になったのかということ。さらには、先ほど業務の効率化と言われてい

るんですけれども、例えば文章を作成するだとか、ある文書を要約するだとか、あるいはアイデアを出してもらおうとかいうことですが、業務の効率化と同時に考えなきゃいけないところは、職員の文章を作る能力だとか、こういったところに影響が行かないかなというふうに思ったりするんですけど、その辺はどのようにしてフォローされていくんでしょうか。

◎行政課主幹（小出健二君） まずチャットツールのことからお答えしていきたいと思いますが、現状のチャットツールというのもいわゆる業務用のパソコンで使用が可能、またスマートフォンであるとかタブレットにインストールをして、インターネットの環境でも利用が可能ということで、緊急時の連絡体制の確保であるとか、職員が外出先でスマートフォンとかで写真を撮ったデータを業務のほうに活用するといったときに非常に便利であるということ、また職場での情報共有なんかに利用が可能ということで導入をさせていただいておりますけれども、1アカウント当たりの金額というのを加味しまして、現状、先ほどもお答えしましたけど、100人分の予算を入れておるんですけれども、やはりなかなか全職員がアカウントを持っていないというところもあって、利用の拡大というところに少し課題も感じていたところがあります。

そうしたことから、今回生成AIと併せて導入することによって、一気にアカウントの数が400を超えるアカウントに変わってきますので、これまで以上に、例えば災害が起きたときなんかも使えるんじゃないかということで考えておりますし、それぞれの課ごとで緊急時の連絡網といったものも活用可能だと考えております。

生成AIを導入することによって業務の効率化が進んだとして、職員が文章を考える能力、力が落ちていくのではないかという危惧も御指摘いただきましたけれども、基本的には生成AIが作ってくれた文章をそのまま使うというのは、なかなかこれまた難しいこともトライアルで分かっております、文章の中での言葉の言い回しであるとか使い方というようなところが、自分だけで考えているとなかなか思いつかないような文章を作ってくれる部分もあるので、よりボキャブラリーであるとか、そういうものが深まって、むしろそういった単語であったり言葉、一文を入れることによって、自分では思いつかないような文章を作り上げることができますので、そうした生成AIから出てきた文章をうまく活用して文章にしていくということで、能力が下がるというよりは、うまく使いこなすというところで能力が上がっていくのではないかなというふうに考えております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

今年度どうなっていくのかというところをまた見ていかなきゃいけないと思います。どのぐらい文章の修正が必要だったかとか、そんなことも含めて、また情報交換していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で款2総務費についての質疑を終結します。
暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、款3民生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 児童福祉手当総務費のところでお伺いをしたいと思います。

ちょっと事前に御相談しておけばよかったかなと思ってはいるんですけども、児童手当制度の改正、拡充に関連しまして、改正後の多子加算の算定対象が児童手当受給者に経済的負担等がある大学生年代までの子ということで、18歳年度末以降、22歳年度末までの子がいわゆる算定対象ということに入って来ると思うんですけど、この定義の中で経済的負担等ということについて、ちょっと長いんですけど、受給者が日常生活上の世話及び必要な保護をしていて、受給者の収入により日常生活の一部、または全部を営んでおり、かつこれを欠くと通常的生活水準を維持することができない場合というふうになっているんですけども、この中の通常的生活水準を維持することができない場合のところの通常的生活水準というのは、国か何かからの基準などは示されているのかというのをお伺いしたいです。

これは、要するに例えば18歳以上、22歳年度末ということであるとして、大学、短大、専門学校に進学している方は多分いいと思うんですが、社会に出て働いておられる方で、結構雇用形態というか労働形態も多様化していますので、フリーターとか、アルバイトとか、そういう形で働いていて、親からも例えば日常生活の一部、全部についてちょっとお金をもらっているというような場合が想定できると思いますので、例えば親からもらっている分が仮になくなった場合とか、そういうことを考えた場合に、生活できるけどという場合もあると思うんですが、通常的生活水準というのは、何か基準とか、目安とか、そういうものは示されているのか、実際そういうケースについて市としてはどういう判断の準則というか、フローチャートでどう判断されるのかというのをお伺いしたいと思います。

◎**こども家庭課統括主査（山田真理君）** 先ほどの質問に対してなんですが、国からは特にこういったものですかといった基準というのは示されておりましたが、例えば就職というかフリーターですとか、そういった方の場合、何らかの親御さんの経済的負担、例えば食費ですとか、家賃ですとか、その他もろもろがある場合については記載をしてくださいということで、申請のほうは受け付けております。

◎**委員（水野忠三君）** そうすると、その方にとってみてということで、通常的生活水準を維持することができるかどうかというのを判断することになっていくのかなと思うんですが、結局何が言いたいのかというと、通常的生活水準を維持することができませんというふうに言ったら、全部その言い分を認めるのかということとして、特に改正後は、第3子以降手当月額3万円って結構大きな金額になるかと思imasるので、例えば通常的生活水準を維持することが難しいですと言えば認められるということになれば、通常的生活水準を維持することができますという人がなかなかいないのではないかなというふうに思うんですが、その点はいかがでしょうか。その判断の基準といいますか、市として、あなたは通常的生活水準を維持することができますねというのと、ちょっと難しいというのは分かりますというのと、どこら辺が判断の分かれ目という判断の基準になるのかなというのを伺いたいと思います。

◎**こども家庭課長兼地域交流センター長（神山秀行君）** 明確な基準というものが示されておられませんので、通常、人によって生活水準はまちまちだと思うんですが、今している生活水準が維持できないという場合についてというところになります。

それで、一応確認書という形で、上記のとおり相違ありませんという形で一筆書いていただいて書類のほうを提出いただいて、それを認定していくという形になるかと思imas。必要に応じて、その後調査等も、別で追加の書類を求めたりするような形で対応していくような形になります。お願いします。

◎**委員（大野慎治君）** 民生費の老人福祉費の備品購入費で、谷平委員長が一般質問で提案されました軟骨伝導集音器2器を市役所と多世代交流センターさくらの家に設置するということになっていると全協でお聞きしましたが、なぜ南部老人憩の家にあともう1台購入しなかったのか。バランス的にやっぱりさくらの家も南部老人憩の家も両方入れるべきだったのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

◎**長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）**

軟骨伝導集音器イヤホンの設置については、加齢などにより聞こえに不安を感じている人に対して、窓口等で安心して説明や相談を受けられるように購入するものです。この2器の設置場所については、高齢者の方が多く窓口に来られる市役所の長寿介護課と多世代交流センターさくらの家に設置をまず考えておりました、多くの方に体験してもらい、まずもって試行的に2器という形で購入させていただくこととなりましたので、南部老人憩の家については、この試行の結果をもってまた考えたいなと思っております。

◎委員（大野慎治君） 本来ならば、僕は南部老人憩の家にも入れるべきだと思います、皆さんに体験していただきたいなら。

次に、ふれあい広場施設管理費の修繕料で、大地ふれあい広場の健康遊具のバランス円盤の破損に伴う修繕料が増額になっているんですが、大地ふれあい広場の健康遊具、私もよく通るんですが、全く利用されていないという言い方は失礼ですが、利用されている方が非常に少ない。八剣憩いの広場や夢さくら公園の健康遊具は大変使われているんですけど、大地ふれあい広場の健康遊具だけは、僕はよく行くんですけど、見たことがない、利用されている方。場合によっては撤去ということも検討されたのでしょうか。僕は撤去してもよかったのかなと考えますが、その辺の当局の見解をお聞かせください。

◎維持管理課長（竹安 誠君） 大地のふれあい広場の遊具についてですが、こちらのところは広くいろんな世代の方が触れ合うための施設という形で設置させていただいております。こちらの遊具について使っている方がいないというお話なんですけれども、ただ私どもも実際にどのぐらいの利用率があるかというのを確認したことがまだないものですから、一度どの程度の利用か確認させていただいて、その上で遊具のほうを撤去していくかどうかということを考えていくところだと思うんですが、基本的にはここは触れ合いの場という形になりますので、その遊具を使っただけのように皆さんにPRしていきたいなというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 在宅福祉事業のところでお聞かせください。

高齢者の住宅改善費の助成金は、決算状況も見て比較的最近使われてきているなというふうに思っていますが、なかなか高齢者賃貸住宅住み替え助成金というのを利用がない。しかし、岩倉市の誇れる制度だというふうに私は思っていますが、今回増額の補正が出ているということで、少し状況を教えていただきたいということです。どのぐらい利用があったり、相談があったりしているのかという状況をまず教えていただきたいというふうに思います。

◎長寿介護課主幹（新中須俊一君） 現時点での住み替え助成金の申請ですけれども、3件ございます。そのうち3件支給しておりまして、既に14万763円支出済みであります。そのほかの相談につきましては、問合せ自体はありますが、今のところ具体的な相談といったところまでではない状況です。

◎委員（木村冬樹君） 3件の申請があつてということでありませう。

これまでは岩倉団地の南の地区の1階の部分が高優賃と言われているものがあつたわけですが、制度が廃止になつたということで、その後の運用がどうなつてゐるのかなというところも少し気になるところで、要綱については修正されたというふうにお聞きしていますが、要綱はどのような形に修正されているのか教えていただきたいと思ひます。

◎長寿介護課主幹（新中須俊一君） 高齢者等賃貸住宅住み替え助成金の対象となる住宅につきましては、交付要綱では、高齢者の居住の安定確保に関する法律の規定によるサービス付高齢者向け住宅事業として登録されている住宅と岩倉市営住宅の高齢者等対応住宅の整備水準と同程度以上の賃貸住宅としております。サービス付高齢者向け住宅は市内に2か所登録されている住宅がございます。

また、市営住宅の高齢者等対応住宅の整備水準と同程度以上の賃貸住宅につきましては、市内にどれくらいあるかは把握しておりませうけれども、最近では、UR都市機構では手すりの設置でありますとか段差の少ない出入口、ドアノブのレバーハンドル化などの改修をした健康寿命サポート住宅と言われるものですが、など高齢者に配慮した住宅もございませうので、この住み替え助成の相談や申請があつた際に、住み替え先の住宅を現地確認させていただき、判断をさせていただいてゐる現状でございませう。

◎委員（木村冬樹君） 分かりませう。

サービス付高齢者住宅が2か所あつて、その他の市営住宅並みということで、いろいろ現地を見ていくということでありませう。URの健康寿命サポート住宅も対象になるというふうに思ひませうけど、そこも現地を見てという形になつてくるのかなというふうに思ひませう。

これから高齢化がさらに進んでいくということで、高層に住んでゐるよりも低層にというような志向も出てくるものですから、そういったことも含めて対応していただきますようにお願ひいたします。

次に、私も児童手当のことで教えていただきたいと思ひませうが、いろいろ判断はあると思ひませうけど、やはり対象が増えるということなんかも含めて、周知がどのようにされていくのかなというところが気になるところで、この制度変更についての周知はどういう形で行われていくのか、お聞かせいただ

きたいと思います。

◎**こども家庭課長兼地域交流センター長（神山秀行君）** 広報「いわくら」やホームページ、スマートフォンアプリのすぐーるでお知らせするとともに、現在の受給者や今回新たに対象となります市内に住民登録のある高校生など、把握している対象者全てに通知のほうを郵送させていただいて、周知も併せて行っているところになります。

◎**委員（木村冬樹君）** 分かりました。

対象となろうというところも含めて個別通知もされるということで、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、生活保護総務費の生活保護システム改修業務委託料についてお聞かせください。

これは2点の変更があるということで、1点は、被保護世帯の高卒就職者の新生活立ち上げ費用の支給ということで、これまで大学に進学した場合の進学準備給付金というのがあったんですけど、新しい仕組みがつけられるということで、これの具体的な中身と金額がどのぐらいになるのか教えていただきたいと思います。

◎**福祉課長（古田佳代子君）** 生活保護受給世帯のお子さんが本人の希望を踏まえた選択に基づいて、高等学校等を卒業後に就職する際、新生活の立ち上げ費用に対する支援として就職準備給付金を支給し、安定した職業に就くことを支援するものになります。支給額は進学の場合と同じ水準です。独立して家を出る場合は30万円、世帯分離して同居する場合は10万円です。

◎**委員（木村冬樹君）** 分かりました。

なかなかこの対象者を発見するというのが難しいところではありますが、十分被保護世帯の状況を把握して対応していただきたいと思います。

もう一点、就労自立給付金のインセンティブ強化ということで、このインセンティブということが今国のほうでもよく使われるわけですけど、具体的にインセンティブ強化というものの内容はどういうものなんでしょうか。

◎**福祉課長（古田佳代子君）** 自立への意欲を喚起する取組を強化することで、就労により自立した際に支給する就労自立給付金の算定方法が見直されます。早期に保護が廃止された場合の最低給付額というものが引き上げられます。就労開始から生活保護廃止までの期間が長くなると支給額が低減するようになります。以上です。

◎**委員（木村冬樹君）** だから、要するに早く就労すれば、そのときの給付金は高く、長くなれば低くなるということで、具体的にどういうふうな金額の差が出てくるんでしょうか。

◎福祉課長（古田佳代子君） 少し計算式が難しくなるんですけども、現行の最低給付額というのが3万円、単身世帯では2万円、改正後の最低給付額は5万円、単身世帯は4万円なんですけれども、ここから就労から廃止までの月数に対して7,500円ずつ減額をしていくという計算式になります。

◎委員（木村冬樹君） 生活保護の関係で、就労して自立していくという動きというのは、すぐにとりうふうにはなかなかないと思っています。私たちも相談を受けていろいろ対応していますけど、非常に困難を極めているというところで、こういったことに対する例えば体制の強化だとか、そういったものも同時に必要ではないかというふうに思うんですけど、その辺は全く対応がないわけでしょうか。

◎福祉課長（古田佳代子君） 現在も、就労支援員、それからケースワーカーが連携して対応を今も強化はしているつもりなので、これからも引き続き自立に向けて支援をしていきたいと思っております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 質疑はないようですので、款3 民生費についての質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開します。

続いて、款4 衛生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 予防接種のほうなんですけれども、新型コロナワクチンの価格を今回見直しということで、国から少し助成が下りるといふような形なんですけれども、自己負担額が2,100円から2,000円に見直すということで、今回当初予算には2,100円になっていたはずなんですけど、今回2,000円になった理由をお聞かせください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 今回2,100円から2,000円に見直した理由としましては、自己負担金はおおよそ3割で計算をさせていただいておりますが、近隣の市町の状況等を見ながら2,000円とさせていただきました。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

近隣市町のほうも2,000円ということでの理解でよろしかったですか。

今回定期接種のほうに変わる予定ではあるんですけども、接種券のほう等は配付の予定はあるのでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 今回のコロナワクチンの接種につきましては、接種券の発送はいたしません。周知につきましては、広報紙、ホームページ、ほっと情報メールなどを通じて御案内をさせていただく予定です。

◎委員（堀江珠恵君） 広報等で周知を行うということで、分かりました。現在幾つかワクチンのほうが国から承認が下りてきている状況ではあるかと思うんですが、岩倉市においては、今回どのようなワクチンの接種になるのか、種類というのは把握されているのでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 今回使用されるワクチンにつきましては、国の審議会で推奨される事項としまして、JN. 1系統及び下位系統より高い中和抗体を誘導する抗原を含むワクチンとされております。そのワクチンについては、この後また自治体説明会などで詳しく説明がありますが、その中で医療機関がどのワクチンを選択されるかというところにつきましては、まだ把握できる状況ではございません。

◎委員（堀江珠恵君） 分かりました。今のところ、まだ各医療機関でどうなるかというのは分からないということは分かりました。

今後新しいワクチンというのも多分対象にはなってくるかと思しますので、今後そういった旨、各医療機関のほうはどういったものを選択されるのか、また情報のほうがありましたら教えていただけたらと思います。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） この説明の予防接種ですけど、新型コロナワクチンの価格の高騰がすごい極端に行われるわけで、なぜこんなことが起こるんだろうなというふうに思うわけですけど、これは国から示されるということ以外に何か理由は示されているのでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 今回当初、昨年末時点で示されていたワクチン代からの大きな変更につきましては、国が各メーカーからヒアリングをされたところ、この金額が導き出されたというところで説明を受けております。

◎委員（木村冬樹君） 昨年度末に示されたものが倍以上の価格になるということがちょっとやっぱり理解できなくて、これはやっぱりメーカーが示した額がそのまま使われざるを得ないという国の事情があるのかなというふうに思っています。この点についてはもうこれ以上聞きませんが、またいろんな情報を教えていただきたいというふうに思います。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） このワクチン接種は、それぞれの医療機関での個別

接種ということで行われるという、これまでの12か13の医療機関でということになっていくんでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 今回は、全て個別医療機関で接種を受けていただくことになります。

◎委員（梶谷規子君） 県外で接種した場合という人たちは、自己負担額はそれぞれの窓口でということになっていて、その費用の公費負担の分をどのような形になっていくのかをお願いします。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 県外の医療機関で接種された方につきましては、一旦全額自己負担でお支払いをいただいた後、償還払いということで保健センターでのお手続きをしていただいた後、還付のほうをさせていただきます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款4衛生費についての質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、款5農林水産業費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 新規就農者育成総合対策経営開始資金についてお聞かせください。

このところ毎年新規就農者がいて、岩倉市にとっては喜ばしいことなのかなというふうに思っているところです。そういった中で、今回の就農者の具体的な就農の中身はどうなっているのか、また地域的にはどういう地域なのかというところを教えていただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） 今御質問いただきました今回の補正に該当する新規就農者につきましては、令和6年4月から営農を開始しました認定新規就農者です。主要な作物は水稲、お米です。これまで大規模に耕作をしていたオペレーターの方から引き継いで、主に八剱町の水田を耕作し、営農を開始しております。

◎委員（梶谷規子君） 新規就農者の方の支援というのは非常に大事だと思うんですが、継続して何年間の支援があるのか、これが1年目だとすると、今何年間の支援の保証があるのか、お聞かせください。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） 新規就農者の方への経営開始資金の

受給の期間という内容でお答えをさせていただければいいのかと思うんですけども、こちらにつきましては、営農を開始してから3年という形になっております。

◎委員（木村冬樹君） 農地費のほうでお聞かせください。

経営水質保全対策事業地元負担金ということであります。それで、愛知県が事業主体として整備している新岩倉用水ということですが、この事業は新しく示されたものでありますので、具体的にこの事業の内容を教えてくださいたいと思います。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） こちらの事業につきましては、受益市としましては、岩倉市、一宮市、小牧市、江南市、大口町、こちらのほうにまたが行われている事業ということで、延長9キロメートルの管水路を平成30年度から令和9年度までの10年間で耐震性を有する設備に更新するというものでございます。今年度につきましては、大口町と一宮市内のところで工事を施工するという予定になっております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） 用排水路の除草作業のところと、あとその次の修繕のところと併せて質問させていただきたいんですけども、例えば草がたくさん生えるとか、農水管がちょっと修繕が必要になるというのは、この暑さとか環境の問題とかの関わりはあるのでしょうか、それとも今回ちょっとこういうふうになったのでしょうか教えてください。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） こちらのほうのしゅんせつや修繕等につきましては、もともと用水路等々はつくっていけば期間があったということで、年々どうしても劣化をしていくというところで、少し修繕のほうをしてほしいということで、水稻をやっている地元の方からそういった要望がありまして、その中で優先順位をつけて、特にひどいところから順番にやっていくというところで、今回の補正予算のほうを計上させていただいております。

◎委員（塚崎海緒君） ありがとうございます。

環境のことなのかなと思って少し心配していたんですけど、劣化がひどいところからというところで、多分たくさん直していただきたいところがあると思うので、できるだけ早く直していただければと思います。よろしく願います。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款5農林水産業費についての質疑を終結

します。

暫時休憩します。

(休憩)

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、款7土木費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 駅前広場・地下連絡道等管理費の修繕料の増額についてお聞かせください。

今回は、地下連絡道や駅前広場の関係は修繕が時々発生して、特に雨漏りといえますか漏水の問題がいろいろ繰り返されてきている。なかなか対処療法しているというのが現状だと思います。今回は点字ブロックだとか、タイルの修繕ということ、階段の修繕ということであります。それで、8月の終わりに偶然見かけたわけですけど、駅西側の名鉄バスの待合の屋根の調査をされていたというふうに思いますが、新たな問題が発生しているのでしょうか、どうなんでしょうか、状況を教えていただきたいと思います。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） 今御質問がありました件につきましては、8月24日土曜日の23時頃になりますけど、ちょうど大雨警報が出たときでございます。地下道の照明が一時消灯したという事例が発生しまして、駅利用者には大変迷惑をかけたところでございますけど、原因を調査しましたところ、雨水が地下連絡道路の躯体の中に浸入していたことが判明いたしました。

こちらにつきましては、全体を見渡して調査をしたところ、コンビニ、ファミリーマートがある出口がございますけど、そちらの屋根から水が滴り落ちているところを発見しまして、それが悪さをしているのかなということが原因だということで確認をしまして、雨が降った後1週間ぐらいはちょっと漏電の影響で部分消灯としておりましたけど、完全に乾き切ったのを確認して、業者による電気の試験を行いまして、安全であることを確認した後に復旧をしております。

今後の措置といたしましては、業者と名鉄と今協議中でありまして、修繕方法のほうを今協議しているところでありまして、そちらの協議が終わり次第、速やかに修繕のほうをしていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

そうすると、また修繕費が必要になってくるということで、補正も必要になってくるのかなというふうに思っていますけど、またいろいろ情報を教えてもらいながら対応していきたいというふうに思っております。

次に、都市計画総務費等のほうの緑化推進事業補助金についてもお聞かせください。

緑化推進事業の補助金につきましては、県費の財源でやられるわけです。非常に大事なところで、最近は民間のところの緑化推進も行われているところでもありますけど、今回の交付申請が増加しているということの状況につきまして、どういう状況なのか教えていただきたいと思います。

◎都市整備課統括主査（澤井雅史君） 御質問いただきました件につきましては、今年度補助箇所は川井野寄工業地域の三井不動産のほうに約460万円ほど交付しております、追加で今来ているものが大地新町の個人宅のほうの補助の相談が来ているような状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） もう三井不動産のほうは交付されたということで、あそこは物流の関係の賃貸の物件になってくると思うんですけど、どういう形の緑化になっているのか、ちょっと具体的な中身を教えていただきたいと思います。

◎都市整備課統括主査（澤井雅史君） 三井不動産さんのほうは、南側のほうに一般の方が入れるように、開放型の公園が今できているような状態でございます。そのほかにも中の芝生とか低木の緑化について補助をしているような状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 現場も見ていきたいなというふうに思います。

もう一点、下水道事業費の光熱水費の増額についてお聞かせください。

これは令和5年度にポンプの修繕が行われたわけですけど、その辺との関係でどうなのかなというところが非常に気になるわけで、電気料金が増額になった状況と、昨年ポンプの修繕の際にはなぜ分からなかったのかなというところがちょっとやっぱり解せないものですから、その辺についてちょっと説明をお願いしたいと思います。

◎上下水道課統括主査（井上美保君） 下稲の地下貯留池の水位計の不都合によりまして、雨水のポンプが誤作動し、稼働し続けたことから、今後の光熱水費の不足が見込まれるため、増額補正するものであります。

状況としましては、7月中旬に電気使用量のお知らせが届きまして、使用量が急激に増加したため判明したものになります。令和5年の12月にポンプと水位計の更新をいたしましたけれども、渇水期のため、ポンプは停止状態にしておりました。4月になりまして、ポンプの電源を入れまして稼働させておりましたけれども、6月までは順調に稼働しておりまして、例年とほとんど変わらない請求額でありました。

業者のほうには確認してもらったんですけども、特別問題点は見当たり

ませんでして、水位計が動き続けた理由というものは現在も不明であります。その後もポンプの稼働のほうはし続けることでもありますので、現在は手動でポンプのほうを稼働しております。

◎委員（木村冬樹君） なかなか理解し難いといえますか、例えばポンプと水位計を更新したということで、たとえ渇水期であっても、そういう何かテストが行われるんじゃないでしょうか、きちんと作動するかどうか、この辺はどうだったんでしょうか。

◎上下水道課統括主査（井上美保君） ポンプのほうを取り付けたときにも正常に動いておりましたし、4月から6月までは正常に動いておりましたので、特別新しいものに問題はなかったと認識しております。

◎委員（水野忠三君） 都市計画総務費、事務管理費で、先ほど質疑がありました緑化推進事業補助金に関して、ちょっと1点御確認したいんですが、先ほど県費で10分の10補助ということで、今回の補正では159万6,000円で、トータルで補助金として659万6,000円というふうになるかと思うんですが、県費の10分の10補助というのは、限度額というか上限があるかどうかということと、上限がある場合はそういうのに達する可能性があるのかどうかということと、あと仮に県費による補助の上限に達した場合にもう打ち切っちゃうのか、市の独自財源でもやるのか、その点ちょっとどういうふうになっていたか、お伺いしたいと思います。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 今の県の緑化事業の補助金の上限のほうにつきましては、1件当たり500万までという縛りがございます。今回川井野寄の三井のほうの企業に交付した額なんですけど、500万を少し割って460万程度ということになっております。

今御質問にありました2点目、500万を超えた場合というのは、またそのときに市費を投入するということになりますので、そういう場合になった場合は検討していきたいなと考えております。

◎委員（水野忠三君） 続いて、住宅管理費、市営住宅施設管理費で、修繕料のところで壁面等に落書きということで、以前写真か何か拝見したかと思うんですが、たしか自分の記憶だと、何か外国語か外国の何か記号みたいなやつだったかと思うんですが、その後その犯人といえますか、実際に落書きした人は特定に至るような可能性があるかどうかということと、被害届等を出されたら、何かその経緯などもちょっとお話しできる範囲でお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

◎都市整備課長（加藤 淳君） こちらのほうは、大山寺住宅の外壁等塗装修繕という形で今回補正のほうを上げさせていただいております、こちら

のほうは今年の1月31日に発生したということになっております。こちらのほうは、発見次第、被害届を警察のほうに出させていただきまして、今のところ残念ながら少しまだ加害者のほうは特定していないという状況になっております。

この塗装修繕については、5月13日から6月14日までの工事期間で少し修繕のほうをさせていただきまして、スプレーで外国語でかなりの部分に落書きのほうをされていまして、そちらのほうはきれいに除去したという形になっております。

◎委員（水野忠三君） これは質問ではないですけど、その落書きに関しては、意味がない記号とか意味がないものだけではなくて、外国語の単語だと類推される意味がある内容の落書き等もあったかと思っておりますので、ちょっとどういう方がされたのかということ、手がかりなどがあつたら、やはり検挙に向けて取り組んでいただきたいなというふうには思っております。難しい問題だとは思いますが、やはり再発防止ということは、犯人の検挙ということが一番有効な手段だと思っておりますので、どういう内容の落書きかということも含めて把握をお願いしたいと思っております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款7土木費についての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、款8消防費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 消防業務の事故賠償金についてお聞かせください。

緊急搬送時に負傷した付添いの方への入院費を負担するというものではございますが、けがをさせてしまったことへの消防としての検証、どのように反省しているのかということをお聞かせください。

◎消防署長（伊藤 徹君） 初めに、このたび起きました事案につきまして、負傷された方へ謹んでおわびを申し上げます。一刻も早い回復を心より願います。申し訳ございませんでした。

今回の件につきまして、救急搬送要請により傷病者を救急車内に搬送しましたが、付添いとして妻が同乗する際に、持病によりつえを使用しないと歩くことができなかつたため、救急隊員が背負い救急車へ移動しました。車両

後部にて降ろそうとしたときに、背負っていた隊員がバランスを崩したため、背負われていた妻の方の右足に荷重がかかり骨折をしてしまいました。

主たる原因としましては、隊員1名で対応したことにあります。今後は、家族の同乗について、付添人の体調を考慮し、同乗するための手助けを必要とする場合は複数名での対応を行い、二度と今回のような事故を起こさぬよう職員の周知を行い、再発防止に努めます。

◎委員（木村冬樹君） これから注意していただきたいというふうに思いますし、これまで、例えば決算の資料を見ても、予備費から充当されて対応されてきたというところだと思います。今回補正で対応という形になってきておるわけですが、負傷された方についてのこれからどうなっていくのかということはまだまだ分からないのかもしれませんが、退院して、あるいは施設に入ってというようなことになってくると、またまた医療負担が発生してくるのかなというふうに思ったりするところでもあります。

それで、一定の時期を見計らって示談にしていくということもあるのかなというふうに思っていますけど、そういった見通しについてはどのように考えているのでしょうか。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君） 示談のほうはいずれやっていかなきゃいけないというふうに思うんですけど、示談金を算定するのに、損害項目として治療費、慰謝料、後遺症に対する慰謝料などがあります。今回の事故が原因で障害となる可能性もありますので、症状固定の確認も必要とはなってきます。現時点では、示談に向けての資料が不足しておりますので、示談金を算定するための資料が調べば、相手方と示談についての交渉を進めていきたいと考えております。

◎委員（塚崎海緒君） まだ完治されていないということで、今どういった状況なのか、あと今後どれぐらいの治療がかかりそうなのか、また2月12日に発生した事故だと聞いた記憶があるんですけども、なぜこんなに時間がかかったのか教えていただきたいです。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君） 事故発生時が2月12日ということで、翌日にかかりつけの医療機関に転院をいたしまして、骨折の手術をいたしました。それで、手術の後、リハビリが必要になってくるということで、4月9日にリハビリのために他の医療機関に転院となっております。8月13日から施設のほうに入所はしておるんですけど、施設入所しながら今完治に向けてのリハビリを行っているというふうに伺っております。

なので、症状というか完治がどこまで進んでいくかというところで、いろいろな話が決まってくるというふうに考えておりますので、今はまだリハビ

リをしているということで、少し医療機関ともお話を聞きながら進めていきたいというふうに考えております。

◎委員（塚崎海緒君） 1点確認なんですけれども、施設に入所されながらリハビリをされているということなんですけれども、このけががなければ施設に入所されることはなかったような生活をされていた方なんでしょうか。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君） この方は、今けがを負って施設に入所したという形になっておりますが、この事故がある前は在宅で生活をされておりました。それで、骨折をいたしまして、痛みがまだ取れないということで入院はしていたんですけど、入院先から施設のほうに移動して、施設のほうでリハビリをしていくということになっていきますので、基本的にはけががなければ在宅の生活をしていたというふうに考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款8消防費についての質疑を終結します。暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、款9教育費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（日比野 走君） 調理器具等の故障というところでお伺いしたいんですけれども、この故障によって食材への衛生的な悪影響が出たわけではないという認識でよろしかったでしょうか。

◎学校教育課長（中野高歳君） 故障によってそういった実害が生じる前に未然に防いでおりますので、給食には特に問題はございません。

◎委員（木村冬樹君） この修繕料の中の一つ、生ごみ処理機の処理能力の低下ということでもあります。それで、使用の頻度だとか耐用年数だとか、こういったことの関係でこの時期にやるということになったと思いますけど、使用頻度だとか耐用年数なんかはどうなっているのか教えていただきたいと思います。

◎学校教育課長（中野高歳君） 学校給食センターでは、各学校から出る給食の食べ残しであったり、調理をする際に出る野菜くずを分解して液体として排出処理する消滅型生ごみ処理機というものを導入しております。令和5年度の投入量の合計としては2万7,738キログラム、月平均で見ますと2,521キログラムといった状況です。生ごみ処理機は、平成28年から8年間、今の給食センターができて以降ずっと使用しているものでして、設置している残

渣処理室からも臭いが発生している状態が現状となっております。

機内を確認しますと、中の汚れもひどく、生ごみを消滅させるための菌床の減少も見られているということで、機内を清掃し、微生物の菌床を補充するといったことを行いたいと考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款9教育費についての質疑を終わり、歳出についての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

歳入全般について質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 歳入の諸収入、生涯学習センター指定管理料等返還金について、ちょっと幾つかお聞きしたいと思います。

説明では、サクランドというのは施設部会というのがあって、そこが取りまとめて電力会社にお支払いしているというふうにお聞きしています。ちょっと詳しく聞きたいんですけども、電力会社から施設部会に請求が行くと思うんですけども、岩倉市への請求というのは、この施設部会から幾ら払ってくださいよというのが行くと思うんです。その検針は誰がやっているのかというのをまずお聞きしたいんです。これは電力部会で検針をして岩倉市に請求してきたのかというところをまず1点お聞かせください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） 電力料金の支払いにつきましては、サクランド岩倉の管理組合の下部組織である施設部会が直接電力会社に払っておりまして、それぞれのテナントに入っている電力量を算定した上で、それぞれのテナントさんに請求をしております。市への請求は、なので施設部会からはございません。指定管理者に対しては、年間で使用する電力料金を算定した上で、指定管理料の中に入れてお支払いをしております。間接的に払っているというような形になります。

検針をするのは電力会社の方が検針して全体の料金を算定するわけですし、施設部会から各テナントへの計算については、それぞれのメーターを、施設部会の委託している管理会社なんですけれども、そちらが読み取って、その上で算定して、それぞれのテナントに請求するという形を取っているんです

けど、そこでの電力メーター、どの電力メーターを読めばいいのかというところについて、ほかのテナントさんはよかったんですけど、生涯学習センターの分については、生涯学習センターの親メーター、プラスその下にぶら下がっている電灯メーターのほうも読み取っていたということで、過剰に請求が来ていたということになります。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。

となりますと、施設部会が取りまとめたお金と電力会社から来た請求の額が常時違っていたんじゃないかなというふうに思うんです。要はだんだん膨らんで、余っている剰余金みたいなものがあったんじゃないかな。そこで、なぜこの額になるまで気づかなかったのかなというのがちょっと不思議になるんです。

お聞きしたいのは、収支決算みたいなものは、この施設部会、要は入りと出というのは毎年報告がなかったのか、市として何か気づく点、どこかタイミングがなかったのかなというふうに思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） こちらにつきましては、開館当初に委託していた管理会社の電気メーターが、二重読み取りが開館した最初の月からだったというところで、これは本会議のほうでも回答しておりますとおり、請求金額が途中で大きく変動するとかいうようなことがなかったことで気づけなかったというところはございます。

全体の施設部会の中での支出と、あと各テナントさん等への請求の額がずれていたことについては、これはあまり筋のいい話ではないんですけれども、要は変動の部分で気づけるかどうかというところではなかなか気づけなかったんですけれども、ちょっとそちらのほうはなかなかというか、これまでずっと気づけなかったところについては大変よくなかったかなというふうに思っております。

◎委員（片岡健一郎君） 最後に。じゃあ今後ですけれども、そういうチェックを市からもしていくべきかなというふうには思うんですが、やっぱり言われた額を支払うだけじゃなくて、直接電力会社からだったら調べようがないんですけれども、やはり間にワンクッションあるわけですから、そののやっぱり入りと出がしっかりしているか、要はこの請求が正しいのかというのは、チェックできる範囲でしていくべきだと思うんですけれども、その辺に関しての見解をお聞かせいただきたいと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆

君) 再発防止ということだというふうに思います。

今回の件を通じまして、読み取りを行うメーターを特定し、明確にした上で、これまで電気使用料金を精算するための細則のほうを施設部会のほうで改正がされております。改正後の細則には、請求額を求めるための計算式も記載されているため、今後は請求金額にそごがないかどうか、指定管理者と情報共有しながらチェックしていくことが可能となっております。

◎委員長(谷平敬子君) ほかに質疑はございませんか。

◎委員(水野忠三君) ただいま質疑がありました生涯学習センター指定管理料等返還金についてなんですが、この2,130万7,000円の中には、返還するときの利息みたいなものというのはいっているんでしょうか。相手方にとっては、ちょっと正しくないかもしれないんですけど、不当利得というか、そういうものだと思うんですけど、返還を受けるときに利息などはついているんでしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長(佐野 隆君) まず第一義的に、市にとっての相手方というのは指定管理者ということになります。この指定管理者につきましては、悪意があったわけではないものですから、過剰支払い分のみの返還ということになろうかと思えます。

あと管理組合の施設部会については、こちらの総会等の資料の記載内容から、過剰請求に気づく余地はあったとして、過失によって市に損害を与えて賠償義務を負っていると考えられなくもないんですけども、市も施設部会の構成員であるため、過失相殺というような問題が起こりまして、損害賠償の請求はできない、可能性がないというふうに考えております。

◎委員(水野忠三君) ありがとうございます。

今回のケースの場合はそういう特殊事情があったということで、処理について云々言うつもりはないんですけど、今後は、一般論として、財政の歳入全体としてという視点で、市に落ち度がなくて相手側に過失等の落ち度がある場合で返還金を受ける場合は、やはり利息等をしっかりいただくということも必要ではないのかなというふうに思います。それで、そういう今仕組みみたいなものの取決めなどがあるのかどうかということをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長(佐野 隆君) こういったことが生じたときに、民法として、民法というか法律的に考えて、損害賠償的な、例えば利息を請求できるケースについては、そこはそういった権利が発生しているのであれば、その部分についてはきちっと請求していくべきだと思います。今回については、先ほど御説明したようなこ

ともありまして、利息については請求できる案件ではないというふうにご考慮しておりますので、今回については請求しなかったということで、市全体としてルールが決まっているというわけではなく、そのケースごとにおいて判断していくということで、今回は利息は必要ないということで判断させていただいております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、第2表 債務負担行為補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、第2表 債務負担行為補正についての質疑を終結いたします。

続いて、第3表 地方債補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、第3表 地方債補正についての質疑を終わり、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第62号「令和6年度岩倉市一般会計補正予算（第5号）」について、賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第62号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと

決しました。

続いて、議案第63号「令和6年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長(谷平敬子君) 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたっての質疑といたします。

質疑はございませんか。

◎委員(木村冬樹君) 今回の歳出の予算につきましては、保険証が12月に廃止されるということで、同日以降に発行する資格確認書の印刷製本費を増額するということがあります。それで、今年度中に資格確認書を発行するケースについては、こういった場合があるのか、少し教えていただきたいと思えます。

◎市民窓口課主幹(佐野亜矢君) 資格確認書を今年度発行するケースとしては、今年の12月2日の新規で加入される方のうち、マイナンバーカードを取得していない方やマイナンバーカードを保有しているものの健康保険証の利用登録を行っていない方、また紛失で再交付を申請された方などに発行を予定しております。

あと、これは申請による交付になるんですけれども、介助者の第三者が要配慮者等に同行しまして、資格確認を補助する必要がある場合には、交付申請によって交付発行が一定数あるものと見込んでおります。以上です。

◎委員(木村冬樹君) 分かりました。

新規の方、だから転入なんかも含めてだというふうに思いますし、紛失等、あともう一つ、介助者が必要な障害のある方ですかね、要配慮者か、この方は申請が必要ということなんです。分かりました。

では、例えば、今ちょっと情報が正確じゃないんですけど、10月からマイナ保険証としての登録を解除するという手続が行えるようになってくるというふうにお聞きするわけですけど、そういった方も12月2日以降は対象になってくるという考えなんですか。その辺は、国の情報等も含めましてどうなんですか。

◎市民窓口課主幹(佐野亜矢君) マイナ保険証の連携を解除する方につきましても、資格確認書の交付対象者にはなりません。ただ、この解除につきましては、国からの通知が令和6年2月に文書があった以降、詳細な情報がまだ確認できておりません。そういった状況であります。

◎委員(木村冬樹君) 分かりました。

例えば印刷製本費の25万3,000円というのは、一定の枚数を想定してだというふうに思うんですけど、年度内に発行する資格確認書の見込みの数というのはどういうふうに見込んでいるんでしょうか。

◎市民窓口課主幹（佐野亜矢君） まず年度内に発行するというので、12月から3月まで4か月ございますが、そこでおおよそ600枚ほど新規の方を見込んでおります。それから、これまでの実績から再交付の枚数を見込みまして、それで合わせて2,000枚ということで計算をさせていただいております。先ほど回答いたしました再交付の方、転入の方、それから一定申請があって交付をする方、全て見込んで2,000枚という計算をさせていただきました。

◎委員（木村冬樹君） 今回国費で全額負担されるということではありますが、今後の資格確認書の発行についても、国費で負担されていくという考えでよろしいでしょうか。

◎市民窓口課主幹（佐野亜矢君） 今回の国庫補助につきましては、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う事業で、自治体が必要とするシステム改修や周知、広報に係る対象経費として交付されるものであります。来年度以降の資格確認書の今後の交付についての情報については、今のところ把握しておりません。

◎委員（水野忠三君） 私も資格確認書の件でございますけれども、印刷製本して、資格確認書を実際に郵送なり手渡しなり相手方にお渡しする際に、やはりマイナンバー、健康保険証一体化についての御案内、こういうメリットがありますということと、マイナンバーのほうに切り替える場合はこういうふうにすることができますという御案内はやはり同封するなり、その場で一緒に渡すなりするべきだと私は思うのですが、そういう予定はあるのでしょうか。

◎市民窓口課主幹（佐野亜矢君） マイナ保険証につきまして周知、啓発については、今年度2年に1回の一斉更新の時期に、マイナ保険証と連携した場合のメリット等を記載したリーフレットを同封しております。あとホームページでも常時情報を更新して掲載をしております。引き続き周知、啓発に努めたいと考えております。

◎委員（水野忠三君） ありがとうございます。

その件はそれでオーケーといいますか理解したんですけども、資格確認書自体をお渡しする、あるいは郵送するとき、簡略化した形でも再度案内のチラシとか紙片といいますか、そういうものを同封したり、あるいは御案内ということをする、QRコードを載せるだけでもいいのかもしれない

んが、そういうものを入れる予定というのはあるのでしょうか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） こちらのほうの周知につきましては、また今後周知していきたいと思いますが、またどういった形で周知するかはまだちょっと今検討中でありますので、お手紙で周知したり、いろんな周知の仕方はあると思いますので、今後また研究して周知は努めていきたいと考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 先ほどの木村委員の質問でちょっと関連して、通知のほうはまだ来ていないということなんですけれども、10月以降、マイナ保険証の解除ができるという部分で、今後通知が来たら市としては周知されていく予定があるのか、お聞かせください。

◎市民窓口課主幹（佐野亜矢君） 解除に対するお問合せにつきましては、窓口でも市民の方から複数件、詳細な件数は把握していないんですけれども、お問合せをいただいております。ただ、先ほど申しましたように、国から詳細な情報がまだ来ておりませんので、お問合せに対しては十分な御案内ができないということを説明させていただいております。解除できることの周知につきましては、国から正式な情報が届きましたら、ホームページ等で周知を図ってまいります。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） 資格確認書が必要な方の中には、御高齢の方もたくさん含まれると思うんですけれども、印刷製本したのに関してはどういったデザインというか、今までの保険証に似ているような形状になるのか、そういうことは決まっていますでしょうか。

◎市民窓口課主幹（佐野亜矢君） 資格確認書の形状につきましては、今までの被保険者証と大きさ等、全く変わりのないものを予定しております。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 追加ですみません。

あと国民健康保険につきましては、75歳から後期高齢者に移行しますので、74歳の方までが対象になりますので、よろしくお願いします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第63号「令和6年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」についての賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第63号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

(休憩)

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、議案第64号「令和6年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたっての質疑といたします。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 歳出で認定調査費が増額になっているということで、これは認定調査員の通勤費の分で増額が必要だったという確認でよろしいでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

こちらの認定調査費については、市の調査員さんが通勤費、自家用車から公共交通機関に変えたということで金額が変更になったため、補正予算で増額をお願いするものです。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第64号「令和6年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）」についての賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第64号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第65号「令和6年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 収益的収入のほうの下水道事業収益、営業外収益、他会計補助金というところなんですけれども、他会計補助金を増額することによってなっているんですけれども、こちらのほう、ちょっと確認だけはあるんですが、本来であれば、公共下水道事業会計に余裕があれば、十分歳入等もあれば、これは他会計補助金でないほうが望ましいという理解でよろしいのでしょうか。

◎上下水道課長（田中伸行君） 今おっしゃられたとおりで、本来であれば、自己資金でやれば望ましいものであります。

◎委員（木村冬樹君） 今回下水道使用料が来年4月からの改定に向けて、システム改修ということでありまして。それで、今後も、審議会の答申を見ますと、3年ごとぐらいに料金改定が行われていくということで、そのたびにシステム改修が必要になってくるという理解でよろしいのでしょうか。また、併せて、そういった部分について他会計補助金を使うことも可能ということでもよろしいのでしょうか。

◎上下水道課長（田中伸行君） おっしゃるとおりで、改定ごとにシステム改修というのは必要になりますが、ただ今回の額がちょっと高いんですけれども、1回目ということで、かなり大規模な改修みたいな感じになりますので、次回以降は比較的費用は抑えた形での改修となります。その場合も、そのときの経営状況にもよりますが、同じような形で一般会計からいただくこともあり得ると思います。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第65号「令和6年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第1号）」について賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第65号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りします。

議案審査の途中であります。ここで休憩したいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認めます。

午後は1時10分から再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、議案第66号から議案第72号までの令和5年度決算認定に係る審査に入ります。

審査に入る前に、主要施策の成果報告書の訂正について説明を求めます。

◎福祉部長兼福祉事務所長（長谷川 忍君） すみません。提出させていたでいます令和5年度の主要施策の成果報告書に一部誤りがありましたので、おわびを申し上げますとともに、訂正をお願いいたします。

配付させていただきました正誤表のとおり、款3民生費の84ページであります。2か所の訂正をお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

◎市民協働部長（伊藤新治君） 同じく312ページ、後期高齢者医療特別会計決算について、正誤表のとおり3か所の訂正をお願いいたします。大変申

し訳ありませんでした。

◎委員長（谷平敬子君） それでは、議案第66号「令和5年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これより一般会計歳入歳出決算書及び附属資料並びに主要施策の成果報告書についての審査に入ります。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

質疑の範囲は原則として款ごととし、質疑区分表により項目で進めさせていただきます。

初めに、款1 議会費、決算事項別明細書は88ページから92ページ、成果報告書は14ページから17ページまでです。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 款1 議会費の質疑を終結いたします。

続いて、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費から目3 秘書費についての質疑を許します。

決算事項別明細書は92ページから98ページ、成果報告書は18ページから25ページ。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 決算書93ページ、成果報告書18ページ下から19ページにかけての訴訟関係でございますが、午前中の補正予算の質疑のときにも着手金等について質疑、言及があったかと思えますけれども、この成果報告書19ページ上の令和5年度に提起された、もしくは判決が確定した、または係属している市・市長が被告の訴訟の状況ということで、この令和5年度まで各訴訟ごとにかかった費用、トータルで幾らかというのを伺いたいと思います。係争中のものについては、もちろんまだ全額確定していないわけだと思えますけれども、令和5年度までということでお伺いしたいと思います。

◎行政課長（兼松英知君） 1段目の損害賠償請求事件につきましては、弁護士費用としまして着手金22万円、実費として3万9,215円を支払っております。

2段目の控訴事件につきましては、1段目の控訴審でありまして、弁護士費用として着手金22万円、実費3,207円を支払っております。

1 審、控訴審の合計は48万2,422円の支出となっております。なお、こちらにつきましては、現在、最高裁に上告されておる状況でございます。

3 段目の損害賠償請求住民訴訟事件につきましては、経費につきましては、弁護士費用として着手金44万円、実費9万584円を1 審で支払っております。合計53万584円の支出となっております。また、令和6年度に控訴されておりますので、こちらにつきましては着手金を44万円支払っております。

4 段目の損害賠償請求事件につきましては、弁護士費用として着手金110万円、実費としまして2万5,526円の計112万5,526円を支払っております。以上です。

◎委員（水野忠三君） ありがとうございます。

こちらの金額、今お答えいただいた分も究極的には市民の方の御負担で、税金でということ、非常に個人的には残念に思うわけですが、もう一つ念のため確認ですが、今お答えいただいたもののほかに、職員の方の交通費であるとか、裁判所に出向いたりとか、あるいはその打合せなどに使われた時間であるとか、民間であれば人件費として計上されるようなものについては入っていないという確認でよろしいでしょうか。

◎行政課長（兼松英知君） 人件費等については含まれておりません。弁護士に払った費用を申し上げたところでございます。

◎委員（水野忠三君） 分かりました。ありがとうございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（榎谷規子君） 職員の組織・人事に関連してお聞かせいただきたいと思えます。

障害者の人たちの雇用が令和4年度はちょっと下がって2.6%というふうに言われていたんですが、令和5年度は引き上がったと思えますが、どれぐらいになっているのかお聞かせください。

◎秘書人事課統括主査（小野 誠君） 令和5年度の障害者雇用率につきましては2.57%で少し下がっておりますけれども、令和5年度中に障害者の雇用をいたしまして、今現在、令和6年の雇用率につきましては3.32というところで、法定雇用率の3.0%を上回っている状況でございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに。

◎委員（木村冬樹君） 決算書の93ページの事務管理費のうちの委託料、デジタル例規集維持管理委託料及び需用費の関係でお聞かせいただきたいと思えます。

成果報告書のほうは、19ページに5として例規関係ということで記述がされています。行政手続法または行政手続条例を根拠とする処分に関する審査

基準、標準処理期間及び処分基準の見直しを全庁的に実施しましたということですが、この予算が流用されて、このデジタル例規集の関係の委託料が増額されている、あるいは追録分の代金が不足してということで需用費が増額されていますけど、この内容について少し説明をお願いしたいと思います。この記述も、ちょっとこれだけではなかなか読み切れない部分もありますので、少し詳しく教えていただきたいと思います。

◎行政課統括主査（宇佐美祐二君） まず行政手続法と行政手続条例の関係ですが、こちらは行政庁の行う許可や認可などの処分に関する手続について定める法令で、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るために規定されるものです。

その上で、審査基準とは、申請により求められた許認可等をするかどうかをその法令の定めに従って判断するために必要とされる基準のことであり、標準処理期間とは、申請が届いてから結論、許可や不許可などの結論を出すまでに通常の場合必要とする標準的な期間を指します。また、処分基準とは、不利益処分をするかどうか、またはどのような不利益処分とするかについて、その法令の定めに従って判断するために必要とされる基準のことを指します。

本市では、令和6年4月1日から組織・機構の見直しを行ったことに伴って所管課の変更等が必要になるため、その変更等に併せて改めて現行の法や条例等に照らし、審査基準等の見直しや更新を行ったものを記述しております。

◎委員（木村冬樹君） そうしますと、この予算の流用分というのは、そういうところで使われたという見方でよかったですでしょうか。それ以外にもいろいろあったのかどうか、その辺だけちょっと教えてください。

◎行政課長（兼松英知君） 予算の流用につきましては、通常想定した例規のデータ更新が当初予算の想定よりも多かったというところで流用を行ったというところがございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。またいろいろ教えていただきたいと思います。

次に、成果報告書の21ページになりますが、2の組織・人事マネジメントの関係で、職員人材育成推進委員会を設置したということで、これは今まであった研修委員会というものから改編したのかなというふうに思うわけですが、どういったメンバーが入っているのか、そしてどういった内容が昨年度話し合われたのか、少し説明をお願いしたいと思います。

◎秘書人事課統括主査（小野 誠君） こちらはおっしゃるとおり、研修委員会が名称を変えて、副市長を委員長とする課長級、主幹級の7名で組織す

る委員会を新たに設置しております。

内容としましては、人材育成基本方針に掲げてある内容の進捗状況の評価であったり、翌年度の研修計画の概要、それから人事評価制度の運用などを議論していただくということで、昨年につきましては、令和5年10月から始まる能力評価の評価基準についても議論していただいているという状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。要するに、毎年毎年、今年度やる研修の内容だとか、そういった計画をつくっていくという、そういう確認でよろしかったですね。分かりました。

では、次ですけど、その下の3の職員の働き方改革というところで、職員が働きやすい職場環境の観点から職員の服装の軽装化を実施したということで、夏場のノーネクタイだとか、そういう形なのかなと思いますけど、比較的岩倉市の職員の服装は結構自由だなというふうに見ています。それは私から見ればいいんじゃないかなと思いますけど、いろいろ意見もあるのかなというふうに思っていますけど、どういうところをどういう内容である程度自由に行っている基準みたいなものって何かあるんでしょうか。その辺をちょっとあたら教えていただきたいと思います。

◎秘書人事課統括主査（小野 誠君） 特段の基準というのではなく、職員向けの通知に関しては、気温や体調に合わせて柔軟に服装を自由化するという内容なんですけれども、公務員としての品位を損なわないことであったり、派手な色柄とかは避けるような形での通知はさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。非常に柔軟な対応でいいのではないかなと私は思っていますので、引き続き様子を見ていきたいと思います。

もう一点ですけど、同じページのその職員の働き方改革の中で、55歳に達した日の翌年度から新たに取得できる高齢者部分休業制度ということで、この辺の取得があるのかどうかという点だとか、県内の状況も含めまして、こういった高齢者の部分休業制度がどう運用されているのかというところを少し説明していただきたいと思います。

◎秘書人事課統括主査（小野 誠君） こちらは55歳に達した翌年度から取得できる制度になっておりますけれども、岩倉市はもちろん実績はないんですけれども、県内でも豊田市でお一人取得されているという情報は確認しております。

制度としましては、65歳まで段階的に職員の年齢が引き上がっていきますので、そのような形で制度が完成した頃には、今後、孫の世話とか、そういうニーズが出てくるのかなあというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。またこれも推移を見ていかなきゃいけないというふうに思います。

次に、成果報告書の22ページに行きます。

職員研修の関係です。

2段目のところで、中堅職員を対象とした議会の仕組みを学ぶ実用的なキャリアアップ研修を実施ということで、次の23ページを見ますと、キャリアアップ研修、18人受講しているということでもあります。

それで、議会を傍聴していただいている、今年度も9月議会一般質問等の傍聴席でかなり職員の方がお見えになりましたけど、このキャリアアップ研修の中身としてはどんなような形で進めているのか、またどういうところを目的としているのか、こういった点について教えていただきたいといます。

◎秘書人事課統括主査（小野 誠君） こちらは、将来のグループ長を対象とした、主査、主任級を対象に昨年からはじめました。

目的としては、役職になってから体験して身につけていくより、早めに体験していただきたいなあとというところで、職員のストレスとか不安を和らげる目的もちょっと含まれております。

内容としましては、1日目に座学として、議案の作成であったり、説明資料の受付とかを議会事務局の職員だとか行政課の職員に講師となっていて、御説明をいただいております。それから、2日目以降は、議会の傍聴、それから委員会も傍聴していただくということで、雰囲気を感じていただくというような内容となっております。

◎委員（木村冬樹君） 今もこの委員会の模様を隣のお部屋で聞いていただいているのかなというふうに思っています。そういった点では、本当に学べる内容の質疑をしていかなきゃいけないなあといますし、答える側もなかなか大変だというふうに思っていますので、緊張感を持ってやっていきたいというふうに思います。

それで、この職員研修の最後のところに、能力評価の基準の見直しということが職責に応じたという形で10月からというふうになっています。この見直しの内容について、ちょっと具体的に教えていただきたいというふうに思います。

◎秘書人事課統括主査（小野 誠君） 職員の人材育成基本方針を改めた関係で、そこには職責に応じた役割というものが明記されております。それに沿った形で、部長級、課長級、それぞれの役職に応じた評価を見直したということで、これまでも能力評価をやっていたんですけども、職員の人材育成基本方針に合わせた形で見直したという内容となっております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） すみません。成果報告書の18ページの訴訟関係の問題で、ちょっと偏った御意見があったので私のほうからも質問をさせていただきます。

私の考えとしては、住民訴訟等の裁判があるという、受けるということは、市民の監視が行き届いているということで、必要経費であると考えていますので、こういったことに財源が使われるということはとてもよいことだと私は考えていますが、ここでちょっと質問をさせていただきたいんですが、1つ目の議員辞職勧告決議の裁判に関してのみですが、今度最高裁に行きますが、この最高裁で判決が覆ることはほぼないと思います。ただ、そこに今弁護士さんをつけている状況なんですけれども、そこで市が敗訴した場合にかかる予想される費用というのが分かれば教えてください。

◎行政課長（兼松英知君） 現在、最高裁に上告されたというところ、また名古屋高等裁判所から上告提起通知書及び上告受理申立て通知書が市に届いている段階で、それ以上のところは今進んでいない状況ですので、今後の推移を見守っていきたいと考えております。

◎委員（塚崎海緒君） ありがとうございます。

先ほども話したように、最高裁で判決が覆ることはほぼないと一般的に言われている裁判なので、こういった裁判に弁護士さんをつけるということが市としてどうかなという疑問は持っています。

その分、市が敗訴した金額、敗訴した場合にかかる金額は、もう想像がつかない、分からないという状況でよろしいですね。

〔「ちょっと休憩して」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎行政課長（兼松英知君） ただいまの件につきましては、令和6年度の案件となっておりますので、答弁は差し控えさせていただきます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費から目3秘書費の質疑を終結いたします。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費から目5広報広聴費についての質疑を許します。

決算事項別明細書は100ページから102ページです。成果報告書は26ページ

から34ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） はい、お願いします。

成果報告書31ページ、決算書だと101ページになります。

ふるさといわくら応援寄附金事業についてお尋ねをいたします。成果報告書のほうで見ますと、令和5年度は返礼品の基準が見直されたといった記述がございます。

まず1点目ですけれども、この返礼品の基準はどのように見直されたのかをお尋ねいたします。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） 令和5年10月1日に見直された内容につきましての主なものといたしましては、まず募集に要する費用につきまして、ワンストップの特例事務等や受領書の発行など、そういった付随費用も含めまして、寄附金額の5割以下とするというところと、あと加工品のうち熟成肉と精米については、原材料が当該地方団体と同一の都道府県産であるものに限り返礼品として認めるというものが主なものとなっております。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。

2点目ですけれども、ちょっと証書類審査で細かく調べさせていただきました。市内の事業者さん、たくさんいろいろと御協力いただいているんですけども、結構偏りというか、数社に集中しているなというのが見受けられました。何十社か参加していただいていると思うんですけども、6社ほどでもう8割程度の売上げというか、返礼品が6社程度に集中しているなというふうに思っています。確認しました。

やっぱり市としては、この辺をあまり集中しないように、なるべく分散しないと、その会社さんがずっとやっていただければいいんですけども、やっていただけなくなると寄附金のがたんと減ってしまうので、その辺を踏まえて、市内の事業者を対象としたセミナーを開催、昨年度からしているのかなというふうに思います。

証書類を見ますと、この内容、このセミナーは、スマホカメラ講座というものを開いたそうなんですけれども、その講座の参加状況はどうだったかというのをお尋ねいたします。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） こちらのほうのセミナーにつきましては、今、片岡委員の言われたのは、去年は2回開いておりまして、2回目のほうの内容になりますけれども、こちらにつきましてはプロのカメラマンに講師になっていただきまして、写真の撮り方だとか、実際に返礼品を持参していただいて、その場で撮影をしながら、実践的なプログラムといたしますか、そ

ういったものを学んでいただいたというところでございます。

参加につきましては、15事業所、19名の方が参加しております。

◎委員（片岡健一郎君） 今後も開いていくと思われまので、なるべく、今現状を見ますと、やはりかなり集中しているので、その辺をまた新たな掘り起こし等を考えていただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

次、委員長、続けて質問してよろしいですか。

◎委員長（谷平敬子君） はい。

◎委員（片岡健一郎君） 別件です。成果報告書34ページになります。

事務管理費（広聴広報費）の中のホームページ、フェイスブック、LINEというところでお尋ねしたいと思います。

こちらの成果報告書の記述を見ますと、34ページですけれども、令和5年度の実績としては、LINEでのお知らせは計476件ということで記載がございます。これは令和4年度は809件ほどありました。大幅に減少しているなあという数字なんですけれども、まず1点目、こちらの減少した要因はどのようななっていますでしょうか。お聞かせください。

◎秘書人事課統括主査（林 高行君） 令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況など、新型コロナウイルスに関する情報を大変多く発信している状況でしたが、令和5年5月からは新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴いまして、新型コロナウイルスに関する情報発信が減少したものによります。

◎委員（片岡健一郎君） はい、分かりました。

かなりのコロナの情報が発信されていたんだなあというふうに確認をさせていただきました。

ここに記載がありますけれども、令和6年4月からカテゴリーが選択できるようにしていただいている、非常に利便性が上がっていると思いますので、またこのLINEについては力を入れていただきたいんですけれども、最後にもう1点だけ、LINEの登録者数8,875名というふうに記載がこちらにございます。これがいつ時点のか分からないですが、現在見ると1万人超えているような感じがしまして、順調に増えているんだなあというふうに思いますけれども、まずこの8,800人というのはいつ時点の人数なのかということ、そこからかなり2,000人ぐらい増えているんですけれども、何か特別なことをやられたのかということをお聞きしたいと思います。

◎秘書人事課統括主査（林 高行君） まず時点につきましては、令和5年度末の時点の数字になっています。

また、令和5年度末の市公式LINEの友達の数というところが実際には1万1,300人というふうになっていますが、そのうち既にブロックをして情報を受け取らないとしている方が2,000人以上見えるという状況であったため、実際に情報が届く人数である8,875人を登録者数としています。

ブロックを防止するために、自分が希望する情報のカテゴリーを選択できる、先ほどおっしゃっていただいたセグメント配信を導入しましたし、1日に配信できる件数を原則1件とするなどして、できる限りブロックをされないようにというふうに工夫をしていきたいと思っています。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 私も、成果報告書31ページのふるさとといわくら応援寄附金事業についてお聞きしたいと思います。

ここは一般の方の金額とか書いてあるんですけども、企業版のふるさと納税というのもあると思います。6月の水野議員の一般質問でも、令和3年が1社、令和4年が2社、令和5年が1社ということで、なかなか増えていない状況があると思います。こういった状況について、どのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） 企業版ふるさと納税につきまして、なかなか件数が増えてないというのは事実というところで認識をしております。

それで、一件でも増やせるような施策ということで、他市の状況でいろいろなことを他市でもやられているところがあるので、そういったところの情報収集に努めながら、できる限りお金をかけないでやるだとか、あと市内の事業所、本社のない事業所については、こちらのほうからあったときにお願ひしますというようなこともしながら、一件でも多く増やしていきたいというふうに考えております。

◎委員（鬼頭博和君） このふるさと納税の募集事業ですけれども、今3つぐらいあるということをお聞きしているんですけども、これからもう少し対象を増やしていくとか、そういったことはお考えではないのでしょうか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） 今の段階で、すぐ事業を増やすというところまでは行っておりませんが、そういった企業さんとお話しする中で、こういった事業ならもっとしやすいだとか、そういったことがあれば、そういったことについても今後増やしていけるようなこともあるのかなと思うので、まずはそういった形で情報収集を、まずは進めていきたいなというふうに考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに。

◎委員（梅村 均君） 同じくふるさとといわくら応援寄附金ですけれども、

近年、寄附金額のほうが増加傾向というか、停滞気味であります。それで、ふるさと納税サイトなんかもこれまで活用してきている中ではありますけれども、令和5年度についてはどのような工夫がなされたのか、そういったところをお聞かせいただけないでしょうか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） こちらにつきましては、先ほど片岡委員の答弁にもありましたとおり、昨年につきましてはセミナーとか勉強会のほうを開いて、少しでも新規の登録者数が増えるだとか、魅力のある返礼品が増えるなどという形のものでできないかなということで、そういった事業を実施していたりしています。

あと、まだ検討中ですが、例えば体験型の返礼品などができないかというようなことだとか、今サイトがありますけれども、そのほかのサイトも、もしかして活用するともっと増えるんじゃないかというところもありまして、そういったこともしながら、少しでも増えるようにということで施策のほうは実施してきたところでございます。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

例えば、このふるさと納税の関係で、傾向として12月以降、前半よりも12月以降のほうが増える人が多んじゃないかという傾向が見られるということも聞いたことあるんですが、そういう12月以降の商品の充実だとか、期間限定で何かをやってみるとか、何かそういったところはもう大体されているところでしょうか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） そうですね。時期的なものということで、今年度もこれから12月に向けてという形になりますけれども、昨年度につきましても、お節の返礼品ということで、期間限定のものでやってということで、成果報告書にも書いてございますけれども、そういった形で好評いただいているということもございまして、今年度も、これから12月に向けてそういったお節のほうもまたしていきたいと。少しでも寄附金のほうが増えるような形でということで、願っているところでございます。

◎委員（木村冬樹君） 最初に、ふるさとといわくら応援寄附金事業についてお聞かせください。

先ほど、返礼品の基準が見直されたという中で、返礼品に係る経費が5割以下になるようにという、そういう基準の見直しがあったということでもあります。それで、単純に計算していいのかちょっと分からないんですけど、寄附金額が9,000万円ぐらいあって、この事業は返礼品に係る事業ですので、3,920万ということで、これがいわゆる返礼品の基準ということの中でどのぐらいの割合を占めているというのは、ここで見ればいいということでしょう。

うか。ちょっと教えていただきたいと思います。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） こちらにつきましては、ここには含まれていない人件費のものも入っているので、なかなか単純にはいかないかなというところはありますけれども、その分ということで、このここに載ってきていない経費というのももちろん乗ってくるという形になります。

◎委員（木村冬樹君） 寄附金額のうちの返礼品に係る経費がどのぐらいかかっているのかなということは、明確には出せないですかね。令和5年度で。その辺はどうなんでしょうか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） すみません。数字のほうは出ているんですけど、ちょっと今手持ちのものがなくて、またちょっと後からという形で答弁させていただきます。

◎委員（木村冬樹君） 一般質問でも行ったように、ふるさと納税制度には幾つか問題点があるということです。その中の一つが、寄附としての効率性が悪いというところがあります。返礼品の分があるもんですから、そのままお金をもらうわけにはいかない。その返礼品の分が引かれてしまうという、そういうことで寄附効率が悪いということもありますので、その辺の数字もちょっと知りたいと思いました。

ちょっと戻りますけど、成果報告書の26ページで、決算書101ページの地域公共交通会議委員報酬の関連でお聞かせいただきたいと思います。

後でふれ愛タクシーの事業もあるわけですけど、この公共交通会議の一回開催した議論の会議録なんかを読ませていただきますと、なかなか今の問題点が全体として共有されているのかどうか、先々の見直しの方向なんかが全く、なかなか議論されていないなという感触を受けます。コロナの後に、各地域公共交通の事業者がどういう状況にあるのかというものの交流に終わっているという感じがしました。

そういった点で、ふれ愛タクシーの事業について、いろいろ課題は上がっているわけなんですけど、その辺の議論が開始される見込みはあるんでしょうか。今年度の状況などを含めて、どのように見ているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎企画財政課長（佐野 剛君） 地域公共交通会議の中では、先ほどおっしゃられましたように、現在のふれ愛タクシーの動向、そして公共交通の意見交換というところにとどまっておるのが実態でございます。

ふれ愛タクシーを導入しまして、一定の年数もたちつつございますけれども、今現在は制度改正というところまでは、すみません、ちょっと私、直接担当課じゃないんですけども、そういう議論には至っておりませんし、会

議の中でも、改善・改革というところまで御意見がないといった状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。またちょっとその項目のところ、また改めて質疑させていただきます。

次に、IWAKURA DANCE FES!!!2023の関係でもお聞かせいただきたいと思えます。

非常に大きなイベントで、4万人以上が参加するというので、令和5年度の大きな事業だったというふうに思います。職員の皆さんも本当に御苦労さまでしたと言いたいと思います。

そういった中で、もう一点、トイレのこともあったんですけど、警備のこともちょっと一言述べておきたいなと思っています。警備費用がかなりかかったというふうに思います、この中の1,881万円ということで。

この警備の関係で、非常に消防団としても警備があったもんですから、非常に重なる部分があって、その点について、こんな大きなイベントがこれかからいつあるかということは分かりませんが、今後の参考にとということで、警備体制の在り方というのはやっぱりしっかり検証しておく必要があるんじゃないかなというふうに思いました。

具体的に言いますと、消防団の人たちと同じところに警備員が立っているというような状況がありましたので、こういった無駄はどうなのかなと思いますし、一方で消防団員というのは地元の人だもんだから、どこにコンビニがあるだとか、どこに行ったら何か食べられるかとか、どこにどう行ったら一番近道かとか聞かれると、答えられるのは消防団員なんですよね。警備員の人たち、なかなか分からないというところがあって、そういうようなことも考えますと、やっぱりこの警備の体制というのは、さらにきちんと検証した上で、次の機会がどうか分かりませんが、検討しておく必要があるかなというふうに思いますが、その辺についてはどのような見解をお持ちでしょうか。

◎企画財政課統括主査（宇佐見信仁君） 路上の警備については、内部でのダンスフェスの運営の中でも一番時間を割いたというぐらい議論をしたところ。当然、警備会社に加えて消防団の方をお願いするに当たって、どこに配置するのかというのはいろいろ議論をしましたがけれども、結果として各受付会場から実際のパレード観覧場所へ移動する経路、ここが一番たくさんの方が多く動いて、やはり危険が伴うということで、そこにプロの警備員の方に加えて消防団も、よりほかの場所よりも密にといいますか、角々に配置するような形で安全確保をするということで、一番それがいいだろうと考え

て、少しかぶったというようなお話もありましたけれども、手厚く配置をしたというつもりでおります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

そうですね。その辺は、ただ、非常に消防団の中では、やることないじゃないかみたいな意見も出ていましたので、その辺はちょっと検討していただいて、今後に生かしていただきたいということだけ申し上げます。

次に、成果報告書32ページのいわくら「であい・つながり」サポート事業の中の議場見学が行われたということであります。それで、参加がどのぐらいいあったのかということと、議会側の関与についてはどうだったのか、この点について教えていただきたいと思います。

◎企画財政課統括主査（宇佐見信仁君） 令和5年度について、まず参加者数ですけれども、43人の参加がありました。外国籍の方ですとか、岩倉在住でないけれども、岩倉市内でお勤めの方という方も参加がありまして、出会うやつながりというところを新しくつくるという目的は達成できたのではないかなと考えております。

つどいの最後のところで、議場をお借りして集合写真の撮影を行わせていただきました。これは令和4年度から実施をさせていただいていますけれども、ふだん市役所をあまり訪れることがないような年代の方たちが、せっかく市役所にお越しをいただきましたので、市政への関心を高めていただくという意味も込めまして、最後ここで、議場の中で集合写真を撮らせていただいたということになっております。

◎委員（木村冬樹君） 何かちょっともったいない気もするんですね。だから、せっかく議場を見てもらうんだったら、議会の仕組みだとか、どうやって政治参加していくというか、そういうことも含めて、きちんと何かやれたらよかったなというふうには私は思っているんですけど、その辺はまた検討していただきたいと思います。

あと、成果報告書33ページの広報広聴費の関係でも少しお聞かせいただきたいと思います。

ほっと情報メールについては、なかなか今はやっぱりSNSのほうのLINEとかフェイスブックのほうに移行しているというふうには思っているわけですが、防災情報が非常に、ほっと情報メールの登録が減っているということでもありますけど、こういったことについてはきちんとLINE、フェイスブックというところで十分カバーできているという認識でよろしいでしょうか。

◎秘書人事課統括主査（林 高行君） ほっと情報メールの登録者数につき

ましては、新型コロナウイルス感染症の流行時に登録者数を非常に多く増やしたという状況になっておりました。コロナ禍の終息とともに、登録者数は僅かですが減少しているという状況です。

災害や防犯に関する情報などにつきましては、市公式LINEでも、今同じ内容を受け取ることができるという状況になっておりますので、そちらの方法を選択するという方もいらっしゃると思いますが、引き続き登録者数を増やすことができるように努めていきたいと思っています。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

同じ情報が流れているという状況もあると思いますので、その辺でどちらを選択するのかという形になってくるのかなというふうに思っています。

もう一点だけ。新聞で、最近ローカルというスマートフォンアプリによる情報提供があるということで、岩倉市もそこに参加しているわけですけど、この辺が市民周知がどうなのかなというところが少し気になるところなんですけど、どうなのでしょう。ローカルということの内容の説明も含めて、どのように市民に情報発信していくのか教えていただきたいと思います。

◎秘書人事課統括主査（林 高行君） 情報アプリローカルにつきましては、中日新聞社が令和6年の4月からスタートしたスマートフォン用のアプリになっています。中日新聞が取材したまちのニュースのほか、自治体や企業が情報を発信しており、利用する人は無料でアプリを利用することができます。登録した市町や年代に応じた情報を受け取ることができるようなアプリになっています。

岩倉市につきましては、開始当初から参加をしており、イベント情報などをローカルで発信をしています。今後も地域に密着した情報を発信する方法として、有効に活用していきたいと考えています。

現在、周知というところでは、中日新聞のほう周知をしているというところと、あと市のほうとしましては、まず半年はお試しでというお話も最初ありましたので、まずは一旦動き始めてという形をしておりますので、今後また周知を図っていきたいと考えています。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） すみません。同じく広報広聴費の関係ですけど、まず市民の投稿でつくるコーナーのいわフォトの写真投稿数が230件を超えるとありますけれども、この実人数は何人かを確認させてください。

◎秘書人事課統括主査（林 高行君） 令和5年度の実人数につきましては、およそ50人になります。毎年、いわフォトに関しましては、投稿数は伸びておりまして、徐々に市民の方に浸透してきているのかなあというふうに考え

ています。いわフォトに限らず、引き続き市民の皆さんに参加していただけるような紙面づくりを心がけていきたいと考えます。

◎委員（梅村 均君） 次に、ほっと情報メールですけれども、システム改修をされて新たにできることが加わったということで、小・中学校や保育園、放課後児童クラブでの機能というところを具体的に確認をさせてください。

◎秘書人事課統括主査（林 高行君） 今回の改修によりまして導入しましたスマートフォンアプリすぐーるでは、児童の出欠席の連絡ができるほか、保育園や小学校から送る文書を多言語の対応で配信する機能であるとか、保護者にアンケートを実施する機能を備えています。

そのほかにも、子育てに関する情報を発信する「い〜わキッズ」により、子ども向けのイベント情報や育児講座などの情報を受け取ることができるようになっています。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

次、32ページのいわくら「であい・つながり」サポート事業ですけど、先ほど出まして参加人数は分かったんですが、これは対象年齢は令和4年に引き続いて28歳から30歳で実施されたのでしょうか。

◎企画財政課長（佐野 剛君） 令和5年度につきましては、28歳の方のみを対象にしています。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

次が29ページの第5次総合計画中間見直し事業ですけれども、調査票の回収について、定住外国人の260というところの有効投票数と有効回収率を確認させてください。

◎企画財政課統括主査（宇佐見信仁君） 外国人の方については、配付数260に対して54人の方から回答いただきました。全て有効なものとなっております。外国人に限った場合の有効回収率は、20.8%となっております。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

あと28ページの友好交流事業の友好交流バス事業で、私、最後ちょっと3点確認させてもらいます。

参加者が岩倉市在住のみとなっておりますが、どのようにチェックをされているか確認をさせてください。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） こちらにつきましては、申込時に記入していただいて、その申請書のほうで住所確認をしております。それに伴って、その住所が合っているかどうかということで、例えば身分証明書などの提示は特に求めていないというところでございます。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。

あんまり厳密に、そこまで気にしてないということでしょうか。くじ引なんかになると、なるべく精密にやられたほうがいいのかなどと思うんですけど、何かその辺りはどうなんでしょうか。雰囲気としては。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） こちらについては、人気のある事業というところではございますけれども、基本的には皆さん市内の方ばかりですし、もちろん年度ごとで誰が行ったかというのも把握をしているので、そういったときについては少しかぶらないようにというような配慮はしておるところでございます。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。

あと、もう一つですけど、成果報告書の記述について、市民の余暇活動の充実に寄与したというふうになっているんですけど、この事業の目的が何であるのか、ちょっと成果が違うんじゃないかという気もするんですけど、この辺りはどのようにお考えされているんでしょうか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） こちら友好交流事業という形になっておりまして、こちらにつきましては、なかなか岩倉市では体験できないということで、大野市の大自然だとか、歴史のある町並みに触れていただくというところで、もちろん触れていただくことによって、大野市と岩倉市の友好も図っているとともに、そういったことプラス余暇活動も充実しているというような形になった中で、その部分の記載がないというところがございますけれども、意味合いとしてはそういった形でやっているということで御理解いただければと思います。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。

大野市を身近に感じてもらうとか、そういった目的、成果があればいいんですけど、ただ市民の余暇活動の充実だけであると、いろんなことができてしまうので、ちょっと気をつけたほうがいいのかなどというふうには思いましたが、答弁でちゃんと交流の、大野市のことも入っているということで確認いたしました。

最後、3つ目ですけど、総合計画にあります個別施策で地域間交流の促進ということで、他市町との自主的な市民団体の交流を通じた地域づくりの発展につながるような活動に対する支援をするとあるんですけど、ちょっとこのバス事業がこれに当てはまっているのかどうか分からないんですけど、その自主的な市民団体の交流というか、そういう活動の支援なんていうのはされているものなんでしょうか。

◎企画財政課統括主査（宇佐見信仁君） 市民活動団体の支援については、市民活動支援センターのほか、各担当課において関係団体と協働を進める中

で支援をしております。

令和5年度においては、市民活動支援センターで、例えば音楽系のサークルさんが近隣の団体さんと合同で発表会とかコンサートをするに当たって、練習の場所の提供だったり、チラシ等を支援したり、福祉系の団体さんが合同で学習会を実施するような会場としてセンターを使っていただくなどの支援をしております。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

バス事業については、ちょっと違うということで失礼いたしました。ありがとうございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（日比野 走君） 成果報告書が32ページ、決算書及び附属資料が103ページのいわくら「であい・つながり」サポートのところをお願いします。

婚活セミナー・交流会のことについてお伺いしたいんですけれども、この2つ開催したと思われるんですけれども、この中でカップルが成立した等の話はあったりするんでしょうか。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（神山秀行君） 婚活のセミナーと交流会につきましても、なかなかカップルの成立までやろうとすると参加者が少ないということもありまして、マッチングまで実際ちょっとやっていないというところで、去年のほうは開催させていただいたものですから、参加者までは把握しているんですが、マッチングがどれだけできたまではちょっと把握してない状況になっております。申し訳ございません。

◎委員（日比野 走君） 2つ目でもお伺いしたいんですけれども、この婚活交流会のほうでは、SDGsカードゲームの交流会があるということなんですけれども、このSDGsの企画を提案したのが委託先なのか、それとも当局からの要請があったのか、お聞かせ願えますでしょうか。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（神山秀行君） プロポーザルで開催のほうをさせていただいておりますので、事業者からの提案という形になります。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） すみません。先ほど、木村委員の質問のふるさと納税の件で、1つだけちょっと御回答させていただきます。

令和5年度ふるさと納税にかかりました費用につきましては、4,165万4,000円で、割合としましては46.1%となっておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費から目5広報広聴費までの質疑を終結いたします。

お諮りします。

ここで暫時休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

款2総務費、項1総務管理費、目6財政管理費から目8会計管理費についての質疑を許します。

決算事項別明細書は102ページから110ページ、成果報告書は34ページから39ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 成果報告書は35ページの減債基金積立金でございます。決算書は105ページでございます。

公債費の償還財源として使われておりますけれども、社会情勢から今後支払利息が増加をしていくのでしょうか。その辺りを考慮した積立て計画となっているのかを確認させてください。

◎企画財政課長（佐野 剛君） 地方債の借入れにつきましては、公的資金となる財務省、愛知県市町村振興協会、民間資金の銀行など、幾つかの借入先がある状況となっております。その中で、例えば財務省の財政融資資金によります貸付けの場合の金利につきましては、国債の流通利回りを基準として、貸付期間や償還方法、据置期間に応じて、財務大臣が定めることとなっておりますけれども、国債の金利は入札時の市場の実勢により決定されることから、日本銀行の金融政策の影響を大きく受けるといった状況となっております。

これまで借り入れました建設地方債につきましては、固定金利になっておりますけれども、臨時財政対策債につきましては、償還期間が20年で10年の見直しで借り入れている現状です。このことから、当初借り入れるときよりも見直しの際の金利が上昇している場合は、その際利息は増加するといったことになってまいります。

また、計画という点につきましては、減債基金の積立金につきましては、毎年度12億円程度の利息を含めた公債費への充当という特定財源となってい

るため、今後の社会情勢の変化にも注視して、年度末の収支見込みに応じて計画的に積み立てていきたいというふうに考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 決算書の105ページの事務管理費のうちの補償、補填及び賠償金ということで、予備費から充当して事故賠償金等を払っています。それで、これを大山寺市営住宅における漏水事故に関連しての様々な賠償金だというふうに思うんですけど、今議会に出ている議案もありますので、それとの関係で、こういった支出の費用については後できちんと返ってくるような形になっているのかどうか、その辺についてちょっと教えていただきたいと思います。

◎行政課長（兼松英知君） 建物総合損害賠償保険などにつきましては、市に瑕疵があった場合、その市が賠償を払った後に、その金額を保険会社のほうから補填されるというものになりますので、市に瑕疵があった場合、そういう場合は補填されるというものであります。

◎委員（木村冬樹君） 今回は市に瑕疵があったという形ではないような気がするんですけど、そうしますと、この支出したお金というのは補填されないということなんでしょうか。例えば個人の保険で払われる分の中には、それは含まれないということなんでしょうか。市が出した分についての補填はないということでしょうか。

◎行政課長（兼松英知君） 今回の場合は、当初市に瑕疵があるかどうかというところがはっきりしなかったというところで、一時的に立て替えたというものになります。

今回、和解の議案でも上げさせていただいておりますけれども、保険会社から全額補填されるというところで、市が支払った部分について、こちらのほうで補填がされるというものでございます。

◎委員（木村冬樹君） すみません、よく分かりました。ありがとうございました。

次に、これも繰り返し聞いているものであれなんですけど、成果報告書35ページの庁舎施設管理費の中で、やっぱり庁舎の温度について、非常にこの酷暑の中で皆さん大変な思いをしている。職員も、私たち議会も非常に暑くて大変な思いをしているんですけど、計画をつくりまして、数億かかるという、そういう空調の設備の更新でありますけど、スケジュール等で何か今公表できるものがあれば教えていただきたいと思います。

◎行政課長（兼松英知君） 更新工事に係る費用は、かなり高額であるため、現状のところ基本計画を作成した段階で、今後の状況については未定となっ

ております。

◎委員（木村冬樹君） もう一点、成果報告書の38ページのところの公用車購入事業の関係で、令和5年度は老朽化したガソリン車を廃車にしてハイブリッド車を購入したということと併せて、電気自動車が保健センターへ配置替えということで、新たに電気自動車を購入したということが書かれているわけですけど、昨年、保健センターのほうで、これは貸与という形で電気自動車が配置されたというふうに、そういう決算があったわけですけど、それとの関係で台数については全く変わらないということになってはいますが、その点はちょっと少し説明していただかないと分からない部分があるんですけど、いかがでしょうか。

◎行政課長（兼松英知君） 購入した電気自動車につきましては、移管した時期は令和6年度になってからでございますので、こちらに書いてある年度末の状況では、一時的にトータルの台数が、昨年4年度と5年度同じになっております。

◎委員（木村冬樹君） はい、了解です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 決算書の107ページで、庁舎施設管理費、前ページからいくと105ページの庁舎施設管理費の中の10需用費が2つの項目に流用されて、その下の12委託料のほうに48万4,000円、17の備品購入費に36万9,000円というふうに流用されているんですが、その中身について教えてください。

◎行政課長（兼松英知君） 委託料の48万4,000円につきましては、庁舎書庫等移設委託料のほうに計上してあるところでございますが、こちらは4月1日の機構改革に伴います書庫であったり、カウンターの移設のための費用でございます。

また、17備品購入費36万9,000円につきましては、旧行政課の場所、スペース、今打合せスペースになっているところですが、そちらのパーティションを購入した費用となっております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） ちょうど調書を見せていただいたときに、備品購入費については違うのを見たのかな。当初予算では委託料になっていたけれども、オンラインの資格確認用で、委託料でなく複合専用端末購入費用の支払いに係る予備費を流用したというふうに、備品購入費のところ載っていたと思うんですが、そこはまた別の備品購入だったということなんですよ。

合わせて36万9,000円だったんでしょうか、打合せのそれだけで。すみま

せん。

◎行政課長（兼松英知君） 36万9,000円につきましては、3階のパーティションを購入した費用だけになります。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目6財政管理費から目8会計管理費の質疑を終結します。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目9交通安全防犯推進費についての質疑を許します。

決算事項別明細書は110ページから116ページ、成果報告書は40ページから44ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の40ページのところに、交通安全事業ということで、令和5年中に発生した交通事故のことで、死亡事故が2件あったということでもあります。

それで、この死亡事故の内容を、大体分かるんですけど、改めてお聞かせいただいて、何か特徴的なことがあるのかどうか。以前では、自転車に乗った高齢者の事故が非常に多くて、そういったことでは問題なかったのか。その辺について教えていただきたいと思います。

◎協働安全課主幹（水野功一君） 令和5年度の交通死亡事故につきましては、2件あったと思うんですが、1件は稲荷の踏切のところで、車の踏み間違えで車が突っ込んで亡くなったというのが1件。もう1件がアピタの東側の道路のちょうどT字の交差点のところで歩行者の交通事故ということになります。

◎委員（木村冬樹君） はい、内容は分かりました。

これまでのちょっと特徴のあった高齢者の自転車ということではなかったということで、でも、死亡事故が起きたということは非常に残念でありますし、稲荷の踏切、非常に危険だということを繰り返されていますし、その後も事故があつたりしておりますので、対策を十分取っていただきますようお願いいたします。

もう一点、成果報告書の41ページの防犯設備のほうの関係で、2の防犯設備の整備費等補助事業について、なかなか2年続けて実績がなかったということで、個人的な防犯対策だとか、あるいは防犯よりもどっちかということと防災ということで、各種団体が考えているのかということもあろうかと思うんですけど、区長会等での周知をしてもこの実績ということなんでしょうか。

その辺での議論が何かあるのかどうか、教えていただきたいと思います。

◎協働安全課主幹（水野功一君） 毎年、区長会におきまして、こちらの補助金の制度のほうは周知をさせていただいておりますが、やはり最近の傾向としましては、もう大体各防犯団体さんに備品がそろっていて、その壊れたときに相談があるというのが多い。ここ2年、3年前の実績としては、壊れたので、それに対する補助金ということが多くて、新しく何か物をそろえとか買うとかいった相談というよりは、もうそろっているのに、それが壊れたときに使うといったようなことが多い傾向にあります。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 同じく防犯推進事業ですけど、成果報告書の42ページ一番上の表を見ますと、犯罪の発生件数状況ということで、令和3年度から見ると件数が増加していますと。元年度から見れば減っているという見方もできますけど、いろいろ防犯事業、様々な取組がある中で、例えば年末特別警戒及び青色防犯パトロール合同出発式というものの記述あるんですけど、これの効果というものがどのぐらいあるのかなというところも少し思うところがあります。

いろいろ継続している事業の見直しも必要じゃないかと思うんですけど、こういう防犯事業を継続している事業について、効果は分からないかもしれませんが、何かどんな考えをお持ちなのかなというところで少しお聞かせいただけないでしょうか。

◎協働安全課主幹（水野功一君） 今、議員がおっしゃられたように、ちょっと令和元年から比べれば減ってしまっていて、やっぱり一定、継続している事業をしていることで、大局的に見ていただいて減っている、総体的には減っている、ちょっと2年から4年に関しましては、やっぱり新型コロナの行動制限とかもあったもんですから、やっぱりその激減とか激増とか、いろいろちょっと状況がございましたので、令和元年とか平成29年、令和元年から比較していただきますと、やっぱり一定の効果は出ているのではないかなというふうには考えていますが、あくまで数字上でしか確認ができていないので、効果測定自体はできていないという現状ではございます。

今後、いろんな犯罪等あるとは思いますが、江南警察署と連携しながら、調整を図りながら、いろんな犯罪の特性なども研究して、改善できるところは改善しながら啓発等を行っていきたいと考えています。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございますか。

◎委員（片岡健一郎君） 予算書115ページ、成果報告書は44ページです。

安全安心カメラ設置管理事業についてお尋ねをいたします。

成果報告書を拝見しますと、小・中学校の通学路周辺を中心に、新たに5台設置されたと記述がございます。この事業が始まってもう六、七年たつと思うんですけれども、岩倉市内には187台が今現状設置されております。

質問ですけれども、一定小・中学校の通学路を中心に設置してきたんですけれども、かなり充足してきたのかなという感覚はございます。今後、小・中学校はある程度設置が完了してきた中で、今後、各区からの要望としても、通学路以外の場所にもつけてほしいという要望が多分来ていると思うんですけれども、市としての考えとして、この小・中学校通学路以外のところもつけていく、そういった御希望にお応えしていく考えはあるのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） 委員おっしゃられたように、小・中学校の通学路への設置を進めさせていただいておるほかに、駅の周辺、それから自転車駐輪場付近、それから幼稚園・保育園の周辺という4つの場所的な目的を持ってカメラの設置運用というのを進めているところであります。

そういったところに当てはまらない場合については、なかなか設置というのは難しいというところがございますけれども、今後、基準外のそういった場所への設置、必要性について研究していければというふうに考えてございます。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目9交通安全防犯推進費の質疑を終結いたします。

続いて、款2総務費、項1総務管理費、目10公平委員会費から目13契約管理費についての質疑を許します。

決算事項別明細書は116ページから118ページ、成果報告書は45ページから48ページです。

質疑はありませんか。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書47ページの多文化共生・国際交流費の関係でお聞かせください。

外国人サポート事業について3番目に記述があります。それで、相談実績については5,359件ということで、令和2年度からこの外国人サポート事業が始まって、件数についてはすごく減ってきているという状況があります。この辺の状況の何か要因というものが、考え得るものがありましたら教えていただきたいというふうに思います。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 昨年度は、外国人サポート窓口の相談件数としては5,359件となりまして、前年度より2,360件減少しています。この大きな要因といたしましては、3名の配置をしております外国人支援員のお一人が、育児休暇を取得されたというようなところで、単純に相談数の減があったということが最も大きいかなというふうには考えております。

その育児休暇の職員につきましても、代替の職員を雇用しておりますので、現状人員の不足といったところはありませんので、十分に対応しているということとは言えると考えております。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

相談が落ち着いているということは、非常に大事なことだというふうに思います。ただ、相談がしたくてもなかなかというように感じだと困りますので、その辺の対応をよろしくお願いします。

それで、電話通訳サービスのことも記述されていまして、これも繰り返し聞いておりますけど、特に今私が心配しているのは、保育園の入所の相談などが十分機能しているのかなというところについては、ここで聞くことじゃないのかなと思いますけど、電話通訳サービスなどを活用しているのがどのくらいあって、どういう場面で対応しているのかということが分かりましたら教えていただきたいと思います。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 御質問のありました電話通訳のサービスにつきましては、令和4年度から出入国在留管理庁が実施する通訳支援事業を活用して、電話での2者間もしくは3者間の通訳環境ということを整えております。

具体的に数字の統計は取っておりませんが、こども家庭課にヒアリングをさせていただいたところ、保育園の手続で全く言葉が通じなくてどうしようもないといったケースには、利用した実績はあるというふうに報告を受けております。ちなみに、その言語はベトナム語の対応であったというふうに報告を受けております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

今回、今年度に待機児童が発生しているわけで、そのことの原因として外国人世帯のニーズが増えたということも言われていますので、そういったところでの十分な対応をぜひお願いしたいというふうに思います。

もう一点ですが、その下にある多文化共生の取組の中の日本語教育のことで、いわゆるほんごクラスというのを市民活動団体として協働して行っているということでもあります。それで、この学習者も年々増加傾向にあるのかなというふうに思っていますし、回数なんかも充実してきているのかなとい

うふうに思うわけです。

それで、このいわくらにほんごクラスというところで受けている、市が把握していましたが教えていただきたいんですけど、対象となる外国籍の方が、ブラジル人がやっぱり多いのか、それとも、もちろん今ベトナム人が増えてきていますので、そういうような形で増えてきているのか。国籍の比率なんかもし分かりましたら教えていただきたいということと、繰り返し言っていますけど、まずはしゃべれること、聞いて話せることというふうに考えているわけですけど、やはり仕事に就くということで考えますと、読み書きも対応が必要になってくるだろうと思っています。そういった点でのことだとか、ATMに行くときのこの対応についても、そういうところでしっかり学ぶことも必要かなというふうに思っていますけど、その辺についていかがお考えでしょうか。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） まず学習者の国籍につきまして、令和4年度、令和5年度に学んでいただいた方の名簿から算出したところ、おおよそ10か国の方が学んでおります。国籍を申し上げますと、ベトナム、インドネシア、フィリピン、パキスタン、ブラジル、ペルー、カナダ、中国、フランスなどとなっております。比率は数字を持ち合わせているわけではございませんが、ベトナムの国籍の方が一番多くなっているという印象を受けております。

また、お子さんと一緒に参加する学習者さんもおりますので、そういった形で、多言語に及びましても、また子ども連れでありましても通いやすい環境になっているのかなというふうに考えております。

また、読み書き等、こちらのいわくらにほんごクラスにつきましては、初期の日本語習得支援事業ということでございますので、読み書きというよりも、対話によりまして日常的に使用できるトピックを扱うことが多くなっています。それによりまして、言葉が分からなくて家に引き籠もるということではなくて、社会参加の一助になるということを授業の目的として掲げております。

学習者、そして日本語サポーター、いずれも通いやすい居場所となるような温かな運営を努めているということで、協働で市民団体と進めてきております。

また、それに加えまして、防災ですとか救命の講習を行ってきたほか、今年度、令和6年度の授業になりますけれども、ATMの使い方など生活の場面に役立つような講習も検討をしております。実際に、第2期もしくは第3期のトピックにATMの使い方も入れてまいる予定としております。以上で

す。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 決算書119ページ、成果報告書48ページの契約管理費の中で、ちょっと事前に担当課に御相談していないので、具体的な中身についてではなくて、一般論ということで構わないんですけども、令和5年度に行われた入札等で、工事のほうで総合評価落札方式で行ったものがあると思いますが、この令和5年度実施した分に関して、評価項目であるとか、それぞれの配点であるとか、県のほうである程度もうひな形みたいなのは決まっていると思うんですけども、使い勝手といいますか、どういうふうだったか、変更する予定などはあるのかということをお伺いしたいと思います。

◎会計管財課統括主査（森 吉正君） 総合評価落札方式によります工事の入札についてですけども、岩倉市においては、県のつくっている評価項目も参考にしながら、落札者を決定するための評価項目や評価基準については、岩倉市独自のものを作成しております。作成した評価基準等につきましては、愛知県総合評価審査委員会において学識経験者の意見聴取を受けており、決定をしております。

評価内容につきましては、今のところ大幅な変更の予定はございません。

◎委員（水野忠三君） 変更の予定等は現時点ではないというお答えだったと思うんですけども、令和5年度の内容を踏まえた上でなんですけれども、例えば本市に対する貢献度とか、そういうことを仮にその配点の中で考慮する場合に、企業版ふるさと納税などの有無であるとか、要するに対価関係というか、そういうふうになってしまうとまずいと思うんですけども、企業版ふるさと納税をされているとか、そういうことを市への貢献の1項目、一考慮検討要素として入れるような予定というか、そういう可能性はあるかどうかというのをお伺いしたいと思います。

◎総務部長（中村定秋君） 企業版ふるさと納税に関しては、その寄附をしたことによって何か経済的な利益を与えてはいけないという、そういうルールがたしかあったと思います。

この総合評価でそれが採用できるかについてはちょっと分かりませんが、今のところそういったことは考えてないということです。

◎委員（水野忠三君） ありがとうございます。理解しました。

対価関係といいますか、その見返りみたいなものにダイレクトになってしまうとまずいと思いますので、なかなかハードルが高いということで理解させていただきました。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） 成果報告書の45ページ、公平委員会費について質問をさせていただきます。

職員に対する不利益処分についての審査請求のことで、結びとして、事業の成果としては適切に公平委員会の業務を実施することができましたということで、適切にという具体的な根拠となる資料がありますかということを経験させていただいたら、たしか公開できないか、ないという回答だったと思うんですが、今この不利益処分の審査の請求についての状況というのが知りたくて教えていただきたいです。あと、今後の見通しとして分かっていることがあれば教えてください。

◎監査委員事務局長（佐藤信次君） こちらの不利益処分に対する審査請求につきましては、令和5年12月に提出されております。会議といたしましては、令和5年度に2回、あと令和6年度に関しては4回ほど開催をさせていただいています。

今後の見通しというのは、少し案件が、慎重に審議をしているというところもありますので、未定ではありますので、具体的にいつ決定できるとか、そういうことはちょっと申し上げられないということです。

ただ、相手方が公開による口頭審理を求めてみえるものですから、その手続は時期が来たら行うということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（塚崎海緒君） はい、ありがとうございます。

ちょっと質問ではないんですけども、不利益を受けたと感じている職員の方が審査請求をされていると思うんですが、長い時間がかかってしまうと、やはり自分の働く意欲とかにも影響すると思いますので、慎重審議の中でも、できるだけスピーディーに解決できればいいなというふうに考えております。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目10公平委員会費から目13契約管理費までの質疑を終結いたします。

続いて、款2総務費、項1総務管理費、目14情報化管理費から目18諸費。決算事項別明細書は118ページから126ページ、成果報告書は49ページから61ページ。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） すみません。51ページの防災対策費についてお聞か

してください。

防災資機材等の整備ということで、昨年度、保管用毛布とか排便処理セット、要配慮者用簡易トイレ、給水コンテナ、発電機等の整備を進めましたというふうにあります。この給水コンテナについてちょっと教えていただきたいんですけども、どれぐらいの大きさのものを今回購入したのか、お聞かせください。

◎協働安全課主幹（水野功一君） 給水コンテナには、1,000リットルの給水ができるものを今回整備させていただいております。

◎委員（鬼頭博和君） はい、分かりました。

1,000リットルということで、大体どれぐらいの方に給水が可能なのかというのは分かりますでしょうか。

◎協働安全課主幹（水野功一君） 一般的なお答えにはなってしまうんですが、飲料水としては1人1日3リットルと言われておりますので、単純に1,000割る3の人数分の飲料水になるかなというふうに考えています。

ただ、能登半島地震を受けて、一定何人家族とかによって、給水していく人の数が1人だと、7人家族で20リットルとか、逆に2人世帯で6リットルとかいう問題があって、能登半島地震のときにはもう1家族何リットルという制限をかけたという事例もあるんですが、一般的には1人3リットルなので、333人ぐらいの飲料水ができるというふうに考えています。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 成果報告書の53ページで、10番に記述がある水害ハザードマップ音声版作成事業についてお聞かせいただきたいと思っております。

ハザードマップを本当に市民の方たちにしっかり理解してもらい、周知していくというのはいろいろ難しい面があると思うんですが、昨年度、視覚障害者の方が、このハザードマップができたというのを聞いて、その音声版を聞きたいということで、音訳のあめんぼの方に頼んだということをお聞きしたんですが、ハザードマップを音声版にしていくというのは非常に難しい作業だと思うんですが、どのようにされて、どんなふうな周知にできたのか、お聞かせいただきたいと思っております。

◎協働安全課主幹（水野功一君） 岩倉市のほうで、令和4年度、ハザードマップを更新させていただきました。それを作成した際に、やはり視覚障害者の方の御相談がありまして、そういった音声版をとというのがきっかけで、昨年度少し、こういった形で音声版を作っていくのかということで、あめんぼさんとも協議をさせていただきながら作成したのになります。

内容につきましては、もともとほかの市町の音声版を聞いたときに、浸水

深を町の字ごとに言うとか、そういったなかなか細かいものもあれば、一般的にその地域の災害特性に応じて、その内容を音声版にしてしゃべる。岩倉市の場合、大体木曾川の氾濫がやっぱり一番最大で大きい想定になるんですが、そのときには岩倉市内最大想定で3メートルぐらい来るというふうにあるんですが、それ以外の五条川、通常の河川であればそれほどの浸水被害があまり発生しないという特性も考えまして、どういったところで情報を得ることがいいとか、どういったものを備蓄しておくことがいいのか、最悪には2階に避難してくださいという、そういう啓発的な音声ハザードマップを作成したものになります。

これを作成した後に、やはり点字もないと分からない、届いたものが何か分からないということなので、岩倉の点字くすのきの会さんにも御協力いただきまして、CDのほうに点字を貼って、それを今度は福祉課のほうに御協力をいただきまして、視覚障害者の手帳を持っている方、何十人か教えていただきまして、その対象者全員に配付するという形でお手元に届くような形を取らせていただいております。

◎委員（梶谷規子君） 非常に本当にあめんぼさんやくすのきの方たちのボランティアの団体の人たちの協力で、非常に丁寧な、本当に視覚障害の人たち全員に手渡すことができたということで、非常に素晴らしい取組だと思うんですが、その届いた方たちからの反応というか、何か感想というか、そういうことがあったら教えていただきたいんですが、どうでしょうか。

◎協働安全課主幹（水野功一君） 特に何か意見はあまりないんですけど、1個だけあったのが、すみません、CDで今回送ったもんですから、ラジカセがないという方がちょっと1人だけ言われたのが、あっと思いましたので、その方にはちょっとホームページにも公開していますので、そちらから御確認できますよという周知はさせていただきました。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 決算書121ページ以降の防災対策費の中で、成果報告書だと52ページの一番下のところで避難誘導標識設置事業というのがありますが、この避難誘導標識にピクトグラムなどを用いて英語表記もしてということで、見やすくとてもいいなというふうに自分は思うんですが、1点ちょっと確認したいのは、バツというのは、例えば成果報告書52ページ一番下の写真で、例えば洪水・内水氾濫バツ、大規模火災バツというのは、そういう洪水とか内水氾濫とか大規模火災のときの避難には適さないということで、地震に丸となっているのは、地震のときの避難場所ですよというような、それに適しますよという意味じゃないかなと思うんですけども、英

語表記しているということは、外国の方も見られる想定をつくりだと思うんですけれども、丸とかバツというのは日本人だったらもう当たり前なんです。外国の方に丸バツは通じない場合、国によってとか、日本に長年いらっしゃるかどうかによってちょっと違うとは思いますが、丸バツというのは、要するに日本人向けじゃないかなと。いろんな外国の方がいると思うんですけれど、丸とかバツという認識がない。丸はオーケーで、バツは駄目という認識がない外国の方もかなりいらっしゃるのではないかなと思います。

ですので、大規模火災でFire disastersというところだけ見て、Evacuation Areaといったら大規模火災のときの避難場所かなというふうに思う外国人の方もいるんじゃないかなと思うんですが、その丸バツという表記だけでいいとお考えでしょうか。そこを確認したいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） おっしゃるように丸バツというのは日本のものであって、諸外国では一般的でないという可能性というのは、すみません、不勉強で、私どもこれでよかろうと思ってやってしまいましたけれども、それ以外にどういうやり方があるのかということについては、今度研究しながら何か改善をしていければというふうに思います。以上です。

◎委員（水野忠三君） テストか何かで、丸バツの場合だとTrue or Falseとかあると思いますし、それから適する、適しないだったら、1単語で表現できるんじゃないかなというふうに思うんですが、例えば今のやつを全部取り替えるとかじゃなくても、シールを貼るとかいろいろあるかと思いますが御検討をお願いしたいと思います。

◎委員（梅村 均君） 先ほど出ました水害ハザードマップですけれども、くすのきの会さんに依頼した理由は分かったんですけど、報償費は音訳謝礼6万円という決算書になっていますけど、くすのきの会さんにも支払いをされているのかを確認させてください。

◎協働安全課主幹（水野功一君） 音訳の会のあめんぼさんに5万円支払いまして、岩倉の点字くすのきの会さんには1万円を支出しております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 成果報告書の59ページ、ふれ愛タクシー事業についてお聞かせください。

物価高騰への高齢者支援でチケットを配付したんですが、結果的に決算では利用率、予算案では約利用率50%というふうに想定されていましたが、この事業での最終的な利用率は何%だったんでしょうか。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 最終的な配付枚数に対する使用率は

12%です。配付人数が2,616人、配付枚数が配付人数掛ける12枚ということで3万156枚、使用枚数が3,611枚ということで、12%の使用率となっております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（井上真砂美君） 決算書125ページ、成果報告書55ページの下の地域力活性化支援ということで、未来寄合について聞きたいと思います。

未来寄合というのは、令和4年度、令和5年度、すごく熱心にやられて、地区の人たちも子ども会やPTAの役員も参加して、大変盛り上がったと思っております。令和6年度、今年度を見ておきますと、何か新しい役員さんに代わった関係で何か伝わっているのかなというのがちょっと不安な気もしております。

令和5年度まででまとめた未来寄合のことを、やっぱり令和6年度区の役員さんにつなげて、それに基づいていろいろ区の活動もやってほしいと思うんですけれども、そのような伝達の場合とかはどのようにされているのか、ちょっとお聞かせください。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 未来寄合につきましては、令和4年度、5年度に全小学校区で2回ずつ実施しました。地域のいいところ、また課題というようなところを洗い出す作業を行うワークショップということでございましたが、議員さんおっしゃるように多くの方が御参加いただきまして、非常に有意義な話合いであったと思います。

令和6年度につきましては、一旦各小学校区ごとというようなことではなく、別の展開をしておりますので、令和6年度の区長さんに4年度、5年度のことを伝達したかと言われますと、改めてしているところではないので、そこら辺、反省すべきところかなとは思っております。

令和6年度につきましては、モデル地区を選定いたしまして、地域のアンケートを取りつつ、今後のそのモデル地区における展開を検証しているところでございます。以上です。

◎委員（井上真砂美君） ありがとうございます。

令和4年、5年のときにPTAやら子ども会の役員さんとか、その方へも何かもう終わったという感じで、何か役員が終わったから、もう今後のことは何も関係ないみたいな感じで見ているもので、ちょっと何かやっぱりやってほしいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） そうですね。各主体から参加していただきました、例えばPTAだとか子ども会の役員さんにつきましては、区長様方もそうかもしれませんが、任期が終わって年が替わると、一旦重荷

を下ろすといえますか、そういった傾向がございます。

ただ、私どもといたしましては、その年度の委員さんだから参加していただいたということではなく、その地域を思う方に対して参加を依頼したという認識でおりますので、今後も今までに参加していただいた方、また新たに御興味を抱いていただいた方につきまして、広く門戸を開いていきたいというふうに思っております。

また、今年度も実施を継続して、未来寄合としては進めております。そうした成果につきましては、これまでの参加者、また各区の区長様方にお知らせをするような方法を検討してまいりたいと思います。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） すみません。先ほど大野委員の質問に関連して、成果報告書59ページのふれ愛タクシー事業のことについてです。

物価高騰事業で、先ほど使用率のほうは12%というふうでお聞きをしております。前年度と合わせながら、今回この1月から3月まで行った期間を含め、効果というのはどうだったのかというのをちょっと教えていただきたいと思っております。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） こちらの事業は、実施期間といたしましては令和6年1月4日から令和6年3月29日までのおおむね3か月間でございます。この3か月間で実績といたしまして、前年比を申し上げますと、3か月の合計ですけれども、前年比が1,765件、164%増の利用率となっておりますので、事業といたしましては、物価高騰支援策でございますが、必要な方への支援、利用につながっているものと考えております。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。一定数効果があったというふうな認識で理解させていただきました。

もう一点、成果報告書のほう49ページになります。電子自治体推進事業のほうでございますが、こちらは先ほど補正予算のほうにも出ているかと思うんですが、生成AIの活用の件で質問させていただきたいと思っております。

有用性を確認したということで、職員の方の多分実績とか利用とかアンケートを取りまとめということだったんですけれども、こちらは職員の方にアンケートをしてみても、どんなような反応だったかというのをちょっとお聞かせください。

◎行政課主幹（小出健二君） まず昨年度11月から3月末まで、年度末までトライアルを行いまして、実利用として122人の職員が利用をしております。

アンケートにつきましては、利用していない方も含めて取らせていただきまして、全体で回収の状況が出ておりますけれども、78人のアンケートの回

答を取らせていただいています。その中で、全体としてどのような利用の仕方をしたかであるとか、どのような使い方が有効か、また仕事の効率が上がるのか、さらには今後の利用意向を確認させていただいております。

使用の効率が上がるかといった問いには、「大幅に上がる」「上がる」と2種類回答した方の合計が83.9%ございました。また、今後利用したいかとの問いに対して、「ぜひ利用したい」「利用したい」と2つ回答がありますがけれども、その合計が82.1%となっております。

こうしたことから、生成AIも市の業務にも一定効果があるだろうということで、有用性という言葉を使わせていただきましたけれども、確認しまして、今回補正予算に計上させていただいたということでございます。

◎委員（堀江珠恵君） はい、ありがとうございます。

利用した感覚では、利用したいという方も80%も超えていますし、効果のほうもあったということで、今回令和6年度のほうで補正に上げられていたかと思うんですが、後また検証していただけたらなというふうに思います。

それと、もう一つですが、行政のオンラインのほうの手続のほうは、現状123手続、オンライン化のほうをされているというふうに書いてありますけれども、こちらはオンライン化のほうをして、この令和5年度どれぐらいコスト減というか、そういった部分につながっていたのかということをお聞きください。

◎行政課主幹（小出健二君） まず削減効果といったところは、ちょっと数値では申し訳ございません、持っておりません。昨年度増加した手続というのは幾つかあるんですけれども、一般的な話として事務の効率化というところでは、やはり窓口での対応時間であるとか、申請書に記載していただいた内容を内部処理的には改めて入力するような時間を要しますので、そうした時間の削減につながっています。

一方で、市民の利便性の向上という観点では非常に大きな意味を持っていると考えておまして、インターネットの環境さえ整っていれば、場所や時間に制限されることなく、行政手続が可能となって、夜間であったり休日であっても、自宅やオフィスから手続ができるため、時間の節約と手間の削減に効果があると考えております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） すみません。成果報告書49ページの電子自治体推進事業の中で、真ん中より下のほうにDX推進員を全課に若手中堅職員から42人任命したということであります。

それで、この人たちの役割というのが何なのかということと、例えばこの人たちで何か会議等をもって方針等を検討されているのかどうか、そういっ

た状況を教えていただきたいと思います。

◎行政課長（兼松英知君） DX推進員は、各課業務におけるDXの推進を役割としております。具体的には、行政手続のオンライン化を進めるほか、オープンデータの推進、新たなデジタル技術の活用によるDX関連の施策の立案検討を進めることとなっております。

また、DX推進会議を定期的を開催することとしておりまして、年2回のペースで開催しております。有識者による講演などDX推進の機運醸成や先進事例のインプットの機会としたり、各課の取組や課題の共有、DXのアイデアを出すグループワークなどを行っておるところでございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

令和5年度からだというふうに思いますので、これからまたどういふふうな形で推進委員の役割を発揮していくのかというところはあるというふうに思います。年2回の打合わせで本当に十分なのかなというところだとか、いろいろトラブルや課題や職員の中での問題意識や不安なことだとかも含めて、いろいろあるというふうに思っていますので、そういった点でぜひこういう役割の人を置いたならば、もう少し密に連携が取れるようなことが必要ではないかなというふうに思っています。

次に、51ページ、成果報告書、防災対策の1点だけ。

自主防災会、自主防災組織の充実ということで、3番にあります。この間、議会でも、いろんなところに視察に行ったりしてきておる中で、自主防災会としての運営のマニュアルだとか、避難所を開設するに当たっての運営のマニュアルだとか、こういうのをつくってきている自治体が増えていきます。その辺で令和5年度はどのように検討されたのかということと、マニュアル化することが必要性について担当課としてはどのように考えているのか、こういったことについてもちょっと教えていただきたいと思います。

◎協働安全課主幹（水野功一君） 本市におきましては、28の自主防災会がありまして、そのうちの8つの自主防災会が、災害時の初期初動などを記載した防災計画のほうを作成している状況でございます。この防災計画の作成につきましては、毎年、岩倉市の自主防災会の連絡協議会総会のときに、各自主防災会さんに作成についての周知啓発を行っております。今年度もまた1つの行政区さん、相談があったので、作成していただけるものと思っております。

避難所の開設につきましては、今年度になるんですが、各地区での公会堂とかでの避難所の開設訓練を、今年度アクションカードを活用して市民だけで避難所を開設できるような訓練を計画しておりますので、その成果によっ

てはマニュアル作成に至るのか、もしくはアクションカードを活用してやっていくのか、そういったことも含めて検討していきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 自主防災会の中、組織の中でそうやって先進的に自分たちで防災計画をつくっているところも確かにあるということで、けど、なかなかそういうのが役員が替わっていく中で難しさもあるということで、やっぱりこうマニュアル化が必要だということで、そういった点での市の援助が必要ではないかなというふうに思うところです。

ですから、自主防災会のほうにお願いするという周知啓発するだけで、本当にこれが進んでいくのかということところは、なかなか難しい問題があるんじゃないかなというふうに思っていますし、昨今の災害の状況なんかを見ますと、本当に大変な状況も起こっているわけで、例えば自主防災会の中でも苦勞しながら、その行政区内での防災訓練なんかやっていますよね。だから、やっぱりそこぐらいまでしかなかなか進まないというところがあるものですから、そういった点で、ぜひ力を貸していただきたいということをお願いしておきます。

次に、市民プラザの関係ですから54ページで、これはちょっと決算のほうに関係しますので、123ページです。

市民プラザの多目的ホールの漏水ということで、予備費から充当して修繕料に充てています。そういったことで、この市民プラザの多目的ホールの漏水というのはどういう状況なのか。当初から予定されていたものが、なかなか修繕工事が大変で予備費から充当されたのかどうか、こういったことについてちょっと状況を説明していただきたいと思います。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 多目的ホールの漏水修繕につきましては、当初予算で計上しておりまして、その当初予算で当初修繕を実施していましたが、修繕の工期の途中で別の要因が見つかりまして、その要因を何とかしないと結局漏水が収まらないということが分かりましたので、緊急的に補正ではなく予備費で対応をさせていただいたという経緯があります。

◎委員（木村冬樹君） 漏水のことが本当に補正予算も含めてたくさん出てきているところで、本当に市内のいろんな公共施設が老朽化してきているということがよく分かるわけです。そういった点で、ぜひしっかりした検査・点検をしていただくということがまず第一かと思っておりますので、そして要因をきちんと発見して、それに対して的確に、できるだけ予算をかけずにということで努力していただきたいということを改めてお願いしておきます。

あと55ページの協働まちづくり推進事業のところ、私もちょうと未来寄合についてお聞かせいただきたいなと思っています。

未来寄合、せっかくだから成果報告書にどのぐらいの小学校区で、どのぐらい参加して、どのぐらいという人数が書いてあるのがいいかなというふうには思います。ですから、その辺がちょっと分かれば教えていただきたいのと、これに関する決算額というのが273万9,000円ということで、これについてはほとんど、その場を司会する、そういった人たちの人件費に使われたという、そういう認識でいいのかというところを教えていただきたいと思います。

さらにもう一点、これは先ほど井上委員の質疑にもありましたけど、これをどう発展させていくのかというのは本当に大きな課題だというふうに思っています。今年度もそれなりに計画がされているところですけど、一方で国のほうでは、地方自治法の改定の中で、指定地域協働活動団体の制度がつくられようとしているというところで、地域課題を自ら解決していくという、その方向性はいいと思うんですけど、行政のところから、上からこういうふうにやっていくというのもなかなか難しい問題で、その辺のどういうふうに進めていくのかというところも、もし今何か考えがありましたら教えていただきたいなというふうに思います。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 未来寄合のまず1点目ですけれども、令和5年度までの参加人数というところで御説明させていただきます。

小学校区単位で住民と地域課題の抽出や意見交換を行ったワークショップとしての未来寄合につきましては、令和4年度から全小学校区申し上げますと2回ずつ行っております。

五条川小学校区が1回目が56人、2回目が51人。南小学校区が1回目52人、2回目55人。北小学校区が1回目63人、2回目が62人です。令和5年度ですが、東小学校区1回目が46人、2回目が31人。曾野小学校区1回目が60人、2回目が54人でございます。

また、このワークショップ型の未来寄合のほかに、地域の担い手不足の解消をテーマに、各小学校区で実施した未来寄合プラスワンというワークショップも行っておりまして、こちらは令和5年度に全ての小学校区で一回ずつ行いました。北小学校区が28人、南小学校区が20人、五条川小学校区が14人、東小学校区が22人、曾野小学校区が25人でした。

そのほかに未来寄合全体フォーラム、こちらは全小学校区合同で開催をいたしまして、まちづくりに関する基調講演の後、参加者同士の意見交換を進め、交流会を行いました。このフォーラムの参加者は84人でした。

最後に、令和5年8月ですけれども、中学生を対象に「欲しい未来は自分たちで」をテーマに、夢やアイデアを語り合うための中学生版未来寄合を開

催しております。こちらにつきましては、45人の参加者でございました。

続きまして、決算額のお話ですけれども、地域力活性化支援事業といたしまして、令和5年度は273万9,000円で契約を行っておりますが、その内訳といたしましては、直接人件費が123万3,600円、こちらはワークショップやフォーラム等の計画、企画立案、ファシリテーション、記録作成等でございます。

次に、直接経費として、交通費だとか消耗品費として2万6,000円、その他諸経費といたしまして、こちら直接人件費と同額が計上されております。そのほか消費税ということで、合計の契約額が273万9,000円ということがあります。

最後に、未来寄合をどう発展させていくかというところにつきましては、先ほども御回答したところと重複いたしますが、令和6年度につきましては、未来寄合のNEXTカフェと称しまして、5月にこれまで参加していただいた方に参加を呼びかけて参加をしていただきまして、参加者同士の交流を図るための意見交換会ということで、未来寄合のNEXTカフェというものを実施しております。

そのほかに様々なアイデアが出ておりましたので、そのアイデアを参加者、市民レベルでも何かしら発展できないかというようなところで、サークル的なものを参加者主体でできないかという動きも模索しているところであります。お試的に未来寄合サークルというものも実施しております。

今後の動きといたしましては、北小学校区をモデル地区といたしまして、アンケート調査をちょうど実施しているところであります。そのアンケート結果を踏まえながら、今年度下半期に北小学校区において地域自治に関する取組として話し合い、ワークショップのような形になると思いますけれども、話し合いを実施していく予定としております。

その中で、いろいろその後に向けてのアイデアだとか、地域の中でやるべきことを見いだされてくるだろうというようなところで、今後、まずは北小学校区をモデルに行政区の枠を超えた地域の課題に対する一体的な取組というものの機運を醸成していけたらなというようには考えておりますが、まだそこら辺は実施しながら試行錯誤をしていく部分だというふうに事務局も捉えております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

いろいろ担当課としても苦労しながらというところだと思います。先ほどちょっと申しましたけど、地方自治法の改正でそういったことの関係も含めて、これから対応していくことも必要になってくるのかなと思っていますの

で、その辺をちょっと見ながら、また情報共有していただきたいなと思います。

最後に一点ですけど、成果報告56ページの市民活動助成金の関係で、最後に米印に書いてある立ち上がり支援コースの応募がありませんでしたということで、これは令和4年度からつくられて、令和4年度もなしで令和5年度もなしということだもんだから、やっぱり課題があるのかなというふうに思うところですけど、初めの一步コースよりもう一つ前のコースという、そういう説明だったと思うんですけど、なかなか応募がないというのはどうなんでしょうか。状況を教えていただきたいと思います。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 立ち上がり支援コースにつきましては、新たに団体を立ち上げたときに、その団体の活動の基盤づくりに必要な経費を支援するという目的で、令和3年度の制度改正のときに新しく立ち上げたコースです。設立して1年以内の団体に対して、1回限り2万円まで補助率50%というような内容でございましたけれども、令和4年度、5年度と応募がなかったと。6年度の当初の応募もありませんでした。

最新の情報を申し上げますと、令和6年の7月に6年度の下半期に実施する事業として追加の募集をかけたところ、1件応募がございまして、そちらにつきましては8月の審査会において採択・交付決定をして、令和6年の10月から3月にかけて実施をするという予定で、1件の応募はございました。

ただ、これまで3年間、実質的な当初の応募はなかったというようなことで、コース自体なかなか使いづらいコースであったのかなというようなことは事務局としても考えておりました、今年度の審査会においても審査員さんの御意見も伺ったところですので、またコース全体を踏まえつつ、そうしたコースの見直しも考えていきたいと考えております。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目14情報化管理費から目18諸費までの質疑を終結いたします。

続いて、款2総務費、項2徴税費から項5統計調査費。

決算事項別明細書は126ページから140ページ、成果報告書は62ページから67ページ。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） それでは、成果報告書65ページの証明書コンビニ交付サービス事業についてお尋ねをいたします。

令和5年度は、住民票は4,000件、印鑑登録証明は2,500件ほどということ

で、令和3年からの数字からしますと約それぞれ3倍ぐらいになっております。非常にやっぱり市民に周知がされて、利用もされてきているというふうに数字上でもうかがえるところなんですけれども、戸籍の謄本・抄本に関してはまだサービスが実施されておりました、令和5年度。

昨年度の決算でも、私、この件について質問しておりました、戸籍の謄本・抄本についてはシステムが対応すれば拡大予定だという答弁をいただいております。改めてお伺いしますけれども、現状、このシステムの対応状況、いかがでしょうか。分かる範囲でお聞かせいただきたいと思っております。

◎市民窓口課主幹（寺澤 顕君） 本市は、地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISですが、J-LISが提供する自治体基盤クラウドシステムサービスを利用させていただいております。

議員おっしゃるとおり、現在は住民票の写し及び印鑑登録証明書の交付が可能となっております。

昨日、J-LISのほうに問い合わせる件がございましたので、この件に関しましても現在どうなっているかということを確認させていただきましたが、対応予定は現在未定であるということでした。

戸籍法の改正により、令和6年3月1日から全国どこの市役所でも戸籍の証明書がいわゆる広域交付で取得可能となりました。こういったサービスを周知に心がけてほしいとのことでした。

なお、令和7年1月から新たに所得証明書等税の証明書がコンビニ交付のメニューに追加されますので、あわせて周知していきたいと考えております。以上です。

◎委員（片岡健一郎君） はい、分かりました。今後も周知をお願いしたいと思います。

続きまして、成果報告書67ページ、岩倉市議会議員一般選挙費についてお尋ねいたします。

こちらの成果報告書を拝見しますと、予算額が1,900万円、決算額が1,900万円、執行率99%とあるんですけれども、これは当初予算としては3,000万ぐらい予算を取っていたかと思っております。この予算額は補正された額で、この成果報告書は記載があるんですけれども、実際は3,000万ぐらい当初は取っていた数字は確認しております。

質問ですけれども、特に当初予算から比較して執行率が低いなという部分に公営のポスターの件がございます。この公営のポスターに関しまして、今回の選挙でどれぐらいのもともと予算があって、どれぐらい使われたのか、予算執行率をお尋ねいたします。

◎行政課長（兼松英知君） もともとポスターの選挙公営につきましては、1枚当たりの単価4,262円で、85か所、想定の上候補者数が24人でしたので、869万4,480円が当初予算で計上させていただいたところになります。

令和5年度執行の市議会議員選挙につきましては、ポスターの作成の公営を申請された方は19候補者中18候補者でございました。執行額は366万9,280円でございます。ポスター作成の限度額36万2,270円の18人分としますと、652万860円になりますけれども、18人分の限度額に対する率としましては、56.27%となっております。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。

18人の限度額が652万円で、そのうち実際に使われた額は56%ぐらい。三百数十万円しか使われていないということが分かりました。

これは今回に限らず、私、何回か前の選挙まで追って確認してはいますが、ほぼ半分ぐらいしか当初予算から使われていないなというのを確認しています。

もう一点だけ最後に質問しますが、この上限額というのは、公職選挙法を基にした市の条例で定められていると思います。ということは、議員の中で合意が取れば、この額に関しては適正な金額に変えていけないかと自分自身は思っているんですけども、近隣市町において、この上限額を、条例によって上限額を変更している自治体に関して、もし把握してましたら教えていただきたいです。

◎行政課長（兼松英知君） 委員のおっしゃるとおり、本市におきましては、公職選挙法に規定された国政選挙の上限に準じて条例で定めております。

一方、近隣でいきますと、江南市であったり犬山市につきましては、条例で上限を下げているという自治体もあります。

◎委員（片岡健一郎君） はい、分かりました。

この金額を下げることによって、立候補者がちゅうちょするようなことがあってはならないとは思いますが、やはり当初予算が執行率が低いというのは、これはほかの市民サービスで使えることを逃していることでもあるので、この辺に関してはちょっとまた議会の中で議論していきたいなというふうに思っております。確認させていただきました。ありがとうございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） すみません。成果報告書の64ページになります。

事務管理費（戸籍住民基本台帳費）のほうになりますけれども、こちらの表の人口増減の内訳のところ、その他というところが前年よりマイナス36

人ということですが、このその他、実態がどういったものかというのを少し教えていただけたらと思います。

◎市民窓口課主幹（寺澤 顕君） 表の住民異動状況の増減の内訳のその他でございますが、主なケースとして、外国人住民で在留期間が過ぎてしまって入国管理局での手続を怠っている場合と、法務省から通知が参りますので、その通知によって職権する場合、また居住実態が確認できずに職権によって消除する場合はその他に上がります。以上です。

◎委員（堀江珠恵君） ということは、外国人の方に関するものが件数として減ったという理解でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

あと、もう一点、マイナンバーカードの保有率のほうが74.4%なんですけれども、こちらのほうは外国籍の方の保有率というのはどれほどか教えてください。

◎市民窓口課主幹（寺澤 顕君） 外国人住民のマイナンバーカードの保有率ですが、本年8月末時点で約70%です。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の62ページのところです。賦課費についてお聞かせください。

ここの4行目の後段から、収入のない人、給与、年金収入のみの人向けに簡単に書ける申告書の様式を定め、令和7年度個人市県民税の申告手続を大幅に進めやすくなるよう工夫しましたというふうにあります。こういうふうな簡素化して分かりやすくしたということで、非常にいいことだと思うんですね。それをなぜこの令和7年度からにするのかなというところがちょっと分からないところですけど、これはいつ簡素化することに、いろんな規則なんかを変えていったのかということも含めて、もうちょっと、例えば次の申告から使えないのかなというところを思うわけですけど、その辺はどうなんでしょうか。

◎税務課統括主査（草間千佳子君） 令和7年度からと書いてあるんですけども、既に取組ができるようなところ、例えば国民健康保険加入者で未申告者のうち軽減措置が受けられる方には、既にこの市民税県民税簡易申告書を同封し、案内をし始めているところです。

ただ、ほかの課ともちょっとまだ連携が取れていないところがありますので、国民健康保険の部署以外のところとは今後情報連携し、未申告者に対して周知に努めていきたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

そういったところで言うと、もう少し丁寧に書いていただけたらよかったです。

かなというふうに思っているんですけど、国民健康保険税は前年度収入が非常に大きく関わるものですから、その辺で対応していただいているということでもあります。こういう非常に住民にとって簡素化されるということについては、ぜひいろんなところで早めに進めていっていただきたいなというふうに思います。

成果報告書63ページのほうの徴収費について、もう一点だけお聞かせいただきたいんですけど、一番下の収納率の推移というところで、滞納繰越分が非常に収納率がちょっとがたっと下がった感じが受けるわけですけど、これって何か要因があるんでしょうか。教えていただきたいと思います。

◎**税務課統括主査（丹羽真伸君）** 滞納繰越分が低くなっている理由につきましては、物価高騰の中、全体的に収納が厳しい状況になっているということが1点。

また、本市の収納対策といたしまして、初期未納対策に重点を置いております。新たな滞納者を増やさないように、特に現年度分の収納率向上に努めているというところが理由であると考えております。

初期未納対策といたしましては、督促状の納付期限後、早い段階から電話催告を実施することで納税に対する理解を求め、新たな滞納者と滞納額が増えないように努めております。

◎**委員（木村冬樹君）** はい、分かりました。

物価高騰の影響もあるのかなというふうに思いました。初期収納対策、これも大事なことだと思いますので、市民の生活状況をよく把握して対応していただきたいということをお願いしておきます。

決算書133ページに戸籍住民基本台帳費の中の事務管理費で、使用料及び賃借料というところで、先ほどちょっと説明があった自治体基盤クラウドシステムサービス利用料というのがあります。それで、ここについて39万円流用されているということで、この利用料というのは利用回数等によってもちろん増えていくのかなというふうに思ったりするわけですけど、どんなような契約になっているのか少し説明していただけないでしょうか。

◎**市民窓口課長（富 邦也君）** すみません。詳細については、ちょっとはっきり今控えがありませんが、これは件数に応じて計算されてきますので、件数が伸びれば、その分必要になってきますので、よろしくお願いします。

件数に応じて単価がありますので、件数に応じて対応しておりますので、お願いします。

◎**委員（木村冬樹君）** 分かりました。利用が増えていくということ言えば、予算のときにしっかり見積りをお願いしたいと思います。

決算書137ページのところに、県議会議員選挙の関係の需用費だとか備品購入費に関することなんですけど、多分、投票事務の関係かなと思いますけど、サーキュレーターを修繕したり、あるいはサーキュレーターを購入したりということが行われているというふうに思います。流用もしながらやっているということだもんですから、緊急でいろいろ必要だったのかなというふうに思うわけなんですけど、このサーキュレーター、例えば選挙管理委員会として保有しているサーキュレーターがどのくらいあって、どのような活用がされているのかということを少し説明していただきたいと思います。

◎行政課長（兼松英知君） サーキュレーターにつきましては、投票所において1個もしくは2個、配置をしているような状況でございます。

活用につきましては、当時コロナ禍であったというところで、換気のために使用したり、あと投票所内の空気がよどむというところもございまして、冷暖房の効率性も高めるために使用しているというような状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 投票所に1個から2個の配備になっているということです。選挙期間、これは行政課が所有しているというふうに思うんですけど、管理していると思うんですけど、選挙以外での活用なんかは可能なんでしょうか。

◎行政課長（兼松英知君） 現状、会議等で貸出しを行っていたり、会議室等にも設置してありまして、選挙のときは引き上げるというような状況で使用しております。

◎委員（木村冬樹君） なかなか市役所内も暑いですし、そういう柔軟な運用をしていただいて、十分な台数が確保できるように、もし選挙費のほうでいろんな負担でやれるのであれば、それはいいことだと思いますので、進めていただきますようお願いいたします。

それと、もう一点、岩倉市議会議員選挙の関係でも教えていただきたいんですけど、なかなか新しい投票率向上の取組というのが、本会議でも質問されて、あんまりどうなのかなというところもあったところでもあります。それで、市議会議員選挙における18歳、19歳、そして20代の投票率というのがもし今分かりましたら、教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

◎行政課統括主査（宇佐美祐二君） 令和5年4月23日に執行されました岩倉市議会議員一般選挙の投票率ですが、まず18歳は28.92%、19歳が24.35%、20代としまして21.35%となっていました。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。全体の投票率が40%程度ですので、しかしながら、若い世代の投票率はさらに低いということで、ここら辺の対策が必要かなというところを思うわけです。

それで、以前も紹介したかもしれませんが、稲沢市議会議員選挙が昨年行われて、そのときに18歳の市民に選挙手帳を渡したという、そういう取組が新聞報道されていまして、この辺を重点に置いた投票率向上の取組というのを考えていただきたいなと思いますけど、その辺は何か今考えはございますでしょうか。

◎行政課統括主査（宇佐美祐二君） 今、議員からお話がありました選挙手帳につきましては、私たちも先進自治体に調査しているところでありまして、例えば稲沢市や犬山市が実施している選挙手帳につきましては、ちょっと状況をお聞きさせていただきました。

その両市に確認しましたところ、そのいずれの市も年代ごとの投票率等の数値は、それによって効果を測ることというのができていないということではありましたが、投票所で手帳にスタンプを押す若年層の姿というのが確認できたということはお聞きできたところです。

なお、この選挙手帳を導入すると考えた場合に、例えば長い年数に対応できる手帳の作成ですとか、あとはその投票所に設置するスタンプ、これは選挙の種別ごとに必要となってきます。こちらは初期費用として必要になってきまして、あとはその手帳の郵送、新しく18歳になられた方に例えば郵送するというのを考えると、そういった経費がかかることが想定されますので、引き続き他市の啓発効果、あとはその費用対効果等を加味しながら調査と研究を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎委員（水野忠三君） 決算書127ページ、賦課費のところ、127ページ以降で、成果報告書62ページの下の方で、土地家屋の状況把握ということで、3市2町で合同撮影した航空写真を活用して、目視確認で課税台帳の修正を行った旨の記述がありますが、この3市2町で合同撮影した航空写真を活用する以外の方法で、例えば具体的にはグーグルアースの活用であるとか、あと、ちょっと現実的じゃないかもしれませんが、本市で提携というか協定というか、しているドローンを活用してもっと低空から撮影するとか、ほかの手段は検討される予定というのはありますでしょうか。

もちろん、この航空写真だけで判然としないというか、不明瞭な部分は現地確認ということではないのかなというふうに思うんですけども、航空写真以外の活用については、どのようにお考えでしょうか。

◎税務課統括主査（水野珠美君） 現状、航空写真の活用もさせていただいておりますが、グーグルマップの情報もさらに活用させていただいておりますし、当然そういった情報で把握できない部分については現地の調査を行って、職員の目視による確認をさせていただいております。

また、先ほど議員がおっしゃったドローンについての活用についてですが、この3市2町の合同で撮影する際の事前の打合せの際に、そういったドローンですとか衛星写真の活用についても今後検討していく必要があるというような話題が出ておりましたので、今後また研究を重ねてまいりたいと思います。

◎委員（水野忠三君） 今後の検討ということで、特にドローンなどももっと航空機よりも低空で撮影できるものというのは有望ではないかなと思っております。将来的には人間の目視確認ではなくて、AIで検出するとか、何かそういう話になってくるのかなと思います。ちょっと決算の審査ですので、取りあえずはそういういろんな検討をお願いしたいと思います。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款2総務費、項2徴税費から項5統計調査費までの質疑を終結いたします。

続いて、款2総務費、項6監査委員費から項7災害救助費についての質疑を許します。

決算事項別明細書は140ページから142ページ、成果報告書はなしです。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款2総務費、項6監査委員費、項7災害救助費の質疑を終結いたします。

お諮りします。質疑の途中ではありますが、本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認めます。本日はこれをもって散会いたします。

次回は9月18日午前10時から再開いたします。お疲れさまでした。

財務常任委員会（令和6年9月18日）

◎委員長（谷平敬子君） 皆様、おはようございます。

ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

まず、初めに昨日、前日のことなんですけれども、発言につきましては、令和5年度の決算審査でありますので、令和5年度の内容に関する質疑をお願いいたします。また、事業をよりよくしていきたいという気持ちは分かりますので、現状確認や今後のことについて参考程度に触れることはこれまでどおり許可します。

また、スムーズな進行上、決算審査の内容から外れ、今年度や今後の内容が強いと感じる質疑については御遠慮ください。皆様、御協力をよろしくをお願いいたします。

それでは、議案第66号、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から目7障害者医療費までについて質疑を許します。

決算事項別明細書は142ページから164ページ、成果報告書は68ページから91ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 成果報告書86ページ、決算書161ページで障害児通所給付についてお聞かせいただきたいと思います。

障害福祉サービスが規制緩和でどんどん選べるだけということで増えて、過去は公設や社会福祉法人だけだったのが、今、株式会社もどんどん参入している状況で、種類として数としては非常に増えてきていますが、様々な不正受給ということも新聞報道される中で、特に伸びている、岩倉市内でも増えている児童発達支援施設・放課後デイサービスが、この表でも86ページの障害児通所給付で利用も増えています。

161ページでは、扶助費の障害児通所給付費のほうに入ると思うんですが、ここで岩倉市内ではそういうところはなかったのか。愛知県がきちんと見ていくということになっておりますが、市内での事業所も増えている中で、市としてどう把握しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎福祉部長兼福祉事務所長（長谷川 忍君） やっぱり施設の人員基準を満たしていなかったりといったこと、それから支援計画ができていないといったことで減算を行わずに給付費を得たということで、処分を受けたという報道が最近たまに報道される場所ではあります。

岩倉市内の事業所については、該当はしておりませんが、市内でそういった事業所が増えているということは見てとれる場所ではあります。民

間事業者が参入するというところで、やっぱり特色のあるサービスを展開しているところもあって、通う方にとっては事業所を選ぶことができるようになったというところはメリットの一つだというふうに考えております。

岩倉市では、指定とか監査基準は県ですけれども、これまでも専門職が集まる顔の見える連携交流会を開催して、子どもの施設、高齢の施設の方、障害の方、施設の方が集まった交流会を開催したりしています。

地域の障害児支援事業所への助言・指導というところでは、今年度から児童発達相談支援業務の委託をしておりますので、そういったところが指導等にも行っていただいておりますので、全体として質を上げたいというふうに考えております。

地域自立支援協議会の専門部会に子ども部会というところもありまして、そこには13事業所ぐらいが集まって交流会をして、各施設の特色を話し合ったり、いろんな問題があるということを話し合いをして、職員も参加して全体の質の向上に努めたいというふうに考えております。

◎委員（梶谷規子君） 岩倉では、そういう事業所の人たちにも声をかけて質の向上に努めているということなので、引き続きよろしくお祈いします。

◎委員（水野忠三君） 決算書149ページ、成果報告書71ページと73ページでございますが、まず成果報告書の71ページで電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業、それから成果報告書73ページで物価高騰低所得世帯支援給付金給付事業とありますけれども、こちらの成果報告書71ページの電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業のほうの執行率は一応99.9%となっているのに対して、73ページのほうの物価高騰低所得世帯支援給付金給付事業の執行率が56.4%となっております。

対象の方も違う、あるいはもちろん内容が違いますので、単純に数字だけでということではないんですけれども、この執行率の違い、片方は99.9%となっていて、片方が56.4%、半分ちょっとぐらいにしかなくなっているというこの違いについてはどのように受け止められているか、お伺いしたいと思います。

◎福祉課主幹（小南友彦君） まず99.9%の執行率であります電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業、1世帯当たり3万円の給付を行わせていただいた事業なんですけど、こちらのほうは、プッシュ型でも、こちらから給付を把握している方に通知書をお送りして、口座を替えたりとか辞退をされる方以外はもう給付を行っていく。口座も、前回の前年度の給付金事業で把握している口座を記載させていただいて、展開をさせていただいた事業になっております。こちらから確認書等の返送等も必要がなかったもの

ですから、執行率が上がったということになります。

あと56.4%、物価高騰低所得世帯支援給付金給付事業につきましては、こちらは令和6年3月の中旬に確認書を送付させていただいた事業になっております。基準日は令和5年12月1日ということで、申請期限が令和6年8月31日までの事業になっておりますので、令和5年度といったところで見ますと、執行率が56.4%という形になっております。以上です。

◎委員（水野忠三君） 片方はプッシュ型ということで、給付金など、最近いろんな形で給付するというのが増えているような気がするんですけども、やはり主流は、これからはプッシュ型のほうが中心になっていくのかなというふうに思っております。

それでマイナンバーカードを推進する立場から、マイナンバーカードなどが普及していくと、こういうプッシュ型がさらに行いやすくなるということはあるかどうか、確認をしたいと思います。

それから、あと物価高騰低所得世帯支援給付金給付事業なども、例えばマイナンバーカードなどが普及をして、例えば拒否したり辞退したり該当しない方を除いて、プッシュ型みたいな形、あるいはそれに類似した形で行うことは可能なものなのか、お伺いをしたいと思います。

◎福祉部長兼福祉事務所長（長谷川 忍君） まず、先ほどの質問の補足ですけれども、73ページのほうの10万円の低所得者の方の給付金については繰越しをしておりますので、主要施策の成果報告書の下のほうにも書いてありますけど、そういった状況で、執行率はこの状況かと御理解いただきたいと思います。

マイナンバーカードにつきましては、この申請書についても「マイナンバーカードで登録している口座に振り込む」というチェック欄も設けておまして、そこにチェックをされて振込ができていらっしゃる方もいらっしゃいます。ただ、やはり実情を見ていると、やっぱり間違われちゃったり、実際には登録していなかったという方も散見されまして、そういった事務の確認作業で時間を要している状況にはございます。

おっしゃるとおり、プッシュ型、税の把握もできて、登録口座も把握ができるようであれば、マイナンバーで確認ができると、これは有効になってくるかと思えます。

ただ、今回の物価高騰のほうは扶養の関係もありましたので、外扶養、いわゆる市外の方に扶養してもらっている方は対象外というようなことになってきますと、そこまでの連携を確認していくということが課題になってくるのかなと。定額減税との絡みでそういった確認もございましたので、そうい

ったところのクリアも必要になってくるのかなというふうに考えます。

◎委員（水野忠三君） 物価高騰のほうは、令和6年度繰越分があるということで、ちょっと私の質問の問いの立て方が不適切な部分も酌んでいただいて、適切に御答弁いただいたと思います。ありがとうございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 成果報告書の68ページです。

社会福祉、事務管理費の2番として記述のある地域福祉の充実・支援のところですけど、市内の社会福祉関係団体7団体に対して49万8,000円の補助金を交付しております。前年度は、6団体に対して90万4,000円の補助金がありました。この差が何なのか、団体数が増えたのになぜ金額が減っているのかといったところを教えてください。

◎福祉部長兼福祉事務所長（長谷川 忍君） 大きく減になった要因の一つは、岩倉市遺族連合会に対して令和4年度40万6,000円ほど補助金を支出しておりましたが、5年度についてはこの団体からはちょっと申請がございませんでした。私どもからも確認を何度もしたんですけど、結果的に申請がなかったという状況です。今年度については申請が出ておりますので、執行していくことになろうかと思えます。

団体数のカウントの仕方ですけども、4年度については6でしたか、保護司会、更生保護女性会、原水爆被災者の会、それから遺族連合会、障害者連絡協議会、それから民生委員協議会ということで6団体でしたけれども、5年度で要綱を少し改めたところもありまして、身体障害者の協会が身体障害者福祉協会と障害者連絡協議会と分かれて支出してほしいと。総額としては4年度と変わっていないんですけど、分けて補助金を支出したところが1増になったところ。

それから、民生委員児童委員協議会も北部・南部と分けて支出をしておりますので、それぞれ1団体というふうに数えたということで、遺族連合会はなかったんですけども、7団体というふうにしたところでありまして。今年度の積算内訳から改めておりますので、確認ができていただけたと思います。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 何点か御確認をさせていただきます。

決算書のほうは153ページになります。

高齢者住宅改善費助成金というところなんですけれども、当初の予算よりかは大幅に高くなっている状態なんですけれども、主にどういった改修が多かったのかというふうで少しお聞かせください。

決算書の153ページです。19の扶助費で、高齢者住宅改善費助成金になり

ます。

◎長寿介護課主幹（新中須俊一君） 住宅改善の内容につきましては、主なところでいいますと、手すりの設置でありますとか、段差の解消に関する工事ということになっております。よろしくお願いします。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

高齢者の方が安全に自宅で過ごせるように、こういった改修のほうをされているかと思いますが、またいろいろ教えていただきたいと思います。

次に、成果報告書の77ページになります。

こちらの1番の認知症サポーター養成講座のところでございますが、こちらは認知症に対する正しい知識を広め、偏見をなくすための周知啓発活動としてというふうに書いてあるんですけども、こちらは小学校等で認知症サポーター養成講座を9回開催しというふうに書いてあるんですが、こちらは小学校等とあるんですが、中学校のほうに向けては行われているのかどうかという部分は教えてください。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

中学校向けには、令和5年度は開催していないという状況です。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

今後、中学校に向けて行っていくという予定はあるのでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

この認知症サポーター養成講座は、毎年市内の学校長さんが集まります市の校長会を通じて講座の受講を募って、希望された学校において実施しております。

令和5年度は、北小学校と南小学校の5年生を対象に行いましたけれども、今後、今年もですけど、中学生向けの認知症サポーター講座については、講師をいただく認知症ケアアドバイザー会さんからも、中学生向けのものも実施したいという御意見もいただいておりますので、今回も市の校長会を通じて中学生向けもということで講座の受講を募っておりますので、今後も引き続き受講を募っていきたいというふうに考えております。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

認知症の方というのはいろいろケースとかありますし、こういった対応というのもやっぱり大事になっていきますので、大人だけじゃなく、やっぱり子どもも段階的に知っていく必要があるかと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、同じページになりますけれども、認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入状況のところについてなんですけど、こちらは1年ごとの更新と

いうふうなのは伺いしているんですけども、今回この保険を利用したという方はいらっしゃいますか、教えてください。

◎長寿介護課主幹（新中須俊一君） 認知症高齢者等個人賠償責任保険を利用した案件につきましては、令和5年度はございませんでした。直近でいいますと、この保険を利用したケースは令和3年度に1件ございました。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

こちらのほうも、認知症の方がおうちからとかいろいろなくなった場合、早期発見につながるというふうなのもお聞きしておりますので、引き続きこちらの保険のほうも周知していただきたいと思いますと思います。

続きまして、成果報告書の86ページのほうになります。

こちらは障害児通所給付のほうなんですけれども、こちらは児童発達支援、医療型児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービス、こちらそれぞれ全部合わせてですけれども、前年度より利用されている人数、給付されている人数が増えていますけれども、こちらの増えた要因のほうは何か、お尋ねいたします。

◎福祉部長兼福祉事務所長（長谷川 忍君） まずは、市内でも施設が増えていることが要因かと思います。児童発達支援・放課後等デイサービスが4年度に新規に3件開設されて、令和5年度は既存の児童発達支援及び放課後等デイサービスを運営する事業所が児童発達支援センターとして新たに開設されたところであります。5年度末において、サービスを運営する事業所は9か所となっています。今年度も1件増えているような状況であります。

また、利用は市内の方が市内というわけではありませんので、近くの一宮、小牧、江南の施設を利用されている方もいらっしゃるというところが現状かと思います。学校の下校の時刻を見ていただくと、各施設の車がお迎えに来たりというところで、多くの車が来ているという状況が見てとれます。

こういった事業所の増加によって、やっぱり事業所の効果というのが広まっているのか、そこで訓練を受けたり学習をしたりということの効果が証明されてきているのかなというふうに思いますし、事業所による努力、チラシを配布したり、広報、紙だけではなくてSNS等を使った宣伝の効果もあるということかと思います。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

いろんな要因で増えたというふうなのは確認できました。

こういった障害の子たちというのは、いろいろサービスを受けることによって、皆さんと一緒に合わせて生活もできるかと思いますので、また引き続きよろしくをお願いします。

あと2つ目なんですけれども、こちら総称して障害福祉サービスのほうが、外国籍の方がどれぐらい利用されているかというのを少しお聞かせください。

◎福祉部長兼福祉事務所長（長谷川 忍君） 5年度において、外国籍の方の障害福祉サービスの利用者は17人、実人数として。うち大人の障害者の方は4人、子どもの障害児と言われる方は13人です。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

外国籍の方も、こうやってサービスされているという、利用されているということが分かりました。ありがとうございます。

あと最後になりますが、お願いします。

成果報告書88ページのほうになります。

こちら一番上の事業種別の利用状況についてなんですけれども、更生訓練費というところが、延べ人数ではありますが昨年よりは少し増えている状況であります。こちらのほうを受けていらっしゃる対象者というのは、どういった方が対象者になるか、教えてください。

◎福祉部長兼福祉事務所長（長谷川 忍君） 対象者は、障害福祉サービスの支給決定を受けて就労移行支援事業または自立訓練事業を利用している方が対象でございます。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

その中で、就労のほうにつながったというケースは何人ほどお見えでしょうか。

◎福祉部長兼福祉事務所長（長谷川 忍君） 5年度は、就労によりサービスが終了したという方が6人ございました。

◎委員（水野忠三君） 決算書155ページ、高齢者生きがい事業の報償費、敬老金のところ、成果報告書は80ページの下のところです。

成果報告書80ページ下に敬老金の支給状況などが書いてあり、本文の中でも高齢者に敬老金を支給し長寿をお祝いしました旨の記述がありますけれども、令和5年度も、それから今年度、令和6年度も多分同じじゃないかと思うんですが、この敬老金を支給する際に、現金を手渡すのではなくて銀行口座などに振込をするということで、市役所のほうから郵送か何かで、振込先の口座を書いてくださいか何かそういうのを送って、それを返送してもらってということをしているんじゃないかなと思うんですが、ちょっとその点、まずどのようにしているか、お伺いをしたいと思います。

◎長寿介護課主幹（新中須俊一君） 今、委員さんおっしゃられたように、対象者の方にお手紙をお送りさせていただきまして、口座の情報を書いていただきまして、御返送または御持参して御提出していただくと。後日、対象

者の方に確認をさせていただいた上で口座のほうに振込をさせていただくという流れになっております。

◎委員（水野忠三君） 今お答えいただいた方法でされていると思うんですけども、令和5年度も、それから本年度もなんですが、その対象となっている方、支給を受ける方から、市は自分の要するに口座情報とかは知っているだろう、何でわざわざ出させるんだというような、要するに行政の効率みたいなことで、ちゃんと情報を持っているんだから、その口座に振り込めばいいじゃないかという旨の意見をいただきました。

そして、郵便料金などが上がっていくので、そういうことを考えると、この郵送でのやり取りで、わざわざ出させてというのは煩雑ではないかという御意見をいただいたんですけども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

◎長寿介護課主幹（新中須俊一君） 以前は、委員さんもおっしゃられましたけれども、全ての方に直接手渡しをしておりました。高齢者数が増加していることや協力していただく民生委員さんの負担も大きいことから、口座での振込ということの対応をお願いをしております。

口座の情報というところも、ほかのところでも、市役所全庁的に口座が登録されているから、そこで分かるんじゃないかというようなお尋ねもいただきますけれども、やはり目的外の使用というところもございますので、皆様方には説明をさせていただきまして、御記入していただくというところをお願いをしている状況でございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 私も何点かお聞かせいただきたいと思います。

成果報告書は69ページ、地域福祉計画推進事業についてお聞かせください。

3期目の計画がスタートした年が令和5年度ということで、第1期、第2期と比較して大分変わってきているのかなというふうに感じているところです。

それで、第1期はちょっと狭い市民の会議体をつくって、そこで運営してきた。次に、第2期は小学校区に広げたという感じで来たんですけど、そういう中で福祉市民会議というものが、これまでいろんなことで啓発活動だとかいろいろやってきたというふうに思っています。

この第3期の活動としてはどのような変化があったのか、福祉市民会議の活動などはどうなっているのか、そういった点について教えていただきたいと思います。

◎福祉課主幹（小南友彦君） ただいまお話をいただきましたとおり、第2

期のほうでは、小学校区ごとに課題解決に向けて取り組むいわくら福祉市民会議ということで、地域生活課題について取組をしていただいていたわけですが、第3期からは、地域生活課題を、地域を小学校区ではなくて、もっと柔軟に地域単位で地域づくり活動に取り組む地域つながりづくり会議ということで、それぞれ市民の方がつくっている例えば地域のサロンだとか、そういった地区でいろんな団体の方等に参加していただきながら、引き続き地域づくり活動に取り組んでいただくように発展をさせていただくように考えております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 福祉市民会議だとか、小学校区単位での活動が1期、2期で進められてきた中で、割と私たちも含めて目に見える活動ができてきているなという感じがしたんですけど、この3期のところになると、いきなりちょっと見えなくなってしまったんですけど、こういったところで、もう少し市民の目に触れるような、もっと市民参加が広がるような取組にしていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺はどのようにお考えですか。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 1期、2期で、こちらの中でも2期のときに小学校単位で市民の方々に参加をしていただいて、様々な意見をいただいたところなんですけれども、活動圏域をやっぱり小学校区に限らず、もう少し広めを取って、そこの地域の先ほどの団体の方も、市民の方がそこに参加をしていただいて、代表的なちょっと意見をいただいてというようなところで、引き続き市民の方の声は吸い上げさせていただきたいというふうには考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

まだ初年度が終わったところですので、また経過を見ていきたいと思いますので、やっぱり市民が生き生きと参加できるような中身に、もう少し周知も図りながら広げていくことが大事かなというふうに思っています。

次に、成果報告書の77ページ、高齢者地域見守り事業のところでお聞かせいただきたいと思います。

ちょっと今朝も、私、母が結構いろいろ出かけちゃうもんですから、朝どたばたしたんですけど、喫茶店におりまして、無事にホームに届けてぎりぎり間に合ったという状況です。そのときに、やっぱりGPSが物すごく助かりました。本当にこのことについては、まずこの場をお借りしてお礼をしておきたいなというふうに思っています。こういうものをもっともっと広げて、必要な方に手渡すようにしていいたらどうかなというふうに思っているところです。

それで、そういう認知症の当事者の人たちの家族でもあるものですから、そういう人たちの交流の場というのがやっぱり非常に心休まるというか、苦勞を分かち合えるということを感じるんですね。だから、認知症の方の家族の方と話をする機会もありますけど、非常に共通で分かり合えるところがあって、こういう取組もやっぱり必要じゃないかなというふうに思っています。

この成果報告書の一番下のほうに、認知症勉強会及び声かけ訓練に際して、認知症当事者から体験談等をお話しいただいたということで、こういう活動が大事かなと思っています。

一般質問でも出ていましたように、本人ミーティングとって、当事者を入れて話し合う場を設けるだとか、当事者の家族の間に話し合うとか、こういう活動を、例えば認知症サポーターの養成講座の中だとか、あらゆる企画、例えば映画会もやっていますので、映画会が終わった後にそういう企画を持つだとか、そういうようなことが必要ではないかなというふうに思いますけど、認知症当事者の方を含めた形と家族を含めた形という取組についてどのようにお考えか、お聞かせください。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

令和6年1月1日に認知症基本法が施行されまして、認知症の方で、自己に直接関係する事項に関して意見を表明する機会であったり、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保などといった内容が基本理念に掲げられておりますので、本人ミーティングというのも最近では行われております。

本人ミーティングは、認知症本人の方が集い、本人同士が主になって自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域の在り方を一緒に話し合う場というふうになっておりますので、こういった本人ミーティングの場は大切ではないかなと思いますので、これから認知症の人が増加が見込まれる中、安心・安全なまちを進める上で、本人ミーティングを通じて得られた認知症の人の視点とか、そういったところを取り入れていくことは今後非常に重要であると思いますので、他の自治体で本人ミーティングをやっているところなどを参考に、こういったような形で開催できるか考えていきたいと思っています。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

議会としても、厚生・文教常任委員会で、この秋に少し東京のほうですけど視察に行ってみますので、その結果も含めてまた議論していきたいなというふうに思います。ぜひ本人あるいは家族の方を含めた形での様々な取組を進めていただきたいなというふうに思います。

次に、成果報告書87ページの地域生活支援事業についてもお聞かせください。

令和5年度から市役所1階に基幹相談支援センターが設置されたということで、オープンカウンターで、すぐに行って相談できるという非常にいい形になっているし、そこにいる職員も非常に能力があって、ノウハウも持っているし、経験もあるということで、私も1件相談に行っているんですけど、非常に助かっています。障害のある方のどういう対応をしていかなきゃいけないかって、やっぱり順番とか、その人の体の状態によってどういう経過を追いながらサービスにつなげていくのかというのが多分あると思うんですね。そういうのが、非常に教えてもらって私も勉強になりましたし、本当に感謝しているところです。

それで、ここは3人の体制なんですけど。

◎委員長（谷平敬子君） 4人。

◎委員（木村冬樹君） 4人か。その辺で十分対応できているのかなというところですね。1件の相談に対して、多面的ないろんなことをやらなきゃいけないですよ。入院をさせなきゃいけないだとか、あるいは薬の管理をどうしていくのかだとか、または施設に入るに当たってもありますし、そういう公的な補助金というか、本人に対して支給されるお金なんかも手続きしていかなきゃいけないですし、障害の年金の問題もありますし、そういう非常に多面的な支援が必要になってくると思うんですけど、そういった点で体制的には十分かどうかというところをちょっと教えていただきたいと思います。

◎福祉部長兼福祉事務所長（長谷川 忍君） 昨年5年度から1階に基幹相談支援センターを設置して、委託により実施しております。

おっしゃっていただいたように、資格のある方、社福、それから保健師、それから精神や心理士の資格がある方に従事していただいておりますので、2年目になって、また信頼関係も築けて、やっぱり相談に来ていただける方も増えている状況にはございます。

やっぱり相談が、ここに延べ件数1,327件と書いてありますが、実人数としては268人なんですけど、何度も何度も相談に来て解決に導いていく。一度就職できても、やっぱり長く続かなかったかなという方もいらっしゃるし、施設として、あそこの施設は合わなかったかなということを本当に親身に相談に乗っていただけていますので、十分とは言えないかも分かりませんが、そこだけで解決するものではないと思っていますし、福祉課の職員も十分に相談には乗っています。

それから、高齢福祉の職員、福祉相談窓口も2階に今度つくりましたし、

施設とも協力、連携しながら、相談に来られた方がい方向に向かえるように連携して努めてまいりたいと考えます。

◎委員（木村冬樹君） 相談の実人数に対して、やっぱり1人の方がどれだけ対応しなきゃいけないかというのが表れている数字だと思いますので、そういった点で、ぜひこれからも充実させていただきますようによろしく願いいたします。

次に、成果報告書89ページの地域自殺対策事業についてもお聞かせください。

いつも聞くのは、自殺者の人数が出ていますので、その年代を聞くわけですが、4人ということで、それほどその特色を捉えることができないのかなというふうに思っていますけど、一応年代別の自殺者の状況を教えていただきたいというふうに思います。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 令和5年度自殺された方、4名の方の内訳ということですが、20代の男性が1名、40代男性が1名、60代女性1名、70代男性1名となっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

なかなかこれでどういうふうな傾向があるのかと見るのは難しいというふうに思いますが、若い方も残念ながら自殺しているということが分かりました。それに対してどう対応していくのかということところで、いろいろ自殺対策計画第2期がつくられてということで進められているところだと思います。

それで、ゲートキーパーの研修、これも毎回聞いているんですけど、研修を受けて、市の職員なんかはかなりの人が受けているんじゃないかな。このずうっと何年間の中だと思うんですけど、こういった方々が受講後にどういうふうに活動していくのか。自殺、そういう相談だとか、傾聴だとか、あるいは相談窓口になってくるのかな。そういうことにゲートキーパーの人たちが生かされるような取組というのは、まだまだこれからということなんですか。毎回聞いていますが、その辺の見通しといいますか、どうなんですか。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 毎年ゲートキーパー研修は開催させていただいております。

ゲートキーパー研修というもの、まずゲートキーパーというものが本当に自殺をされる方のサインだとか、そういったものに気づいて、どういったきっかけで気づいて、それをどのように見守って、その見守った状況でどこにつなげて、医療なのか、機関なのか、つなげてという、そういったサインに気づくことをまず広く皆様に周知をさせていただくということを目的にいた

しております。

ですので、何か修了証を持って特別な資格ということではなく、それぞれの関係性の中で、例えば御家族、友人だとか、それぞれの関係の中で気づいて見守れるようなことが幅広く広がれば、本当に自殺対策というのは、最初早め早めの対応をしていかないと本当にどんどん選択肢が狭まっていってしまっていて、なかなかアプローチがしづらくなっていってしまいますので、なるべく初期に皆様が気づけるように、裾野を広げるためにさせていただいているものとなっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

自殺を考えている人のサインをどうやってつかむかというところが、このゲートキーパーの役割ということで、そうした人を増やしていくというのがこの取組なんだということが理解できました。

自殺された方のうちの精神科に受診されていた割合というのは、2割程度と言われているんですよね。だから、医療機関にもかからずに自殺をしてしまうというケースが多いという中で、やっぱりそこにつなげていく、専門機関につなげていくという役割をしっかりとゲートキーパーの中で位置づけていくということが大事だということが理解できました。引き続き、経過を見ながらまた議論していきたいと思います。ありがとうございました。

◎委員（水野忠三君） 私もちよっと今の質疑に関連しまして、決算書163ページの地域自殺対策事業、成果報告書は89ページの地域自殺対策事業に、ただいまの質疑に関連してお伺いしたいと思います。

本市における自殺者数、先ほど4人ということで質疑、答弁があったかと思うんですが、もちろんこれは本市に限らず全国の自殺者数というのも、一般には暗数といいますか、その統計に表れてきていないのがあるというふうに言われております。

ですので、この4人というのも、もちろん4人とは限らないし、限らないとも言いきれないといいますか、肯定も否定もできないわけではございますけれども、その問題が健康問題とか経済・生活問題ということで、必ずしも精神的な疾患に限らないもの、要するに薬よりは、例えば会社の運転資金が調達できたら直るという場合もあるかと思えます。つまり、実際に行政サイドに相談に来られて、その相談対応で解決するというものもあるのではないかなと思っていますところでは。

それで、この令和5年度の間、市民の方からいろいろ行政とか、担当課とか、いろんなところに相談が市民の方から来ていると思うんですけれども、例えば市民の中で、口癖ではなくて、本当に私死にたいんだけどみたいな相

談があった場合に、どういうふうに一般的には対応されるのかというちょっと一般論になってしまいますが、その方の口癖とか、そういうのではなくて、本当に私死にたいというようなもし相談があった場合に、どういう取扱いに、昨年度の具体的なケースなどで、そういう場合があった場合はどういうふうにされていたかというか、されるかということをお伺いしたいと思います。

◎福祉部長兼福祉事務所長（長谷川 忍君） ゲートキーパーの研修で学んだことですが、死にたいイコール生きたくないではない。ニアリーイコール生きるのがつらいということだというふうに理解してほしいというふうに言われています。死にたいと思われる理由というのは、本当に家族の問題であったり、健康であったり、対人社会、様々かと思えます。

先ほど木村委員おっしゃっていただいたように、誰かが気づいて傾聴すること、そしてつなぐことが大切だと思っておりますので、私たち職員も相談を受ければ、まず聞くこと、真摯に聞くことに努めたいと思えます。

やっぱり自殺の背景としては、精神疾患の方が八、九割というふうに言われておまして、その中でも二、三割しか受診ができていない。やっぱり受診につなげていく、精神・心の病の方は受診につなげていくことが大事なのかなと思えますけれども、やっぱり私は病気じゃないとか、そうやって主張される方も多いものですから、だったら誰かとお話しすることが、生きていこうという意欲につながるのかなというふうに思えますので、必ずしも病院に行けばいいというものではないですし、必ずしもこの施設に行けばいいということではないと思えます。誰か一人でもその人のことを理解してくれる人がいれば、生きていく希望につながっていくというふうに思っておりますので、そういった傾聴、つなぎに努めていきたいというふうに考えております。そういうところで対応しております。

◎委員（水野忠三君） ありがとうございます。

傾聴ということで、正直面倒な御相談といえますか、複雑な御相談などもあるかと思えますが、よろしく願いいたします。

そして、もう一つなんですけど、第2期自殺対策計画を策定し、そして策定に当たって自殺対策計画推進委員会で意見聴取などを行ったという記述があるんですけども、一応自殺ということに対して、もちろんそういうことがないように、あるいは自殺に追い込まれることのないようにということではあるんですけども、この意見聴取や、あるいは策定に当たって、いわゆる安楽死であるとか、尊厳死であるとか、そういうことについて議論というのは一応あったのかどうなのか。担当課の御記憶にある範囲でいいんですけども、主立った議論の中で安楽死、尊厳死とか、そういうものについては議

論はあったのでしょうか。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 推進委員会の議論の中で、そういった議論はなかったというふうに記憶しております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 同じく地域自殺対策事業ですけど、「こころの健康づくり」の記述がありまして、福祉課の事業でありますけど、保健センターで実施をされたということでもあります。

関係部署との連携を図っているということではありますが、この連携の必要性の考えを確認させていただくとともに、部署がちょっと変わりました、健康と福祉部というのが分かれ、福祉の中に健康が入らなくなったので、その点もちょっと含めてお考え、何か聞かせていただければと思います。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 6年度から福祉課と健康課、異なる部とはなったんですが、当然自殺対策に関しましては、様々な機関の連携というのは当然問題が本当に多様となっていまいますので、必要となっています。引き続き、連携して自殺対策に取り組むことに変わりはありません。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費から目7 障害者医療費までの質疑を終結いたします。

次に、款3 民生費、項1 社会福祉費、目8 子ども発達支援施設費から目11 多世代交流センター費までの質疑を許します。

決算事項別明細書は164ページから172ページ、成果報告書は92ページから100ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 1点だけお伺いいたします。

成果報告書の92ページでございます。

児童発達支援をあゆみの家で実施したというふうで、こちら年齢別の下の表のほうを見ていただくと、令和5年度のほうは人数が13名というふうになっています。毎年、年々通われる方が少なくなっているのかなというふうに思われるんですけど、この相談件数のほうもやっぱり合わせて減ってきているような状況であって、あゆみの教室に通わなかった子に対して継続して見守るとか、連絡するなど、そういった対応とか、そういうのはされているのかどうか、確認させていただきたいと思います。

◎こども家庭課主幹（佐久間喜代彦君） あゆみの家のほうには来所されて見学されても、その後あゆみには通われないという方も一定いらっしゃいま

して、そういった子どもに対しては、保健センターのほうの1歳6か月の健診であったりとか、3歳の健診のときに、めだか、こめだかでの案内とか、あとはそれから引き続いてプレあゆみ教室への案内ということで、継続的に保健センターと連携して見守りを行っているという状況です。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

そういった保健センター等で連携しながらやっていらっしゃるということが分かりました。また、こういったグレーゾーンというか、どっちにどういうふうにという子もいらっしゃるかと思しますので、継続的にまた相談とかに乗っていただきながら、支援のほうをしていただけたらと思います。

◎委員（木村冬樹君） 私も、同じ子ども発達支援施設の関係でお聞かせください。

やはりこの上のほうの表の人数がトータルとして13人と減ってきているということで、以前からずうっと考えますと、20人の定員がずうっと定員いっぱい状態で、その中でいろんな事業がつくられてきたというふうに思っていますけど、現在のあゆみに通うという子の人数が減っているというところの大きな要因といいますか、何か保護者の方の考え方などもあるのかなというふうに思ったりもしますが、その辺はどうなんでしょうか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（神山秀行君） 年々、民間の児童発達支援事業所のほうも充実してきておりますので、あゆみの家以外にも相談できるような、また養育するような施設も増えてきたことが原因だと考えております。

◎委員（木村冬樹君） もちろんそういう民間の施設を利用している人たちについても、市としては一定把握はされているということによろしいでしょうね。もちろんそうならなきゃいけないというふうに思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

◎こども家庭課主幹（佐久間喜代彦君） 一定、先ほどのお話でもありましたとおり、保健センターとの健診のタイミングでの把握もございますし、実際に児童発達支援の事業所を利用するというのであれば、福祉課のほうでの手続が必要になりますので、そちらでも把握はできているというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

また、ちょっとその辺の民間の状況なんかも、これから議論になっていくのかなと思っていますので、把握をお願いしたいというふうに思います。

次に、成果報告書97ページの脳ドック等検査事業についてもお聞かせくだ

さい。

脳ドックというのは、毎年受けるわけではないですので、何年かに一回受けるという形で高齢者の方、考えているのかなというふうに思っていますので、単年度で人数が減ったからということで問題視する必要はないというふうには思っていますが、人数的には令和4年度よりかなり減っているということで、この辺の例えばもうちょっと長い経年的に見て、どのぐらいの頻度で高齢者の方は脳ドックや脳検査を受けているのかということは、何となく統計的に分かりますでしょうか。その辺のちょっと状況が分かれば教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 統計等は取っておりませんが、あと隔年で受ける方も見えますし、5年、節目に受ける方も見えます。そういった状況を見ながら予算等を立てておりますが、5年度につきましては申込み等もちょっと少なかったですので、また周知とか、そういったところで工夫していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 私も、先ほど質疑があった成果報告書の92ページの子ども発達支援施設費のところでは、

利用者が減少しているということなんですけれども、決算額を見ると100万ちょっとぐらい増加しています。決算額がちょっと増加した理由についてお聞かせいただきたいと思います。

◎こども家庭課主幹（佐久間喜代彦君） 特段新しい何か事業というところではございませんので、主には人件費に係る部分ということで、令和4年度までは前所長が再任用でいて、そちらは別の科目で人件費が計上されていたところが、令和5年度から会計年度任用職員になったということで、こちらの事業費の中に含まれるということが主な増だと思っております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款3民生費、項1社会福祉費、目8子ども発達支援施設費から目11多世代交流センター費までの質疑を終結いたします。

続いて、款3民生費、項2児童福祉費についての質疑を許します。

決算事項別明細書は172ページから204ページ、成果報告書は101から137ページ。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 成果報告書は101ページであります。

児童福祉費の1の子ども・子育て会議の記述でありますけど、第3期計画策定の基礎資料とする目的で取ったアンケートですけど、有効回収率がいろいろ書いてありますけど、約50%前後でした。どのような方法で依頼をされたものかというところを確認したいです。

この結果をどう受け止めておられるのかなというところも気になりますし、学校を通じて行ったのであれば、もうちょっといい回収率になるんじゃないかという気もするんですけど、何かやり方に不備があったのか、どんなふうな方法で依頼されたものだったのでしょうか、確認させてください。

◎こども家庭課統括主査（山田真理君） こちらのアンケートにつきましては4種類ありまして、未就学児の保護者向けの子ども・子育て支援についてのアンケート調査、小学校1から5年生の保護者向けのお子さんの放課後の過ごし方についてのアンケート調査、小学4年生・中学2年生・高校2年生に当たる年齢の子どもの子どもの権利についてのアンケート調査、また小学4年生・中学2年生・高校2年生に当たる年齢の子どもの保護者対象の子どもの権利についてのアンケート調査の4種類のアンケート調査を行いました。

このアンケートは、小・中学校や保育園・幼稚園を通じて依頼文を配付しまして、依頼文に掲載した二次元バーコードを読み取っていただき、ウェブで回答していただく形式で実施しております。

また、未就園児、市外へ通園している子どもの保護者と高校2年生に当たる年齢の子どものその保護者には、郵送により依頼文を配付し、ウェブで回答していただきました。通信環境がない方については、アンケートを郵送する旨も案内しております。

なお、子どもの権利についてのアンケート調査の子ども用につきましては、小・中学校の先生のサポートを受けながら学校でタブレットを用いて回答していただくよう御協力をお願いして、回収率の向上に努めたところではあります。

アンケート調査を委託した業者に確認をしたところ、一般的なアンケート調査の回収率は、市町村によってばらつきがあるものの、紙とウェブを併用した場合でも40%前後ということでしたので、今回の結果としましては、ウェブ回答としては回収率はよかったのではないかと考えております。

この結果を踏まえまして、今後アンケート調査をする際には、回答者の負担や利便性、回収率なども考慮しながら回収方法について検討させていただきたいと思っております。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。

では、次の104ページの養育支援訪問事業です。

利用世帯があまりない、何年かないんですけど、この辺の要因をどう見ているか。いろいろお子さん、子育て、困っている方の話を聞き、請願なんかも出てきたりしてはいますけど、こういった事業の利用があまりない要因をどう見ているか。また、ホームページを見たんですけど、実施要綱は見つかったんですけど、何か目に留まるような事業周知というものはちょっと探せなかったんですけど、周知なんかはどうなっているか、そういったところをお聞かせいただけないでしょうか。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（神山秀行君） 本事業につきましては、若年妊婦、産後鬱や育児ノイローゼ、虐待の危険性がある家庭など、要保護児童等対策地域協議会の定例会議などで見守り支援をしている家庭となっております。福祉的な支援が必要な家庭を対象とさせていただいております。

なので、関係機関や施設等とは連携を図りながら、対象となる家庭のほうに状況のほうも把握させていただきながら、支援が必要と判断された家庭に対しまして、支援計画をまず策定させていただきまして、支援家庭の同意を得て実施しているといった制度になりますので、関係機関のほうでこういった制度があるということをご共有しまして、必要に応じて対象者の方へ制度を案内しているという形になっておりますので、御了承願いたいと思います。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

続いて、決算書のほうで181ページの職員手当等の時間外勤務手当ですけど、前年度9万3,456円に対して、令和5年度が37万6,443円でありました。証書類を確認したところ、2月、3月、5月、10月が目立って多い額となっております。時間外勤務手当が増えてはいますが、前年度から何か変化があったのでしょうか、確認をさせてください。

◎こども家庭課指導保育士兼子育てセンター長（野田克枝君） 保育園のほうで、全員が集まる職員会議というものを年に3回行っております。その月に当たるものと思われます。昨年度は育休・産休の職員も多く、会計年度任用職員の方にもシフト調整の上、時間外手当を支給するということになりました。

◎委員（大野慎治君） 成果報告書の103ページ、病児・病後児保育事業で、令和5年度、病児も病後児も大幅に利用の人数が増えているんですが、僕としては9月からインフルエンザが早くからはやってしまったのが要因なのかと個人的には思っておりますが、その要因の理由はどのように分析されているのか、お聞かせください。

◎こども家庭課主幹（佐久間喜代彦君） おっしゃられるとおり、感染症の

病気がはやったというところも一つの要因であるというふうには思っております。

利用の実態を見ると、ほとんどが急性咽頭炎であったりとか、気管支炎であったりとか、そういったことがほとんどであるという状況です。病児保育のほうは、必然的にクリニックへの受診からの利用というところがあります。

それから、病後児保育につきましても、これまで地道に事業の周知を行ってまいりました。さらに一昨年は、こちらの事業者さんのほうは、自ら事業所案内といった事業説明会を実施して周知に努めたという効果が今出ているというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君） 成果報告書の赤ちゃん訪問事業なんですが、民生委員・児童委員、主任児童委員の方が訪問されているんですが、赤ちゃん訪問事業で男性の民生委員・児童委員の方が増えてきて、お二人で訪問することになって、ちょっと御負担が重くなっているのかなという御意見も時々お聞きするんですが、お顔を見て、元気な赤ちゃんを見るのも大切だけど、この辺のことについてどのように考えられているのか、ちょっと見解をお聞かせください。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（神山秀行君） 赤ちゃん訪問事業につきましては、おっしゃるとおり民生委員さんをお願いして回っていただいております。やはりそれでも会えない家庭とかもありますので、そういった家庭につきましては、保健センターやうちのこども家庭課の職員等で回らせていただいている状況になります。

絵本のプレゼントをしながら、お祝いという形で回らせていただいている、養育環境等を一応確認させていただく場とさせていただいております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（日比野 走君） 同じく赤ちゃん訪問事業から質問させてください。成果報告書は104ページです。

絵本以外にも、何かお祝い品を出したりというような検討はあつたりするのでしょうか。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（神山秀行君） 今のところ絵本というところで、ほかの検討までは至っておりません。

◎委員（日比野 走君） 他市町を見てもみますと、例えばおむつなんかも訪問時に渡したりという市町もございますので、そういったところを見ながら、研究ないし検討していただければなと思います。要望させていただきます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 何点かお聞かせ願いたいと思います。

成果報告書のほうなんですけれども、101ページ、児童福祉総務費のほうになります。

こちら一番下のほう、2番目、子ども条例のところ、中高生の居場所づくりの取組として、岩倉総合高校と連携し、保育の授業を選択している生徒が幼児親子と交流する事業「親子ハッピータイム」ということを実施されているみたいなんです、こちらのほうはどれぐらいの参加人数があったのかということをお聞かせください。

◎こども家庭課館長兼地域交流センター長代理（山口友恵君） 令和5年度の親子ハッピータイムの実績について報告させていただきます。

令和5年度9月2日の土曜日と9月16日土曜日の2日間、10時半から11時半までの日程で親子ハッピータイムを開催しました。参加者の参加人数についてですが、9月2日の1回目は、幼児が19人、兄弟の小学生が1人、保護者が18人、岩倉総合高校の生徒さんが8人、担当教員が1人、児童館職員3人の計50人の参加がありました。

2回目の9月16日は、幼児が24人、兄弟の小学生が1人、保護者が25人、岩倉総合高校の生徒さんが9人、担当教員1人、児童館職員が3人、計63人の参加がありました。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

結構な人数参加されているかと思います。ありがとうございます。

こちらのほうを行って、目的としては命の大切さとか、将来の親としての役割というふうな感じだとは思いますが、今回この事業というか、ハッピータイムのほうを実施して、最終ゴールじゃないけど、こういった感じで効果としてはあったのかというのを少しお聞かせください。

◎こども家庭課館長兼地域交流センター長代理（山口友恵君） 親子ハッピータイムをしていただくのは、岩倉総合高校の子ども文化科に在籍している生徒さんで、その中に保育士を目指している生徒さんが多くいます。毎回幼児向けの体操や手遊び、あと手作りの紙芝居や季節の遊びなど、高校生が主体となって考えて準備をしてきた企画を、児童館を利用する乳幼児の親子さんと一緒に遊んでいただいているという会なんです、やはり高校生からは、子どもたちや保護者の方との関わりの中で学ぶことがたくさんあり、この経験を自分自身の今後の活動に生かしたいという声がたくさんあり、この親子ハッピータイムの場が、高校生にとっても自分たちの企画を楽しんでもらえたという自信につながり、また成長できる場になっているのではと感じております。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

高校生の方が企画しているということを初めて知ったので、ありがとうございます。こういった保育士のほうに目指される方とかもいらっしゃるし、今後親となっていくという部分でもありますので、すごくいい機会なので、また引き続き続けていっていただけたらと思います。

もう一点ですけれども、成果報告書109ページのほうになります。

こちら、ちびっこクラブのほうの参加率というのが年々少し下がってきているように思われるんですけれども、こういった部分が、出生率が少しずつ下がってきているということもあるかとは思いますが、そういった関係性があるのかという部分で少しお尋ねいたします。

◎**こども家庭課長兼地域交流センター長（神山秀行君）** おっしゃられるとおり、出生率が下がってきておまして、子どもの数も減っております。

また、保育園のほうで低年齢の入園児のほうも増えているというところで、もともとの子どものこういった行事に参加する子どもの母数が減っているのかと考えております。

◎**委員（堀江珠恵君）** ありがとうございます。

保育園に通われているというお子さんも増えてきたので、そういった関係もあるのかなというふうに思いましたが、またちょっと注意深く見せていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎**委員長（谷平敬子君）** ほかに質疑はございませんか。

◎**委員（片岡健一郎君）** 成果報告書118ページをお願いします。

児童館施設管理費です。いろんな表をつけていただいているんですけれども、中でも中高生の利用者数及び専用タイムの利用者数についてお尋ねをいたします。

令和4年度の成果報告書と比較しますと、数的にそれぞれ約1.5倍ぐらいの利用者数の増加を見てとれるんですけれども、これだけ大幅に増加した何か要因というのは当局のほうでつかんでいるのか、その辺をお尋ねいたします。

◎**こども家庭課長兼地域交流センター長（神山秀行君）** 増えた要因というところなんですけど、児童館内に設置されていた児童クラブのほうで、それぞれ順次学校敷地内に移行していく中で、児童館として中高生専用タイムを設けたりとか、今の中学生が小学生の頃から児童館は18歳までの子どもが利用できる施設だよというところで、中高生になっても児童館で遊んだりしてもらっても全然大丈夫ですよということを伝えて、児童館職員のほうが口頭で伝えておるといふところもあるかと思っております。それが中高生に徐々に周知されてきたことによって、利用人数が増えてきたというところで考えておりま

す。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。

今、答弁にもあったように、放課後児童クラブが整備されて、児童館の使い方というか、有効利用の仕方も時代とともに変わってきているんだなというふうに確認させていただきました。

ちょっと細かい話なんですけれども、児童館ごとの数字を令和4年度の数字と比較しますと、中には半分ぐらいに減っている児童館もあります。今、周知のことを少し答弁あったんですけれども、ちょっと詳しく聞きたいんですけれども、この周知、要は使えるよということに関しまして、来ていた子には周知はしていると思うんですけれども、中学生、じゃあ中学校でとか、市全体で何か周知というのはしているんでしょうか。そこら辺のところの確認をお願いします。

◎こども家庭課館長兼地域交流センター長代理（山口友恵君） 各児童館でももちろん個別の声かけで周知しているところなんですけど、市全体としては、年度当初に児童館をPRするためのポスターを作成して市内の中学校に貼らせていただき、また岩倉総合高校にもポスターを掲示させていただいています。

また、令和4年度から南部中学校の南中ふれ愛フェスティバルに参加させていただき、児童館ブースとして遊びのコーナーを参加させていただいております。その中で、児童館活動の様子を写真で掲示したり、あと児童館の遊びを紹介するなどして、中学生にも児童館をPRする機会とさせていただいているところです。

今までずっと中学生が来るようにと声かけをしていたんですが、なかなか利用人数が増えなかったんで、ではこちらから出かけていこうということで、南部中学校の先生方と相談して令和4年度からこの取組を実施しているところであります。

◎委員（片岡健一郎君） 分かりました。

こちらからPRしていっているということで、その結果が数字として表れてきているのかなと思いますので、また引き続きよろしく願いいたします。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 1点お尋ねいたします。

成果報告書の126ページのほうになります。

ひとり親家庭等福祉費のほうになります。

こちらは、令和5年度は合計で260万円支給したというふうに記載のほう

されておりますが、高等職業訓練促進給付金というふうなものなんですけれども、今回3人の方に支給というふうな形ですが、主立ってどんな職業とかいうのが分かりましたら教えていただきたいと思います。

◎**こども家庭課統括主査（山田真理君）** 3名の方につきましては、准看護師を目指されている方と、看護師を目指されている方と、美容師を目指されている方の3名となります。

◎**委員（堀江珠恵君）** ありがとうございます。

こういった資格取得のほうで、ひとり親の方なんかは特に取っていただきたいなというふうには感じますので、また引き続き支援のほうをよろしくお願いいたします。

◎**委員長（谷平敬子君）** ほかに質疑はございませんか。

◎**委員（梶谷規子君）** 先ほどから議論が広がってきている児童館の中の中高生の居場所づくりとして、本当にずうっとこの間の児童館職員の努力が実ってきているんだなというのを非常に思います。

本会議でも児童館、放課後児童クラブの、ずうっと8ページにわたって正規の職員が増えていないということに対して負担はどうか、正規を増やさなくてはいけないんじゃないかというところを質問させてもらったところ、放課後児童クラブなどは会計年度任用職員を非常に増やす中で対応して、正規は増やしていく考えはないということだったんですが、この中高生の利用が増えてきたというところで、児童館職員の中で正規の指導員の人たちが中心となってずうっと練り上げてきて、南中ふれ愛フェスティバルなども行っているからこそ、第4児童館が、曾野小、南小校区の、あそこは校区がまたがっている児童館だと思うので、非常に集まりやすくなって増えているのかなというのも思うんですが、正規の職員の中で中高生に特化した職員とか、そういう任務分担とか研究センターになっているというようなことはあるんでしょうか。

◎**健康こども未来部長兼福祉事務所長兼こども家庭センター長（西井上 剛君）** 特に中高生担当という職員を決めているわけではございません。

もともと中高生世代というのは、元来から児童館に来ることができる年代ということでございますので、この児童厚生員という職員は、児童厚生員研修を受講する中で、もう既に18歳までの子に対する対応というところは持っているというところでございます。

また、遊び研修とかなどかというところに関しましては、会計年度任用職員についても順次この資格は取っていただいているというところでございます。この児童厚生員の資格研修の際には、認定研修というのを受けておりま

して、この研修項目には子どもの参画とか地域との連携、保護者対応というところから遊びというところで、中高生に限らず、そのようなことはスキルアップのために、また正規の児童館職員のほうが講師を務めて会計年度任用職員への勉強会を開いたりということもしております。

◎委員（榊谷規子君） どうもありがとうございます。

やはり資格を取りながら、内部での学習、研究をずうっと続けてきている成果だと思います。引き続き展開していただきますようよろしくお願いいたします。

続いていいですか。

成果報告書の106ページの保育園施設管理費についてお伺いします。

昨年度7月から全園にダストボックスを設置して、使用済みのおむつを保護者が持ち帰らなくなったということになったわけですが、この回収については、予算のときに週2回ということでは、夏場などは臭いとか大丈夫だったのでしょうか。

◎こども家庭課指導保育士兼子育てセンター長（野田克枝君） 令和5年度の7月から回収のほうを始めております。

夏場の間も、あまり子どもたちの遊ぶ区域に近くないような場所に、園舎の裏側ですとか、そういうところに設置して、臭いなどは、使用済みの紙おむつは4個から5個程度、一旦小さいビニール袋に密封して、それから大きいゴミ袋に詰めております。そこでダストボックスで密閉しておりますので、臭いなどの話はないところです。

◎委員（榊谷規子君） そういう努力の中で臭いなどはないということですが、やはり今までだったら保護者の方が持ち帰るときには、それぞれの園児のところの蓋つきのバケツに入れていたと思うんですが、園舎の裏側まで行くということで、保育士さんの負担が増えるということではなかったのでしょうか。

◎こども家庭課指導保育士兼子育てセンター長（野田克枝君） 昼間に、まず午前中の分を保育士が一旦大きいダストボックスに持っていく。帰りのときに、業務、もうすぐ上がるという保育士がその役割分担を持って業務内で行っておりますので、保育士のほうから負担だという話は聞いておりません。

◎委員（榊谷規子君） 負担が増えたということは、具体的には聞いていないということですが、やはり状況から見ても負担が増えたんじゃないかなと思います。保護者の要望ということで始まったので、引き続き見ていきたいと思います。

引き続き、成果報告書115ページの保育園送迎ステーションについてお聞

かせください。

どんどん送り、少しずつ昨年度すごく増えて、ちょっとは微減だったのかな、送りは。迎えが非常に増えたということの数字なんですけど、送迎ともお願いしているという御家庭はないんでしょうか、お聞かせください。

◎こども家庭課主幹（佐久間喜代彦君） 令和5年度末の利用状況で見ますと、実人数で36人の児童が利用している中で、送迎両方利用という方は9名いらっしゃるという状況でした。

◎委員（梶谷規子君） 送迎保育ステーションが導入されるときに、私たちは、やはり大事な子どもさんは保護者から保育士さんに直接手渡しが一番だということ、本当にこの事業がどうなのかなということの議論をかなりしてきたわけなんですけど、そのときには、必ず送りか迎えかどちらかはきちんと直接子どもさんを保護者の手元にと、迎えのほうはということの議論があったと思うんですけど、9人に、送迎ともお願いするという保護者が増えたことに対して非常に心配なわけなんですけど、そこら辺の状況はどうなんでしょうか。

◎こども家庭課主幹（佐久間喜代彦君） 保育士側の思いとしては、やはり日中の状況を保護者の方にお伝えしたいという思いを持ってやっているところで、保護者の方についても、ほとんどの方はやはり保育士さんと何らかのコミュニケーションを取りたいなというふうに考えられている方がほとんどだというふうに感じています。

ただ、一方でお仕事の状況とか、そういったようなところで、ステーション便利だから両方使いたいというふうにおっしゃられる方もいるというのが現状です。

◎委員（梶谷規子君） 本当に忙しい中で、送迎ともお願いするところでの現状の状況の人が9家庭あるということなんですけど、そういう家庭に対して、やはり子どもさんのことをしっかり伝えていく、保育士とのコミュニケーションを持っていくという努力をしていただきたいと思うんですけど、そういった努力というのはどういった形でされているんでしょうか。

◎健康こども未来部長兼福祉事務所長兼こども家庭センター長（西井上 剛君） 従来から、今お昼寝マットもちょっと購入させていただいたものから、布団ということではなくてタオルケットということにはなっているんですけども、やはり送り迎え両方利用しているような保護者に対しましても、週に一度はやはりタオルケットの交換など、お越しいただけるときがあるというときにできるだけ時間を取っていただいて、保護者と保育園に行く機会があるようにつくっていただくという御依頼はしているところではござ

います。

また、1歳児や2歳児の場合は連絡ノート等がありますので、そこで保護者と保育士は、より情報は取れるようにというような話はしているところではございます。

◎委員（榎谷規子君） 1週間に1回はということや、連絡ノートなどということですが、非常にやはり密に子どもさんを真ん中にして、保育士と保護者の間での信頼関係をしっかり持っていただきたいと思いますよう、よろしくお願い致します。

もう一点、最後に成果報告書134ページの児童遊園についてお聞かせください。

岩倉の児童遊園、その後の公園なども、きちんと岩倉では年4回遊具の保守点検をしていただいていることに非常に感謝しているところですが、保守点検の実態の状況、非常に丁寧な点検表、結果表を見せていただいたんですが、Dランクは必ずきちんと修繕が必要だけど、Cランクというのも増えているようなちょっと危惧をしたんですが、そこら辺の状況はどう見ていらっしゃるのでしょうか。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） C判定の部分につきましては、先ほど榎谷委員がおっしゃいましたことのほかに、巡回点検を今現時点ですと、月に1回児童遊園ですと行っているんですけど、そのときに会計年度任用職員によって点検を行って、危険と判断した場合はすぐ修繕するように発注をかけて、またそれか使用禁止、使用中止とするような措置を講じております。

◎委員（榎谷規子君） ちょっと調書を見せてもらって、点検表を見せてもらって、もちろん破損や不具合の箇所のCランクのところが多いのは、Dまで行ったところは必ず即修繕するけれども、何か見方が厳しくなってきたというようなこともお聞きしたんですが、そういったところもあるということなんですよね。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） 令和3年度に一般社団法人の日本公園施設業協会発刊による劣化判定事例集というものが出ておりまして、それに基づいてからは従前よりは判定が厳しくなっておりまして、C判定で、一見響き的にはもう本当に使用禁止する寸前というふうに見受けられますけど、実際点検しているところでは、そうではないかなと認識しております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書110ページの子育て支援事業についてお聞かせください。

これも毎回聞いているところなんですけど、NPO法人よりホームスター

ト事業が何となく軌道に乗ってきてというか、要望される御家庭が増えてきたのかなということで、体制も充実してきましたし、その体制を充実させるための補助金を岩倉市が出しているということでもあります。

それで、この事業について、補助金という形だけで本当に大丈夫なのかなという、ほとんどが多分この事業に関しては人件費になると思いますので、NPO法人の運営については大丈夫な状況で続いているという確認だけちょっとさせていただきたいというふうに思います。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（神山秀行君） ホームスタート事業につきましては、考え方、理念が、もともと本来が無償のボランティア活動によるものであるというところから発足しておりまして、運営に関しての補助金のほうは出しておりませんが、研修に対して補助金を出しているような状況になっております。

ほかの自治体の例も含めまして、ホームスタート事業を実施しているNPO法人や社会福祉法人においては、ほかの事業で業務委託を受けるなどにより財源を確保しており、運営をしていただいているというところになっておりますので、御理解のほうよろしくお願ひしたいと思います。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

特にほかの事業のところでは賄えているなら別に問題はないというふうに思いますけど、非常に利用者も増えてきている中で、このままずっとそういうふうな状態でいくのかなというところが少し心配がありますので、また教えていただきたいと思います。

次に、111ページ、おでかけひよこ広場の会場別の人数がやっぱり気になる場所があります。以前はポプラの家でやっていた、非常に人数が少なく、総合体育文化センターにということになったんですけど、なかなかこれもバランスがアンバランスだなというような感じを受けておるわけですけど、総合体育文化センターは駐車場もあってということですけど、利用が伸びないというのはやはり何か理由があるんでしょうか。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（神山秀行君） おでかけひよこ広場、アデリア総合体育文化センターのほうの開催につきましては、当初駐車場や部屋の広さなど施設に関しては最適であり、ほかの会場での参加者にも総体文で実施させていただいていることにつきましては周知のほうをさせていただいておりますが、使用者が増加しない要因につきましては、ちょっとなかなか要因までは把握しかねるところになります。

しかし、地道に周知してきたこともありましてか、今年度に入りまして、6月頃から毎月五、六人ほどのグループで参加していただいております、

このまま利用者が増加していただければなというところで考えているところになります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。また経過を見ていきたいと思います。次に、決算書のほうになります。

187ページの五条川小学校区統合保育園整備事業についてお聞かせいただきたいと思います。

遺跡が見つかって、いろんな作業が増えてというところだというふうに思うんですけど、決算書を見ますと、100万円を超える流用がこの事業に関して2か所行われているということで、やはりこの大きな流用については少し説明をお願いしたいというふうに思います。どういう形で使われたのかというところと、流用という取扱いにした理由も含めてお願いいたします。

◎健康こども未来部長兼福祉事務所長兼こども家庭センター長（西井上 剛君） 流用させていただいております流用先につきましては、物件調査委託料が主なところでございます。

この理由につきましては、当初想定しておったものよりも、やはり補償する物件が増えていてというところで、時期的にすぐに必要であったというところで流用させていただいております。

また、もう一つ移転補償費のほうにも大きく流用させていただいておりますが、これは同じく物件調査の結果、発生した移転補償費というところでございます。流用元につきましては、現状の事業費の中で見たときに、公有財産購入費のほうの土地取得費のほうが、当初の予定よりも土地の取得面積が少なくなったものですから、ここの財源を利用させていただき、購入に関連するということで、購入するに当たって必要になる物件調査委託及びその結果の移転補償費に、こちらから流用させていただいているというところでございます。よろしく申し上げます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

やはり高額な流用については、何らかの形でやっぱり議会に伝わるような形を年度内をお願いしたいなというふうに思います。もちろん遺跡の関係なんかは報告があって、ここら辺ではまたお金が必要になってくるというのは理解したわけですけど、やはり一定の説明が議会には必要かなというふうに思っておるところです。

物件移転補償費なんかでは、証書類を見れば明らかで、高木の移動が多くて、その辺の補償額が増えたというふうに書いてあるものですから、そういった説明がやっぱり議会に必要じゃないかなというふうに思っております。その辺はちょっと検討していただきたいと思います。

次に、児童館の関係、118ページ、119ページというところで、成果報告書の。児童館のこの成果報告書の記載については、いつも分かりやすいですし、非常に読んでいて感動する文章だなというふうに思っています。文字どおり子どもたちが主体的に関わり「にこにこシティいわくら」をつくり上げましたとか、本当にちょっと目に浮かぶような、ちょっと感動を覚えるような文章です。本当にこういう形で、成果報告書が分かりやすいということが非常に大事だなというふうに思います。

そういった中で、やはり中高生の利用を増やしてきたというところでありますが、やはり児童館のところによっては非常にまだ少ないところもありまして、そういったところへの対応について繰り返しいろんな人が聞いていますが、第7児童館についてどういう対応が必要かなというところなんですけど、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（神山秀行君） 第7児童館につきましては、令和5年度中におきましては、まだ曾野小学校の放課後児童クラブとして児童館を利用させていただいております。曾野小学校の放課後児童クラブは、曾野小学校敷地内にできたのが令和6年度になりますので、その当時、小学生の放課後児童クラブという形で利用させていただいたこともありまして、中高生の利用が若干少なかったのかなというところは考えられますが、今後も引き続き中高生専用タイム等もございますので、そちらの周知も含めまして、利用者増の推進を図っていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

今年度からまた変化が見られるかどうかというところで、また見ていきたいというふうに思います。

私から最後ですけど、成果報告書の129ページから130ページにかけて、家庭児童相談室の関係の記述があります。

それで、表の中で児童虐待の件数について見方が変わったというところについて、少しこれはやっぱり説明していただきたいなというふうに思うんですね。括弧外の件数は多分延べということだと思うんですけど、中が実日数になるのかな。ちょっとその辺の説明をまずお願いしたいというふうに思います。

◎こども家庭課統括主査（山田真理君） 相談別延べ件数の見方につきましては、5年度の括弧内の数字につきましては、通告件数になっております。3年度、4年度が通告件数が書かれておりますので、それと比較した場合の数字になっております。

括弧外の数字につきましては、相談別の延べ件数となっております。令和4年度までは児童虐待相談欄に、虐待ではない場合を含む全ての通告件数を入れるというようなことで、主要施策は独自の集計方法をしておりましたが、独自で集計することにより集計に時間がかかっていたこと、国への報告件数と一致させたほうがいいということがありまして、令和5年度からは福祉行政報告例と一致するよう集計方法の見直しを行っております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

また、これもやっぱり6年度以降の経過を見ながら、今のところ括弧内の数字を見て比較するという形になってくるのかなというふうに思っています。

それで、家庭児童相談について、いろいろ国のほうも動きがある中で、こどもデータ連携事業というような名称でAIが虐待リスクを判定するなんてことも新聞報道されているところです。そういった中で、体制的に、その問題はまだこれからの問題ですから、どう考えているのか見解がありましたら教えていただきたいんですけど、一応今の体制できちんと相談を受けていくという形で進めていく考えなのでしょうか、教えていただきたいと思います。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（神山秀行君） AI連携の関係につきましては、現在まだ実証実験をするためのガイドラインを作成するための調査・研究中というところで、まだ実証実験まで行っていない状況というところなので、まだ詳しい状況が我々どもも把握できない状況になっております。

今後、国の情報に注視しまして、明確な方針が出たところで、また改めてちょっと検討のほうをさせていただきたいということで考えておりますので、よろしくをお願いします。

◎委員長（谷平敬子君） お諮りします。

議案審査の途中でありますので、ここで休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認めます。

1時10分まで休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

担当課から発言の申出がありましたので、発言を許します。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（神山秀行君） すみません、先ほど日比野委員から質問のありました赤ちゃん訪問事業につきまして、絵本を配付というところでお話をさせていただいたんですが、第1子は絵本なんで

すが、第2子以降については歯ブラシを配付しているということで、こちらのほう、民生委員さんに選んでいただいたものということで、訂正のほうをお願いしたいと思います。

おわびして訂正申し上げます。よろしく申し上げます。

◎委員長（谷平敬子君） 引き続きまして、水野委員から発言の一部訂正の申出がありましたので、許可いたします。

◎委員（水野忠三君） ありがとうございます。

午前中の質疑の中で、成果報告書89ページ、地域自殺対策事業に関して私が質疑させていただいているときに、発言の中で面倒な相談というような表現があった箇所があると思いますが、「面倒な」という言葉自体があまり適切ではないと思いますので、「複雑」あるいは「入り組んだ御相談」というような趣旨、私の発言の趣旨としてもそういうことでございますので、そのように訂正をお願いいたします。

ちょっと不快な思いをされた方いらっしゃったら申し訳ありませんでした。訂正のほう、よろしく願いいたします。

◎委員長（谷平敬子君） それでは、引き続き質疑を行います。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） ちょっと確認になるんですけど、成果報告書119ページの児童館の関係ですけど、いろいろな質疑で事情のほうは分かりましたが、一番下の利用状況の表の延べ利用者数のこの人数というのは、いろいろ中高生の人数とか、日頃から出入りしている児童の人数とか、全部ひっくるめた人数ということで理解すればいいでしょうか。

◎こども家庭課館長兼地域交流センター長代理（山口友恵君） そうです。

全部トータルの人数になるんですけど、第3児童館と第7児童館は令和5年度まで児童館で児童クラブを実施していましたので、第3と第7に関しては児童クラブの人数もここに加味されています。18歳までの子どもの人数の合計となっています。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

あともう一点、成果報告書の134ページの児童遊園の関係で、日常パトロールを実施されているということです。この日常パトロール、どのような取組なものか、またこれは費用が発生しているのかを確認させてください。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） 機構改革前の担当課であります旧子育て支援課へ聞き取りをいたしましたところ、会計年度任用職員による児童遊園における現場対応時のついでに現地のパトロールをしており、頻度にするとも月1回程度であるという認識をしております。

費用のほうは、ちなみに発生しておりません。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） 成果報告書101ページの子どもの権利についてのアンケート調査のところで、そのアンケートの内容をちょっと情報整理しようと思ってダウンロードしたところ、これぐらいの分量のアンケートの資料で、ちょっと私のほうでまとめられなかったんですけれども、また、この中にもそういったまとめがないんですけれども、このアンケートからどのような課題があって、これから先、R6年度以降どういったふうに改善されていくか、活用されていくか、教えてください。

◎こども家庭課統括主査（山田真理君） ちょっとアンケートの内容が多岐にわたりますので、代表的なことをお答えさせていただきますと、一番初めの子ども・子育て支援についてのアンケート調査では、主に保育園のことについて聞いているんですが、やはり保育園を現状利用されている方ですとか、利用を希望されている方というのは増えております。

また、小学生対象の放課後の過ごし方についてのアンケート調査ですと、同じように放課後児童クラブを希望される方ですとか、現状利用されている方というのが、前回と比べて増えております。

子どもの権利についてのアンケート調査は、子ども用と大人用とさせていただいているんですが、例えば子どもですと、ほっとできる場所とかいうのを聞いておりますが、大体1人である部屋ですとか、子どもがほっとできる場所というのがあるんですが、僅かながら「ほっとできる場所はない」と答えられている方もいらっしゃいますので、居場所づくりとか、そういったことにつなげていければと思います。

子どもの権利についてのアンケート調査の大人用につきましては、例えば子育てをされていてよかったと感じたことについてお聞きしますと、「子どもといることで幸福感を感じる」と答えられている方が一番多いものですから、そういった方が増えていくような施策を取れるといいかなというふうに思います。

計画については、今ちょっと作成段階になっておりますので、作成中というふうになっております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款3民生費、項2児童福祉費までの質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

(休 憩)

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開します。

款3民生費、項3生活保護費についての質疑を許します。

決算事項別明細書は204ページから208ページ、成果報告書は138ページから141ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） 139ページの生活困窮者自立支援事業の中の学習支援事業について質問をします。

子どもたちの居場所活動なんですけど、どこでどのように実施されていて、そこにアドボケイトの配置があるかどうか、教えてください。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 学習支援事業についてですけども、社会福祉法人の曾野福祉会に委託をさせていただいております、こどものまち保育園で実施をしております。毎週水曜日の夜の7時から1時間半ほど実施をさせていただいております。

あとアドボケイトは、ちょっとすみません、理解できないので御説明いただけるとありがたいです。すみません。

◎委員（塚崎海緒君） 子どもアドボケイト、やっとな国政のほうでもちょっと取り上げられるようになったんですけども、子どもたちの声を聞く専門家の職員の方です。配置していくことで、子どもたちがより安心できるというか、居場所として居心地がいい場所になるということで私は推進をしているんですけど、そういった方の配置はないということではよろしいでしょうか。

◎福祉課主幹（小南友彦君） そういった資格を有した方とかということでの配置はございません。学習支援事業が勉強するだけのところではなくて、学習のそういう習慣づけを行いながらも、いろんな進路のことだとか、多岐にわたって相談をしております。

また、学習支援事業をやっている曾野福祉会の方も、時には教育委員会の方とお話をされたり、福祉課にも当然相談をしていただいたりという様々なところで御活躍を、橋渡しをしていただいております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 決算書209ページ、成果報告書140ページ、生活保護費の扶助費に関連してお伺いたします。

成果報告書140ページの下の方で、生活保護法で定められた生活の保障と自立を助長するため生活保護の適正な実施に努めたということで御説明、それから右側に表などがあるかと思いますが、この令和5年度、昨年度1年を通して、この生活保護の申請、行政として申請をお受けになって、調査や

判断をされて生活保護を実施するという一連の流れの中で、対応困難な事例などがあつたかどうか、ちょっと全てではなくて例示で構わないですが、ちょっと対応困難な事例などがあつたかどうか、お伺いしたいと思います。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 生活保護のやっぱり相談に見える方は、本当に最後の手段ということで、いろんなことを手を尽くされて、いよいよ本当にお困りになって相談に見えるということですので、本当にいろんなことが複合的に、ただ単純に状態像としてお金がないということではなくて、そこに至るまでの経緯だとか、様々な本当に問題を抱えていらっしゃると思いますので、逆に本当に簡単な問題がなくて、本当に生活保護の相談だけで扶助費をお出ししてということではなくて、その後のいろんなことのフォローだとか、他機関との連携とか、そういったことをしながら自立助長に向けて支援をさせていただいているところでございます。

◎委員（水野忠三君） ちょっと聞き方が、あまり私の聞き方が上手でないのかもしれませんが、相談者の方がいわゆる行政に協力的な立場で、例えば質問にも答えていただける協力的な対応、態度を取っていただけるケースの場合は、いろいろ順調に進むのではないかというふうに推測するわけですが、必ずしも行政に対して協力的でない、あるいは質問に対して誠実に答えていただけないケースもあるのではないかというふうに思うんですが、その点はいかがでしょうか。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 本当にお話のとおり、生活保護のまず相談の段階で様々な相談がある中で、生活保護の要件といたしまして、補足性の原理という御自身の収入に対して不足分を補足するだとか、それから資産の活用だとか、働ける方は働いていただくという流れの中で、その部分で働けるのか働けないのか、働くことが嫌なのかとか、いろんなそれぞれの方に対応していると、いろんな問題で、そこの辺りで意見が食い違ってということはあるかと思えます。

ただ、一定のルールに従って対応させていただいておりますが、そのルールに対してちょっと納得できないよといったところで、意見の食い違いということはあるかなと思います。

◎委員（水野忠三君） それで、もちろんその相談される方の生活の保障は非常に大事だと思います。

ただ、それとともにやはり自立支援といいますか、自立を助長するということは大事なことであるということとともに、やはりその財源、究極的には市民、国民の税金で行われるわけですので、要するに自立していただける方には自立をしていただくということはやはり必要なことだと思いますし、ま

た、やはり行政として毅然としてお断りをしなければいけない場合もあるのではないかというふうに思っております。

その点で困難を感じた事例は、令和5年度はあまりなかったということによろしいでしょうか。ちょっとしつこいですが。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 今お話しのとおり、その私どもも当然申請に対して全て受けられれば、そこでそんなに当然もめることもなくいくんですが、今言われたとおり、こちらとしてもやっぱり扶助費を使って、税金を使って皆様に支援をさせていただくというところで、やっぱりこういった委員会の場でもそうですが、この方に生活保護をお出しすることに対して第三者的に説明ができることなのかどうかとか、そういったことは常に頭に入れながら、毅然とした態度で時には対応させていただいて、ちょっと2階がにぎやかになるとか、そんなようなことがあるかと思いますが、その辺はちゃんと職務に従って執行させていただいております。

◎委員（木村冬樹君） 生活保護に関しては、私たち議員も市民からいろいろ相談もあって対応させていただいておりますし、市の職員とも十分なコミュニケーションを取って、ちゃんと成否を判断していただいているというふうに思っています。その辺はしっかりやっていただいていると思っておりますので引き続きお願いしたいということで、私が聞きたいのは、決算書の207ページから209ページにかけての流用の問題なんですね。

備品購入が209ページのところで49万9,400円ということで、流用によって備品を購入されています。これの中身見ますと、オンライン資格確認総合専用端末を購入したということであります。確認用か。

ちょっと理由は大体書いてあるんですけど、当初は委託料で支出することを見込んでいたけど、備品購入のほうが適切だということで備品購入に変えたということなんですけど、ちょっとこの辺についてはやっぱり説明が必要かなというふうに思っています。なぜ最初には委託料であって、次に備品購入に変わったのか、この辺についてちょっと説明をお願いします。

◎福祉課主幹（小南友彦君） オンライン資格確認のまず機器の購入と、あとシステム変更、改修に関しましては、令和4年度段階から様々なやり取りの中で、こちらで様々な方式が提案されていた中で、こちらが取ろうとした方式と、ちょっと実際にやってみたら違う方式でやらなくちゃいけなくなったということで、例えば統合専用端末を購入しなくてはいけなくなったりとか、ある業者に委託費の中で全て賄えると思っていたところが、ちょっと別々の業者をお願いしなくてはいけなくなったといったような、ちょっと当初の想定と違う内容のシステム構築が必要になったところで、そんなところ

になりました。

全体の金額としては変わらないですが、その中の配分的なところで変更が生じてきたといったようなところがございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

状況は分かりました。この端末というのは、どこに設置されていて、どういう機能があるかというところも少し説明をお願いしたいと思います。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 統合専用端末は福祉課の執務室にあります。その統合専用端末で、受給者の方の情報をL G W A N回線に乗せて、社会保険診療支払基金のほうに情報を提供するといったような端末になっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

また、その運用状況は見ていきたいと思います。

次に、成果報告書のほうで、139ページの私も生活困窮者自立支援事業のうちの家計改善支援事業についてお聞かせいただきたいと思います。

これまでも含めて、実績がなかなかないという状況です。しかしながら、生活保護というか、生活困窮の相談があった場合の中で、家計を改善することでお金の使い方を改善するとか、いろんなことを改善することで自立していけるということも方向的にはあるというふうに思っています。ですから、対象はあるんじゃないかなというふうに思うんですけど、なかなかこれの実績が出ないというのは、どういった要因があるんでしょうか。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 今お話しいただきましたように、自立支援相談室の相談で一番多いのは、やっぱり経済的な相談です。

先ほどお話ししたとおり、今の現状としてお金がない、どうしようというような相談になっております。そこの中から、じゃあその今の現状を解決するのに向けて、どのような取組をしていくのかというのを一緒に考えていくというところで、今現在も当然そういった相談には乗っています。一緒になって考えてはいるんですが、そこを今回の家計改善支援事業につきましては、それについてもっと同意を得た上で計画書を一緒に立てて、いわゆる家計簿、出納帳を本当に一緒に公にして、今の現状を何とか改善していこうという取組を一緒になって行っていこうというものになります。

ですので、どうしてもその事業をやろうと思うと、同意書をしていただくときに、家計の状況を本当に明らかにしていただかないと根本的な解決につながっていかない。本当はこんなことに使っていたんだよねというのが後から出てくるとなかなかなので、そういったところをやっぱりお話をさせていただく上で、現状でも相談はできている中で、さらにもう一歩踏み込んでと

いったところで、そこまで明らかにするならといったところで、なかなか事業としての数字に結びついていないというのが現状であります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

その同意というところが、なかなか困難性があるのかなというところですね。だから、例えば相談に来てだけじゃなくて、僕はこれはアウトリーチ的な対応が必要かなというふうに思ったりするんですね。例えば、その家庭に行って状況を見てということも含めて、そういうような対応がさらに必要のかなというふうに思うんですけど、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 自立相談支援事業委託しているワーカーズコープの方とも、そのアウトリーチのことについてお話をしております、当然お宅の状況を見るのが、その方の支援、状況を把握するのに一番早いところではあります。

なので、アウトリーチを増やしていくという方向性は当然あるんですが、一方、おうちに来ていただくのはちょっとなという方も一定数いらっしゃるのも事実でありまして、その辺のところですね。当然アウトリーチはすることで、状況把握には非常に効果的な方法ですので、取り組んでまいりたいとは思っております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

私たちの議員の下にもいろいろ相談がありますので、そういう対象になりそうなものについては、やっぱりそういうことで紹介するというのも考えていきたいと思っておりますので、今後よろしくお願いします。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 同じくそこなんですが、書き方としてやっぱり実績はありませんでしたと簡単に書かれるよりも、そこら辺苦労されているので、もうちょっと踏み込んだ書き方にさせていただいたほうがいいかなというふうに思うんですが、やはり継続して、昨年、何年か前から継続して必要な御家庭もいらっしゃるって、自立支援相談室の中では職員がかなり何回か入れ替わってみえますよね。そういった中でも、ちゃんと引継ぎとして、その家庭のことはちゃんと押さえていらっしゃるということで頑張っていたいていと思いますので、家計改善支援には本当にこういったものが必要で、具体的にやれているという内容も、何か記述が欲しいなと思いました。実績はありませんでしたけなので、えっというふうに思ってしまうんですが、どうでしょうか。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 御指摘ありがとうございます。

確かに家計改善、その計画を立てる事業はなかったよという書きぶりや

ってしまったので、それ以外のことをやりましたがというようなことで、また工夫させていただきたいと思います。御指摘ありがとうございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款3民生費、項3生活保護費までの質疑を終結いたします。

続いて、款4衛生費、項1保健衛生費、目1健康総務費から目4保健センター運営費についての質疑を許します。

決算事項別明細書は208ページから224ページ、成果報告書は142ページから162ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 何点かお尋ねいたしたいと思います。

成果報告書のほうになります。151ページ、母子保健対策事業の中の4番、産後ケア事業についてお尋ねいたします。

こちらのほうは、去年と今年は訪問型と宿泊型と、あと通所というふうな形で増えたんですけれども、昨年度は訪問と宿泊型だと思うんですが、宿泊型の利用が増えた理由として、利用者がどのような経緯でサービスに至ったのかという部分で少しお聞かせください。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 産後ケア事業の利用までの経緯としましては、産後の電話相談支援、おめでとうコールや乳児・産婦訪問指導の際に、産婦からの相談や助産師からの助言によってサービスの利用につながる人が多い状況です。

サービス利用の理由としましては、里帰りをしていないため十分な休養が取れない、産後の身体的回復に不安がある、授乳がうまくいかず育児に不安があるなどが主な理由になります。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

相談とかしていく中で、そういったサービスの利用に至ったというのが分かりました。また、訪問型より宿泊型のほうが利用される、選ぶ傾向が多いなというふうにはちょっと感じましたが、その理由など分かりましたらお願いいたします。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 宿泊型は、スタッフや施設が充実した医療機関において様々な場面でサポートが得られることから、心身の回復や育児の手法の獲得ができるのではないかと考えております。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

もう一点、こちら宿泊のほうは他市の方も利用されているというふうで、

ベッド数とかにもやっぱり限りがあるかと思うんですけれども、希望されている方が希望日に沿って利用ができているかどうか、その辺の割合ってどうなのかというのを少し教えていただけたらと思います。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 利用申請時には、施設や日程の希望を複数お聞きし、調整を行っております。おおむね希望に沿った利用となっている状況であります。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

こういった産後というのは、やっぱりどうしても産後鬱とかにもなったりとかして、お母さんたち、特に初めての子育てだと大変かと思っておりますので、引き続きこの事業をまた見ていきたいと思っております。

続きまして、成果報告書156ページになります。

こちらのほうが予防接種事業のほうなんですけれども、ヒトパピローマウイルス感染症、子宮頸がんワクチンの予防というふうなことで、ずうっとキャッチアップのほうで接種をされているかと思うんですけれども、こちらは接種された方で対象者の人数、あと接種率はどうだったかということをお聞かせください。

◎健康課統括主査（井上佳奈君） 子宮頸がんワクチン接種は、合計2回または3回接種する予防接種となりますので、主要施策成果報告書にある被接種者数の延べ人数には、1回目、2回目、3回目を接種した人全てを含んだ人数となっております。

報告書にある被接種者数延べ365人のうち、キャッチアップでの被接種者数は延べ216人となります。また、令和5年度のキャッチアップ接種の接種率につきましては、1回目としましては3.59%、2回目としましては3.49%、3回目を接種された方の接種率は4.17%となっております。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

今年度だけじゃなくて、前年度もキャッチアップのほうをされていますので、こういった接種率なのかなというふうにはちょっと感じますけど、またよろしく願いいたします。

続いて、157ページのほうの新型コロナワクチン接種事業のほうについて少しお尋ねいたします。

こちらの表のほうを見ていると、令和5年度、ずうっと令和4年度から接種されている方も含めてだと思んですが、回数を重ねるごとに接種率が下がっている状況ではあるんですけれども、こちらの理由のほうを少しお聞かせください。

◎健康課統括主査（井上佳奈君） 12歳以上の人が接種できる回数といたし

ましては、年齢や基礎疾患の有無などによって異なっておりまして、報告書にあります1回目から5回目までは、12歳以上の全ての市民の人が対象になっておりましたが、6回目、7回目につきましては主に65歳以上の市民の方が対象となっておりますので、まず対象者数が6回目、7回目は5回目までに比べまして少ないということがまずございます。

また、回数が増えるごとに減っているということにつきましては、接種するかしないかについては個人の判断でございますので、接種回数が進んでいくにつれて、接種しても実際に罹患した人や、また罹患していなくても罹患後の症状や治療方法などの様々な情報が得られるようになったことによりまして、結果として接種しないという選択をした人が増えていったのではないかとということが考えられます。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

あくまでこのワクチンというのは任意というふうな形ではありますので、令和6年度は定期接種のほうに変わっていかれるんですけども、これによっては健康被害のほうとかも上がってきているので、またちょっと注視して見ていきたいなというふうに思っております。

あと、最後なんですけれども、こちらワクチンを接種したことによって重症化予防に寄与したというふうに書いてあるんですけども、どういった点で重症化予防につながったのか、最後お聞かせください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 新型コロナワクチン接種事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の疫学的な状況ですとか、ワクチンの有効性に関する科学的な知見などを踏まえた国の方針の下に重症化予防を目的に実施したものになりますので、市においても重症化予防につながったというふうに考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 成果報告書161ページの保健センター施設管理費であります。

決算書は223ページの委託料に出ておりますけど、空調設備の保守点検委託料ですけど、前年度19万6,900円から令和5年度44万7,150円となっております。証書類のほうで、年間の空調設備保守点検業務とフロン排出抑制法に基づく定期点検業務というのが見られましたので、何か新たに加わった点検になるのか、この点検業務の違いは何かを教えてください。

◎健康課統括主査（井上佳奈君） フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律、いわゆるフロン排出抑制法におきまして、業務用の50キロワット未満の空調機器は3年に1回以上の定期点検が義務づけられておりま

す。令和5年度は、その3年に1回の年度に当たりまして、その点検も実施したものです。

点検の業務内容といたしましては、有資格者が保健センターにある空調室外機8台を目視と運転診断によりまして、フロンの漏えいがないかを点検するものになります。今回の点検結果では、漏えいなしという結果でございました。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（榊谷規子君） 成果報告書の151ページの健康診査についてお伺いします。

4か月健診、1歳6か月、3歳児健診が一緒に書いてあるわけですが、全て同じ人数なのかなということと、対象者数に比べて受診者数が5年度については11人が受診できていないということですが、いつもその後もしっかりフォローしていただいているとはお聞きしているところですが、5年度についてはどんな状況なのか、お聞かせください。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 健診につきましては、4か月健診、1歳半健診、3歳児健診の合計の数が表記されている状況です。

乳幼児健康診査については、個別通知で健診の案内をして受診を促しておりますが、保護者からの連絡がなく未受診であった場合には、必ず担当者から連絡を取り、状況確認をするとともに、関係機関からも情報収集をして状況を確認している状況です。

◎委員（榊谷規子君） ありがとうございます。

だから、11人に関しても、きちんと何らかの形で確認ができているという、1,088人に関しては100%受診できているという確認でよろしいんですね。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 受診ではなく、状況の確認ということになります。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 私からも何点かお聞きします。

まず、成果報告書142ページの救急医療体制に関わるというところで、消防で聞くべきか、この衛生費で聞くべきかというふうに思いましたが、ここで聞いたほうがよりいいのかなと思ってお聞かせいただきたいと思います。

熱中症が、非常にこの暑さの中、今年度なんかは特にひどいというふうに思っておりますが、私も熱中症になった方を、道端で倒れておられて、それで冷たい水を渡したり冷やしたりということで対応した経験があるわけですが、最終的には自宅へ連れて行ってたんですけれども、岩倉団地の方で階段を上る力もなくて、結局救急搬送をお願いして、消防隊員がその人の部

屋に上がって行って、保険証を持って救急搬送されたというケースがありました。

それで、こういった熱中症に対して、発見した場合、どういう対応をすべきかなというところを、ちょっと市民周知していくことが必要ではないかなというふうに思っていますが、令和5年度はその点についてどうだったのか、また今後どのように考えているのか、教えていただきたいと思います。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 熱中症の人への対処方法の周知については、市ホームページに掲載するとともに、チラシの配布や公共施設に設置をさせていただいております。来年度は、広報紙も活用した周知もしていきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

私がさっき言ったような対応は間違っていなかったとは思いますが、多分ホームページやチラシを見ていて対応するというケースが少ないと思うんですよね。だから、やっぱりそういうのがきちんと掲載されているということはどうやって周知されていくのかということが一番大事かなというふうに思っていますので、その点もよろしくお願いします。

次に、骨髄提供者等助成事業についてもお聞かせください。

これはなかなか対象者がいない中で、時々やっぱり対象者がいて、助成金が給付されるというようなことがあります。骨髄バンクの状況はこれまでも何回も聞いてきていますが、あと10年たてば、今登録している人たちの半分がいなくなってしまう、55歳を超えてしまうという中で、どうやってこの骨髄バンクの登録を増やしていくかということも、これは市の事業ではないかもしれませんが、こういう助成事業もやっているということもありますので、ここにも1点書いてありますね。献血会場とか、ふれ愛まつりのときとかやっているというふうに思うんですけど、そういったことも含めて周知の方法、どのようなことを行っているのか、教えていただきたいと思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 周知につきましては、成果報告書にも書かせていただいた御指摘のとおり、チラシの配布や献血会場でのチラシの設置などをさせていただいております。

また、商工会を通じて、市内の事業所に向けてもドナー登録の周知のほうもやらせていただいている状況になります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

この骨髄バンク登録が市の事業ではありませんので、協力するという範囲だというふうに思いますが、そういう状況もありますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

あと、143ページのほうに行きますと、1つは今年度から健幸づくりサポーター事業に移行しているんだけど、その移行にしていくために、令和5年度何をやったかということがなかなか読み取れないというところで、そういった記載が必要ではなかったかなというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 御指摘いただきましてありがとうございます。

移行につきましては、今まで活動に携わっていただいております保健推進員、食の健幸づくり推進員や活動団体の方には御意見をお聞きしながら進めてきたところなんですけれども、特に活動の体制が、大きく地区行政区単位から市全体への活動へ変わっていくということに関して、保健推進員と各行政区の区長さんには行政区ごとに説明をさせていただきまして、御理解をいただきますとともに、今後の地域での健康づくり、各地域でどのような御希望があるのか、推進員さんがどのような活動を今後していきたいと考えているのかというような御意見、御提案をいただきまして、令和6年4月からの活動に反映をさせていただいているところです。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

そういう取組があったということで、もう既にこの事業が始まっていますので、いろいろ会議なんかも持たれて、今年度はその会議に出席している人たちもいるということでお聞きしているところであります。今後の活動に、ちょっと期待をしたいなというふうに思っています。

そのページの3番目の若年がん患者在宅療養費補助事業についてですが、これは対象が非常に限定されますから、なかなかこれが申請がなかったことをとやかく言うつもりはありませんけど、この周知についてはどのような形で行っていったらいいのかなというところも少し考えるところがありますので、現状の周知方法について教えていただきたいと思います。

◎健康課統括主査（井上佳奈君） この事業につきましては、令和5年7月から開始したものになりますが、市広報紙はじめ、市ホームページ、ほっと情報メールなどを活用しまして周知していますほか、市内医療機関に案内チラシを置かせていただきまして、そちらでも周知を行っているところでございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

対象が限定されるものですから、なかなか出てくるというのは少ないのかなと思っていますけど、こういう事業があることをよく周知していただきたいというふうに思います。

次に、145ページの健康増進事業についてお聞かせください。

4のいわゆる健康マイレージ事業ということで、一般質問もありましたが、この市内優待カードの「まいか」の協力店が、なかなか増えるどころか減ってきている状況があって、ちょっと心配していますけど、その点はどのように見ているんでしょうか。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 登録店に関しては、商工会を通じて市内事業所に向けて協力店舗募集の案内を郵送し、周知を行っている状況です。また、個別に事業所を訪問し、周知のほうも行っております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

周知については努力されているという状況だというふうに思います。なかなかこれが増えていかないのがなかなか苦しいといいますか、当局もそうやって思っているというふうに思います。私たちも、いろいろ声かけるところは声かけていく必要があるかなというふうに思います。

続きまして、153ページに行きます。

歯科保健事業です。

これも実績がないということで努力はしているというふうに思っているところなんですけど、いわゆる在宅療養者を対象にした訪問歯科健康診査について、これもずっと令和3年度以降実績がないということで、何か周知方法を変えていかなきゃいけないんじゃないかなという思いもあるわけなんですけど、これ以外、今やられている要介護認定結果通知時のチラシの同封とか、福祉課窓口のチラシの設置だとか、そのほかに何か考えられることというのはないんでしょうか。対象者はやっぱりいるのではないかなというふうに予測するわけなんですけど、いかがですか。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 要介護認定者や障害者の在宅療養を支援する事業所には、歯科医療機関への受診が難しい人へ情報提供の協力をお願いするなどの周知のほうに努めております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

情報提供してもらって、こういう人は対象者じゃないかという人は出てきているというふうに、だけど、実際には希望されないというような状況なのかなと思います。分かりました。引き続き努力していただくしかないかなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

159ページです。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業についてということで、これも開始されて間もない事業だというふうに思います。

それで、やっぱり気になるのがハイリスクアプローチで、健康状態が不明

な人に対してアプローチをして、その中でまだ不明のままの人たちがやっぱり出ているのかなということだとか、あるいは受診勧奨なんかのところ、やはりまだまだ行き届いていない部分があるのかなというふうに、この件数だけ見ると思ってしまうんですけど、そういった不明者だとか未受診者への対応はどのようにされているんでしょうか。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 健康状態不明者の状況把握については、訪問により状況把握をしています。不在の場合には、手紙を郵便受けに投函し、その後連絡が取れない場合には、関係機関などから情報を得るなどして状況把握を行っている状況です。

令和5年度の未把握者については、今年度に入ってから家族や他部署からの情報提供により全員把握できている状況にあります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

単年度では見てはいけないということですね。やっぱり長い努力の中で把握されてきているということで、そういう見方をしなきゃいけないというふうなことを思いました。

次に、160ページの休日急病診療所の関係で、1つはいつも聞いているオンライン資格確認が令和5年度どうだったのかというところをまず実績として教えていただきたいと思います。

◎健康課統括主査（井上佳奈君） 休日急病診療所におきますマイナ保険証令和5年度の利用実績は1件でございました。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

なかなか進まないということで、ただ、今年の12月2日以降のところでのような変化があるのかというのは、やっぱりしっかり見ていく必要があるかなと思っています。混乱のないように進めていくことが大事かなと思っています。

それと、休日急病診療所の関係で、決算書の221ページを見ますと、221ページには、これも予備費からの充当ということで、証書類を見ますと、床下の配水管からの漏水ということで、それを修繕するための緊急修繕が必要ということで予備費から充当していますが、これもやはりちょっと状況を説明していただきたいというふうに思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 休日診療所の漏水につきましては、使用料の点検に当たる部署から、非常に量が増えたということで漏水しているのではないかというような連絡を受けて、確認をしたところ、床下から漏水しているのではないかということで緊急な修繕が必要となりました。

床下の配水管につきましては、建設してから非常に長い年数がたっているので、老朽化が考えられることと、床下を全部剥がして確認するのは非常に困難ということで、修繕の方法としましては、天井裏などをはわせて、新たに配水管を設置するというような修繕方法で対応をさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

さっきも申し上げましたが、非常にやっぱり公共施設の老朽化が進んできていて、特に漏水だとか、雨漏りだとか、非常に増えてきているというところで、これから修繕料が非常に必要になってくるのかなということを感じています。今のでいいますと、新しいバイパス的な給水の仕組みに変えたということでもありますので、また様子を見ていきたいなと思います。

あともう一点、同じようなことですが、保健センターの関係で、成果報告書の161ページの下にありますけど、外壁の全面打設調査が行われたということで、これも実施したということであれば、やっぱり結果も少し載せていただければなというふうに思いますけど、問題はなかったという確認でよろしいでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 全面打診調査のほうを行った結果ですけれども、これは令和5年度に実施しまして、大規模修繕が必要となるような劣化等はありませんでしたが、経年変化によるひび割れやタイルの浮きなど、軽微な修繕が必要な箇所が幾つかございました。そのため、令和6年度に修繕を行う予定となっております。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 成果報告書の145ページ、健康増進事業の一番最初のところに、1の健幸伝道師事業のところなんですけど、これは令和4年が58回で昨年が44回ということで、少し回数が減っていると思うんですけれども、その辺の理由について何かありましたらお答えください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 御指摘いただきましたとおり、令和5年度につきましては、令和4年度に比べて実施回数のほうが減少しております。こちらにつきましては、グループや団体からのお申出により、健幸伝道師として専門職を派遣させていただいているというものになりますので、御要望が少なかったという状況になります。

今後につきましては、皆さんの下に健幸伝道師がより多く派遣できますように、さらに周知に努めていきたいと考えております。

◎委員（鬼頭博和君） ありがとうございます。

新しい事業ということですので、また今おっしゃられましたけれども、ま

た市民周知のほうもしっかりやっていたきたいなと思います。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款4衛生費、項1保健衛生費、目1健康総務費から目4保健センター運営費までの質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境衛生費から目7公害対策費についての質疑を許します。

決算事項別明細書は224ページから228ページ、成果報告書は162ページから173ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（井上真砂美君） 保健衛生、環境衛生費ということで、今まで環境保全課であったのが、今年から環境政策課ということで政策に取り組んでくださるといって非常に期待して見ております。

まず最初、成果報告書162ページのところに、ゼロカーボンシティ推進プロジェクトということでチームを設置したということが書かれておりますが、どんなチームだったのか、ちょっと教えてください。メンバーです。

◎環境政策課統括主査（今枝正継君） プロジェクトのメンバーにつきましては、各それぞれの部署ごとから人を集めさせていただきまして、全体で11人のメンバーでゼロカーボンに関する様々な施策について検討をさせていただいております。

◎委員（井上真砂美君） 取組内容の報告を行いましたですけれども、具体的にどのような内容なのか、後ろのほうに何か書いてあるなと思いついておるわけですが、具体的なちょっと内容があったら教えてください。

◎環境政策課統括主査（今枝正継君） 主要施策でいきますと、169ページのところにゼロカーボンシティ推進プロジェクトチームの設置といったところで記入をさせていただいております。令和5年度につきましては、小学生を対象にゼロカーボンのチャレンジシートの配付ですとか、あるいはふれ愛まつりの環境フェア内でゼロカーボンの啓発コーナーを設置するですとか、令和6年度に今進めている事業の内容についても検討してくるですとか、そのような取組をさせていただいております。

◎委員（井上真砂美君） マルチパートナーシップというふうに書いてあってというのもありまして、新聞掲載でも企業とのマルチパートナーシップと

というのが何かよく載るなあ、新聞で報告されるなあと思いますけれども、今まとめているだけで、どんなものと交流しているのか、EV充電器とか、そういうのもきっと関係あるのかなと思いますながら見ているわけですが、企業とのマルチパートナーシップですが。

◎環境政策課長（秋田伸裕君）　ちょっと今年の実績になってしまいますけれど、主要施策のほうにも書かせていただいておりますけど、例えば外来生物の外来種のバスターズというのにも企業に参加していただいておりますし、あとは、今年度市内の企業と懇話会なんかも行ってございまして、そこで市としてできること、それから企業でできること、どんなことがあるだろうかといった議論も行っていきますので、そういった意味では、いろんな事業者さんと意見交換しながら地球温暖化対策に取り組んでいきたいと思っております。

◎委員（井上真砂美君）　大野市との交流で意見交換をやったというような一文があったんですけれども、どんな内容だったのか、今お答えできるのでしょうか。よろしく申し上げます。

◎環境政策課統括主査（今枝正継君）　今年度の実績に実施した内容とはなりますけれども、夏に大野市にある発電所、ダム見学をさせていただいて、またその中で、実際の道中には、バスの中で実際にゼロカーボンの取組に参加いただいた子たちに、クイズ形式でいろんなことを考えてもらいながら、家庭で取り組んでいくような取組、また実際の市の川のきれいさを感じるといふか、実際の五条川で取り組んだ生き物の調査と、大野市の川の違いについて学ぶような調査なんかも夏にはさせていただいております。

また秋には、今募集をかけさせていただいているところですが、大野城の麓で桜の植樹体験をしたりですとか、あるいはバイオマス発電の施設を見学するですとか、そんなようなコースを今計画して募集をしているところになります。

◎委員（井上真砂美君）　いろいろあるんですね。

プロジェクトチームが11名だったということですが、プロジェクトチーム、いろんな課とのつながりがあるんですね。いろんな課とのつながりがあるということで、実はいろんな課とのつながりがあるということで、いろいろ購入しているものが何か、環境政策課以外のところでも何か今きつこの庁舎の中には、子どもたちがいろいろ勉強している中で、プラスチックのものをやめようとか、プラスチックストローに代わるものはないかというような勉強会をやっているところなんですけれども、何か他の課で、環境政策課以外のところでちらっとプラスチックのいろいろ見てしまったので、何か在庫のものというのは、これ以降どうされるのか、ちょっと教えてほし

いです。

◎市民協働部長（伊藤新治君） 今はどこのページの、何に対する質問というところが分からなくてですね。

◎委員（井上真砂美君） 全部の環境課、環境関係のものなんです。

◎市民協働部長（伊藤新治君） それは令和5年度の決算について。

◎委員（井上真砂美君） そうです。令和5年度のいろいろな備品購入とか、やっているのを見てくださいと……。

◎市民協働部長（伊藤新治君） それは全庁的に。

◎委員（井上真砂美君） そう、全庁的に。それで、しかもプロジェクトチームというのは11名で、いろいろな課が交わっている、課がいろんな課にまたがっているということを今お聞きしましたので、環境政策課のほうはきっとゼロカーボンに向けて頑張ってみえると思うけど、他の課はゼロカーボンに向けて取り組んで見えるんですよね、もちろん。

〔発言する者あり〕

◎委員（井上真砂美君） 環境保全課。今は環境……、昨年度は環境保全課でしたね。

環境保全課のほうで在庫のものなんですけれども、プラスチックに関係するものって、きっと在庫でたくさん残っていると思うんですけれども、環境政策課は今度そういう在庫のものはどうされるつもりなんでしょうね。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） なかなかいろんなところが買っているものを環境政策課のほうで把握していないので難しいですけど、ただ、いろいろ庁内で使っている例えば再生紙ですね。ああいったものは、ちゃんと再生紙と名前がついておりますので、エコなものを使っておりますし、そういった努力についてはほかの課でもやっていると思っております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（須藤智子君） 1点お願いします。

成果報告書の163ページの愛北広域事務組合負担金の中なんですけど、この中に火葬炉があるんですけど、尾張北部聖苑の。それで動物炉の件なんですけど、以前に管理者、管理会社がちょっと問題を起こしまして報道されました、そのおわびもいろいろあったと思うんですけど、私も去年動物炉を利用したんですけど、線香をたいたりとか、そういう飼い主の身になってということとやってみえると思うんですけど、あれから委託しているところのあれをいろいろと調査しているかどうかをお尋ねいたします。

◎市民協働部長（伊藤新治君） 昨年、おととしになりますけれども、動物炉でペットと一緒に物を燃やしていたということについて、おわび申し上げ

たいと思います。

また、それ以降は委託先といろいろ話を、どう改善していくというところで、防犯カメラとか監視カメラもつけましたし、あと先ほどおっしゃっていただきましたけど、実際にペットを持ってきて火葬するまでに、今までは普通の段ボールで置いてもらうところを、少し碑みたいなのを立てていただいたり、線香も立てていただけるような施設に改良しておりますし、その後はそういったことがないように気をつけて、事務所と協力しながらペットをちゃんと供養できるようなことで努めております。

◎副委員長（須藤智子君） これからも気をつけて見守っていただきたいと思います。お願いします。

◎委員（梶谷規子君） 成果報告書の165ページでの第2次環境基本計画のキックオフフォーラム、そして171ページの親子で学ぶ省エネ講座でサイエンスカフェ、8月じゃない、私は12月に出させてもらった「サイエンスカフェー南極からみた地球温暖化とわたしたちの暮らしー」という非常にすばらしい取組だったと思うんです。

しかし、参加人数が、私が思ったよりも少なく、少ないからこそ少数でより深められた議論ができたと思うんですが、やっぱりこの非常に貴重なキックオフフォーラムの中身で、より今後マルチパートナーシップを広げていくために、事業者とのさらなる計画の推進に向けて、どのように今から政策で展開していくのかという内容を、より議論されていると思うんですが、このキックオフフォーラムや「南極からみた地球温暖化とわたしたちの暮らし」の名古屋市科学館の方の南極に2回も行って、南極がもう氷が小さくなってきたという切実な講演って、物すごく中身がよかったですので、より多くの人にもっと聞いてもらいたいなと思って、何かDVDとか広げることができないのかなと思っていたら、今年の生涯学習講座に同じ講師の方が入っていて、講座でまた見てもらえばいいと思って皆さんに広めているんですが、やはりいい取組を1回で終わらせるんじゃなくて、何かそれをより次につなげていくような取組というのは本当に大事になってくると思うんですが、そこら辺は議論されていると思うんですが、どうなんでしょうか。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） ありがとうございます。

今おっしゃられたとおり、去年の「南極からみた地球温暖化とわたしたちの暮らし」、こちらは好評だというふうに聞いておりますので、今年度もぜひ多くの方に聞いていただこうということで企画をさせていただきました。そういったいろんな場での意見を参考に、これからも広げられると思ったことにはどんどん繰り返しやっていきたいなというふうには思っております。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の166ページの五条川親水事業についてお聞かせください。

アカミミガメバスターズということで、令和5年度から参加を広く呼びかけたということで、市民、市内事業者が参加されたということであります。

まずお聞きしたいのは、これは令和4年度、令和5年度とか、コロナの頃もあるもんだからなかなか分かりませんが、参加人数的にはどのぐらい増えているんでしょうか、分かりましたら教えていただきたいと思います。

◎環境政策課統括主査（今枝正継君） 従来のアカミミガメバスターズの取組でいきますと、水辺を守る会と市民団体が一緒になりながら取り組んできたというのがこれまでにあります。

昨年度につきましては、初めての試みとしまして、市の広報紙ですとか、企業との懇話会などの中で参加を呼びかけさせていただきまして、年2回の活動で親子27人、また3事業所に御参加いただきましたので、こういった部分で、これまでに比べて多くの人々の参加をいただきながら実施できたというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

親子で27人、3事業所がこれまでの市民団体でやってきたことから増えてきたということであります。

それで、なかなか難しい問題で、調査目的ということであればあるんですけど、駆除ということを考えますと非常に難しさがあって、これはやっぱり単独の自治体だけではなかなか難しい、川はずうっと流れていますので難しいところで、これまでも聞きましたけど、上下流域の市町との連携という点は、何か進んだものはあるのでしょうか。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） いろいろ情報収集はさせていただいておりますけど、まだ上流や下流部でそのような取組をやっているところは実際にはないという状況です。

ただ、会議なんかで、やっぱり愛知県の自治体が集まるような会議はございますので、そういったところで情報交換しながら、一緒にできるような状況が整えば、そういったこともしていきたいなというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。よろしくお願いします。

次に、決算書の227ページの関係で、自然生態園の管理運営費についてお聞かせください。

成果報告書は167から168です。

1つは、ウッドデッキの撤去のことです。腐食があって、木製ですから腐食してくるだろうなというふうには思うんですけど、木を使った事業について

ては基金もあるわけで、そういうのも含めて再設置をするだとか、そういうことは考えていないということなんでしょうか、考えをお聞かせください。

◎環境政策課統括主査（今枝正継君） ウッドデッキにつきましては、腐朽が進行し、安全面の観点から昨年度撤去させていただきました。

従来より、自然生態園のところでいきますと、駐輪場がなかなか確保できていないというような課題もございましたので、今回の撤去に合わせて、その撤去した一部を駐輪場とさせていただきますして、これまで以上に自転車で来場される方が安心して御利用いただけるような配慮をさせていただきますので、現時点でウッドデッキを作り直すようなことは考えていないので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

駐車スペースにしたということで、そういう判断もあるのかなというふうに思います。しかし、自然生態園ということを見ると、やっぱり木のものがなくなってしまうのが少し残念な思いもします。

もう一つ、証書類を見ますと、その下のところで植木剪定等の委託料ということで、これも予備費から充当してということで行われています。証書類を見ますと、東側の草木が倒れて敷地外の電線に接触していたために緊急的に剪定したということでもありますけど、これはやっぱり予測ができなかったものなのかなというところだとか、定期的な敷地の周りの点検だとか、そういうことというのはどういう形で行われてきたんでしょうか。ちょっと状況を教えていただきたいと思います。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 自然生態園の中で、施設管理でやらなきゃいけないことというのは、日常的に自然生態園にいる会計年度任用職員が点検をやっておりますので、そういったところで早急に対応できるものはやっております。

あとは、実施計画だとか予算時期には職員も実際に現場を見て、先ほどの剪定なんかも必要があるようなところは要求していくような形でやっておりますので、そういった形で適正に管理できるよう、現場の確認なんかは行っております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

今回は倒れたということですから、緊急的なのかなというふうに思いました。またよろしく願いします。

あと、成果報告書のほうで172ページに生物多様性推進事業があります。

生き物調査が、いわゆる全市的なものと、川井野寄工業団地の調整池周辺の緑地帯という形で別建ての予算になって、同じナチュラルリストクラブに委

託してということだと思えるんですけど、今回のこの工業団地のところでの緑地帯に生息する動植物について、何か特徴的な報告があったのかどうか、こういった点について少し教えていただきたいと思えます。

◎環境政策課統括主査（今枝正継君） 調査結果につきましては、151種類の植物をはじめ、52種類の昆虫、15種類の野鳥、またタヌキの足跡ですとか、イタチを確認したほか、自然生態園では長年確認されていないショウジョウトンボやキジの姿も確認できたという報告をいただいておりますので、調整池が生態系ネットワークの役割を果たすとともに、調整池周辺では市内の南端として様々な動植物が観察できる豊かな地域であるといったところがうかがえるというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

かなり多くの植物、昆虫、動物が見つかったということと、珍しい昆虫も生息しているということで、こういうことをどうやって生かしていくのかなというところがこれからの課題というか、市民にどうやって知らせていくかというところ、それで生物多様性を守っていくということにつなげていければというふうに思います。

もう一点だけ、173ページの公害対策推進事業についてもお聞かせいただきたいと思えます。

ここでお聞きしたいのは、公害相談の対応ということで、これまで令和4年度の決算からちょっと大きく変わった、成果報告書の書き方に変わってきているというふうに思いますので、それ以前でも少し問題意識を持っていた部分について、どうなっているのかということを知りたいと思えます。

1つは公害相談の関係で、雑草や樹木の繁茂についての相談というのがどのくらいあって、これも何らかの形で公表はすべきじゃないかなと思えますけど、どんなような状況なのでしょう。

◎環境政策課統括主査（今枝正継君） 今お話しいただきましたように、少し昨年度から表記は変えさせていただいているところですが、その典型7公害以外のところでも、公害相談対応というところで、主要施策の文中にも、雑草をはじめ、カラス、犬ふん等の相談件数が50件あるというようなところを表記させていただいているところになります。

この中の50件の具体的な内訳につきましては、雑草については27件、犬猫のふんに関する相談が6件、また、カラスに関する相談が4件、そのほかですと樹木の越境ですとか、落ち葉、蜂の巣や動物の餌やり、そういったものとなります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

典型で7公害の相談という書き方に変わったものですから、非常に多い27件あるその雑草や樹木の繁茂が埋もれちゃっているというところが、ちょっとこれでいいのかなという思いがどうしても残ります。表記の仕方については、またちょっと検討していただきたいなと思います。

もう一点、航空機騒音の問題です。

これも調査がずうっと岩倉市でも行ってきたところ、機械が故障して、修理に大変な費用が必要だということも含めましては部品がなかったのかな、もう修理は不可能ということで中止になっていると。

しかし、岩倉市内ではありませんけど、航空機騒音の調査は県で行ってまして、小牧市内の小木という地域で年1回やっているというふうにお聞きしています。

それで、その結果をいろいろネット上で調べたんですけど、なかなかたり着きにくくて、この結果の公表についてはどのような形で行われているのか、教えていただきたいと思います。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 県の航空機騒音の結果につきましては、愛知県のホームページのあいちの環境というところをまず入っていただいて、その中の環境調査結果という項目があります。それをまた中へ入っていただくと、騒音・振動調査結果がありまして、その中に航空機騒音の調査結果が入っているような形になります。

現在、最新の数値は2022年の数値が公表されております。その中の県営名古屋空港の結果ですが、全体で16のポイントがありますが、そのうち11のポイントについては基準の範囲に収まっております。外れたところというのは、いずれも空港に近いところのポイントが基準値を超えているというような状況です。

先ほど木村委員おっしゃいましたけど、岩倉の一番近いポイントというのが小牧市小木3丁目にポイントがあります。こちらの数値につきましては、基準の範囲内となっております。

◎委員長（谷平敬子君） お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認めます。

2時45分まで休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 決算書227ページ下、地球温暖化対策推進事業のところで、成果報告書171ページ下の8番、持続可能な地域づくりに関する協定ということで、これはTerra Motors、今のTerra Chargeさんと協定を結んでということで、令和5年度に協定を結んで、本年度令和6年度に入ってからいろいろなところ、市役所とか、くすのきの家とか、EV充電設備が導入されていると思うんですけども、この協定については、例えば一度結んだらもうそのままなのか、何年かごとに契約更新みたいな形で更新・更改するようなものなのか、こういった類いのものなんでしょうか。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 特に期限を区切って見直しをするとか、そういったことは考えていません。ただ、いろんな社会状況の変化というのはありますので、結び直す必要がある、あと見直し必要があるような場合は考えていきたいと思えます。

◎委員（水野忠三君） それで、いわゆるEV自動車に関しては、いろんな世界的なメーカーが100%EVにするのは断念したとか、ちょっと予定を変更したとか、そういうような報道があるところがございます。

それから、あとはアメリカの大統領が誰になるかによって全然変わってくるんじゃないかとか、いろいろなことが言われているので、今後どのような状況になるかというのがちょっと不透明な部分があるかと思えますので、適宜見直しが必要なものである場合にはお願いをしたいと思います。

それからもう一点、この協定を結んだ令和5年、協定を結んで本年度に入ってから設備の導入ということなんですけど、ちょっと質問というか要望なんですけど、令和6年度の成果報告書などには、EV充電設備の導入で実際に利用件数などは掲載することは可能なんじゃないでしょうか。そういう数字は把握できないのか、そういう数字は把握できるのか、お伺いします。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 利用の状況というのは把握できますので、そういった記載については検討させていただきます。

◎委員（水野忠三君） じゃあ、よろしくお願ひします。

それから、あと別件で決算書の229ページ、公害対策推進事業の中の成果報告書173ページの1番の公共用水域水質調査のところの記述で、1行目の後半から環境基準類型指定水域の環境基準地点として愛知県がD類型に指定している五条川の待合橋をはじめ云々という記述があつて、下に米印で生活環境の保全に関する水質の基準ということで6段階があるということなんですけれども、このD類型というのは大体イメージでいうとどういうレベルなのか。

例えば、一番きれいであれば川の中で裸眼で目を開けて泳げるとか、そんなイメージがするんですけど、D類型というのは、正確な話じゃなくても構わないので、イメージでいうとどんな感じなんでしょうか。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 成果報告書の米印のところに、河川については水質の良好な順にAからEというふうに書いてありますので、Dということは下から2番目ということになります。

◎委員（水野忠三君） それで、一応ちょっとこの場では細かくはお聞きしないんですが、D類型というのは、要するに水の中で活動していいのかどうかといいますか、例えば素足でとか、ビーチサンダルだけで入っていいのかとか、例えば実際にその中で活動する場合には、何か防水のものをつけなきゃいけないのか、どれぐらいのイメージなのかというのも、ちょっと次年度以降の成果報告書でも構いませんので、何かちょっとD類型というのはどんな感じなのかというのが、イメージがつかめると、そういう記載があるとありがたいんですが、そういう御検討はできますでしょうか。

◎環境政策課統括主査（今枝正継君） 今お答えさせていただいたように、順番にAからEの6段階といったお話があります。実際に川の中に入って安全に遊べるかといったところの部分の話にいきますと、明確にDだからどうというようなことは示されてはいないかというふうに思っています。

実際には、毎年7月と2月の年2回、五条川で人の健康に係る環境基準項目を図る調査、こういったものを実施しておりまして、また例えばイベントの水辺まつりのそういった前には、病原性大腸菌のO-157の検査、そういったものも実施しておりまして、いずれの結果につきましても問題ありませんので、川の中で遊んでも安全上問題ないというふうに判断しております。

◎委員（水野忠三君） あともう一点、また地球温暖化対策推進事業、決算書227ページ、成果報告書169ページのほうに戻らせていただいて、一番最初、1番のゼロカーボンシティ推進プロジェクトチームの設置というところに関連してお伺いをする、その後の地球温暖化対策全部に関連するかどうかと思うんですが、まず誤解がないように申し上げますと、ゼロカーボンシティ推進であるとか、地球温暖化対策というのは国の方針でもありますし、愛知県の方針でもありますし、それに関連する補助金など予算がついてくることなので、それを否定するものではございませんが、ただ一応、例えば植物が育っていくためには光と水と二酸化炭素が必要で、それで植物の生育、地球上では二酸化炭素が限定要因、要するに二酸化炭素濃度が高ければもっと植物が生育できるという状況ではあるかと思えます。

その上で、二酸化炭素が実際に地球温暖化の原因だとしても、それが人類

の活動によるものが中心なのかということもあります。それで、一応そういうことについてはちょっと神学論争になる可能性があります、避けませんが、ただ確認をしたいのは、やはりそのバランス感覚を持って進んでいただけたらというふうに思います。

特に小学生とか、そういう保護者を対象としてという場合であれば、やはり理科などでは、もちろん植物は光合成をするので二酸化炭素が必要だというのは習うんですけども、こういうイベントなどでは二酸化炭素を減らそうね、なくそうねということで、ともすれば二酸化炭素が悪者みたいに扱われ、そのイメージされかねない、伝える側はそういうイメージじゃなくても、そういうイメージを持ってしまうおそれもあるのではないかなというふうに感じますので、そのバランスというのが大事ではないかなというふうに思います。

それから、あと地球温暖化だけではなくて、本来は地球寒冷化も人類にとっては非常に問題だと思いますので、いわゆるそのバランスというものをある程度意識をして取り組んでいただきたいなというふうに思っているわけですが、その点についてちょっと総論的な話になるかと思いますが、お答えをお願いしたいと思います。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） ゼロカーボンシティというのは決して二酸化炭素をゼロにしようというものではないと思います。ゼロというのは正直不可能です。差引きでゼロにしようというのがそういう取組ですので、そこはしっかりと進めていきたいというふうに考えています。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） 1点だけ。

成果報告書173ページの公害件数の相談のところ、騒音に関する相談件数の中に、暴騒音、市民の声に継続して上がっている暴騒音の相談が入っているかどうかを教えていただきたいのと、あともし入っているのであれば、どういった機関と連携して、どういった対策をしていくのか、教えていただきたいです。

◎市民協働部長（伊藤新治君） そういったよく言われる夜の暴走族の音だとか、そういったものの市民の声が入った場合は、協働安全課のほうで対応しております。そういった話がありましたら、江南警察、または幹部交番と相談しながら、なかなか警察のほうも現行犯じゃないと検挙するのが難しいということもあって、なかなか対応ができていないところもあるんですけども、今後も引き続き江南警察、幹部交番と連携しながら、そういった暴走がないような取組を続けていきたいと考えています。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） こちらの主要施策のほうには、市民の声の件数というのはいりません。実際に問合せと申しますか、相談があった件数のみを上げておりますので、その中にはバイクの騒音というのはいりません。工場だとか工事現場だとか、そういった騒音の相談となっております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） ありがとうございます。

先ほどの回答の中から、騒音、本当にひどいんです。そういった場合は、市民の声にも入っているんですけど、直接警察のほうに通報されたほうが解決するということがよろしいのでしょうか。

◎市民協働部長（伊藤新治君） 市のほうに連絡いただいても、その場ですぐ対応できないものですから、僕らが行って、バイクを止めてということとはできないので、それであれば直接江南警察のほうに、江南警察のほうからも直接電話が欲しいということはおっしゃっていますので、直接江南警察のほうに連絡していただけるようお願いいたします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（日比野 走君） ゼロカーボンシティについてお聞かせください。

169ページ、成果報告書になります。

2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするということを目標にされておりますけれども、年単位で大体二酸化炭素をこれぐらい減らしていくといったような目標とか、目安はありましたでしょうか。

◎環境政策課統括主査（今枝正継君） 岩倉市全体でいきますと、地球温暖化対策の区域施策編という計画に書いてありまして、そちらの中で2030年度までには目標値として14万1,000トン、また2050年度までには目標値として実質ゼロを目指していくというようなことが書いてあります。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） 款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境衛生費から目7公害対策費までの質疑を終結します。

続いて、款4衛生費、項2清掃費、項3上水道費についての質疑を許します。

決算事項別明細書は228ページから236ページ、成果報告書は174ページから180ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 成果報告書176ページの塵芥処理事業についてお聞

かせいいただきたいと思えます。

本会議の中で、ごみ収集委託事業として、引き続き6コース中4コースの収集業務委託を行いましたの記述で、昨年度まで4コースの委託であったということに基づいて、今後の方針、今後の方向をお聞きしたところ、新しい市民協働部長は、ごみ収集については、コース収集については直営を残さない、全て民間でというお答えでありました。

その後、過去の議会での、私よくこの質問をさせてもらうので、議事録を集めてみましたが、一番古いところで見つけられたのは、ちょっと古いですが、平成14年、石黒市長が初めて民間委託でやられた平成14年、平成15年の4月から、来年度から、その頃は7コースあるうち1コースを民間委託していくということ言われていて、しかし将来的には職員の体制も考えながら委託をさせていただきたいですが、最終的には、御承知のようにごみは分別収集等々もありますし、いろんな問題をしておりますので、全部委託しないで、一部はやはり市の責任として実施をしていくという考えを持っているという答弁がありました。

その後、令和元年9月は2コースだけ守っていくことを榎谷が言って、委員会で、その当時の清掃所長がコースを残すべきかどうかについては今後時間をかけて議論していくということ、また新しく令和3年3月には、本会議で私の質問に対して、部長は全コース委託か直営で残すかということについては将来的な業務の在り方も含め、廃棄物行政を取り巻く状況などを判断しながら総合的に検討していきたいというふうに答えてみえます。

令和3年3月の委員会でも環境保全課長の発言では、燃やしていいごみ、燃やしてはいけないごみの収集業務の委託は進めていかざるを得ないと思うけれど、しかし、さらなる状況の変化があれば別だが、現状で考えるならば、全てのコースを委託することはできないと思っているということ、今後どういった形態が最適なのか、職員組合と協議した上で検討を進めていきたいと答えてみえます。

一番新しいのでは、令和6年3月には、私の質問に対して当時の環境保全課長は、ごみ収集業務について、今後災害対応なども含めて考慮に入れながら検討していきたいというふうにお答えされているんですが、今回初めて全てを民間委託にということをお本会議で言われたので、やはり再度お尋ねしたいと思えます。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 現在の市の技能労務職員についての方針といたしましては、退職者については不補充、それから民間委託を推進していくという方針になっております。それに基づいて、これまでもごみ収集業務

については民間委託を進めてきたところであります。

現在8名、環境員はいます。これからといいますか、現在定年年齢の引上げということもありまして、まだ直営でコース収集を維持することができなくなるまでは少し時間がございまして、全員が65までやるかだとか、そういった問題もありますので、いろんなケースを想定しながら今後も検討していきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） ただいまの答弁であれば、本会議の部長の答弁は本会議で訂正するべきじゃないかなというふうに思いますけど、いかがですか。

◎市民協働部長（伊藤新治君） 私が議案質疑でお答えしたことについては、基本的に退職者不補充という方針があったため、将来的には委託できないんじゃないかということで、コース収集が維持できなくなった場合は、1コースずつ収集業務の委託を考えており、現時点では将来的な直営でのコース収集の維持は考えておりませんということで答弁をさせていただきましたが、今、榭谷委員が今までの議事録を言われましたが、私も今までの議事録も拝見させていただきました。また、その上で、先ほど課長の答弁にもありましたが、現在の職員の退職に伴って、全コースを委託していくのは、定年延長の関係もあり、まだまだ十数年先になるということになります。

また、ごみ収集だけではなく、粗大ごみの収集ですとか、分別収集、不法投棄のパトロールなど、ほかの業務も関係してまいりますので、今後の社会情勢等を見極めながら、節目節目には民間委託も含めた体制について、事前に方針や考え方について御報告させていただきながら、体制について検討していきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） だから、今言ったところでもいいんですけど、あのときに、もう一回議事録確認しなきゃいけないですけど、あのとき言ったことと今課長から答弁があった分は、若干ニュアンスがやっぱり違うんですよ。もう少し期間を見ながら検討していくということだもんですから、これまでの答弁に沿った形の答弁がされたというふうに思っていますけど、やはりこれは本会議で言ったことだもんだから、本会議で修正すべきじゃないかなというふうに思いますので、ちょっと議会のほうでも検討が必要かなというふうに思いますけど、どうでしょうか。

いきなり議会の答弁の中で、今までの言ってきたことと違うことが出てくる場合というのはほとんどなかったと思う。やっぱり事前に議会に対して相談があって、その上で、ある程度の納得を経て答弁をするという大きな方針転換の場合はそういうことが行われてきたと思うんですけど、ちょっとこれはいきなりだったかなというふうに思っています。

ですから、私としては、本会議で答弁を訂正する旨の発言をお願いしたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。どこで諮るか分からんけど。

〔「休憩したほうがいいんじゃない」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じて再開いたします。

◎市民協働部長（伊藤新治君） すみません、先ほどの答弁の中でも10年ぐらい先になるということでしたが、定年延長があっても10年はないというところですので、訂正をお願いいたします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 清掃費のところ、もう一点お聞かせいただきたいと思えます。

これまでも、議会のほうからも一般質問や視察なんかも行ってきましたけど、高齢世帯等、要するにごみの集積所まで持っていくのに困難がある人たちの支援をどうしていくのかという問題について、何か令和5年度で検討したことはあったんでしょうか、お聞かせください。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 特に令和5年度だからということではないですけど、やはり以前から、だんだんそういった相談も増えてきてはおります。

一般質問でも、6月の一般質問でもお答えさせていただきましたが、やはりこういったケースというのは、地元の共助の力というのが非常に大切だというふうに思っております。孤立を防ぐだとか、見守りといったところにも効果があると思っておりますので、そういった相談があって、もうやむを得ないというようなケースがあれば個別に対応することはありますけど、相談があれば、地元の行政区の方とも共有しながら問題解決に努めたいというふうには思っております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

具体的に、この間も情報交換していますように、岩倉団地はお助け隊という自治会内にそういうグループをつくって、ごみ出しの支援をやっています。だから、そういった形にするのがやっぱり一番理想的だというふうに思えます。

だから、この問題を進めていこうと思うと、さっきもほかの民生費のところで言いましたが、地域福祉計画だとか、あるいは未来寄り合いの取組だとか、そういったところと非常に連携する、自治をどうしていくのかという問題になってくるというふうに思えますから、ちょっと全体の問題として検討

していただいて、区長会などで提起してもらうだとか、あるいはあらゆる場で、こういう岩倉団地の取組なんかを紹介してもらってもいいかなと思うんですけど、そういうのを進めていただきたいなと思っていますけど、いかがでしょうか。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 先ほどもお答えさせていただきましたが、やっぱり地域の協力というのは非常に重要だと思いますので、そういったことは十分検討すべきだというふうに思っております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款4衛生費、項2清掃費、項3上水道費についての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

款5農林水産業費、決算事項別明細書は236ページから244ページ、成果報告書は181ページから192ページ。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の182ページから農畜産業振興費があります。その関係でお聞かせいただきたいと思いますが、4の名古屋コーチンの振興事業があります。

それで、ここで書いてあるもので、例えばブース出店用オリジナルデザインのテーブルクロスやロールアップバナー、タペストリーを製作しましたということで、こういうものこそ、ここに写真が欲しいなというふうに思うところではありますが、こういったものを作った経過と、具体的にどんなようなものなのかということが、口頭にはなるかと思いますが、教えていただきたいと思っています。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） 名古屋コーチン振興事業の中で、ブース出店のために製作をした販促物品等についてということでお答えをさせていただきます。

こちらに、まずちょっと実物じゃないんですけども、これがタペストリーの、また後で。こういったオリジナルデザインのもの、これを統一デザインとしまして、タペストリー、出店ブースの背面に張りつけるような大きなカーテンのようなもの、それからロールアップバナーにつきましては、店舗の出店ブースの前に、縦に縦長の同じようなデザインのものを設置するようなもの、それから販売をする実際の窓口のところ、テーブルのところ、テー

ブルクロスについても同じデザインのものを作成をしました。

今までどちらかというと、名古屋コーチンの出店ブースでテーブルが裸で見えていて、少し殺風景だったということもありましたので、そういった部分で統一的なデザインを使って、少しでも出店の雰囲気をもっと明るくできたらなということで製作をさせていただいたものになります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

また写真のほうは検討してください。新しいものを作った場合は、やはり写真で見せてもらうのが一目瞭然ですので、ぜひお願いいたします。

次に、5のブランド野菜振興事業についてですけど、これは一般質問でも繰り返したりとか、いろんな形で聞かれているところではありますが、ちっちゃい菜のしょうゆ漬けについては、製品化についての製作会社との話し合いとか、どんなような感じになっているんでしょうか、お聞かせください。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） これまでも昨年のふれ愛まつりをスタートとして、冬の鍋フェスinいわくら、それから春の桜まつり、夏の夏まつり市民盆おどりでも販売のほうをさせていただきました。

引き続き本市としましては、こういった形で皆さんの目に触れて、実際に手に取っていただく場を設けながら、実際に製造を委託している漬物会社さんと今後製品化についての方向性についても今現状協議をしているという状況でございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

製造会社と協議中ということだもんですから、ぜひ製品化できる方向で、このブランド野菜がさらに広がっていくということを目指して行ってほしいなというふうに思います。

もう一点、185ページのところに、9としての農業次世代人材投資事業ということで、補正予算のところでも議論をしました。令和6年度にも1人、新たな就農を開始した人がいるということで、令和4年度の青パイヤ、令和5年度もあるということなんですけど、この令和5年度に経営開始した人の内容と地域についても教えていただきたいというふうに思います。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） 令和5年度に経営を開始した方につきましては、露地野菜の複合経営ということで、主な作目としては、エダマメですとか、シュンギク等を作られるということで今始めていらっしゃいます。主な畑のほうは市の南部のほうになっておりまして、徐々に経営拡大させていきたいという御意向をお持ちでいらっしゃいます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） 成果報告書184ページの7番、農地バンク事業について教えていただきたいです。

令和5年度の段階では、令和6年3月31日までの農地の登録数47筆で、5年度は13筆のマッチングができたということがお知らせいただいているんですが、これ登録数の増え方と就農できる方の増え方というのが、5年度、6年度とどういった数字になっているか教えていただけますでしょうか。

◎委員長（谷平敬子君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開します。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） 6年度につきましては、まだ現状ちょっと実績として上がっているものはありません。

5年度につきましては、先ほど申し上げました新規就農者の方へのマッチング、それから既存の担い手さんの中で規模拡大をされたいという希望のおありになる方がありますので、そちらの方へのマッチングをしたという結果になっております。

◎委員（塚崎海緒君） ということは、まだ登録数が増えている状態で、マッチングしている件数はちょっとそこまで増えていかないみたいな感じの状態が見られるということで認識してよろしいでしょうか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） こちらについて、農地バンクにつきましては、基本的には担い手さんだとか新規就農の方という形で紹介をするという形になるんですけども、場所によっては、なかなか借りてほしい方と借りた方が、ちょっとそこだと、例えば1筆だけ小さくあっても、なかなか経営的にはというところで、なかなかマッチングがうまくいかないというところがあって、一定の規模をやっぱりどうしても欲しいという方が多いので、その辺でなかなかマッチングが進まないというところもございますので、ただ、畑については、そういった少しの面積でも借りたいという方もお見えになるので、それについては少しずつですけども、進めていきたいというふうに考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款5農林水産業費までの質疑を終結いたします。

次に、款6商工費、決算事項別明細書は244ページから252ページ、成果報告書は193ページから207ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 1点だけお願いします。

成果報告書195ページ、商工振興費の中の創業支援協議会についてお尋ねをいたします。

創業支援セミナーというのを開催したという記載があるんですけども、これは毎年多分持ち回りで開催市が替わっていくようなもので、令和5年度は岩倉市が開催をしたということだと思います。

質問ですけども、創業支援セミナーとうたっているものですから、やはり創業支援につながったかどうかというのが重要かなというふうに思います。昨年度開催した結果、創業までいった案件というのがあるのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 創業支援セミナーについては、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町の2市2町と各市の商工会、商工会議所で実施しているもので、1月には本市で実施をさせていただきました。

セミナーの中では、創業の基礎知識とか、ビジネスプランについて税理士の先生に御講演いただいたりとか、市内の創業されている創業者の体験談を聞く形で進めていきました。

それ以外にも、創業支援制度の紹介として、県の保証協会とか、あと日本政策金融公庫さん、あと中小企業基盤整備機構の方とか、あと各市町の支援制度についても創業支援の制度の御紹介とかもさせていただいております。

セミナー終了後については、各支援機関の方々にも残っていただいて、今後の創業に向けての個別相談会も行ったりしております。終了後、参加者の皆さんには、商工会などに今後相談に来ませんかというようなお声がけをさせていただきましたが、商工会にお聞きしたところ、その後、参加者から相談はなかったようで、現在創業したかまでの情報については把握していない状況でございます。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。

セミナー以外にも、いろんな行政がやっているような支援策の紹介など、丁寧にやられている内容が確認できました。

今、創業までいった案件は把握していないという答弁だったんですけども、やはりこの事業の効果を図るためには、この創業支援セミナーが創業まで本当につながったんだとつかむことが、ある程度やっぱり重要じゃないのかなというふうに思いますが、その辺は当局としてどのようにお考えかをお尋ねいたします。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） 実際セミナーの目的というのは、創業につながるということが目標となりますので、そちらについてのフォローアッ

プというのは一定必要かなと思いますけれども、これは岩倉市独自でやっているものでもないということもございますので、江南市さん、大口町さん、扶桑町さん、そういったところと一度商工会も交えて、今後こういった形で進めると創業につながるかというようなことを、フォローアップも含めて、ちょっと一度話をしていきたいなというふうに考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書195ページで、私も商工振興費の中で少し1点お聞かせいただきたいと思えます。

4番目の地域産業活性化支援事業という中で、後段のところに企業見学のことがあります。そして、その後に高校生のインターンシップ受入れ制度についてが記載されているということで、まずここに書かれているいわくら企業見学の日（岩倉版オープンファクトリー）というのはどういう構想なのかなと。これはプレ開催だもんだから、これからやっていくよということで、令和5年度は2社についてプレ開催で見学に行ったのかなというふうに思うわけですけど、この企業見学の日ということは、これからいろんな企業も協力してもらってやっていくということだと思えますけど、全体の内容についてどのように構想を持っているのか、教えていただきたいと思えます。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） いわくら企業見学の日につきましては、令和5年度については、まずは事業所や市民の方の参加状況、事業所が実際に見学を受け入れたところで、こういった課題があるかということを検証するためにプレ開催とさせていただいております。

この事業については、事業所を公開して様々な人と交流を深めて、本市の地域産業の活性化に寄与することを目的として、事業所の仕事内容、製品の認知とか理解をしてもらって、ものづくりの関心を深めていただいて、就職先の選択肢の一つとして考えてもらうことを目的に実施をしております。

少し開催日のことになりましたけれども、令和5年度については、令和6年3月1日、2日に、2日間でオオサキメディカル株式会社さんと株式会社クリモトさんの2社に御協力いただいて、42名の方が御参加いただきました。

オオサキメディカル株式会社様では、一般の方を対象に、会社の案内とか工場見学をしていただきました。また、クリモトさんのほうでは小中高生と保護者を対象にしておりますして、工場見学とか体験とか、食堂、ランチなどを実施させていただいて、市内の魅力のある企業を知っていただく機会となりました。

いろいろプレ開催したものですから、見学の駐車場を用意することが困難とか、例えば土・日に開催すると工場が止まっているとか、あとどうしても

子どもたちを対象にすると平日にしないといけないというようなことが、やった実績として出てきました。

今年度については、今のところ11月22日に本開催ということで、県民の日学校ホリデーに実施する予定で今進めていまいりますけれども、プレ開催以上に企業が増えるような形で進めていきたいと思っております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。

非常に分かりました。丁寧な説明ありがとうございました。今年度も11月に予定していて、こういう協力企業が増えていくと本当にいいなというふうに思っています。岩倉にこういう企業があるんだという、何をつくっているのかということが市民に知らされていくということは、本当に重要なことだと思います。

もう一点、高校生のインターンシップのことですが、介護保険特別会計のほうで聞いたほうがいいのかというふうにも思ったんですけど、ここで聞きしたいというふうに思っています。

就業体験を行う高校生インターンシップ事業ということで、いわゆる職場を体験するというところで、高校生が非常にこれから就職を考えるに当たって重要な事業だというふうに思っているんですけど、例えば介護事業所だとか、あるいは保育の職場というところは非常に人材が不足しているということで、奪い合いみたいな状況もあるというふうにお聞きしています。

そういった中で、介護の分野や保育の分野で、こういった高校生のインターンシップ事業というのは、令和5年度では何か動きがあったんでしょうか、教えていただきたいと思えます。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） インターンにつきましては、令和5年度につきましては、誠信高校と誉高校の2校についてインターンを実施したという形になります。

誠信高校につきましては7社で40人、誉高校については5社で8人受入れをしたという形になりまして、そのうち介護の事業者につきましては、誠信高校については1社で8人、誉高校については2社で5人の受入れをしたということですし、岩倉市においても児童館のほうで受入れをしていただいたというところがございます。

◎委員（木村冬樹君） 今説明があったように、介護事業所とかにも、この事業に参加してもらって、職場で体験してもらおうということが行われているということだとか、岩倉市の職場としても体験があったということでありませう。だから、これは非常に広がっていく内容だというふうに思えますね。高校生が将来を考えるに当たって、やっぱり近隣の事業所がどんなものがある

かというのは、やっぱり見ていくということでは非常に大事な事業だと思っていますので、あまり広げていくと、今度は企業側が大変なのかなということもありますけど、そういった本当に人材を求めている事業所もありますので、そういった点でのぜひ連携を取りながら協力関係をつくっていただきたいと思いますというふうに思います。

では、次です。

196ページに行きますと、7の就業者移住支援金というのがあって、これは、対象はもう少し山村部というところなのかなと思っていたら、岩倉市も実績があったということでもあります。

それで、この事業というのはどうなんですかね、何か岩倉市から働きかけをするようなものではないんじゃないかなと思うんですけど、とにかくそういう希望があるまで待っておるといような形で進めている事業なんですか。ちょっと受入れのことについてどんなような感じなのか、教えていただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 就業者移住支援事業に関しましては、全国的な取組でもあり、国・県・市町村が一体となって周知をしていく事業でございますけれども、本市としましては、市のホームページとか、あとは庁内の電子掲示板で御案内をしているような状況でございます。

また、直接的ではございませんけれども、ゆるキャラのい〜わくんを通した市外のキャラバン活動とか、様々な機会を通して本市に向けていただくような取組は観光事業でもしておりますので、そういったところで利用促進につながればと思っております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。様子を見ていきたいと思います。

次に、その下にありますキャッシュレス決済ポイント還元事業についてもお聞かせください。

196ページです。

なかなかこの事業は、かなり多く使われたというふうな印象はあるんですけど、やっぱり使える人と使えない人がいるということで、その辺でどうなのかなというところも少し感じるところであります。

そこで、この事業の目的が、市内店舗における消費喚起と物価高騰の影響などを受けた市民の経済的支援ということで、こういったことを検証するような何か数値的なものというものはあるのでしょうか。ちょっと教えていただきたいと思います。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） こちらについては一定の数値といたしますか、どなたがどういった場所で利用したかとか、どういった業種に決済が多かつ

たとかというのについては、委託業者のほうから一定の数値はいただいております。

それで、利用された方が市民の方か市民じゃないかというようなことが気になるところかなというところではあるんですけども、なかなかその正確な数字というところまでは把握はできなくて、使われる方が自分の情報を入れていると、市民じゃないかとかいうのは分かるんですけども、そういった情報を入れていない方については、どなたかというのが分からないので、正確な数字は把握しておりませんが、一定数もちろん市民の方が使っているということは把握しておりますので、一定のその目的については達成できたんじゃないかというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君） 同じくキャッシュレス決済ポイント還元事業について、ちょっと令和6年度に繰り越してはいますが、数値的にはどれだけ利用されたかというのがもう確定していると思うので、分かればお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） まずポイント還元分としては約3,200万円分です。あと手数料、販促費用については約300万円の合計3,500万円というような状況になります。以上です。

◎委員（大野慎治君） もう一回確認、キャッシュレス関連事業で、ほかの事業の使用率に伴って、ちょっとこれは多分総務部長にお聞きすると思うんですけど、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を多分利用が少なかったところには、こちらに回すというような、総合的に当局の中で考えると言われていたんですけど、結果的に決まった数字というのは、公表できるものは全協とか何かで公表していただけるんでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） 最終的にどの事業に充当したかということについては、この最後に載っているのかな。主要施策の成果報告……、これは繰り越した分が入っていないですね。入っていないので、ちょっと整理してどこかでお示しできるようにします。すみません。

◎委員（木村冬樹君） もう二、三点お願いします。

198ページに行きますと、桜まつりの事業です。

残念なことに、このライトアップの写真が白黒であると、こういうふうになってしまうということで、物すごい美しいんだろうなというふうには思うわけですけど、カラーで見ればね。この成果報告書ではあまりいけないなということを感じました。

お聞きしたいのは、真ん中辺にGPS機能を利用して自分の位置情報が分かるデジタルマップを公開したということでありまして。それで、多分このGPS機能で自分がこの川のどの辺を今歩いているのか、何橋のところにいる

のかというのが分かるところだと思うんですけど、これの利用者のカウントというのはできるんでしょうか、その辺ちょっと教えてください。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） デジタルマップについては、「いわくらっぷ」という紙のものを作成した市内店舗などの地図の情報をスポットとして、インターネット上で閲覧することができることとか、GPS機能を利用して自分の位置を把握することができるものになります。

商工会のほうにお聞きしますと、デジタルマップの閲覧については約6,800ページの閲覧がされていたことが確認されておりますことから、多くの桜のスポットとか、市内店舗の情報を見ていただきました。

あと一方、GPS機能を使って端末を見ながらマップ上に表示されたエリアを歩いていくような利用者については、一応システムの中では動きがあるものを見ておまして、利用者としては、50人程度はそういった動きをされているのかなというのは確認しております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

このデジタルマップというシステムがどういうものか、よく分かりました。結構な利用があったということで、引き続き進めていってほしいなというふうに思います。

次に、199ページのほうに夏まつり市民盆おどりの事業があります。

これもちょっと繰り返しいろんな本会議、委員会で聞いてきておりますので、繰り返しで申し訳ありませんけど、警備体制についてなんですね。やはり夜のイベントということで、そして子どもたちが自転車で多くそこに集中していくという事業になりますので、消防団でも警備をしていますけど、非常に危険な状況を見ることが結構あるんですね。

その辺で、どういうふうにこの警備をしていくのかというところ、警備員の方もいてということでありまして、具体的に今年のことを言って悪いんですけど、今年の夏祭りが終わったときに、ばーっと解散したときに、ちょっと名草線で子どもが車にはねられるみたいなこともあったというふうにお聞きしています。ですから、非常に夜の警備というのは難しい問題だなあというふうに思うわけですけど、令和5年度はその警備体制どうだったのか、今後の夜の警備についてどのように考えていけばいいのか、こういった点について教えていただきたいと思います。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） この夏まつりにつきましては、例年ですけれども、2日間ということで、午後6時半から8時半までというような形で、アデリア総合体育文化センターの駐車場のほうで開催をしているもので、ここに書いてあるとおり1万7,000人ほど、延べで来ていただいたというところ

ろになります。

また、警備につきましては、同時開催していますナイトマルシェが5時半からという形になりますので、5時半から交通規制を開始しまして、会場だとか会場周辺の警備のほう、祭り終了後までしていただくというところで、警察にももちろん来ていただいて警備のほうをしているというところがございます。

こちらについては、夜ということではなかなか見づらいという部分と、時間が短くて、終わると行くというようなことが、そちらについては内部のほうでも検討しまして、できる限り、今までは職員が多かったんですけど、そういったことじゃなくて、警備員も増員をして、そういった主要なところについては、できる限り警備員を配置して安全のほうを図ったというところがございますけど、今年度、今、木村委員が言われたとおり、少し事故があったというところで、こちらについても、その後すぐ部長も交えて話をしまして、もちろんまた来年度の話になってしまうんですけども、来年度に向けて、今年以上のものがないかということで内部のほうでも検討して行って、より安全で皆さんに楽しんでいただけるような祭りにできるように、検討のほうを進めていきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

やっぱり終わったときに、多分非常に緊張を持ってやらなきゃいけないというふうに思っていますので、そういう点は抜かりなくお願いしたいと思います。

あと、204ページに観光振興事業があります。

それで、決算書の251ページに観光振興事業があって、観光まちづくり事業委託料ということで、少し資料請求もさせていただいて中身を見させていただきました。

ちょっと気になるところが、やはり人件費の問題で、これを見ると多分常時従事している人が3人いて、この金額ということは、かなり厳しいことになっている。今やっぱり賃上げをしていくという、人件費を上げていくという動きの中で、なかなか厳しい状態になっているんじゃないかなと少し思うんです。その辺については、何か受託事業者と話し合いは進められているんでしょうか、教えていただきたいと思います。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） こちらについての人件費ということで、最低賃金も上がってきているというようなこともございますので、こちらについては受託のほうの振興会とも話をしながら、振興会としては少しでもという話はある中で、市としては限りある予算の中でという形になるものですか

ら、その中で少し折り合いをつけて、話をして進めているというようなところになりますので、決して高い委託料ではないという認識はしておりますけれども、その中でもすごい一生懸命市の観光事業のためにやっていただいているというところもございますので、その辺については、今後その分について委託料がアップできるかどうかについてはちょっと今の段階では申し上げられませんけれども、そういったことについては担当としても認識としては持っているというところがございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

十分に話し合っていていただいて、ちょっとやっぱり今人件費を引き上げていくという流れがある中で、このままでいいのかなという思いもありますので、よく話し合っていて決めていただきたいと思います。

私からは最後です。

206ページに、消費生活センター運営事業があります。

ここの中の、いつも聞きますけど、外国語版の消費生活センターを周知するための電話番号なんかを書いたマグネットを作っていて、まず英語版が作られて、今度ポルトガル語版が作られたということでもあります。それが写真に載っているものですから、非常にこういう写真で見せてもらうと一目瞭然で分かるなというふうに思います。

それで、このポルトガル語版のマグネットについてはどのぐらい製作したのかということと、どういうふうに普及したのかということと、さらには今後例えばベトナム人が増えているだとか、あとインドネシアとかネパール、そういったところが増えているものですから、そういった今後の見通しといますか、どのように考えているのか、教えていただきたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） 消費生活センターの相談窓口、認知度を高めるためのマグネットでございますけれども、こちらのほうは愛知県の消費者行政活性化事業費補助金を活用して作らせていただきました。

昨年度につきましては、令和5年度につきましてはポルトガル語版のマグネットを1,000枚作成させていただきました。こちらに関しては、来庁者へ、ポルトガル語をお使いになる方に対して配付をさせていただくということと、それからポルトガル語をお使いになる方が多くお住まいの地域のほうへ配付をさせていただいたりというような活用の仕方をさせていただきました。

また、今年度につきましては、おっしゃっていただいたように、ベトナム語のほうのマグネットを作成するといったことで事務を進めているところでございまして、こちらのほうも1,000枚作成する予定でございます。

今後、多言語対応というところで何語をとすることはありますけれども、また人口の推移等を見ながら適切に対応していければというふうに思っております。以上でございます。

◎委員（水野忠三君） 決算書247ページ、キャッシュレス決済ポイント還元事業、成果報告書の196ページ下でございます。

先ほど他の委員から質疑が詳しくあったと思いますので、ちょっと残余の部分なんですけれども、この物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用してということで、今回は事業費全額を令和6年度へ繰り越したということなんですけど、この臨時交付金というのはいつまでという期限はあるんでしょうか。実施するのがいつからいつまでとか、その繰越しはいつまでできるとか、そういう何かちょっと具体的な数字じゃなくてもいいんですが、そういう縛りみたいなのは、あるかないかというのはいかがなんでしょうか。ちょっといきなり聞いてお答えづらいものでしょうか。

◎企画財政課長（佐野 剛君） こちらの交付金の繰越しについては、令和6年度までの1回という認識です。

すみません、御質問もう一つ、失礼しました。

◎委員（水野忠三君） 臨時交付金を、要するに縛りといいますか、その事業自体をいつまでにしなきゃいけないとか、その予算の繰越し、その事業費とか、繰越しがいつまでかとか、そういう縛りがあるかという質問です。

◎企画財政課長（佐野 剛君） 失礼しました。

事業についても、令和6年度末までという認識です。

◎委員（水野忠三君） では、今回の物価高騰の臨時交付金は、今年度まで使えるという、残があればという認識でよろしいんでしょうか。

◎企画財政課長（佐野 剛君） 委員おっしゃられるとおり、年度末までの執行というふうに考えております。

◎委員（水野忠三君） それから、ちょっとこれは予算の組み方についての質問なんですけど、3月1日から28日までの期間に行って、当然すぐ確定できないというのは、多分かなり早い段階で予測なり認識できると思うんですけども、これはやはりその予算を全額立てておいて、全額繰り越すという手法が一番ベストな手法なのか。例えば前半・後半に分けて、前半で確定した分を、令和5年度、後半は令和6年度とか、そういうふうに分けたほうがいいのか、手法としては、これは全額繰り越すのはもちろん何ら問題ないことだと思うんですけど、便宜上といいますか、どういうのが一番ベストなやり方、一般にはなるのでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） 予算の使い方は、令和6年度まで繰り越せると

ということですので、いろんなやり方があると思いますけれども、私どもとしては、やはり物価高騰対策ということで、国から令和5年度に交付金が来ていますので、それはできるだけ早くやっぱり市民の方に還元するべきだということでの予算で、12月補正なので、最短で年度内で何とかぎゅっと詰め込んで、そういったところで、使えない部分については6年度に繰り越したということなので、できるだけ早くというようなのが我々としてはベストだと考えていました。

◎委員（水野忠三君） やっぱりメッセージ性みたいなものも大事だなというふうに思わせていただきました。

それから、もう一件ですけれども、決算書247ページ、就業者移住支援金について、先ほども、これも他の委員から質疑があって1件実績があったということなんですが、財源といいますか、県からの補助でという認識でよろしいのでしょうか。市の負担分というのはあるのでしょうか。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となっております。以上です。

◎委員（水野忠三君） それで、じゃあ市の負担分が4分の1あるということで、それでいわゆる就業者移住支援金で、決算書の247ページを見ると100万円ということで、そうすると全体だと400万円ということなのかなということ、単純に考えると、全体の400万円のうちの4分の1なのかなというイメージなんですが、それでよろしいのでしょうか。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 金額としては、市の負担分としては25万円になります。市として100万円は出しておりますけれども、補助金としていただいております分を入で受けております。以上です。

◎委員（水野忠三君） 分かりました。

要するに、100万円出して、75万円、国と県から合わせてもらうから、市の負担は25万円という理解でよろしいということですね。

それで、ちょっと細かいといいますか、ちょっとどうかなということなんですが、その1件の実績ということで、端的、平たく言うと、25万円の価値があるとお考えなのかどうかということをお伺いしたいと思います。これはやはりその25万円の負担、1件、東京23区から来ていただけということなんですが、国の制度に乗っかる必要があるかどうかということ、認識、ちょっとお答えづらいかもしれませんが、お伺いしたいと思います。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） もともとこの支援金については、東京の一極集中を少しでも緩和しようというようなもので始めているというような形になっておりますので、こちらについては先ほどの25万ということですね。

ども、もちろん岩倉市のほうで働いていらっしゃるという形になりますので、住民税等々、そういったものを見れば、決して高くない金額だというふうに考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款6商工費の質疑を終結いたします。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、本日はこれをもって散会したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認めます。

本日はこれをもって散会します。

次回は9月19日午前10時から再開いたします。お疲れさまでした。

財務常任委員会（令和6年9月19日）

◎委員長（谷平敬子君） 皆様、おはようございます。

ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

昨日に引き続きまして、議案第66号を議題といたします。

款7土木費についての質疑を許します。

決算事項別明細書は252ページから268ページです。成果報告書は208ページから227ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 成果報告書209ページの耐震対策費ですけど、1番の木造住宅耐震改修等事業費補助で12件ありましたんですが、念のため確認ですけど、証書類を見ると補助金額が4万円から100万円というのもあったりするんですが、建物の大きさとかの違いなんかもあるんでしょうか。この4万円と100万円で解体工事の違いというのはどういうところにあるのかをお聞かせいただけないでしょうか。

◎都市整備課統括主査（澤井雅史君） 御質問にありました木造住宅耐震改修等事業費補助金ですが、令和5年度の実績としましては、民間木造住宅耐震改修工事費補助が1件と民間木造住宅解体工事費補助が11件となります。

民間木造住宅耐震改修工事費補助は、耐震改修工事費の8割を補助対象経費として、限度額100万円の補助と、補助対象経費が100万を超えた方に対し、平成30年に創設した民間木造住宅耐震化促進事業補助金により最大10万円の上乗せを行い、合計110万円の補助をしております。

また、民間木造住宅解体工事費補助は、解体工事費の費用の23%を補助対象経費とし、限度額40万円の補助と同じように、耐震化促進事業補助金として対象経費40万円を超えた方に対して最大20万円、合計60万円の補助を行っております。

御質問にありました4万円の補助金については、解体工事の上乗せ分の補助金となっておりますので、この方は解体工事で限度額40万円と4万円を足した合計44万円補助しているような形になります。

もう一つありました100万円の補助についてなんですけれども、こちらは耐震改修工事費補助金の限度額100万円となりまして、この方には上乗せの10万円もお支払いしておりますので、合計で110万円の補助をしております。

なお、解体工事の違いについてなんですけれども、施工する会社の単価の違いや、そこの現地の重機が入りやすいかとか作業ができるかによって価格は変わってくるんですけれども、一番大きいのは、御質問にありましたとお

り、運搬費と処分費になってきますので、建物の大きさによる部分が大きいのかと考えております。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。

次に、成果報告書の210ページの道路橋梁費の道路維持費ですけど、写真もありますけど、岩倉新橋アンダーパスにおいて落書き防止対策工事187万円ということですけど、この工事の内容というのを確認させてください。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） 工事内容につきましては、まず既設の落書きを高圧洗浄で落としまして、その後に落書き防止対策の塗装を施しております。こちらの塗料につきましては、関西ペイント社のケセルクリーンというものを使っておりまして、効果としましては、落書きがしにくかったり、仮に落書きをされましてもタオルで拭き取れるぐらい簡単に落とせるものでございます。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

あと1点だけ、成果報告書213ページの橋梁長寿命化修繕事業ですけど、岩倉南部跨線橋の定期点検で646万余あるんですけど、結構な金額なんで、どんなような作業内容かとか、こういった定期点検の頻度というのはどのぐらい実施しなければいけないものなのか、その辺りを教えていただけますか。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） こちらの橋につきましては、全長もおよそ300メートル弱ございまして結構大きい橋なんですけど、ということもございまして1橋当たりの費用が高額となっております。これは、線路上に架かる橋長が長い橋であるということもございますが、作業内容につきましては、鉄道協議も含めました点検業務に加えまして、点検業務の監督業務を愛知県都市整備協会に委託しております。

点検の頻度につきましては、法定点検であるため、5年に1回点検を行っております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（須藤智子君） 成果報告書の212ページですけど、五条川護岸堤防道路整備事業について……。

〔「右岸」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（須藤智子君） 右岸でした。右岸堤防道路整備事業についてお尋ねをいたします。地元のことですので毎年質問をいたしておりますが、よろしくお願ひします。

今年度は県の負担による護岸工事の、堤防道路の路盤工、道路面を施工したということなんですけど、この護岸工事ですね。護岸工事をしたということですけど、これはもう終わったのでしょうか、お尋ねをいたします。

◎都市整備課統括主査（大徳康司君） 護岸工事につきましては令和5年度から行っておりました、令和5年度に矢板護岸工事を一部行っております。引き続き今年度、令和6年度も、11月頃からになりますけれども、矢板護岸工を引き続き行います。また、令和7年度に護岸工、護岸の表面の工事を行いまして、令和8年度に舗装工、植樹工を実施いたしまして整備が完了する予定というふうに聞いております。

◎副委員長（須藤智子君） この整備をするに当たって設計をされると思うんですけど、地元の方とか、水辺を守る会とか、桜並木保存会とか、そういう方の御意見はお聞きしたのでしょうか、お尋ねいたします。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 今、五条川の右岸堤防道路の関係で、県のほうで令和3年度から予備設計ということで実施をしておりました、昨年度、令和4年度と令和5年度に詳細設計のほうをやっております。令和3年度の予備設計から、一定は関係団体ということで、今御紹介ありました水辺を守る会さんとか桜並木保存会さん等の関係団体、関係機関と協議を行って、御意見のほうを様々賜っておるところでございます。

御意見の中には、ちょっと設計のほうで意見を賜った中で、階段護岸というのを少しつけてくださいというようなお話もありましたので、県と協議させていただいて、竹林公園側の少し護岸のほうに階段護岸、要は護岸のほうから階段で下りられて川のほうに近づけるような階段護岸のほうの設置のほうを少し要望のほうをさせていただいて、それを含めた形で一応工事のほうをしていただく形になっております。

◎副委員長（須藤智子君） ありがとうございます。

皆さんの意見を聞いて、よりよい歩道になるように努めていただきたいと思いますので、お願いいたします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） お願いします。

成果報告書210ページです。先ほど梅村委員のほうから質問がありましたけれども、ちょっと追加で質問させていただきます。

先ほどの答弁では、非常に落書きを落としやすい塗料ということで、いいものが出てきているんだなというのは確認できましたけれども、その後、このアンダーパスの状況はどうかということと、あとこういったいいものが出てきているもんですから、今後、このアンダーパスに限らず、いろんなところの塗料として使える、この前の五条団地のような落書きの件もありましたので、そういったところにも使えるんじゃないかなというふうに思うんですけども、当局として今後こういった塗料をどのように使っていくお考えな

のかというのをお聞かせいただきたいと思います。

◎維持管理課長（竹安 誠君） こちらのほうの塗料については、今回、アンダーパスの落書きが非常にひどかったということで使わせていただいたということになります。

今後、この効果についてどのぐらいのものかということを確認しながら、施設全体の中でそういったものが必要になってくれば、利用について検討していくという形になるかと思えます。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。

多分コストも高いんだらうなというのは推測するんですけども、そういった後々また塗り直すよりはという考えがあるのであれば、積極的に使っていただければなというふうに思えます。

委員長、すみません、続きでいいですか。

◎委員長（谷平敬子君） はい。

◎委員（片岡健一郎君） 続きまして、成果報告書の221ページです。名神高速道路のスマートインターチェンジの設置検討事業についてお尋ねをいたします。

先日の新聞報道でもありましたけれども、準備段階調査を採択されたということで、まずは職員の方、本当にお疲れさまでしたと申し上げます。

これは昨年、令和5年度ですけど、令和4年度もこの準備事業をやってきました2年越しで採択されたんですけども、昨年度の設置検討事業、内容について、令和4年度とどのような違いがあったのかというのをちょっと具体的にお尋ねいたします。

◎都市整備課統括主査（大徳康司君） 令和4年度も業務を行いまして、令和5年度に関しましては、令和4年度の業務にて実施した検討結果や関係機関との協議を新たに行っておりますので、その結果をスマートインターチェンジ、そして道路概略設計に反映いたしまして複数の比較検討案を作成し、概算工事費の算出も行っております。また、整備効果の取りまとめ、費用便益分析というのも行いました。

また、関係機関と協議を実施した結果、追加で必要なことがありましたので変更で追加して行ったこともあります。それがスマートインターチェンジ設置予定箇所周辺の現況交通量や将来解析を実施する必要性が生じたために交通量の実態調査、いわゆる交通量調査や渋滞長の調査、信号現示の調査等の交通量実態調査、そして周辺道路での影響把握、そしてスマートインターチェンジ計画の妥当性の検証、こちらは道路の構造的な妥当性の検証等を追加で行っております。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。

様々な調査と提案が行われた結果、国のほうに認められたということが確認できました。

あと、最後ですけれども、この準備段階調査が採択されまして、今後どのような流れになっていくのかというのを分かる範囲でお尋ねいたします。

◎都市整備課長（加藤 淳君） ありがとうございます。

9月6日に準備段階調査の採択ということで国から採択の結果をいただきまして、すみません、来週の24日の火曜日に全員協議会で少し御報告のほうをさせていただけたらなと思っております。

今後の動きということでスケジュールでございますが、一定、国のほうで選定をしていただいたもんですから、国のほうで調査のほうを実施させていただくという形になります。

自治体のほう、一宮市と岩倉市につきましては、スマートインターチェンジの計画的かつ効率的な準備、検討を進めることを目的として、近々、準備会というものを組織させていただいて、事業化に向けて検討や調整を重ねていくという動きになります。

具体的な内容につきましては、まだ、すみません、ちょっと関係機関とか、国とか、NEXCOとか関係機関と調整させていただいて、引き続き検討していきたいと考えております。

この調査に係る必要な要は設計、検討のほうにつきましては、自治体のほうで予算を確保し、進めていくという形になりますので、こちらのほうも関係機関と連携しながら進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

◎委員（鬼頭博和君） 成果報告書の209ページ、先ほど梅村委員からもありました耐震対策費なんですけれども、昨年度は35戸、木造住宅の診断を行ったということで、耐震化率の向上に向けて取り組んだという記述があります。今現在、分かる範囲で、耐震化率は今どれぐらいなのか、教えてください。

◎都市整備課長（加藤 淳君） ありがとうございます。

今のところの耐震化の状況につきましては、令和5年度末になりますが、木造住宅と非木造住宅、合わせて耐震化率は91.4%になっております。令和4年度から比較しますと、0.4%増加しているという形になります。

内訳としましては、木造住宅のほうで84.5%ということで、同じく0.9%アップというところと、非木造については97.3%で、こちらのほうは令和4年度と同じ形になっております。お願いします。

◎委員（鬼頭博和君） ありがとうございます。

下の表のところに耐震診断が35件で、その下の補助金、改修等事業費補助金のほうが12件ということで、残りの、この補助を行ったところは耐震改修やったと思うんですけれども、それ以外のこの23件ですかね、これについてはどんなフォローというか、基準を満たしていたところもあると思いますけれども、満たしてなかったところについてはどんなフォローをされているのでしょうか。

◎都市整備課統括主査（澤井雅史君） この35件診断をしまして、そのうち全ての方が12件というわけではなく、前年度やった方が、今年、耐震改修をやったりという方もお見えになるんですけれども、今年度9月に、そういった皆様に、耐震改修を5年間ぐらいにやった方に全てに、耐震改修やった後どうですかというお知らせをお送りする予定をしております。耐震化を促していくような形を予定しております。

◎委員（鬼頭博和君） 分かりました。

耐震シェルターというのも補助がされていると思うんですけれども、なかなか改修となるとお金がかかるので、耐震シェルターという方法もあると思うんですが、そういった御案内とかもされているのでしょうか。

◎都市整備課統括主査（澤井雅史君） シェルターについては、もちろんホームページ等、広報でも周知しているところでありまして、今年度1件、シェルターの申請がございまして、今、もう一件やろうということで相談を受けているような段階で、少しずつシェルターということについて周知されているのかなと思っております。

◎委員（鬼頭博和君） 分かりました。

耐震シェルターも40万円まで出るということで、その40万円ぐらいで大体設置可能だということを知っていますので、そういったことについてもまた市民周知のほうをしっかりとさせていただきたいと思います。よろしく願いします。

◎委員（大野慎治君） 1点だけ。スマートインターチェンジの設置業務で、設計業務をずっと岩倉市のほうで発注をかけているんですが、今後、一宮市さんも上り線のパーキングのところに、北部のところに区画整理事業を計画していて、土地も一宮市さんの土地が大半であって、岩倉市が主体とするよりも一宮市さんを主体として、今後、設計業務を検討していったほうがいいのではないかと考えますが、その辺の今後の方針、今後のことを聞いちゃうけど、方向性はどのように考えているのでしょうか。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 令和4年度から、このスマートインターチ

エンジの設置検討業務というか始めさせていただいておまして、岩倉市と一宮市と2市でやっているところでございます。

取りあえず、今までは岩倉市のほうが事務局となって岩倉市のほうで委託業務を発注させていただいて、折半という形で半分を一宮市から負担金で頂いているという形になりますが、一定その準備会を組織しまして、今、大野委員さんおっしゃったとおり、一宮市のほうの産業拠点というか、そういうのもありますので、一定、事務局のほうは一宮市のほうでお任せしたいなということで、今のところはそういう協議でやらせていただいているところでございます。まだちょっと本決まりではないんですが、そういうことで検討のほうをしているところでございます。お願いします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 決算書263ページ、空き家対策事業、成果報告書は219ページの空き家等対策事業の中の3番、下の空き家バンクのところですけども、令和5年度から所有者の申出がなかったため令和3年度から登録件数のない状況が続いていますということで、この点については、例えば潜在的なニーズが乏しいのか、あるいは潜在的なニーズはあるけれども、何かほかの原因によって登録件数がない状態になっているのか、その認識はどのようにお考えかということをお伺いしたいと思います。

例えば売買、賃貸の媒介、仲介とか、あっせんとか、そういう行う仕組みが民間の業者さんと比べて煩雑だとか、ちょっと取っつきにくいとか、何かほかの原因を考えておられるのか、どういうお考えかお伺いしたいと思います。

◎都市整備課統括主査（澤井雅史君） 御質問でありました空き家バンクなんですけれども、窓口ですね、相談は去年も何度かあるんですけれども、結局身近に、岩倉ですと法務をやっている不動産屋さんが強くて、そちらのほうに話が流れていってしまうというのが現状で、うちのほうのシステムというのは、少し田舎のほうと言ったら失礼なんですけれども、そういったところだと、不動産業が少ないところだと有効活用ができるかと思うんですが、岩倉ですと少し不動産屋さんのほうにすぐ話が行っているのでバンクには登録されていないというような状況だと思っております。

◎委員（水野忠三君） ありがとうございます。

それから、あとちょっと別件で、決算書267ページ下、市営住宅施設管理費、決算書は227ページでございます。その中の2番、収入超過者等の状況ということで、令和5年度は収入超過者の方に対して市営住宅明渡し努力義務があることを通知したということなんですけど、もちろん個人によって置か

れている状況が違うので、もちろん通知して、それを受けた側がどう対応されるかというのはいろいろあるかとは思いますが、例えばこういう通知をした後に御相談が来たりとか、あるいはこういう住宅がありますよとか御紹介したりとか、そういうフォローとか対応というのはあるのでしょうか。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 少しこの成果報告書のほうにも書かせていただきまして、収入超過者ということで、こういう認定通知書、そちらのほうに御案内はさせていただいたんですけど、その後の少し相談のほうは今のところはない状況でございます。引き続きこれは定期的にやらせていただいておりますので、ということでやっていきたいなと考えておるところでございます。

◎委員（水野忠三君） この市営住宅明渡しの通知、認定通知書だけに限らずなんですけれども、通知をしてレスポンスがない場合にお伺いをするといえますか、どのような状態なのかとか、そういうのはもし可能であれば、していただければなあというふうに思います。これは収入超過者認定通知書だけではなくて、通知しっ放しで実際に書面が届いてないかもしれないし、書面が届いても封筒を開けて中身を読んでないかもしれないしということで、その方が認識されていない可能性もあるんじゃないかなと思いますので、少なくとも認識はしていただくということは必要なのかなというふうに思っておりますので、もし可能であれば、やはり確認はしていただきたいなというふうに思います。ちょっとそれは物理的に難しければ、今後の検討課題にさせていただければと思います。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 先ほどから言われていた209ページのまず耐震改修等事業費補助を12件なんですけど、決算書の257ページでいくと、その耐震改修の補助金というのが、一生懸命調べたら、住宅建築物安全ストック形成事業費補助金という、これなんですよね。普通、耐震改修の補助というと、解体する前の住宅を、それぞれのいろんな技術が今あるので耐震の改修をしていくというところが多いのかなと思ったら、去年は12件のうち11件が解体工事だったので私としてはびっくりしたんですけど、これまでもこの補助金というのは解体も含まれるということでの状況だったのでしょうか。解体のほうが多かったのでしょうか。

◎都市整備課統括主査（澤井雅史君） 昨年度は1件が耐震改修でございまして、ほかは11件解体となっております。その前も耐震改修のほうは、令和4年度はゼロ件になっております。解体のほうは令和4年度は8件です。令

和3年度も改修のほうは2件で、解体が18件というような状況になっておりまして、耐震改修をしていただく方、みんな56年以前の木造住宅でございまして、もう43年以上築がたっておりますので、改修をされる方ももちろんいるんですけれども、建て替えを検討される方のほうが今は多いような状況なのかなと思っております。

◎委員（梶谷規子君） 状況が分かりました。建て替えのほうがいいだろうということで、耐震改修等という事業費補助の等の中の中身というのがそんなのかなと思ったんですが。

次に、同じ209ページでブロック塀等撤去奨励補助についてお聞かせください。

昨年が実績がゼロなんですけど、これまで大阪の地震の事故の後、児童、少女が亡くなられたということでのブロック塀の危険だと思われるところを担当課の職員が調査しながらお声をかけていただいたということがあったと思うんですが、そのときはこの補助金がプラスされていたと思うんですが、今の状況では昨年ゼロで、4年度も1件ということで減っているんですが、やはりかかる費用に比べて補助が少ないからなのかな、具体的にそこでブロック塀を撤去するということに至らないところが多いのかなと思うんですが、まだまだここも危ないなというところを歩いていて思うんですが、どうなのでしょう。

◎都市整備課統括主査（澤井雅史君） まず、パトロールについてなんですけれども、毎年パトロールを行っております、平成30年の大阪府の北部地震でブロック塀の倒壊を受けた後、小学校の避難路の危険なものについては確認をしております、それについては毎年周知のために、壊れていないものについては案内を配布しているようなところでございます。

本年も同じようにパトロールは実施しております、また現在、愛知県と合同で市内全域のブロック塀パトロールというのを実施しております、ただ少し全域ですと、やはり面積が多いもんですからなかなか回れないんですけれども、今、回っているというような状況でございます。

ブロック塀の補助なんですけれども、ブロック塀は、壊すのは補助金の中では半分ぐらい本当に出ているのかなと思うんですが、ブロック塀を壊した後、どうしても皆さん土留めで使っていたりとかで、もう一度造らなきゃいけないということの、その造ることのほうにお金がかかってしまうので、少し二の足を踏んでいるというような印象は持っております。

◎委員（梶谷規子君） 引き続きパトロールは行っていただいているということで、ありがとうございます。

やはりちゅうちょをされているところも、できたら高いところを低いところのブロックにして、上は違う素材でというところも少しずつ増えていると思ってきたんですが、引き続きよろしくお願いします。

もう一件、続けていいですか。

成果報告書224ページの公園施設管理費でお願いします。

児童遊園のときにもお聞きしたんですが、公園は今年度から児童遊園も都市公園も一体的に維持管理をしていただく、遊具の保守点検なども一体的にやっていただくということで担当課が請け負っていただいていると思うんですが、都市公園でも児童遊園と同じように遊具の保守点検を年4回きちんと実施していただいて、すごい分厚い、こういう写真つきの2冊もあるやつを市内19か所、年4回ずつというのを見せていただいたんですが、この白い部分があまりにも多いので、このようにチェックがあって修繕をしましたというような写真も載せていただくとありがたいなと思うんですが。D判定のところはすぐ直していただく状況になっていますが、令和5年度の遊具の保守点検の状況はどう見ていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） 判定の状況につきまして、ちょっと過年度のものも改めて見直してみたところ、令和4年度の結果と比較しますと、C判定の数は変わっておりませんので、ただ直してはきておりますので、直しては傷み、直しては傷みの繰り返しで同数という経過であると分析しております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 決算書263ページ、成果報告書222ページ、桜通線街路改良事業。こちらについては、議会でも何回も何回も議論、質疑等があったところかと思いますが、成果報告書のほうに令和5年度末時点の用地取得率が約66.6%ということで、ちょうど3分の2達成したという感じで、あと残り33.34%ぐらいということだと思いますので、ちょうどあと残り3分の1というイメージだと思うんですが、用地の取得に関するところに限ってですが、令和5年度の御苦勞された点などがあればお伺いしたいのと、この令和5年度末の数字を見て今後の見通し、もしあればお伺いしたいと思います。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 成果報告書のほうで、今、水野委員さんからお伝えあったとおり、令和5年度末ということで用地取得率が66.6%という形になっております。一定、3月議会のほうでも減額補正のほうで5年度のほうで用地取得費とか物件移転補償費のほうを計上させていただいて、用地交渉のほうが難航しまして、そちらのほうで未執行になったというところ

ろで、今年度も同様に用地取得費と物件移転補償費のほうは出して計上させていただいているところがございますが、少し別の方、令和5年度とは別の方になっておりまして、そちらのほうは今肅々とやらせていただいているところがございます。

まだどうしても桜通線のほう、岩倉街道東側は工事のほうを半分ぐらいさせていただく、今年度で一定できるのかなと思っているところがございますが、見てのとおり駅に近いほうでございますが、事業者の方が多くて、何度も答弁させていただいておりますが、事業者のこの移転先というか、事業自体には反対ではないんですが、一定そういう移転先の候補を探すとか、そういうところでちょっと難航している状況でございます。

まだ何件かございますので、一定、引き続き都市整備課のほうで、そういう交渉とかもさせていただいているところがございますが、大野委員の一般質問にもありましたとおり、少し今後の見通しというのがなかなか難しいという状況で、一定どこかの時点で事業認可期間の延長とか、そういうのも改めて決めて、必要でありましたら御報告のほうをさせていただきたいと考えております。お願いします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書211ページの舗装側溝について、本会議でもいろいろ聞きましたけど、ちょっとまた決算の部分でもお聞きしたいと思います。

令和5年度につきましては、国庫補助事業もあってということで、総額としてこの金額になっているということです。それで、まず国庫補助事業の対象となるケースというのはどういうものなのかなというところを少し簡単に分かりやすく説明していただきたいと思います。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 成果報告書のほうで国庫補助事業ということで、防災・安全交付金と社会資本整備総合交付金の2件あるところがございます。防災・安全交付金のほうは、こちらのほう1路線ということで、具体的な名称を申し上げますと、こちらは豊田岩倉線の舗装修繕を155号線の北側で昨年度やらせていただきまして、こちらのほうを充てているということと、あと社会資本整備総合交付金のほうは、こちらは2路線ということで、2路線というのは続きという形になっておりますが、こちらは名神高速の北側の名神側道、そちらのほうの舗装修繕をやらせていただいたというところでございます。

この防災・安全交付金のほうは、一定、桜通線の国庫補助とパッケージになっておりまして、少し組み合わせて国庫補助を頂いているということと、

社会資本整備総合交付金のほうは、こちらは石仏駅の整備事業ということで、過年度に石仏駅の東側のロータリーのほうを整備させていただいて、改札口も整備しているところの国庫補助のパッケージがございまして、そちらのほうに充てさせていただいたというところがございます。ベースとしましては幹線道路の舗装修繕という形になりますので、よろしく申し上げます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

幹線道路と何らかの事業とのパッケージで補助が下りてくるということがあります。それで、令和5年度は、舗装修繕については4路線で6,000平方メートルということがあります。令和4年度は15路線ぐらいやったというふうに思っています、本会議でも申し上げましたように、何回も何回も簡易舗装をしなきゃいけない部分というのが出てきていて、道路を走っていると分かるように黒くなっていっているところがぽつぽつとあるんですよ。そこがまたやがて掘れて、また舗装するという、そういう繰り返しになっていて、この状態のままでいいのかなというところですね。事故も起こっていますし、住民からの要望もあるということで、そういったことで考えますと、本会議でも少し議論しましたけど、少し広めの部分舗装というものをちょっと考えていかなあかんのじゃないかなというふうに思っています。その辺についてはどのようなお考えなのか、教えていただきたいと思います。

◎都市整備課長（加藤 淳君） ありがとうございます。

舗装側溝ということで、一定、都市整備課のほうで予算を上げさせていただいている工事請負費のほうは、全体的に舗装するという形と側溝整備という予算を上げさせていただいております。維持管理課のほうで、一定、スポットの修繕のほうは上げさせていただいております、それを組み合わせて舗装計画、修繕計画というのを策定させていただいているところがございます。

今、委員さんから御提案のありました、やはり舗装修繕だとなかなか下のほう、路盤のほうは修繕できないもんですから、一定削れてきてまたというようなことと、あと簡易的な舗装修繕ということで作業員が行っているレミファルトの修繕というのもございまして、一定それを繰り返して、今回、少し専決事項でも、すみません、上げさせていただいた、少し事故のほうになったということがございます。

全体的に舗装すれば、本当に10年ぐらいはもつという、それは車両通行量にもよると思うんですが、そういうことにはなりますが、一定そちらだと整備費のほうがかかりますので、今、委員さんおっしゃられたとおり、舗装修繕のほうを少し範囲を広げてやればという話もありますので、今後そういうと

ころも見ながら総合的に勘案していきたいなと思っております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

広めの部分舗装をしても、またそのつなぎ目がというようなこともあるということですので、ちょっとなかなか、抜本的にはやっぱり全面的な舗装が必要なのかなというふうに思っています。

繰り返しませんけど、やっぱり一定の財源を確保するということが、市民の暮らしや、いろんな職員の対応についても大事な予算だというふうに思いますので、ぜひ一定の予算を確保していただきますようによろしくお願いいたします。

続きまして、215ページの都市計画総務費の中の事務管理費で、違反屋外広告物除去について1点だけお聞かせください。

最近は、電信柱とか、ああいうところにぺたぺた貼ってくということがほとんどなくなってきたというふうに見ています。いろんな高額な金融の関係のものだとか、そういうものはなくなってきたんですけど、ガードレールに貼り紙が最近されているというのをよく見かけます。ガードレールというのは非常に、多分除去するのは危険だもんで、やっぱりこれは市にお願いしなきゃいけないのかなというふうに思っていますけど、その辺の状況をどのように見ているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎都市整備課統括主査（澤井雅史君） 御指摘のありましたガードレールなんですけれども、屋外広告物法で禁止物件でございまして、貼り紙は違反広告物のため、市とか除却団体でも除却できるような形になります。

ただ、ガードレールは道路側に貼ってあることが多いので非常に危険ということで、やっていただける場合はいいんですけれども、そうでない場合は市のほうに御連絡いただいて、うちのほうが対応するというような形を取らせていただいております。

今月も9月にパトロールのほうには回っておりまして、現場に向かう際にもいろいろ注意しておりますので、もし見かけたら御連絡いただければと思います。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。そのようにさせていただきたいと思います。

次に、216ページの保護樹等指定事業でも1点お聞かせください。

北小学校の低学年児童を対象とした学区内の保護樹マップやリーフレットを作成したということで、これについても写真が欲しかったなというふうに思いますけど、具体的にどういうふうな内容で、どんなような形で配布して、どのように活用されているのかというところがありましたら、教えていただ

きたいと思います。

◎都市整備課統括主査（澤井雅史君） 申し訳ございません、次から写真も載せるようにいたします。

今日ちょっとお持ちしたんですけれども、少し樹木に興味を持っていただくというところで、保護樹・保護樹林って何というようなことで低学年用に向けて資料は作っているような形になります。

保護樹の指定条件と、どこにあるんですかとか、なぜ守っているの、こういったプレートがありますよというようなことの情報を入れてお渡しさせていただいて、身近にちょっと見に行けるような形のマップ、簡単に分かりやすいマップをちょっと作らせていただいております、ちょっと所有者さんのほうに御理解をいただいで中に入れるようなところをメインに選ばせていただいているんですけれども、北小の近くですと岩倉神社さんとか新溝神社さん、そういったところにありますよというようなやつを使っております。

こちらの資料は、「わたしたちのまちいわくら」という授業などの資料に使っていただければということでお渡ししているようなことでございまして、なるべく子どもの目に留まるような機会を一定増やさせていただきまして、樹木に自然に興味を持っていただくような資料を作っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） とてもいい取組ですし、やっぱりもっとPRする必要があるかなと思っております。こういう写真を載せてもらうのもそうですし、例えば市民全員が見えるようなホームページに載せてもらうとか、そういうようなこともちょっと検討していただいで、これからまたいろんな学区のやつで考えていくのか分かりませんが、ぜひ、いい取組だと思いますので、周知していただきますようによろしくお願いいたします。

私からは最後ですが、決算書のほうの269ページ、一番最後です。市営住宅の施設管理費の関係になりますけど、ちょっと知識が不足していたのかもしれないんですけど、積立金というところの住宅資金積立金で、上の償還金、利子及び割引料というところの部分から14万1,000円が流用されているんですけど、毎年このような形で、予算が残った分なのかな、ちょっと分かりませんが、積立てされていっているという、そういう認識なんではないでしょうか。少し証書類も見ましたが、摘要欄に記載がないものですから、私の知識不足かもしれないんですけど、教えていただきたいと思います。

◎都市整備課統括主査（澤井雅史君） 積立金なんですけれども、毎年皆さんから頂いた家賃を必要経費、補修、修繕とかを引いたものを積み立ててい

るというようなところでございまして、今年度流用したのは少し積立金のほう、修繕が大きな漏水1件で使ってしまった、残りを積み立てたということで、例年より少なかったの、少し必要になって流用させていただいたというような形になります。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） あと2つだけ、すみません。

成果報告書の219ページですけど、空き家対策セミナーを行ってございまして、専門家の方に謝礼も払ってございまして、会場がこの五条川小学校放課後児童クラブで開催されたのはなぜかというところでお聞かせください。

◎都市整備課統括主査（澤井雅史君） 空き家対策セミナーは、令和元年度に生涯学習センターで第1回を実施してございまして、そのときの参加者は4名でした。その後、令和2年から4年については、新型コロナウイルス感染症の感染予防ということで実施してございまして、久しぶりの開催となりまして、令和2年から4年の間に市民の方からいろいろ相談はいただいております、その中でセミナーなどあっても、なかなかちょっと遠いところだと行きづらいというような御意見もございまして、いろいろ検討した中で令和5年度は五条川小学校の放課後児童クラブで開催させていただいて、参加者12名ということで、令和元年に比べると3倍参加していただいているような状況でございまして。

◎委員（梅村 均君） ということは、参加者が割と北のほうにいらっしゃるということを何かつかんでお見えになったのか、遠いと行きにくいと五条川児童クラブでやられたということが、ちょっと何かマッチできないんですけど。

◎都市整備課統括主査（澤井雅史君） 梅村委員のおっしゃるとおりで、北のほうの方から御意見はいただいておりますので、今回は北のほうでやらせていただきまして、今年度もそういった御意見をまとめながら、やる所を検討していくような段階でございまして。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。分かりました。

あともう一点ですが、決算書のほうで261ページの河川総務費なんですけど、新川・五条川改修促進期成同盟会の負担金が2万円から5万9,000円となっておりますので、これがなぜかを教えてください。

◎都市整備課統括主査（大徳康司君） 新川・五条川改修促進期成同盟会負担金なんですけれども、こちらは均等割額が3,000円と、あと河川延長割、流域面積割というものを合わせたものとなっております、岩倉市の負担額は5万9,000円というふうになっております。

令和3年度と4年度に関しましては、新型コロナウイルスの影響により要望活動の自粛等に伴いまして会費を例年の3分の1にすることが総会にて承認されておりまして、そのため岩倉市の負担額は5万9,000の約3分の1の2万円というふうになっておりました。令和5年度からは通常どおり要望活動も行うということで、5万9,000円の予算というふうになっております。ちなみに、令和6年度、今年も5万9,000円というふうになっておりますので、よろしくお願ひします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款7土木費までの質疑を終結いたします。暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

休憩を閉じ再開いたします。

款8消防費についての質疑を許します。

決算事項別明細書は268ページから280ページ、成果報告書は228ページから238ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） 1点だけ質問させていただきます。

成果報告書の230ページの本会議場で質問させていただいた件で、急病の搬送が急増しているところで、どんな種類の症状の人、またどの年代の方が多いのか委員会でお答えいただけるということでしたので、お答えいただければと思います。

◎消防署主幹（伊藤直樹君） 令和5年の救急発生状況は、出動件数が2,451件、搬送人員は2,178人で、令和4年の出動件数2,164件と搬送人員の1,855人から287件と323人の増加となりました。

令和5年における急病の搬送人員は1,496人となっており、内訳として、65歳以上の方が940人、次に18歳以上65歳未満の方が432人、18歳以下の方が124人となっております。令和4年と比較し、65歳以上の方が137人、18歳以上65歳未満の方が97人、18歳以下の方が33人の搬送人員の増加となり、65歳以上の方の増加が見られます。

◎委員（塚崎海緒君） すみません、どんな症状、こういった症状が多いのかも教えていただければと思います。

◎委員長（谷平敬子君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎消防長（岡本康弘君） 急病の件数として全体に増えてはおりますけれども、特別にこの症状でということではございませんで、実際には搬送先でどんな症状になるかというのは振り分けがされますので、傾向としては特別つかんでおりません。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の228ページ、常備消防事業の中の予防業務についていつもお聞きしていますけど、お聞かせいただきたいと思えます。

住宅用火災警報器の設置状況です。いつもパーセンテージが出ていまして、これは調査の仕方だとかアンケートの採り方によっていろいろ変わってくる数字であるということで、これが低い高いということで一喜一憂する必要はありませんけど、やはり設置率を高めていくという努力が必要だというふうに思っているところです。

そこで、今回の令和5年度のこの調査、訪問調査及びアンケート調査を実施したということでもありますけど、調査件数だとか、特に独居の高齢者の方なんかの調査が必要かなというふうに思っていますけど、そういった点ではどうだったんでしょうか、教えていただきたいと思えます。

◎消防本部総務課主幹（伊藤孝夫君） 住宅用火災警報器の設置率のまず状況につきましては、全国においては設置率が84.5%、条例適合率が66.2%、愛知県では設置率が85.2%、条例適合率が65.4%という状況でありますので、当市は若干高い設置率であるというふうに認識をしております。

それから、調査件数につきましては、無作為の訪問調査が100件、独居の高齢者のお宅は685件、それから行事等で採らせていただいたアンケート調査、これが357件の合計1,142件の調査件数ということになっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

全国や県の平均もありますけど、それも調査の方法によっていろいろ変動もある数字だと思っています。とにかく設置率を高めていく努力を引き続きお願いしたいというふうに思えます。

もう一点、229ページのほうで、救急業務でAEDの公共施設への設置だとかコンビニエンスストアへの設置があります。一般質問でもいろいろやられているところでありますけど、AEDの設置を増やしていくという取組、下のほうの応急手当普及啓発活動状況というのを見ますと受講者が増えている状況がありますし、それは消防署の努力で行われてきているところだというふうに思うんですけど、そういった点でAEDも設置を増やしていくとい

う、そういう取組が必要ではないかなというふうに思います。一般質問の中では、設置されているところはなりあるんですよ。それをしっかり見える化するといいますか、そういうことが言われておりますけど、消防本部としての取組はどうかをお聞かせいただきたいと思います。

◎消防署長（伊藤 徹君） AEDの設置の取組につきましては、各事業所であったりとか公共施設として等、設置を増やしているところではありますが、また今後、各団体、事業所等にも声がけをして、確認をして増やしていく研究をしてまいりたいと思います。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

もう一回、ちょっと戻ってしまうんですけど、もう一点、上の表で火災発生状況の中で建物火災が6件ということで令和5年度ありました。これの中で火災警報器の設置というのはどうだったのかという点、分かったら教えていただきたいんですけど、どうでしょうか。

◎消防本部総務課主幹（伊藤孝夫君） 該当する建物火災において調査で確認できた段階においては、残念ながら住宅用火災警報器の設置はございませんでした。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

過去の火災で残念ながら亡くなった人もいるという中で、そこでも火災警報器が設置されてなかったということで、ぜひ本当に設置率を高める努力、特に独居の高齢者宅で進めていただきたいということを改めて念を押しておきます。

次に、ずっと行きまして、235ページの非常備消防費の関係でお聞かせください。

消防団の活動ですね、令和5年度の操法大会の結果だとかが載っております。機能別団員も増えてきているということでもあります。消防団の状況を見ましても、新しい人がどんどん入ってきているなという感じがします。操法訓練のときに4つの分団で人を出し合って応援しているわけですけど、そういうところでほかの分団の人たちとも交流できて、新しい人が増えているなということを非常に実感しています。

そういった中で、学生の消防団員というのは令和5年度どのぐらいいたのか。また、それに対して認証制度ということで、就職なんかに有利になるような、そういう制度がありますけど、その活用があったのかどうか、教えていただきたいと思います。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君） 令和5年度の学生消防団員は2名在籍しておりましたが、令和6年度は学生消防団員が在籍をしておりません。

また、学生消防団の活動認証制度の活用実績についてですが、現在のところありませんが、こちらの制度は学校卒業後3年間は利用できますので、積極的に活用していただけるよう消防団の総会だとか定例会などにおいて周知を図って、さらに各分団長を通じて対象であった学生団員へ制度の活用を働きかけておるところです。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

私の知っている消防団員の学生だった方も就職をちゃんとしまして、それが使わずにも大丈夫だったということでありますけど、ぜひ3年間有効ということで、過去の学生消防団員だった方についても働きかけをお願いしたいというふうに思います。以上で終わります。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑は。

◎委員（榊谷規子君） 成果報告書228ページで予防業務のほうですが、下の表に、2つ目、防火対象物への予防査察ということで、昨年度よりたくさん予防査察に行っていていただいています。昨年の決算のときに、小規模の介護施設や福祉事業所なども非常に増えているので、そういったところもぜひお願いしたいということも要望したんですが、そういったところも実際行っていただけて増えてきている状況なんでしょうか、お聞かせください。

◎消防本部総務課主幹（伊藤孝夫君） 予防査察につきましては、年度当初にその方針、また対象施設を内部で検討した上で実施させていただいております。よって、実施した施設数においては、例年多少の増減はありますが、火災予防上、委員言われるとおり重要性の非常に高いいわゆる福祉施設、これにつきましては毎年全施設を対象とさせていただいて査察を実施して、消防用設備の適正な維持管理や消防訓練の実施内容等、必要な指導をさせていただいているところです。

福祉施設におきましては、今後も増加していくものと考えておりますが、漏れなく全施設、毎年確実に査察を実施して火災予防に努めてまいりたいと考えております。

◎委員（榊谷規子君） ありがとうございます。

訪問してもらって、そこでの訓練指導みたいなのもやっけていただいているんでしょうか。

◎消防本部総務課主幹（伊藤孝夫君） 当然訓練指導もさせていただいております。その内容とか、実際想定する時間を変更してみたりですとか、少ない人数の場合にはどのような避難誘導をすればいいのかとか、その辺の相談も多々受けるもんですから、必要に応じて御指導をさせていただいているという状況です。

◎委員（梶谷規子君） ありがとうございます。引き続き、よろしくお願ひします。

もう一点、229ページの先ほどもAEDのところがあったわけですが、公共施設とかでまだ屋内にあるところも多いんですが、市役所で屋外にあるように、屋外であっても、そういうAEDをいたずらでやるような人はほとんどないと思いますので、すぐにでも利用できるように外の設置も今後増やしていく方向だと思うんですが、そこら辺どうでしょう。

◎消防本部総務課主幹（伊藤孝夫君） AED設置につきましては、屋内設置がある中、外部の環境など外部設置ができるか考え、更新のタイミングにて研究させていただきます。

◎委員（木村冬樹君） すみません、ちょっとあと2点だけ、申し訳ありません。

決算書の275ページのところで施設修繕ですね、消防庁舎の。流用が行われて、屋上の給水ポンプからの漏水があったということで、いろんな施設で漏水が起こっているなというふうに思っていますけど、緊急修繕がされています。この状況はどうだったのかということと、現在問題ない状態になっているのかという点についてお聞かせください。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君） 給水管のほうの漏水は修繕が無事完了しまして、現在のところ問題なく稼働しています。今回、5年度の給水関係のところは、給水管だけではなくて、ポンプが故障したりだとか、基盤が故障したりだとか、給水に関するいろいろなところでちょっと不具合があって修繕を行いました。なので、今のところ修繕を行ってからは不具合等は生じておりません。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

もう一点です。成果報告書236ページの関係の消防施設費の関係で、防火水槽の簡易耐震化のことは本会議で質疑させていただいて、取りあえず不具合はなくなったということで、計画では20基をやっていくということでしたけど、6基やった段階で今ストップしているということです。

簡易耐震化というよりも、このシートを張る方法というのは長寿命化ではないかなというふうに思っています。そういった意味でも予算が必要ではないかというふうに思っていますが、本会議とちょっとかぶりますけど、消防本部としてはこのことについてどのように考えているのか、改めてお聞かせください。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君） 防火水槽の関係で、補助だとか、工法だとか、いろいろちょっと検討をしておるところです。ただ、補助に関し

ましてはいろいろハードルが高い状況にもなっておりますので、こういった費用対効果だとか、ちょっといろいろ研究しながら早期の施工の再開を目指すようにしていきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

ですから、多分予算を要求していくということになってくるんですけど、その辺では財政当局のほうはこの問題についてはどのように考えているのか、もちろんやっていくという方向ではないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

◎企画財政課長（佐野 剛君） 財政としましては、市の行政需要というのは様々ございます。その中で、今おっしゃられたことも含めて優先順位をつけながらまずは検討していくものというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） すみません、1点だけお願いします。

成果報告書231ページ、能登半島地震への救助隊の派遣ということでお尋ねいたします。

消火隊で10人と救急で18人ということで派遣されたということで、本当にありがとうございました。

こういった経験というか、この災害派遣された経験というのは、岩倉市にとっては、私、財産だと思っていまして、消防職員さんでも全員行かれたわけじゃないと思うんですけれども、この経験というものを署内で共有されるようなことはされたかというか、何か報告会みたいなもの、また今後生かせるような課題というのがあると思うんですけれども、そういった情報共有はされたかどうかを確認させてください。

◎消防署長（伊藤 徹君） 情報共有のほうは図っておりますが、具体的に3つのグループが集まってとか、署全体でとかの、そういった集まっての情報共有はしておりませんが、今後いつ起こるか分からない状況でありますので、署を挙げて対応していく所存であります。

◎委員（片岡健一郎君） ぜひ署内全体で共有していただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款8消防費までの質疑を終結します。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

款 9 教育費、項 1 教育総務費から項 3 中学校費についての質疑を許します。
決算事項別明細書は280ページから304ページ、成果報告書は239ページから272ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） すみません、1点お伺いいたします。

成果報告書241ページのほうになりますが、事務局費の中の4番、学校法務アドバイザー事業というところになります。

こちらのほう、小・中学校において発生した問題や、学校に対する要求とか苦情とかというので、専門的な弁護士さんからの助言とかを受けていらっしゃるということなのですが、この取組はすごく私もいいことだと思っておるんですけども、こちら助言によって、相談件数とかあって、どのように解決に至ったのかどうかというのをお尋ねいたします。

◎学校教育課長（中野高歳君） 令和5年度につきましては延べ5件、実件数としては3件相談をいたしました。令和5年度に相談を受けたケースにつきましては、全て年度内に解決をいたしております。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。解決に至っているということで、よかったなと思います。

また、ちょっともう一点お尋ねしたいんですが、こちらは問題発生 of 未然防止を図ることを目的にというふうになるんですが、どのような問題が未然に防げたのかという部分で少しお尋ねさせてください。

◎学校教育課長（中野高歳君） 個人的なお話ですので詳しくはお答えはできませんが、例えばSNS上でのやり取りをめぐる保護者同士のトラブルを解決するに至って事前に相談した事例であったり、あと例えば児童同士の校内でのトラブルに関して保護者からのクレーム対応するに当たってどんな対応がいいかといったところを事前に相談した、そんなケースがございました。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

学校でもSNSの間のトラブルというのはやっつけていただいているかと思うんですけど、近年、子どもたちのSNSのトラブルとか、そういった保護者間のトラブルというのは年々増えているかとは思いますので、また御対応をいただけたらなと思います。ありがとうございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（榎谷規子君） 成果報告書247ページで、12番の教職員の健康管理のところでお尋ねします。

50人以上の教職員が在籍する岩倉中学校では産業医の方がいただくん

ですが、ほかの学校では岩倉市、1つの中学校、5つの小学校では50人以上にならないので産業医を置く環境ではないと思うんですが、岩倉中学校以外の学校の教職員についてはどんな体制での健康相談などになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎**学校教育課長（中野高歳君）** 学校産業医がない学校では、市の産業医による健康相談の枠として大体年間6名分ぐらいを各校に割り振っております。それ以外にも、希望があれば相談できるような体制を整えております。

◎**委員長（谷平敬子君）** ほかに質疑はございませんか。

◎**委員（木村冬樹君）** 決算書の283ページの事務管理費の中で、共済費での流用についてお聞かせください。

人件費関係でありますので、随時流用は行われていくというふうに思っていますけど、6回にわたってこの流用が行われているわけですが、ちょっと状況だけ説明していただきたいと思います。

◎**委員長（谷平敬子君）** じゃあ、確認をして後ほどということ。

◎**委員（木村冬樹君）** 分かりました。

じゃあ、決算書287ページの、これも流用なんですけど、需用費で、教育指導費の需用費の流用で、社会科副読本作成、紙代高騰で不足したということではありますが、ちょっと紙代の高騰にしては高額な気がしますけど、これも状況をちょっと説明していただきたいと思います。

◎**学校教育課主幹（酒井 寿君）** 今回、「わたしたちのまちいわくら」という社会科副読本を印刷するに当たりまして、去年の予算をつくるときに、もちろん予算見積りというのを取っております。その額で一定精査して計上をしておりますけれども、契約の段階になって不調に終わってしまいました。不調の内容を聞きますと、紙代の高騰だとか人件費関係の高騰がありまして不調に終わったということになっております。

◎**委員（木村冬樹君）** 分かりました。

こういうことが結構あるのか、これからも起きていくのかなというふうに思っています。また、いろいろ情報共有していきたいと思えます。

あと、成果報告書のほうで240ページのトワイライト学習と土曜学習のことで……、これは誰か聞いたっけ。聞いてないね。

以前から南部中学校のほうに参加する生徒が多くてというところはあったわけですが、令和5年度の状況はどのようだったんでしょうか。依然としてそういう傾向が見られると思いますけど、状況はどうなのか、教えていただきたいと思えます。

◎学校教育課長（中野高歳君） 令和5年度につきましても、南部中学校のほう若干多いような状況はございます。いろいろ理由を考えたところ、参加に当たっては、岩倉中学校の場合、事前予約制、当日の予約も大丈夫なんですけれども、南部中学校では予約が必要がない自由参加としているところも影響しているのかなあと思われます。

また、トワイライト学習自体が南部中学校から始まったという、そういった学習活動ということもありますので、そういったことでも多い傾向が続いているのかなあとというふうに思われます。

岩倉中学校についても年々参加者数は増加している状況でございますので、継続して周知して参加を促していくということも必要かなあと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

生徒さんの要望に添っている形であれば特に問題ありませんので、その辺はちょっとよく見て対応していただきたいというふうに思います。

決算書の299ページの中学校施設管理費の中の委託料の部分です。301ページのほうにPCB廃棄物処理等委託料ということで、これが流用の原因だというふうに思っていますけど、このPCBについては非常に問題のある物質ということで、毒性が高いということで1960年代から問題になってきた物質でありますけど、依然として工場とか学校とかには残っている部分、特に電気設備なんかの中に残っているということが言われているということで、発見し次第、対応されていくというふうに思っていますけど、この南部中学校の北館のところについてはどうだったのか、またほかの学校については何か対応がされていくのかどうか、点検されていくのかどうか、こういった点についてちょっと方針を教えてくださいたいと思います。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） PCBの廃棄物処理委託料につきましては、令和5年度は、おっしゃられたように南部中学校の北館の給排水と衛生設備の工事に伴って、トイレの照明の1か所から、このPCBの廃棄物処理が必要になる照明を使ってたということで、そちらの1件に関する処分量、処理量でございます。

今現状で特に学校教育課のほうで所管している、市のほうもだと思っんですけども、特にPCBの廃棄物を今現在で所有しているという事実はないと思っていますが、何せ古い建物等を改修する際には、どうしてもそういったことも生じてくるので、そういった際にはこういった処分費を組んで処理していくということになります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

じゃあ、ちょっと成果報告書のほうで、小・中学校両方だというふうに思いますが、小学校では259ページですし、中学校は何ページになるかな、266ページになると思います。教員の働き方の問題なんですけど、令和5年度としてはタイムレコーダーでの管理ということで実態がどうだったのか、いわゆる過労死ラインと言われている以上の在校時間があったというような実態はどれぐらいあったのかというのが分かりましたら、教えていただきたいと思います。

◎学校教育課長（中野高歳君） 教職員の在校時間につきましては、毎月各学校から報告を受けておりました、県のほうにも調査報告書として提出しておりますが、小学校の5校については、令和5年度、令和4年度と比較すると、年平均45時間以上の長時間勤務となった職員の割合が30.4%から20.7%へ減少をしております。中学校2校につきましても、61.9%から51.8%へ減少しているといった状況となります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

改善は徐々にされていっているということで、45時間ということですから、過労死ラインなんていうところまで行っているような先生たちはほぼなくなったと、そういう見方でよかったですよね。その辺だけちょっと確認させてください。

◎学校教育課長（中野高歳君） すみません、先ほどちょっと申し忘れましたが、さらに80時間以上の長時間勤務となった割合でお話をしますと、小学校のほうで3.4%であったのが1.5%に減少、中学校のほうで17.1%から15.8%へ減少しているということで、こちらも少なくなっている状況はあります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

まだまだ中学校のほうでは一定数がいるということだもんですから、その辺はなかなか一足飛びにはならないというふうに思いますが、ぜひ改善を図っていただきたいというふうに思います。

それから、260ページのところで、これは小学校ですけど、中学校も同じような形であると思います。学校備品等の整備ということで、配膳室における暑さ対策として全小学校にスポットクーラーを借り上げて設置したということで、中学校も同じようにやられているということです。

この配膳室の人たちの労働環境といいますか、これはやっぱり大変暑い中でやっているということでもちょっと心配をしまして、スポットクーラーで本当に十分なのかというところについてはどうでしょうか。今までですと、空気を攪拌するようなサーキュレーターが設置されたりといった年度もあり

ましたけど、令和5年度はどうだったんでしょうか。

◎**学校教育課長（中野高歳君）** 現状はスポットクーラーでそれなりに対応できているかなと思うんですが、これまではいろんなタイプの冷却機器で試してきたんですが、一定その辺りは作業環境としてはよくなったかなと思います。

あと、各小・中学校、休憩時間であったり空いている部屋だったりを利用させていただきながら、配膳員さんの体調管理等に努めております。

◎**委員（木村冬樹君）** 分かりました。

また状況を見ていきたいというふうに思っていますので、場合によっては、またもう少し改善できる分がありましたら、予算化していただきますようお願いいたします。

次に、264ページです。小学校の水泳指導支援事業の関連で、以前から聞いておりますように、使用してないプールへの対応ですね。なかなか全部の小学校を見て回ったわけじゃありませんけど、東小学校のプールなんかは放課後児童クラブのお迎えなんかでちょっと見たりするんですけど、大変な状況がまだずっと依然として手をつけられてないなというふうに思っています。茶色い藻がプール全面に張っていてという状態で、衛生的にどうなのかということだとか、見た目も悪いですし、ましてや消防水利で使うなんてことができない状態だと思っています。あれをポンプで吸い込んだら、またポンプが壊れちゃうんじゃないかなと思うんですけど。そういった点については、何の手も打ててないんですけど、どのようにお考えなんでしょうか。

◎**学校教育課主幹（酒井 寿君）** 現状、プールの状況につきましては、特に悪臭まではもちろんしませんが、一部の学校では、今、委員おっしゃったように、藻とか、そういった堆積物が浮遊している状況も見られまして、良好な環境とは言えない状況になっております。

学校プールにおきましては、一部を除いて消防用の水利にもなっております。その後の用途や管理方法については、取壊しや、そういった跡地の活用なども含めて、こちらは引き続き検討していきたいというふうに思っております。

ただ、取り壊すにしても多額の費用がかかりますので、今現状としては定期的に浮遊しているものを除去したり、数年に1回は清掃して水を張り替えるということを検討していきたいというふうに考えております。

◎**委員（木村冬樹君）** 分かりました。

1年に1回でいいのかわかりませんがちょっと分かりませんが、取りあえず今の状態は早急に改善していただきたいなというふうに思います。

次に、265ページで、これも繰り返しお聞きしている部分であります、ICT支援員の問題です。

一定効果があるということでもありますけど、民間の事業所の職員ということで、教育の透明性や公平性というところをしっかりと堅持していかなきゃいけないなというふうに思っているところです。

そういった中で、公務用及び教育用情報教育システムの更新ということで今年度行われるということで、いろいろ令和5年度は検討が進められて委託先事業者を選定するというものをして、2月の段階で優先交渉権者を決定したということでもあります。

それで、この辺の具体的な内容、プロポーザルがどのぐらい参加して、どういうふうを選定されたのか、その過程を教えてくださいというふうに思います。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 各小・中学校の情報教育システムの更新につきましては、検討するために、まず学校のコンピューター教育研究委員会の代表者だったり、教育部長だったり、市のIT部門を所管する協働安全課長、指導主事、それから他課の職員も含めて構成員とする小中学校情報教育システム検討委員会というのを組織しております。

そちらの第1回目の検討委員会では、今回導入する仕様の確認を行いました、第2回目の検討委員会では、事前にプロポーザルの採点表の設定を行った上で、機能性、利便性、それから費用、保守体制等、様々な面から導入する機器の仕様と保守点検業者を選定するために実施する公募型のプロポーザルを実施いたしました。

プロポーザルの実施に際しまして、事前に3者から参加意思表明の問合せ等がありましたが、最終的には現委託業者1者のみの参加ということになりました。

審査要件として、参加事業者が1事業者だった場合には総合評価点7割以上を条件としておりましたが、審査の結果、8割以上という点であったため、優先交渉事業者として決定しました。

その後、決定した機器仕様を導入するために、こちらは指名競争入札により機器のリース入札を行いました、プロポーザルで優先交渉事業者となった業者とは保守契約を締結いたしております。

◎委員（木村冬樹君） 今の一連の流れというのは、ホームページなどで公表されているのでしょうか。ちょっとその辺の状況を教えてくださいと思います。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） ホームページのほうでも公表しております

す。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 成果報告書260ページで小学校管理運営費と中学校管理運営費で、先ほど木村委員からもありましたけど、配膳室のスポットクーラーの関係に関係していると思うんですけど、まずこの決算書のほうだと冷房機器借上料で、小学校だと70万円ほどとか、中学校は20万円ぐらいあるんですが、これが全て配膳室のスポットクーラーなのかどうかというところもちょっと確認をしたいんですが、この冷房機器借上料がどういう使い道であったかというのと、借りたほうがいいのかどうかというところ、そういったところはお考えを聞かせていただけないでしょうか。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 今お話があったように、こちらの借上料については、小・中学校の配膳室の暑さ対策として、6月から9月までの4か月間ですが、スポットクーラーを借りております。使用時期や時間も短いというところ、それから費用面からなかなか常設でエアコンを設置するのは難しいということもありまして、夏季限定ということで対応しております。

ただ今後は、レンタルしても、昨今、物価等でかなり金額も上がってきておりますので、レンタルと購入した場合のランニングコストも含めて今後検討していきたいというふうに思っております。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

次ですけど、成果報告書266ページで、決算書は299ページにあります中学校施設管理料で、委託料の中にガラス清掃委託料というのが58万円ほどありましたんですが、どんなような作業であったか、何か効果みたいなものはあるのかどうか、ちょっと自前でやったらいいんじゃないかという疑義もあるんですが、この内容を確認させてください。

◎学校教育課長（中野高歳君） 毎年、小・中学校の校舎及び体育館の全てのガラスの清掃を業者委託により実施しておりますが、作業内容としては洗剤を塗布してタオル等によってよく拭き上げ仕上げるもので、ガラス両面とも実施をしております。

効果としては、日常的にガラスの両面を清掃するという機会がないことや、専門の清掃業者により実施をしているということもありまして大変きれいになっておりますし、教室等明るく清潔な環境が維持できていると思っております。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。

もう一つですけど、成果報告書266ページの決算書301ページで、中学生部活動選手等派遣負担金というのがありました。2つの中学校に支払いが

あるんですけど、大会参加負担金というのはまた別であるわけなんですけど、この派遣負担金というのはどういったものであったかを確認させてください。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） こちらは、中学校部活動の選手等派遣に関する補助金の取扱い基準というのがあります。そちらによって対応しております。例えば部活動に係る大会の参加費、それから負担金、それから登録料、それから公共交通機関を利用する交通費等が補助の対象ということになっております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに。

◎委員（梅村 均君） すみません、ちょっと分からなかったんで、補助の対象となっているということですけど、これは負担金ということで、中学生を派遣するとどこかへお支払いされているというふうに取れたんですが、どうなんでしょうか。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 毎年、中学校の大会、県内・管内大会とか始まってきますが、大会の始まる前の6月頃、中学校校長より、まず中学校部活動の選手の派遣計画書というのを提出してもらった上で、その補助金を各中学校の校長の口座のほうに入金させていただいて、最終大会終了後には実績報告書をもって精算をしているというような、ですから校長の口座に振込しています。

◎委員（井上真砂美君） 1点だけお聞かせください。

成果報告書264ページの水泳指導支援事業なんですけれども、小学校の中の4校は民間のプールを活用して暑い中でも練習しているなというふうなことを思っているんですけども、南小学校は自分の学校でプールの活動があると思うんですけども、結構今年、何か暑過ぎて、プールサイドもすごく暑かったんじゃないかなと思っているんですけども、10時間は確保できるようにというような、多分、学習指導要領とかであると思うんですけども、確保できていたのかちょっとお聞かせください。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 南小学校の自校での水泳授業ということで、10時間というところは単位として実施しておりますので、特にできなかったというのは聞いておりません。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） ごめんなさいね、1点だけちょっと質疑を忘れました。

成果報告書の247ページから248ページにかけて、中学校部活動の地域連携・地域移行というところがあります。それで、アンケート調査が実施されたり、いろいろ検討が進められて、一部の種目でモデル事業を実施していく

こととしましたということですが、細かくはいいですけど、アンケートの主な内容とどういう答えだったのかという点と、モデル事業として考えているというのは具体的にどんなようなものなのか、教えていただきたいというふうに思います。

◎**学校教育課長（中野高歳君）** 部活動の地域連携・地域移行に向けてアンケートを実施しておりますが、教員や保護者、児童・生徒、地域クラブ等にアンケートを実施いたしまして、取りまとめた結果についてはホームページにも掲載をしております。

また、令和6年2月に策定をした中学校部活動の地域連携・地域移行推進計画でも示しておりますが、実施したアンケートの結果として挙げたものを一例として挙げさせていただきますと、教員の業務負担軽減のため、部活動の地域連携・地域移行は必要であると。あと、現在の学校部活動は子どもにとって重要な社会インフラであり、部活動の継続に当たっては教員以外の部活動に関わる指導者や受皿を用意する必要があると。また、子どもたちは既にクラブチームや市民活動などに一定数所属しているが、さらに中学生の受入れ先を広げる余地はある。あと、中学生の指導に関心を持つ地域人材は一定数おりまして、顧問との協働や単独指導をある程度期待することができる。兼業を希望する教員も一定数いる。あと、保護者や子どもの部活動に対するニーズは多様である。意識調査を継続して、その結果を取り入れながら地域連携・地域移行を進めるべきである。こういった結果が出てきております。

こういった結果を踏まえて推進計画を策定しておりますが、その中で本市の部活動については、部活動の指導者を教員から地域人材に比重を移すこと、あと中学生の活動の場を学校教育から社会教育へ活動するということとしております。

また、合同部活動についても、令和6年度からサッカー部と柔道部について部活動指導員を雇用して活動しておりますけれども、現状では順調に活動できているので、今後もこういった取組を進めていきたいといったことで考えております。

◎**委員長（谷平敬子君）** ほかに質疑は。

◎**委員（水野忠三君）** 決算書285ページ、成果報告書242ページ上の岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金積立金についてお伺いをします。

北小に関しては新しい体育館ができていると思うんですけども、この積立金のほうの基金の総額の表があるかと思うんですけど、こちらのほう令和元年度から令和5年度までの記載があって、取崩し額がこの間ずっとゼロにな

っております。この北小と南小、今後用地の購入ということで基金を積み立てていく目的について、もう一度ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。この基金の積立ての目的をお伺いしたいと思っております。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 岩倉北小学校と南小学校については、過去から一部の敷地を借地しておりまして、毎年度予算を組んで借地料を払っております。ただ、過去から言うと、その所有者の方も代が変わってきていまして、その方々が例えば亡くなったときに相続があるというときには、その相続を受けた方に対し少し市のほうで買入れもしますよというような話もしたときの財源として、これは積み立てているものになりますけれども、一定なかなかまとめて買うという金額がないもんですから、そういった話があったときには補正予算で一部対応させていただくというようなところ、あとは起債だったり。そこの一般財源のところでは拠出する分の予算を、一定この積立てのところで運用しているところがございます。

◎委員（水野忠三君） それで、ちょっと関連しまして2点確認したいんですが、まず1点目は端的に、その部分は借地のままでは駄目なのかということと、それからもう一つは、要するに結局借地料が安ければということなんですけど、その借地の金額について妥当性があるような、あるいは市にとって有利な安い賃料であれば借地のままでは駄目なのかということと、もう一つは、せっかく積み立てておられるわけですから、そういうことで実際に購入する場合には、一般の補正とか、そういうのをされるということであれば、用地購入に限らず学校施設とか建物についても、要するに用地及び施設の購入とか改修の基金にしたほうがいいのではないかなと思うんですが、その点はいかがでしょう。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） こちらの借地料につきましては、固定資産税の評価替えの3年に1回というところの周期で一定市のほうで借りる場合の金額を算定しております。ですので、おおむね3年に1回は借地料の坪単価というのが、これまでで言うはずっと上がってきているということになってきております。借地料についてははずっと上昇傾向、その額で坪数、面積分でお支払いしているというようなところがございます。

ずっと借地を保有しておいたほうがいいのかという議論もありますけれども、今現状、例えば運動場のど真ん中とか校舎の一部のところをお借りしているという実情があるもんですから、市としてはできるだけ市の所有に切り替えていくというところ。ただ、そのタイミングというのは非常に難しいもんですから、これまではそういった相続する方のタイミングでお話を持っていて、そこで必要だということであれば補正予算等で対応させていただいて財

源を工面というか調達してくるというような、一般財源の部分はこちらの積立てのほうでお支払いしていくというようなことになっております。

◎委員（水野忠三君） ちょっとしつこいかもしれませんが、特定の個人について詳細にお聞きすることは難しいと思うんですが、現所有者の方が比較的安価な値段で、要するに低額な値段で譲渡していただける可能性というのは非常に低いという認識なんでしょうか。あるいは、市場価格並みでも難しい、現所有者の方の意向はなかなか譲渡には向いていないという、土地を売り渡すということは難しいということでしょうか。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 先ほど買取りさせていただくタイミングというところで、相続したときに一定お話しさせていただきます。お話しさせていただくときに、一定購入基準というのを持っていて、地価公示だったり、愛知県のそういった地価調査の平均を取って借地権割合だとか、減歩率とか、そういったものも提示しながら、市の基準としてはこちらの方針で買わせていただくというものを話しさせていただいた上で了解いただければ、そこで買取りの話を進めていくというようなことにしております。

ただ、今現状、まだ残っている方というのは、相続されてきても、そういった話で所有したいという話、継続したいということなので、今現状こういった借地料をお支払いしているところでございます。

◎委員長（谷平敬子君） お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認めます。

午後は1時10分まで休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎総務部長（中村定秋君） 午前中、木村議員の御質問にお答えしてない部分がございますので、秘書人事課よりお答えをさせていただきます。

◎秘書人事課長（小崎尚美君） 午前中御質問いただきました件に答弁させていただきます。

決算書283ページの事務管理費の流用についてだったかと思えます。こちらのほうのまず理由でございますが、会計年度任用職員が年度の途中で2名ほど共済に加入されたことにより、予定してきた金額よりも不足が生じたことによる流用をさせていただきました。

流用の件数が6回あったということでございますが、流用の回数としては

1回でして、こちらに記載されているような再々節6項目に対して1枚ずつ伝票を起案しておりますので、6回、6枚流用の伝票が生じたことにより、そういったことになっておりますけれども、1度の流用をさせていただいたということでございます。よろしく申し上げます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（日比野 走君） 成果報告書243ページのコミュニティ・スクール事業についてお伺いします。

文章中に目標やビジョンを共有してとありますけれども、生徒たちはどんな目標やビジョンを持って活動しておりましたか、把握されていますでしょうか。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 令和5年度は、コミュニティ・スクールの準備委員会ということで、6年度からの導入に際して準備委員会を立ち上げて検討していくというところで、一定、今回目標やビジョンを共有して、社会総がかりで子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組むためにどのように取り組んでいったらいいかというところを話し合ったところがございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 同じく成果報告書243ページから244ページの適応指導推進事業のところでお聞きいたします。

244ページのところに、岩倉中学校に不登校対策に特化した主幹教諭を配置しということ、様々な取組を行ったという記述があります。具体的にどういった取組をされたのか、不登校の児童がどんどん増えている状況でありますので、どんな形の話合いがあったのか、お聞かせいただきたいと思えます。

◎学校教育課長（中野高歳君） 不登校の児童・生徒については、岩倉市に限らず、全国的に増えている状況がございます。岩倉中学校のほうで不登校対策に特化した主幹教諭を配置しているわけですがけれども、主幹教諭を中心とした会議の開催であったり、あとリーフレットの作成等、不登校対策を推進するに当たっての体制の強化を目指して頑張ってきております。簡単なことではございませんが、不登校となる児童・生徒が少しでも減るように努めているといった状況がございます。

◎委員（鬼頭博和君） そのこのページの中に、両中学校で学習室・支援室の運営方法の検討などということが記述されていますけれども、何か新しく変わったこととかがあれば、教えてください。

◎学校教育課指導主事（柴田健治君） お願いいたします。

岩倉中学校のほうで、今までの学習に特化したというよりは、まず学校に来ることを目標としたような支援室体制に今整えています。それを受けて、南部中学校でも今年から同じような体制を整えしようとしていて、そこにこの主幹教諭の先生を南部中学校のほうにも派遣して、いろいろ整えているところです。

◎委員（鬼頭博和君） 分かりました。

小学生もかなり増えてきているんですけども、小学校の対応というのは何か、どんな形で対応されているんでしょうか。

◎学校教育課指導主事（柴田健治君） お願いいたします。

小学校も同じようにしていきたいんですけども、なかなか先生の人数の確保ができていないので、今、心の相談員さんが兼務して対応に当たったり、養護教諭の先生だったりとか、いろんな先生方で今対応しているという現状があります。以上です。

◎委員（鬼頭博和君） 分かりました。

様々な取組をされているということが今分かったんですけども、なかなかこの増加傾向が止められないということで、何かやっぱり抜本的な対策というのも必要ではないかなと思いますので、そういったこともまた考えていただきたいなと思っております。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 決算書287ページ、成果報告書245ページ、教育指導費の中で成果報告書の245ページの下の平和教育事業についてお伺いをします。

この被爆体験談を聞く会とか、あるいは戦争体験談を聞く会ということで表のほうで実施されていると思うんですけども、この講師の方といたしますかお話をされる方が実際に被爆体験のある方とか戦争体験のある方ということになってきた場合に、非常に高齢化など、要するに実際に体験談をお話しできるかどうかということである、やっぱり年齢などの問題がだんだん出てくるかと思いますが、例えば映像で残すとか、そのお話しされた内容を記録として保存するとか、そういう検討というのはなされる予定はありますでしょうか。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 被爆体験談、戦争体験談を聞く会というのは毎年度学校で調査等をして、どちらを希望されるかというところで実施しております。ただ、今おっしゃられるように、やはり経験された方、体験された方というのはかなり高齢になってきております。ただ、本人が来られなくても、よく知る方とか、最近では2世の方、そういった方も話をしに来て

いただいていますので、特に今現状ではそういった方々のできるだけ経験した方のことをよく知っている方が来ていただいているので、それで今は大丈夫かなというふうに考えております。

◎委員（水野忠三君） 次第に直接経験された方から、そういう方の体験談から、そういう方から聞いた伝聞とか間接的なことでお話しされるということにだんだんシフトしていくのもやむを得ないのかなという気はいたしますが、直接体験されてお話しされる分については、やはり記録か何か、録音とか、映像とか、文字とか、いろいろあるかと思うんですが、少しこういう聞く会とかで行ったものについては、ちょっと記録として長期保存みたいなものを検討していただければと思います。これは御答弁はいいですので、将来的な課題として検討していただければと思います。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） 款9教育費、項1教育総務費から項3中学校費までの質疑を終結いたします。

続いて、款9教育費、項4社会教育費から項6給食センター費までの質疑を許します。

決算事項別明細書は304ページから328ページまでです。成果報告書は273ページから302ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 成果報告書の289ページです。生涯学習講座についてお尋ねをいたします。

290、291ページにわたりまして、令和5年度の生涯学習講座の実績としてたくさんの表がございまして、たくさんの講座が開かれたというのが分かります。これは毎年ちょっと質問しているんですけども、内容を見ますと本当にバラエティーに富んで非常に指定管理業者さんと市がいろいろ考えてやっていただいている本当にありがたいなあというふうに思いますし、私も自身も市民の皆さんからお声を聞いています。非常に内容がいいよというふうに声を聞いていますので、また今後もよろしくお願いしたいんですけども、この数字を見ていきますと、ほぼ定員より申込みが多い、大変人気のあるものだなというののがうかがえます。

中でも290ページの40番とか、41番もそうかな、40番、特に親子で参加するようなもの、291ページも42番、43番、この辺の親子で何かを作るというような講座が大変人気なんですけれども、こういった人気ある講座については、私、2回、3回やってもいいんじゃないかなというふうにも思いますし、

回数を増やしてもいいんじゃないかなと思うんですけども、こういったことに応じていくことに関して、市としての見解をお尋ねいたします。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） 生涯学習講座については、特別講座ですとか教養、それからシニア、熟年の方向けのもの、あと暮らしのもの、あと子育て世代を対象としたものですとか、小・中学生を対象にしたものなど、市民の皆さんにバランスよく受講していただくよう、そのようなラインナップに努めております。

前期・後期で各50講座、年間約100講座の開催を指定管理者にしているところでは、人気の高い講座というのは、毎年のものであれば、その年で非常に企画したものが人気あったりとかいうようなのがありますけれども、特に毎回人気の高いような講座については、初めて応募された方を優先するなど、できるだけ多くの方に受講していただくような運営をしております。

あと、特に夏休みの子どもの対象にした講座ですとか子ども料理教室などには、たくさんの応募をいただいております。魅力ある講座が企画できているというふうにも見られる反面、受講できない人も多いということについては確かに課題であるというふうに感じております。

子どもを対象とした講座ですとか料理教室については、講座の内容ですとか講師の指導体制により、他の講座に比べると定員が少ないことが原因として挙げられます。こうした講座については、できるだけ多くの方に受講していただけるような工夫について指定管理者と検討しながら生涯学習講座を実施していきたいというふうに思っておりますが、その一方で、こちらは社会教育施設の講座ということで、ラインナップのバランスは一定保つ必要はあるかとは思っております。ですので、一般の講座も減らしづらい状況はありますが、できるだけ人気のある講座も皆様に楽しんでいただけるような工夫は指定管理者と相談しながらやっていきたいというふうに思っております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 決算書の事項別明細書のほうで319ページになります。成果報告書は287ページで、史跡公園施設管理費ですけど、決算書のほうの委託料で池水中装置維持管理委託料というのが110万ほどあるんですけど、これの中身を見ると、清掃業務で幾らかかって、維持管理費として幾らかかるという、そういうことが見られたんですが、これが必要なのかどうかというちょっと疑義のところから、どんな作業をされているものなのか、効果としてはどういったものがあるのかを確認させてください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆

君) 史跡公園内には、川の流れというか、そのせせらぎと、あとその流れの下流のほうに池がございますが、このせせらぎ部分と池の、その水質を清潔に保つため、あとまた水を循環するための機械設備、こういったものが設置されていますが、清掃業務委託として、こちらについては4月に実施する市民茶会に間に合うような形で、木の葉ですとかごみの除去のため高圧洗浄を1回、これを発注しております。

また、維持管理業務、こちらについては池水中設備の保守点検、それから水系施設として基本的な水質検査5項目の実施、それから次亜塩素酸ソーダの補充、水中ろ過フィルター及び銅イオン滅菌装置部分の交換を実施することによって、水質を清潔に保って水を循環させるための設備の保守をしているという内容になっております。

◎委員(梅村 均君) 分かりました。

印象としては、せせらぎというのはあんまり使われてなくて、使えば使うほどお金もかかるということで、あんまり使われてない印象もあるんですけど、やっぱり池に水はたまりっ放しであるし、どうしてもやっていかなければいけないものというような考えなんではしょうか。それとも、年1回の4月だけの利用であれば、何か違うやり方もあるのかなとも思ったりするんですけど、利用頻度の面とか、いろんな環境を保つために、やっぱりこれは必要になってくるものという考えでやられているものでしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長(佐野 隆君) 飛沫水によって起こる健康被害とか、そういったことがたまに報道等もされておりますので、これらの管理委託の業務によって水の流れを時折つくって、それから水質調査でも水を管理して、要は水を適正に循環させるようなことによって水質を保つためには必要なものと現在のところ考えております。

◎委員長(谷平敬子君) ほかに質疑はございませんか。

◎委員(井上真砂美君) 決算書317ページ、音楽文化普及事業委託料のほうで、成果報告書は282ページ、音楽文化普及事業のほうでお尋ねします。

事業の実績として表のほうに、いろんなところでセントラル愛知交響楽団が演奏するのの参加人数、それから何回行かうかというのが表に書いてあって、どれも人気なんだなと思いながら見させてもらっています。

特にちょっと気になるのが、駅前コンサートを2回やっていて、延べ393人の参加者がいたということですけども、その393人の数え方というのはどうやって数えられたのか、教えてください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長(佐野 隆

君) これらのコンサート、ここに掲げられているコンサートについては、音楽のあるまちづくりということで、身近なところで多くの方々に聴いていただくというような目的でやっております。

駅コンサートについてはどういうふうに数えているのかというお尋ねですがけれども、不特定多数の人が来られる場所ですので、用意したプログラムをお渡しして、そのお渡しした数をカウントして数えております。

◎委員(井上真砂美君) ありがとうございます。

プログラムが渡されるんですね。私も駅のところで立ち聞きというんですか、立って聴いていたんですけど、そしたらプログラムをもらってないからカウントされてないということだということが分かりました。ありがとうございます。

駅前で行っていて、ちょっと落ち着かないなと私は思うんですけれども、駅前でやった効果というか場所の選定方法、ずっと前からあるわけですがけれども、どうしてここが選ばれているのか。セントラル愛知の希望なのか、岩倉市の希望なのか、その辺も教えてください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長(佐野 隆

君) 先ほどの答弁でも一部答えさせていただきましたけれども、音楽のあるまちづくりということで、できるだけ多くの方々に質の高い音楽を聴いていただきたいというところで、岩倉市内でも最もよく人の集まる場所というところで岩倉駅を選んで、その場所で実施させていただいております。

◎委員(井上真砂美君) どこでやっているかというのは、学校は順番こに変わっていくわけですがけれども、ポップスコンサートやらマタニティコンサート、ロビーコンサート、市役所から、それからあとの2つは生涯学習センターだと思うんですけれども、ちょっと中心部に偏っているかなと思って、ほかのほうでやってもらうもし予定があったら、いろんなところでやっていただきたいなと思いますけれども、また検討してください。要望でした。すみません。

◎委員長(谷平敬子君) ほかに質疑はございませんか。

◎委員(水野忠三君) 成果報告書274ページ下、二十歳のつどい事業についてお伺いをします。

令和5年度は1月7日に二十歳のつどいを開催されたということで記述がございます。それで、何ていいますか、参加者からの評価といえますか意見等があればお伺いをしたいのと、もう一つは令和5年度は二十歳のつどいということで行われたと思うんですけれども、18歳成年ということを考えて場合に、いわゆる従来の成人式と二十歳のつどいの関係をどのように考えてお

られるか。令和5年度は成年年齢に達する18歳の人に対しては市長からお祝い状を送付したということの記載がございますが、18歳の成人に対する成人式のようなものというのは御検討されているかどうか、併せてお伺いしたいと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） まず、二十歳のつどいに関しては、おおむね好評であるというふうに受け止めております。特にここをこうしたらいいのではないか、あそこがいかんかったんじゃないかというような意見はいただいている状況です。一部、ちょっと障害のある方への対応という部分については課題があるというような御意見もいただいておりますが、おおむね好評というふうに受け止めております。

それから、18歳の人、法律上の成年年齢の方に対する式典的なものはどうかというお尋ねだったと思うんですけども、民法が改正され、令和4年度4月でしたっけね、そのときにどうすべきかということは検討をさせていただいたんですけども、18歳というと現役の高校生、大学受験とか、就職活動とか、そういったことをされる年齢ということもありますので、これまでどおり、他市の状況とかも確認しながら、二十歳という部分を区切りとして式典を行おうと、18歳の方に対しては大人の自覚を持っていただくためにお祝い状を送るというような形にさせていただこうというふうにしております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 1点だけお聞きします。成果報告書の280ページです、文化事業で。

市民芸術劇場、竜馬四重奏の公演、僕も鑑賞させていただいて、とても盛り上がっていい事業だったんですけど、247人という約6割の方しか会場に来られなかったんですね。アデリア総合体育文化センターの主催だと、ネットサイトでの販売とか、チケット販売のところで販売したりとか主催のものだとされておったりするんですが、こういった、本来、竜馬四重奏さんは3,000円ぐらい取る公演だったんですけど、その半分ぐらいだったんですね、販売価格が。もうちょっと売れるのかなと思うんですけど、やっぱりそういったサイトも使いながら、余っている場合、余った場合はそういったサイトを使うことも検討するべきであると思いますが、見解をお聞かせください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） 竜馬四重奏につきましては、実施した後、非常に好評で、もっと多くの方に聴いてもらえばいいではないかというような意見はいただいております。

周知については、委員さんのおっしゃるとおり課題はあると思いますので、質の高い音楽をできるだけ多くの方に聴いていただくためには、その辺りの検討も必要ではないかというふうには思っております。

ただ、竜馬四重奏というのは、自分自身もそれまでは知らなくて、それまで知られていない演奏家を紹介するという側面がありますので、初めから人気のある方を呼べば入場者も増えるというようなところはあるかもしれませんが、実力はあるけど、そこまで知名度がまだ高くないというようなところも紹介する部分では、先ほどの課題と併せながらやっていく必要があるというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書278ページです。図書館の関係でお聞かせください。

この3の事業等というところで、非常に多くの事業に取り組んでいただいているということがよく分かります。それで、図書館でいろんな取組については私たち議会としてもいろいろ提案をしてきている中で、いろいろよりよいものをということで実施していただいていると思っておりますけど、4にあります利用しやすい図書館づくりというところでの、このみんなの本棚という取組、非常にいい取組だなというふうに思っているんですけど、これは令和4年度からでしたかね。自分たちが読んで気に入った本を紹介するような、そういう紹介のポップというんですか、そういうのがつけられてやられているのかなというふうに思いますが、このみんなの本棚、令和4年度は120冊紹介されたというようになっていましたけど、令和5年度はどのような取組だったのか、教えていただきたいと思えます。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） みんなの本棚なんですけれども、こちらは1階、児童コーナーの北側に掲示板を設けて、児童が読んだ本、お勧めのタイトルや内容を投函ポストに入れて、それを貼り出して、その掲示カードを讀んでいいねと思った場合には赤丸シールを貼ってもらうというような仕組みでやっております。

令和5年度については、先ほど委員さんのほうからは令和4年度は120冊というふうにおっしゃられましたけど、令和5年度は約190冊の紹介がありました。今年度についても、4月から8月末まで、約80冊の児童書や絵本のお勧めの紹介が来ております。

◎委員（木村冬樹君） いろいろ情報を共有し合うというか、子どもたちの間で、非常にいい取組だと思っていて、しかも増えていっているという状況ですので、今後も期待したいなというふうに思えます。

次に、279ページに施設管理のほうで2つの機器が導入されたということ

です。まずは閲覧コーナーでの拡大読書器の設置、それから図書の修理のための縮機械が購入されたということで、それぞれ利用状況、特に拡大読書器というのが利用者にとってどのぐらい利用されているのかなというふうに考えるわけですので、利用状況を少し教えてください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） まず、拡大読書器についてですけれども、こちらは1階の閲覧コーナーに設置してございます。字が小さくて読みづらい方が、拡大して読みたい本を機械に載せまして、調整して画面に文字を映し出して、拡大した文字を映し出して表示して読むものです。読書器の近くに操作方法を分かりやすく示した説明書を設置させているんですけれども、見たところちょっと十分に利用されているとは言えない、ちょっと少ない状況ですので、こちらについてはさらなる周知に努めていきたいと思えます。

縮機械については、図書の修繕に使うということで、これについてはほぼ定例的に利用させていただいているところです。

◎委員（木村冬樹君） 私自身も非常に最近小さい字が見えにくくなってきて、こういうのがあるんだなということで非常にいいなと思えます。知れば多分利用も増えると思えますので、ぜひお願いしたいと思えます。

次に、私も生涯学習講座の関係で289ページから、その後、講座名が書いてあってという、そういう表になっておりますが、もちろん定員に対して希望が多くて、それで何回も繰り返しやっていく中で新しい人をという形になってきているのの一方で、例えばまだ余裕があるよということで、ほっと情報メールで流されるケースがあると思うんですけど、その辺の判断というのはどのようにされているのかなということ。

私、今年度になりますけど、京都の祇園祭の講座がちょうど空いているということで紹介があって受けたんですよ。そしたら、ちゃんと当たりまして聞きに行ったら非常によかったです。祇園祭というと、どうも歩行者天国になってというところばかりが気になったんですけど、祭りの本当に歴史から、山車や鉦の山の意義だとか、そういうのを知られて本当に勉強になりました。

ですから、そういうほっと情報メールやいろんな、LINEも含めて情報提供する中で、余裕のあるものはしっかり定員を埋めるという、そういう努力もされているんじゃないかなと思えますけど、その辺はどうなんですか、ちょっと状況を教えてください。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君） 生涯学習講座、大変どの講座も比較的人気です。定員よりも多くの申込みがある状況です。

毎回、半年に1回、生涯学習への御案内というのを広報の折り込みに入れ

させていただいているんですけれど、それが届くと、申込みが始まると人気のある講座はすぐにいっぱいになっております。1週間、2週間様子を見て定員が到達しない講座に関しては、おっしゃったように、ほんと情報メールのほうで紹介をさせていただいております。メールで送らせていただくと、それで講座によっては定員が埋まるということも結構多いものですから、活用させていただいております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

せっかく講座を設けてというところがありますので、定員いっぱいのもので多いと思いますけど、できるだけ定員を埋めるようなことも、不足する場合は努力していただきたいというふうに思います。

あと、もう一点だけ。決算書の319ページのところの下段になりますけど、生涯学習センター施設管理費があります。それで、ちょっと修繕料を見たら流用がされて、監視カメラシステム、デジタルレコーダー、モニターの動作が不良ということで緊急修繕が行われたということではありますが、これのいつ判明されて、どういう状況で、今はもう大丈夫だという状況になっているのか、その辺の状況について教えていただきたいと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） 監視カメラシステムの修繕についてお尋ねがございましたが、こちらは事務室内にあるデジタルレコーダーのモニターが一部映し出されない現象が発生しました。防犯のために生涯学習センターの施設内を流しているものでして、こちらを緊急に修繕しなければならないということだったんですけれども、部品が既に廃盤になっていたため、デジタルレコーダーとモニターを交換したというような形になっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

修繕の関係で繰り返しいろんなところで聞いていますけど、非常に老朽化の中で、ここはまだそんな古くないですけど、やっぱり一定の期間に故障が発生してきますので、ぜひ素早い点検と早い修繕をよろしくお願いいたします。以上で終わります。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 成果報告書の281ページの文化祭費についてお聞かせいただきたいと思います。

過去何年、もう十何年前かよりも、だんだん生涯学習サークルとかが高齢化になって少なくなっていることや、児童・生徒の作品が各学校1人1点は全部工作やお習字はというような段階から、それぞれの個人の作品でというふうになったこともあるのか、文化祭全体に空白の部分がちょっと増えたよ

うな気がして気になっています。

そういった中で5年度は、281ページにもあるように、7つの保育園の園児の共同作品などもあったりしているわけですが、やはり先生の負担軽減ということもあり、児童・生徒の全部の作品というのはなくしていく方向なんでしょうけど、生涯学習サークルというか、そういう作品作りのサークルも減っている中で、すばらしいこういう先ほどから言われている生涯学習講座なんかもあるので、講座でそういう作品を作って文化祭に展示しましょうみたいな講座があってもいいのかなとか、何かもう少し白い空白の部分が昔はこんだけなかったようなところが気になるんですが、そこら辺はどういうふうに昨年度の文化祭全体を見られているんでしょうか。今後についてのお考えがありましたら、お聞かせください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） 文化祭の出品数については、コロナ禍の影響もありまして、高齢化に伴う部分ももともとあったというようなところで、出品される方、活動される方自体が減っているというような状況がございます。

そうした中でも、できるだけ出品していただく工夫というか出展数の増加の工夫として、近隣自治体の住民も含めて出品していただくとか、あと学校への呼びかけ、高校とか、そういったところの呼びかけなどにも取り組んでおります。

先ほど委員さん言われたように、小・中学生に関しましては先生の御負担とかもあったというような背景もありますが、逆に小・中学生の部というのは美術展の審査対象となりますので、審査対象となるような作品を作る児童・生徒さんの創作意欲を向上させることにつながるようなやり方でありますので、現状のやり方を維持していくこととしますが、出品数を増やすための努力、取組、工夫はしていきたいと、今後も続けていきたいというふうに考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに。

◎委員（梅村 均君） すみません、先ほどお聞きした史跡公園の池水中装置で、もう少しだけちょっと教えてもらいたいんですが、水質保全のために使われるというのは分かったんですけど、これは作動としては常時作動しているものなのか、作動状況なんてもし分かれば教えてもらえないでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君） せせらぎの流れのほうは実は止めることもできますし、タイマーで操作をすることもできます。一応電気も水道も若干かかるものですから、水道は蒸発したら自動的に補充するというんですけど、結構流していると蒸発することが多いので、やっぱりちょっと

水道が必要だということで、昨年とか、できるだけ節約のために止めている期間というのはございました。ただ、気候のいいときとか来園者の多い季節なんかは流して、夜になると止めるというようなことをやっております。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

せせらぎの通路というよりも、結局池としてたまったところについている装置かなと思ったんですけど、水は大体たまっているときが多いということでもあるのでしょうかね。それで、作動はある程度されているというふうで理解しておけばいいものでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君） 池の水は常にたまっている状態です。あまり循環させていないと、かなり水質が悪くなるので、適宜循環、要するに川の流れをつくって水を循環させるようにしております。

◎委員（大野慎治君） すみません、成果報告書の286ページ、市指定文化財保護事業のうち山車についてお聞きします。

春の山車巡行やセレモニー、夜の祇園祭りに関する山車巡行や天王祭りに関する山車巡行があるんですけど、駅とか市外の方に向けてのPRが非常に少ないんじゃないかという。岩倉駅、今、津島の山車巡行の秋まつりのポスターが貼ってありますが、市外向けのPRが少し少なくて、岩倉の山車巡行がいつかというのを知らないという方が多いのではないかと感じるんですが、どのようなPRをされているのか、お聞かせください。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君） 委員さんのおっしゃったとおり、駅のポスターは非常に効果があると感じています。なかなかちょっと費用面で今のところ難しいので、私たちホームページのほう、去年から今年にかけてリニューアルさせていただいて、常時、山車の文化について紹介するとともに、祇園祭り、天王祭り、あと桜まつり巡行の様子の詳細のほうもホームページのほうで紹介させていただいています。市外に関してのPRというのは、ホームページということが今唯一ということになっております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） 款9教育費、項4社会教育費から項6給食センター費までの質疑を終結します。

続いて、款10災害復旧費から款12予備費までの質疑を許します。

決算事項別明細書は328ページから330ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 決算書330ページ、331ページ、公債費についてお伺いをしたいと思います。御参考までにとということで、成果報告書のほう、

314ページ、315ページ、御参考になるかと思しますので、こちらも含めてお伺いをしたいと思います。

まず1点目、公債費の元本の、令和5年度の元金の償還が12億ということで、これは大体当初予算と同じぐらい、多少下のほうの数字は変わりますが、12億ぐらいということで、実際の予算額と同じなわけですが、利子のほうが当初予算で3,945万5,000円から、その後補正をかけられて3,450万9,000円ということなんですけれども、実際に支出されたものが2,857万6,004円ということで、当初予算はもちろん、補正をかけた後の予算と比べても実際の額がちょっと低いんですが、この点はなぜという、主な原因というのはどういうところにありますでしょうか。

◎企画財政課長（佐野 剛君） まず、予算の段階では計画表に基づいて検討していくんですけれども、変動を見て多少余力といいますか、少し情勢を見ながら計上しているところがございます。その後、実際額が確定した段階で補正のほうで減額するといったことをしておりますので、多少予算と実績との差が生じる場合があるといったところがございます。

◎委員（水野忠三君） それで、ちょっと実際にどんな感じで立案されるのかというのを伺いたいという趣旨なんですけれども、例えば成果報告書315ページの下で令和4年度末現在高ということで、多分令和5年度の当初予算を組まれるときには、まだ仮に確定してなかったとしても、107億円ぐらいになりそうだというのは大体予想がつくんじゃないかなと思います。その後、令和5年で新規の借入れ、要するに発行して、3億1,300万円ぐらいですか発行して、元本の償還で先ほどの12億円ぐらいして、差引き、ですからプラス3とマイナス12ですから、マイナス8億か9億ぐらい減って、107から98億円というふうに現在高がなると思うんですけれども。例えば107億円から98億円という1割近くぐらいの減になりますので、大体それぐらいの幅はあるかと思うんですが、決算書のほうの当初予算のほうだと利子が、当初予算でいうと3,945万ということで、実際の2,857万と、後でパーセントを出していただければと思うんですが、1割減るという感じでもないかと思えます。

つまり、令和5年度の中で新規の借入れと、それから返済というのがある程度もちろんあって、実際の予算のところでは、そういう見込みと実際が違うということはあるかと思うんですけれども、令和4年度末の現在高がある程度予想がつく中で当初予算を組まれて、それで現在高が実際に、例えば市債の残高のトータルが1割ぐらいしか減ってないんですけれども、利子のほうは結局3,945万から実際に払ったのが2,857万ということでかなり違うかな

という感じがするんですけれども、余裕をある程度かなり見込んで、つまり令和5年度中にかかり借入れするような予想の下で、こういうことになっているんでしょうか。ちょっとすみません、煩雑な聞き方になりますけど。

ちよっともう一度よろしいですか。

要するに、令和5年の当初予算を組まれるときには、その前の年の令和4年度の市債の現在高107億円というのは、確定してなくても大体これぐらいだろうというのは分かる金額ではないかと思われまます。それで、当初予算で令和5年度に利子の払いをこれぐらいしようという話になると思います。それで、実際に現在高のほうは令和5年度終わった時点で98億円ぐらいということで、要するに令和4年度末と比べたら1割ぐらい変動しているんですけど、利子の実際の払いは当初予算で立てたときと実際に払った額がかなり違うということで、要するにかなり令和5年度に市債が増えるような見込みだったんですかという。

◎企画財政課長（佐野 剛君） 当初予算の際には、この償還利子の中で各地方債の利子の分も見ているんですけれども、それ以外に一時借入れというものがありまして、こちら総額で8億の分の利息を見ております。その分が約1,000万ほどございまして、そこの部分が、実際は借りていませんので、当初予算と決算額の差がそこにも生じているといったところでございます。これが大きな要因と考えています。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款10災害復旧費から款12予備費までの質疑を終結いたします。

以上で、歳出の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎建設部長（西村忠寿君） 大変申し訳ありません。歳出における款7の土木費の中、鬼頭委員からの御質問に対しまして少し間違えた答弁がございましたので、修正のほうさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 申し訳ございません。決算書257ページ、成果報告書209ページでございます。事業名、耐震対策費ということで、鬼頭委員さんから耐震改修のフォローアップの御質問がありました。こちらの答弁としましては、耐震改修を行った方にフォローアップしていくという答

弁をさせていただいたんですが、正しいところ、耐震診断を受けられて、まだ耐震改修を行っていない方にフォローアップを行っていくという形で、すみません、答弁のほうを修正させていただけたらと思います。謹んでおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

◎委員長（谷平敬子君） 続いて、歳入に入ります。

初めに、款1市税から款13使用料及び手数料の質疑を許します。

決算事項別明細書は52ページから62ページです。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款1市税から款13使用料及び手数料までの質疑を終結いたします。

次に、款14国庫支出金から款15県支出金までの質疑を許します。

決算事項別明細書は62ページから74ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 決算書の70、71ページで、県支出金のうちの県補助金で、総務費補助金の中の元気な愛知の市町村づくり補助金についてお聞かせください。

例年より多い補助の額になってはいますが、いつもは防犯灯の管理の関係でこれが使われるというふうに思っています。今回はほかにもいろいろ活用されたと思うんですけど、その充当先についてどのような形になっているかをお聞かせください。

◎企画財政課長（佐野 剛君） 令和5年度につきましては、先ほどおっしゃられた防犯灯の従来枠というものに併せまして新たにチャレンジ枠というものに認められまして、IWAKURA DANCE FES!!!のほう500万円充当をしておりますので、合計600万といったことでございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

こういった補助金については、できるだけ活用できれば使っていくということが重要だというふうに思っています、この従来枠、チャレンジ枠とか、いろんな充当先の枠というのがあるんでしょうか。例えばDXの推進枠なんというものが、前、ちょっとちらっと聞いたことあるんですけど、その辺については県の状況はどうなっているのか、教えていただきたいと思います。

◎企画財政課長（佐野 剛君） 今おっしゃられましたDX推進枠というのは、市町村が行うデジタル化の推進といったところで補助がございまして、6年度の話になりますけれども、今年度から人口問題対策枠といったものが新たに新設をされておりまして、市町村が行う人口問題対策の事業に対して

補助があるといった制度になっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

いろいろありますので、いろんな例えば商工会だとかの取組だとか、あるいはビジネスサポートセンターの取組なんかでも使えるところがあれば、ぜひ使っていただきたいなというふうに思っています。引き続き検討をお願いいたします。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款14国庫支出金、款15県支出金の質疑を終結いたします。

続いて、款16財産収入から款21市債までの質疑を許します。

決算事項別明細書は74ページから86ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 決算書83ページ、85ページで、不納欠損額の部分で、これについては本会議ですかね、他の議員からそれぞれ質疑があったと思います。それで、民生費雑入の52万6,158円は生活保護費の返還金で、それから下の教育費雑入が4万5,090、これが過年度給食費の未納の話で、それで85ページの不納欠損額1万5,000円が給付金の返還が時効ということで、それぞれ質疑、本会議だったかと思いますがされて、この具体的な中身はそういうことだったと思います。

それで私がお伺いしたいのは、この不納欠損になったものについては、ノウハウといいますか、どういう経緯でというスタディーケースみたいな形で担当課において知識が引き継がれるというか、こういうことで不納欠損になってしまったとか、こういうことをすれば防げたとか、時効にかかる前にこうしておけばよかったとか、そういう知識の伝承といいますか、そういうものというのはされていくものなんでしょうか。

◎福祉部長兼福祉事務所長（長谷川 忍君） 大きな不納欠損になりました、そういう83ページの52万6,000円については生活保護法に係る不納欠損で、これはその年々で把握していくわけではなくて随時に請求を求めていくものでありますので、法に基づいた請求権ということで、それは日々の業務の中で引き継いでおりますし、組織として引き継いでおります。

その他の不納欠損になるのも、何年か経て民法で5年とか生活保護法で何年という経過ですので、それは十分に引き継いでおりますし、引き継いだ結果、不納欠損に至ったということだというふうに考えます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑は。

◎委員（木村冬樹君） 84ページ、85ページの教育費の雑入の中のスポーツ振興くじ助成金についてお聞かせください。

今回は南部中学校の夜間照明のLED化で、非常に大きな額の助成金を受けています。これも、私自身はTOTOというものにはそんな賛成をしているわけでもないですけど、使えるものは使っていく必要があるというふうには思っています。

それで、令和5年度はこのLED化だけに充てられたのか、それ以外にも充てられている部分があるのか、あるいは、またこれについてはどんなような活用方法が枠としてあるのかということところだとか、例えば何か決まりがあるのかということところをちょっと教えていただきたいと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） スポーツ振興くじ助成金についてですけれども、こちら南部中学校の夜間照明の照明器具の取替え以外にも、総合体育文化センターのトレーニング機器のほうにも使われております。

こちらスポーツ振興くじの助成金というのは、幾つかのメニューにより助成を受けることができます。先ほどの南部中学校のほうについては施設に対してのもの、もう一つのトレーニング機器のほうについては大型スポーツ用品の設置というメニューにより助成を受けております。

こちら助成金の額は、助成対象経費に5分の4を乗じて得た額を限度としておりますけれども、これにスポーツ振興くじ助成金の、あちらの審査委員会において出された評価に応じた配分割合を乗じて交付額が決定されているものです。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

繰り返し言っているように、施設の老朽化の中でいろいろ修繕が必要になってくるものですから、これは財源としてきちんと確保できていくことが大事かなと思っています。例えば施設でいうと、同じ施設だと何年に1回とかいう、そういう決まりがあるのか、あとは全くないのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） 施設の老朽化ということで、こちらについては、施設のメニューについては、一つの施設で実施した場合、その場合は3年置いて実施することになります。だから、毎年使えるというようなものではないんですけれども、3年置きに使えるというような形になっております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 決算書の86ページ、87ページで、臨時財政対策債で

1億1,420万ということで、こちらのほうは先ほど歳出のところの話で、令和5年度の償還が6億8,000万程度で、要するに現在高というのが減っているかと思うんですけれども、岩倉市、本市にとってこの臨時財政対策債というのはどの程度必要なものなのか。要するに、国から言われてとか、国からお願いされてというか、国からこれでと言われてやることで、市として別に積極的に求めているわけではないという理解でよろしいのでしょうか。

◎企画財政課長（佐野 剛君） もともとこの臨時財政対策債というのは、普通交付税で交付されるべきものが頂けないということに対して岩倉市が発行するものということでございますので、財源を補うものに対して貴重な財源だというふうに考えております。

◎委員（水野忠三君） ありがとうございます。

本来は国からとかが別の手段というか、実際に財政措置といいますか、そういうことをされるほうが望ましいのかなという、御答弁は要らないですが、という理解で自分はおりますので、ちゃんと国がほかの手段を講じてやるべきではないのかなというふうに思っております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款16財産収入から款21市債までの質疑を終結いたします。

以上で、歳入の質疑を終結いたします。

続いて、その他土地開発基金運用状況調書など全般についての質疑を許します。

決算事項別明細書は421ページ以降になります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、これをもって全ての質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、討論を終結いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩)

◎委員長(谷平敬子君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、採決に入ります。

議案第66号「令和5年度岩倉市一般会歳入歳出決算認定について」、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長(谷平敬子君) 挙手全員であります。

採決の結果、議案第66号は全員賛成により原案のとおり認定すべきものと決しました。

お諮りします。

質疑の途中ではありますけれども、ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長(谷平敬子君) 御異議なしと認めます。

2時30分まで休憩をします。

(休憩)

◎委員長(谷平敬子君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第67号「令和5年度岩倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」質疑を許します。

決算事項別明細書は333ページから362ページまでです。成果報告書は303ページから305ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員(木村冬樹君) 決算書の343ページで、県支出金のうちの保険給付費等交付金の中の保険者努力支援分についてお聞かせください。

これを経年的に見ていきますと、どんどん額的には上がってきているということで、令和5年度増えた要因というのは、細かい点数があると思いますので、あまり細かいことまでは聞きませんが、こういったところが評価されて増えてきているのか、教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課主幹(佐野亜矢君) 保険者努力支援分の額が増えた要因といたしましては、令和4年度から取組を始めました事業で高齢者の保健事業と介護予防の一体型事業というものがございまして、この実施と、あと主なものとしては、平成30年度から令和元年度にかけて特定保健指導の実施率が向上いたしましたので、これに対する評価が主な要因となっております。

◎委員(木村冬樹君) 分かりました。

一体型事業というのは多くのところでやられていくもんだから、どこも上がってきておるのかなというふうに思いますし、ちょっと結構古いところの特定健診の受診率が伸びたというのが、このときに反映されるんだということが分かりました。また経年的に見ていきたいと思います。

次に、毎年聞いているところも含めて成果報告書のほうからお聞きしたいと思います、303ページ。

まず1点目は、真ん中よりちょっと下のほうで、令和6年1月から出産した被保険者にかかる国民健康保険税を一定期間減額する制度を開始しましたということであります。1月からだもんだから、なかなか対象がいるかどうかなんかも分からないところですけど、令和5年度の何か実績といたしますか、どうなっているんでしょうか。

◎市民窓口課主幹（佐野亜矢君） 産前産後の国保税の減免について、令和5年度の申請受付件数は10件となっております。ただ、遡りで減免を行った事例もございまして、軽減件数といたしましては13件となっております。

◎委員（木村冬樹君） 国保の中でもそういうケースが結構あるんだなということが分かりました。

あと、今回の決算で最後になるかなあとと思いますけど、聞くのは。保険証の廃止がありますので、どうなっていくかというところでありまして、短期保険証と資格証明書の直近の対象者、交付した数、未交付の数ということで、分かる範囲で教えてください。

◎市民窓口課主幹（佐野亜矢君） 短期被保険者証と資格証明書の直近の状況ですが、令和6年7月末時点の状況となります。短期被保険者証の発行状況は、159世帯で247名が対象となっております。そのうち交付済み件数は86世帯、未交付件数は73世帯といった状況でございます。

資格証明書の対象件数は16世帯となっております、うち交付済み件数は11世帯、未交付の件数は5世帯という状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

一般質問でも述べましたように、これからこういう短期も資格証明書もなくなっていくということで、納付相談の機会がなかなか持てなくなることを懸念していますので、担当課としてはぜひその辺をしっかりと見て対応していただきたいということを申し上げておきます。

あと、私から最後ですけど、国保税が、前年度の所得が一定以下であれば、激減した場合について国保税を減免する制度がありますね。これについて、これまでは3市2町、犬山、江南、大口、扶桑と比較してどうかということもいろいろやってきたわけですけど、岩倉がほぼそれと同じ水準になってき

たということであります。しかし、さらに江南、犬山のあたりは、前年度所得が400万円以下で生活保護基準の1.3倍以下というところまで減少したものについて15%だとか20%とか国保税を減免する、そういった制度も始めています。そういったところは岩倉市としては対応していくお考えがあるのかどうか、教えていただきたいと思えます。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 本市のほうも引き続き、岩倉市の独自の減免につきましては今後の課題としておりますので、他市の自治体を参考にしながら研究していきたいと思っております。

◎委員（水野忠三君） 成果報告書のほうでお伺いをしたいと思えます。

304ページの上に国民健康保険加入者の状況ということで表があるかと思えます。それで、この人口、あるいは国民健康保険被保険者数の増減がありますが、令和4年度と令和5年度を比べて、人口はマイナス138、約140減っているのに対して国民健康保険被保険者数はマイナス420ということで、人口減と比べて約3倍よりも多いぐらい被保険者数が減っているということで、この状況。これはもちろん分母、人口のほうは4万7,000というところから要するに減少率ということを考えていただくと、国民健康保険のほうは8,400とか8,050ということで、かなり減少率からいっても人口減少率と比べてこの被保険者数の減少率のほうが非常に高いと思えます。

将来的に、この減免に関しても、通常の保険料を支払っているほうで支え切れなくなる状況ではないかということで、やはり減免についても適正化といえますか、将来的なことについて考えていかないと維持できないのではないかというふうに思えます。

これは、もちろん必要な方はいらっしゃるというのは重々認識しておりますけれども、これを本当に通常の保険料を払っている人が支え切れるか、非常な保険料の増大ということで、非常に保険料が高いということを市民の方からもお伺いするところがございます。

ですから、その減少については非常に深刻に思っているところがございますが、やはり通常の減免なしで保険料を払っている方の市民の利益といえますか市民の意向というものも非常に大きいものがあるかと思えますので、その点について将来的にどういうふうにされていくかということ、一般論になりますが、お伺いをしたいと思えます。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 国民健康保険の状況ですけど、今、社会保険の拡大、そういった形で国民健康保険のほうの方の費用が減っていることと、あと後期高齢者の方の対象が多くなってきていますので、75歳以上の方、被保の減少になっております。

また、国民健康保険、どこの国民健康保険も同じだと思っんですが、低所得の方が非常に多い状況となっておりますので、市独自でも考えなければいけないと思っておりますが、国のほう、市長会を通して、あらゆる機会を通して要望等、国の補助等を要望していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎委員（水野忠三君） ありがとうございます。

もちろん国や県、本市単独で解決できる問題ではないということは重々認識しておりますが、減免なしで通常の保険料を満額払っている方の不満といいますか、保険料の高騰に対してはやはり強いものがあるというふうに私は感じておりますので、そういう声についてもぜひ御配慮いただきたいというふうに考えております。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑は。

◎委員（木村冬樹君） 今の質疑を聞いてて、本当に減免を受け取る人たちの生活実態がどうなっているのかと分かっているのかなというふうに怒りを覚えます。だから、今求めなきゃいけないのは、私としては、非常に国保の構造的問題がある中で、どこに負担を求めるか、この制度をどうやって持続可能にしていくかということとていば、やはり国、県に対して物を言うていくことが今岩倉市として一番やれることじゃないかなというふうに思いますが、そういう答弁もありましたけど、改めてお聞かせください。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 先ほども申し上げましたが、国民健康保険の方は低所得の方が多という状況はどこの市町村、国民健康保険のほうは多いと思っておりますので、そういったところで国・県に要望をしていきたいと思っております。また、市のほうでも検討と研究が必要でないかというふうに考えてはおります。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） ちょっと一言だけ。もちろん、減免が必要な方の正当な減免ということは必要なものだと私は考えております。正当な減免は必要だと思いますけれども……。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに。

◎委員（榊谷規子君） 決算書343ページのほうで一般会計繰入金、下から6行目で未就学児均等割保険料繰入金があります。これまで国民健康保険の保険税の出し方が、所得割だけの応能負担じゃなく、応益割で均等割、子どもも1人につき均等割があるという大きな問題がある中で、ようやく国が就学前の未就学の子どもの均等割はなしにしようというふうな決断の中で繰入金できたわけですが、他市町では国以上に子どもの均等割をもっと幅広く

減免しようということで、木村委員の一般質問にもあったところですが、市独自で支援金という形で繰り入れて均等割の減免が進んでいるところも増えてきているわけですが、岩倉市としてはどうでしょうか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 国民健康保険税につきましては県単位化となりましたので、それで将来的に保険料の水準の統一を目安という県の中で独自の負担軽減を設けることは現在は市のほうでは考えていませんが、被保険者の負担軽減が図られるよう、市長会などの機会を捉えまして国の財政支援等の拡充を求めてまいりたいと思っております。

◎委員（梶谷規子君） 引き続き検討をお願いします。

国は、もっとひどいのが、各自治体で子どもの医療費や障害を持っている人たち、高齢者、岩倉市は県に切られても独り暮らしの高齢者の福祉医療の面でしっかり減免してもらっているんですが、この福祉医療についてペナルティーを国にかけて減額しておりますが、ペナルティーの減額、令和5年度は幾らになるのか、お聞かせください。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 全体になりますけど、子ども医療に限ってはちょっと計算が県のほうから通知が来ますので、全体、合計のみになりますけど、約1,500万ほどの減額の分になっておりますので、よろしく申し上げます。

◎委員（木村冬樹君） 今の水野委員の発言は、やっぱり問題です。正当じゃない減免を受けておる人なんているわけないもんだから、そこだけはたとえ発言であっても間違っていますので、ちょっと答弁を求めますけど、法定減免や市の要綱に基づく減免以外で減免されているケースはあるでしょうか。

◎市民窓口課主幹（佐野亜矢君） 国民健康保険税の減免は、減免の基準、規則に基づいて、該当する方の減免のみとなっております。

◎委員（水野忠三君） ちょっと私に対する言及ですのでお答えさせていただきますが、別に制度について申し上げているわけではなくて、制度を正規に利用して、それで減免を受けているということで、要するにその制度自体に何かほかに問題があるとか、そういうことではありません。当然その申告……。

〔発言する者あり〕

◎委員（水野忠三君） 分かりました。ですので、正当に減免を受けている方の権利は認められるという趣旨でございますので。

〔発言する者あり〕

◎委員（水野忠三君） だから、ですから正当に認められる……。

〔発言する者あり〕

◎委員（水野忠三君） だから、正当に認められている減免を受けている方の権利は認められると。つまり、法律に、要するに例えば実際に申告されている内容が正当なものであるという前提であられますけれども、当然誤りがあった場合、それは故意、過失に限らず……。

◎委員長（谷平敬子君） 暫時休憩します。

（休憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開します。

ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、討論を終結します。

暫時休憩します。

（休憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、採決に入ります。

議案第67号「令和5年度岩倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第67号は全員賛成により原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩します。

（休憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を解き、再開いたします。

議案第68号「令和5年度岩倉市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
決算事項別明細書は363ページから374ページ、成果報告書は306ページで
す。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、討論を終結します。
暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
続いて、採決に入ります。

議案第68号「令和5年度岩倉市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第68号は全員賛成により原案のとおり認定すべきものと
決しました。

ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

議案第69号「令和5年度岩倉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

決算事項別明細書は375ページから404ページまでです。成果報告書は307
ページから311ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 383ページ、決算書ですね。滞納に対する制裁措置についてお聞きしたいというふうに思います。

介護保険というのは滞納すると、2年間の間に払わなきゃいけないもんですから、それを過ぎると払うことができないということで制裁措置になっていくという形です。それで、直近のところでその制裁措置の対象者がいるのか、またそうした方々がサービスを受けている実態はあるのか、この点について教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

介護保険料を滞納された方で、今、介護保険の給付制限を受けている方は、令和5年度末でお二人お見えになります。その方お二人とも介護サービスを使っている状況でございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

2人でサービスを受けているということですので、負担割合がちょっと高くなっているのかなと思いますけど、どのぐらいの割合でもらっているんでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

お二人とも、通常1割のところは3割負担ということになっております。自己負担が3割負担ということになっております。

◎委員長（谷平敬子君） マイク。

◎委員（木村冬樹君） すみません。

次に、385ページで、国庫補助金のうちの保険者機能強化推進交付金についてお聞かせいただきたいと思います。

これには保険者努力支援交付金というのもあるんですけど、それぞれ点数をつけて、それに見合った形で国庫補助金がプラスされるという制度だというふうに思いますが、こっちの保険者機能強化推進交付金というのが少し減少傾向にあるなというふうに思っていますけど、この減った要因についても、細かくはいいですので、大ざっぱなところで教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（石井陽平君） 保険者機能強化推進交付金につきましては、国の予算が令和4年度は200億円だったものが、令和5年度につきましては150億円ということで、国の予算が減少したことが主な要因となります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

ちょっと先々のことは分からないかもしれませんが、これは減少していく方向性なんですか。国から何か示されていれば、教えていただきたい

いんですけど。

◎長寿介護課統括主査（石井陽平君） 令和6年度につきましては少し減額されておりまして、国の予算で100億円となっております。令和7年度につきましては、今、国のほうでも要求段階であると思いますので、回答は差し控えたいと思います。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

保険者努力支援交付金と2つ何であるのかなというところも少し気になるところで、もちろん地方に行くお金が一定国から増えるということは大事だというふうに思っていますので、ただ2本あったのが一本化されていくのかなという感じでちょっと受け止めました。また引き続き経過を教えてくださいたいと思います。

あと、第9期の今年度からの介護保険事業計画では、大きな施設型のサービスを増やしていくという形にはなっていないというふうにお聞きしています。そういった中で、令和5年度における特別養護老人ホームの市民の中での待機者が、ちゃんと調査されているかどうかも分からないんですけど、県や岩倉市で調査されている分がありましたら、教えてくださいたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

特別養護老人ホームの待機者については、県の調査は3年ごとの調査ということで、直近では令和5年4月1日時点のものになりますけれども、岩倉市の被保険者が1年以内に入所を希望する申込者は、要介護3から要介護5の方が16人という調査結果になっております。

また、私どもで市内の特別養護老人ホーム2か所に申込状況を確認したところ、こちらは令和6年7月末現在にお聞きした時点のものになりますけれども、こちらは今すぐというわけではなくて申し込んでいる状況を確認したんですけれども、市内の方が申込者74名ということになっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

なかなか1つ施設を造っちゃうと、そこにかかるサービス費が増えるということで介護保険全体が膨らんでしまっていて介護保険料に跳ね返ってくるということで、非常に難しい制度だもんですから。しかし、待機者は減っているということが分かりましたので、これから計画を練っていただきたいなというふうに思います。

あと、成果報告書の308ページの下の方に介護予防・日常生活支援サービス事業ということで書かれています。いわゆる総合事業と言われているものですが、これによるサービスを受けている人たちが年々増えてきているというふうに思っているところです。

それで、岩倉市は必要な方に必要なサービスが提供できるように堅持していくということが繰り返し確認されてきていますので一定信頼しておりますけど、例えば緩和サービスを利用している状況も増えてきているのか、それは変わってないのか、こういったことと、基本チェックリストとあって、要介護認定じゃなくて、もっと25項目の簡易なチェックによってサービスを振り分けていくということもできるようになっていきますので、そういう振り分けが増えていっているのかどうか、こういったところについてちょっと状況を教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

まず、総合事業の緩和型のサービスの利用状況としましては、訪問型のサービスでは令和3年度が108件、令和4年度が64件、令和5年度が37件ということで、こちらについてはちょっと減少傾向ということでございます。

一方で、通所型の緩和サービスについては、令和3年度が250件、令和4年度が339件、令和5年度が427件ということで、こちらのほうは増加傾向となっております。

事業所数としましては、訪問型サービスの緩和型の事業所は令和5年度末で5事業所で令和4年度から1事業所増えておりますので、サービスの提供体制としては減少しているわけではないというふうに感じております。

また、基本チェックリストの対象者なんですけれども、こちらの登録者数なんですけど、令和4年度が35人で、令和5年度が39人ということで、毎年30人から40人程度の方が新たに総合事業の事業対象者数となっているというような状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 国の制度があるものですから、なかなか市独自でということにはならない部分が多いのが介護保険だと思いますけど、冒頭言いましたように、やはり必要な方に必要なサービスをという、このことだけは堅持して進めていっていただきますようお願いいたします。

あと、311ページのほうに行きます、成果報告書のね。10のところ介護人材の確保・定着支援事業というのがあります。これは商工費のところでも聞いたんですけど、要するに高校生インターンシップ事業が商工費で行われているというところで、こういったところに地域の介護事業所から参加してもらってインターン生を迎えるという、そういうことも介護保険の中でも進めていただきたいなと思いますけど、その辺についてはどのような動きがあるんでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

高校生インターンシップ事業については、市内の介護事業所に周知して受入

れ申込みを促している状況でございます。令和4年度は介護サービス事業所の受入れはございませんでしたけれども、令和5年度は2事業所のところで受入れられて実施がされているところでございます。

◎委員（木村冬樹君） 商工農政課と連携して、こちらのほうからも事業所を紹介するみたいなことでやっていただければ、さらにいいかなというふうに思います。

もう少しですけど、新聞報道ですけど、商工リサーチという企業・事業所の倒産だとかというところを公表しているところですけど、介護事業所の倒産が増えているということで、特に訪問介護、ヘルパーさんを派遣する、こういう事業が減っているということが今言われています。

介護報酬の引下げが行われて、これは今年度ですけど、もともと小さいところが多いもんですから、大規模にやっているところは効率よくホームヘルパーさんが移動できるんですけど、そうじゃないところはやはり人件費がかかってしまって厳しくなってきたということが言われています。

それで、市内の事業所を見たときに、訪問介護の事業所がどのような変化があるのか、こういった点でちょっと分かりましたら教えていただきたいと思えます。

◎長寿介護課統括主査（石井陽平君） 市内の事業所につきましては、訪問介護事業所につきましては特に増減ないような状況です。

◎委員（木村冬樹君） じゃあ、私から最後です。

介護保険でも、介護保険証だとか、いろんなことの市民に対する通知が行きますよね、介護保険料の通知だとか、納付のことだとか。そういうのを本人さんが受け取ってもなかなかしっかり見られなくて放置されているというケースが心配されるわけで、そういった場合に、家族だとか、そういったところに別に郵送するというのをやっていただけていると思うんですけど、こういったところは現時点でどのような、どのぐらいそういうことが行われているのか、教えていただきたいと思えます。介護保険の関係で、お願いいたします。

◎長寿介護課統括主査（石井陽平君） 岩倉市の介護保険に関する書類につきましては、御家族さんとか、親族さんとか、あるいは後見人さんとかでありますたら、申請をいただくことで送付先の変更登録を行っております。

また、要介護認定の結果ですとか、あるいは負担割合証とか給付に関わる書類に限っては、申出によりケアマネさん、介護支援専門員の方の受け取りを可能としている状況です。送付先の変更登録としましては、現状410人が登録となっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

これからますます高齢化が進むという中で、こういった対応、非常に大事だと思いますので、十分な周知をしていただいで対応をお願いしたいと思います。以上で終わります。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 成果報告書307ページ、308ページで、ちょっと非常に基本的なことで恐縮なんですけれども、表が入っております。それで、介護給付費の予算・決算額の推移ということで、令和元年度から令和5年度まで一貫して増加傾向であるとか、307ページの一番下の介護保険料収納状況、これは令和2年度から令和3年度にかけてが、ある意味ちょっと例外かなと思います。一般的には令和元年度から5年度まで減少傾向、つまり予算・決算は増えているけど、保険料収入は減少傾向にあるということだと思います。

そして、308ページ、これは要介護・要支援認定者の状況で、人数はもちろん右肩上がりといいますか一貫して増加傾向ということなんですけれども、それぞれの増加傾向、減少傾向等については、増加から減少に転じる、減少から増加に転じるみたいな山になる部分とか谷になる部分というのは将来的に大体何年頃とか、そういう予想はあるのでしょうか。一貫して増えているものは増え続けていく、一貫して減っているものは減り続けていくという話なのか、山とか谷があるという議論なのか、どちらと認識されているか、お伺いしたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（石井陽平君） まず、介護保険料のほうなんですけれども、介護保険料につきましては3年に1度改定されておりました、令和5年度は3年間の最終年度でありました第8期計画ということになります。今年度につきましては、介護保険料の改定がありまして基準額が少し上昇しておりますので、またそちらは改めて確認させていただきたいと思っております。

給付費なんですけれども、高齢化の進展によって近年は増加傾向にあります。ただ、国で言われているように、2040年ぐらいがピークになるのではないかとされておりまして、その辺りからはもしかすると減少ということも考えられるのかなと思っております。

◎委員（水野忠三君） ありがとうございます。

将来予測というのは、当たる場合もあれば、そうじゃない場合も、外れる場合も結構あるということなので、絶対というわけではないと思っておりますが、

2040年ということで、今、2024年ですから、16年後といえますか、16年たつと今の傾向と違う局面が出てくるのかなという話だと思うんですけども、その16年間の間については、様々な今質疑等でいろいろな計画についてもあったかと思うんですが、そういう16年というふうに限った場合に持続可能なものであると認識されているということによろしいでしょうか、確認ですけども。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

今の16年の間で言いますけれども、介護保険事業計画ということで、あと高齢者保健福祉計画ということで3年に1度計画を見直しておりますので、3年ごとにそれぞれ評価して要るものは要る、そういった施策を3年ごとに考えていくということになりますので、16年後を今考えるのではなくて、3年ごとに評価して、推進委員会の委員の皆様のお意見を聞きながら、そういう計画を立てていくものでございます。

◎委員（水野忠三君） ありがとうございます。

御答弁で3年ごとということ、具体的な計画としては、やはりそういうことになるかと思いますが、担当の方とかの頭の片隅には、10年スパンとか、20年スパンとか、そういうのを思い描きながら3年ごとの改定をさせていただければと思います。ありがとうございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 決算書の382ページからずっと、4番の国庫支出金から、384ページで県の支出金、6番の支払基金は2号被保険者、40歳から64歳までの人たちの健康保険に関わっての負担ということで、介護給付費全体が、国、県、市、1号被保険者、2号被保険者で負担割合が決まっているわけですが、国がもともと4分の1、25%負担をするというところがだんだん減ってきている分が1号被保険者にかかっていると思うんですが、その負担割合について、令和5年度の介護給付費の負担割合はどうだったのか、お聞かせいただきたいと思います。細かく地域支援事業が増えてきたんですが、純粋に介護給付費負担だけでいいです。

◎長寿介護課統括主査（石井陽平君） 介護給付費の標準割合は、国が20%、国の調整交付金が5%、県が12.5%、市が12.5%、支払基金が27%、第1号被保険者が23%とされています。ただ、施設サービス分につきましては、国は15%、県が17.5%という違いがあります。

令和5年度の当市の介護給付費の決算額の負担割合は、国の調整交付金が2.88%、こちらを含めて国の割合全体で21.12%、県の割合が14.26%、市の割合が12.50%、第1号被保険者の割合が、準備基金も含めまして25.12%、

第2号被保険者が27.0%となっております。

◎委員（梶谷規子君） ありがとうございます。

今きちんと準備基金は1号被保険者の負担になっているので、そこも含めて言っていただいて、1号被保険者は4分の1のところを25.12と余分に負担をしているということが分かったわけですが、調整交付金が岩倉は平均5%のところ平成5年度は今2.88%という御答弁でしたが、ここは2.88%の状況はどう見ていらっしゃるでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（石井陽平君） 介護保険事業における調整交付金は、市町村間で発生する後期高齢者の比率が高いことによる給付費の増加と被保険者の所得水準が低いことによる収入減を財政調整しているものになります。

後期高齢者の中でも特に年齢が高い第1号被保険者の分布を細かく反映させるために、65歳から74歳、75歳から84歳、85歳以上の3区分に分けて、特に年齢が高い高齢者が多い市町村に対して重点的に配分が行われるようにされているものです。

岩倉市については、全国との比較においては第1号被保険者の所得水準は高く、特に85歳以上の後期高齢者数の割合は低い状態にあります。他の保険者との比較において、交付率は変動していくものと考えております。

◎委員（梶谷規子君） ありがとうございます。

調整交付金で、岩倉は今言われたように5%なく2.88%ということに調整されているわけですが、本来は4分の1、25%は国がいうところをやっぱりきちんと守ってもらうように、国がもう少し出すようにということを見守っていただきたいと思いますと思いますが、よろしくお願いします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、討論を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、採決に入ります。

議案第69号「令和5年度岩倉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第69号は全員賛成により原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩します。

(休憩)

◎委員長（谷平敬子君） 続きまして、議案第70号「令和5年度岩倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

決算事項別明細書は405ページから420ページまでです。成果報告書は312ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 後期高齢者医療特別会計につきましても今回が最後になるかと思えますけど、短期保険証と資格証明書の直近で分かる範囲で対象者交付枚数、未交付数を教えていただきたいと思えます。

◎市民窓口課統括主査（須田かおる君） 令和6年7月末現在で短期証の交付は8件、未交付はゼロ件。なお、資格証の発行はありませんので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

介護保険の特別会計でも聞きましたけど、後期高齢者医療の制度に関しても様々な通知が当事者のところに行くわけで、なかなか市からの通知が読み取れなかったりということが起こる可能性があるというふうに思っています。そういった点での親族や、先ほどはいろんな後見人だとかも含めて配達先を変更できるということでありましたが、後期高齢に関しては現時点でどのぐらいの数がそういうことを行っているのか、また周知についてどうなっているのかという点も併せてお聞かせください。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 送付先の変更の申請の件数につきましては令和6年8月末現在で249件、なお6年の4月から8月末までに新たに申請した件数ですけど、そちらは45件になっております。

申請方法とか、そういったものにつきましては、ホームページ等で周知していることと、また今後も相談などがありましたら、介護保険などの関係課と連携を取りまして図って引き続き努めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、討論を終結します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、採決に入ります。

議案第70号「令和5年度岩倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第70号は全員賛成により原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

議案第71号を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

議案第71号「令和5年度岩倉市上水道事業会計未処分利益剰余金処分及び決算認定について」、質疑を許します。

質疑はありますか。

◎委員（木村冬樹君） 決算書の12ページに概況というところがあります。そこから主に質疑したいと思います。

まず、水道料金の収納のことでありますが、新たにスマホ決済が導入されたということで、これは今年の3月からだから、実績として聞くのはちょっと早いのかなと思いますけど、この際ですから今年度のところも含めましてスマホ決済の利用状況はどのような感じか、教えていただきたいと思います。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 水道料金のスマホ決済割合は令和6年3月より導入を開始しましたので、令和5年度の実績としては3月分の1か月だけとなりまして、収納件数は15件です。令和6年4月以降につきましては、おおむね月に100件の収納実績があります。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

収納方法をいろいろ、手法をいろいろ持つということは非常に大事だというふうに思っていますので、100件ぐらいあるということで、引き続き様子を見ていきたいというふうに思います。

あと、なかなか決算で聞くところはあれですけど、水道ですので、やっぱりPFASの問題、一般質問でもやりましたけど、令和2年度からずっと測ってきているものでありますので、どう対応していくのかというところは、ちょっと早急に決めなきゃいけないところだと思います。岩倉団地配水場の値が令和5年度、それから今年度、49ナノグラムパーリットルということで非常に高くなってきている、暫定目標値ぎりぎりというところで、このことについてどう対応していくのかというところを具体的にもう決めていかなきゃいけないのではないのでしょうか。考えをお聞かせください。

◎上下水道課長（田中伸行君） 団地のPFASに関しましては、我々も対応していかなければいけないという認識は持っておりまして、県水を多めに入れるというようなことを考えております。実際にはまだほかに除去する装置という方法もあるんですけども、額がとんでもない額になりますので、そのような感じで今は進めようと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 昔は団地の水は本当においしかったといってみんな言っていますけど、今はあまりそういう声は聞かれなくなってきましたけど、県水をやっていくという形で対応するしかないなと私も思います。

それで、県水が入ってくると、県水を購入していく費用ということでまた必要になってくるということで、ようやく審議会の答申が出て、令和9年にどういう形にしていくのかというのはこれからの検討だというふうに思うんですけど、この水道料金の見直しについてどういうスケジュールで考えているのか、ちょっと決算にはふさわしくないかもしれませんが、重要なこと

でありますので、お聞かせいただきたいと思います。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 水道料金の審議会につきましては、答申が終わったということで一旦区切りがつきまして、そして答申内容を精査していくということになるんですけれども、社会経済状況の変化に対応する適切な料金体系の検討というのは継続して実施していくことが重要だというふうに考えておりますので、次年度も水道料金の審議会は開催することを考えております。内容としましては、直近の決算の状況ですとか、先ほどおっしゃられました水質面の課題に対応する費用などもお示ししながら、投資・財政計画の見直しも行っていきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

またこれからも情報提供していただきますように、お願いいたします。終わります。

◎委員（水野忠三君） ちょっと1問だけ、今の質疑に関連して、決算書というと21ページに業務量ということで県水受水量などの記載があり、自己水についての配水量についても記載があるんですけれども、私のイメージでいうと、県水は値上がりする値上がりするというイメージがありまして、この令和5年の決算時と現時点で認識が変わっている部分があったら、お伺いしたいと思います。ちょっと自分が誤解していたら、その訂正もお願いしたいんですが、県水は値上がりするというイメージがちょっと自分はあるものですから、現時点でどういう状況か、市としての認識をお伺いしたいと思います。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 県水の値上げにつきましては、今年度の10月から値上がりがされます。2段階の値上げということで、これまでも県と色々な会議を通じて情報のほうをいただいております。令和6年10月の次が令和8年の4月ということで、今のところそのような予定で進むということになっております。この審議会の中の投資・財政計画の中では、県水の値上げの情報をもう既に把握しておりましたので、それを反映させた収支計画を作成して、それに対応する料金改定を検討していくということになっております。よろしかったでしょうか。

◎委員（水野忠三君） ありがとうございます。

令和5年度決算時点と、県水の値上げ自体が妥当なものかどうかというのはちょっと別の議論だと思うんですけれども、県水と自己水の適正な比率がどの点かという、もちろん自己水についてもコストがかかるわけですから、県水と自己水の適正な比率というのはどういうものかというのをまた御検討いただいて、何か認識が大きく変わるところがあったら、またお知らせいた

だければと思います。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 令和5年度の水道の水質検査の結果の資料を見せていただきました。原水ではかなりオーバーしている物質、いつもマンガンなんです、あるわけなんです、給水栓水のほうの水質検査の中では基準値よりも下回ってきているということで、この対策としてどのようにしてきているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 先ほどおっしゃられましたように、原水ではマンガンの値が基準値を上回っている水源がございます。また、有機化合物であるトリクロロエチレンというものが第1水源において水質基準値と同一となっております。

このマンガンですとかトリクロロエチレンが検出される水源につきましては毎年同様の値を示しておりますので、マンガンの対策としてはろ過器を設置しております。

トリクロロエチレンが検出されている第1水源では、エアレーション設備といまして、トリクロロエチレンを低減・除去する装置を設置することで、各設備で水処理をした直後と、その後の末端給水栓においては水質基準を満たしているということになります。

◎委員（梶谷規子君） ありがとうございます。

毎月きちんと水質検査をしてもらっている中で、大事な岩倉の水源を守ってもらいながら、PFASの問題も今徐々に怖い状況もあるんですが、給水栓水のほうでは対策をしてもらっているということで、引き続きよろしくお願いします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） すみません、もし分かりましたら。

いろんな収納方法がある中で、コンビニとか振替とかある中で、このコンビニエンスストアの納付件数2万3,819件というのが多いのかどうなのかというところで。すみません、ちょっと2万1,747戸の給水戸数に対してこの件数ですけど、振替の件数がどのぐらい、コンビニがどのぐらいとか、全体の中でこのコンビニというのは多いのか少ないのかというのは何か分かりますでしょうか。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） コンビニ収納における水道料金の支払いにつきましては、全体の約25%を占めております。一番多いのは口座振替で7割を超えるぐらいとなっておりますので、コンビニ収納ですと24時間納付できるという環境がありますので、需要が一定あるというふうに考えており

ます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、討論を終結します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、採決に入ります。

議案第71号「令和5年度岩倉市上水道事業会計未処分利益剰余金処分及び決算認定について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第71号は全員賛成により原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

議案第72号「令和5年度岩倉市公共下水道事業会計決算認定について」の質疑を許します。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 上水道事業と同じように概況のところからお聞きしたいと思います。

10ページ、お願いします。流域下水道のことでお聞かせいただきたいというふうに思っています。

それで、岩倉市の場合は、五条川左岸浄化センター、そして右岸浄化センターというところに行くという形であります。それで、工場等の事業所からも排水があって、それがそこに流れていくということで、特に工場等は厳しい規制があって排水の水質検査が行われているということでもあります。

それで、令和5年度、この水質検査で基準値超過があったのかどうかという点を左岸・右岸ともに状況を教えていただきたいと思います。

◎上下水道課統括主査（井上美保君） 令和5年度に行いました水質検査につきましては、年間8回、延べ54か所を行っております。結果につきましては、5の事業所で基準を超過いたしました。基準を超過いたしました事業所につきましては、除外施設の適正な管理や適正な排出をするように文書で指導はしております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

超過したのはA分類のものでよかったですよね。ちょっとその辺だけ教えてください。

◎上下水道課統括主査（井上美保君） A分類のもののみとなっております。

◎委員（木村冬樹君） 今議会にも下水道使用料の改定の議案が出ておりますし、これから答申が出されて3段階に分けて引上げがされていくという、そういう形になっていきますし、先ほど上水道のほうでも聞きましたように、多分同じように令和7年度も審議会が開かれて、同じように審議されていくというふうに思います。

13ページのところに同規模団体のことが書かれているのかな。書かれてないか。いつも比較するとき同規模団体ということで、その経営の状況と岩倉市の経営の状況がどうかというところで比較しながら見たりするんですけど、今のところ同規模団体というのが北名古屋市のみということで説明が以前にあったというふうに思います。北名古屋市と岩倉市だけを比較しておるだけじゃ、なかなか分からない部分がありますので、これが令和8年度からいろんな、布設から50年経過するというようなことで変わってくるということで、そういう同規模団体が増えてくるということをお聞きしたところであります。

それで、令和8年度から増えるところも含めて、今、比較していくことが必要ではないかなというふうに思いますけど、その考え方についてはどう考えますでしょうか。

◎上下水道課統括主査（井上美保君） 決算意見書のほうに類似団体として記載されておりますけれども、総務省の分類方法に従いまして、処理区域内人口が3万人以上10万人未満、処理開始区域内人口密度が1ヘクタール75人

以上、供用開始後年数30年未満に岩倉市は該当するんですけれども、こちらの令和4年度の決算の類似団体は北名古屋市と岩倉市のみとなります。

供用開始後の年数が30年以上になりますと、今の区分とは異なる区分になりまして、令和4年度の決算でいいますと類似団体は25団体となっております。比較対象団体は増えることとなります。

現在、総務省のほうで公表されております令和4年度決算を人口規模別のみで比較してみましても、岩倉市の使用料単価、経費回収率は非常に低い状況となっております。今後、下水道使用料の改定を行いますと、使用料単価や経費回収率の上昇が見込まれますので、今後も類似団体の経営状況のほうは注視していきたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

増えても、比較しても、なかなか岩倉市は非常に低いというところにあるということでもあります。状況は理解しました。

あともう一点、20ページに公共下水道のほうにも有収率というのがあります。これはだから下水道の中の管の中に不明水が入り込んできているのがあるということ、実際に使用料をもらっている分は全体のやつの87.58%なんだよということだと思んですけど、その不明水の流入について繰り返し聞いておりますけど、なかなか原因を究明するのは難しいということでお聞きしていますが、担当課としてはどういうところに注意を払っているのか。カメラ調査なども行っていると思えますけど、こういった地域を重点的にやっているのか、こういったところを少し教えていただきたいと思えます。

◎上下水道課統括主査（井上美保君） 有収率が低くなる原因につきましては不明水によるものなんですけれども、不明水が現在多いのは北島町でありますので、令和4年度から令和6年度にかけてテレビカメラ調査を行っております。不明水箇所を特定して令和5年度から内部補修や管更生のほうを行っております。

不明水が入りやすいのは陶管になるんですけれども、こちらのほうが全体の6割ほどを占めておりまして、初期の頃に整備しました八剣町とか大市場などの左岸の地区や野寄町や北島町のほうに多く入っておる状況になります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

陶管が入っているのが6割で、分布されているのも大体分かって、今では不明水が流入しているところも、多く入っているところも大体分かってきている。だから、不明水じゃなくなっているのかなというふうに思いますが、ぜひ対応を十分していただきますように、繰り返しになりますけど、お願いいたします。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） ちょっと2点だけお伺いしたいと思います。

これは決算書、それから決算審査意見書のほうに記載があるかと思いますが、企業債の利子負担ということで、令和4年度から令和5年度にかけて、令和4年度だと61億ぐらい、62億近くですね。そして、令和5年度が64億ぐらいということで、約4%ぐらい増えているということで、結構この借金の利息の負担といいますか、企業債の利息の負担というのは大きいということで、審査意見書などでも指摘が結びのところでもあるかと思うんですけども、こちらについては、長期的には、もちろん減らしていくにこしたことはないということだとは思いますが、今後見通しはどのようなものになっているのか、ちょっと確認でお伺いしたいと思います。

◎上下水道課長（田中伸行君） 今年度は大矢公園の工事もやっておりますので、その分多くなっておりますが、まだしばらくは企業債に頼った事業のほうを進めていかなければいけないというふうに考えています。

◎委員（水野忠三君） ありがとうございます。

先ほどの質疑でもありました経費回収率がちょっと低いということで、当然企業債などに頼るという構造で、ある程度急激に減らすのは難しいということだと思っておりますけれども、利息負担、何もしなくても利息はかかってくるので、本来ほかのことに使えることが借金の利息の返済に向かうということで、ちょっと悪循環になってしまうのかなということは懸念をしております。

それから、あともう一点なんですけれども、決算書の12ページの下ところで、大矢公園調整池については他の委員の方から、議案の質疑であるとか、一般質問であるとか、様々な機会に聞かれていることで繰り返しになってしまおうと思っておりますが、令和6年度は引き続き導水管の工事を行い、令和7年度に供用開始をする予定という記述がございますが、これは確認、ちょっと繰り返しになって恐縮ですが、これは現時点で認識として変わりはないということによろしいでしょうか。

◎上下水道課長（田中伸行君） 変わりありません。今年度、工事を完了する予定です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 先ほどあった水質調査の結果なんですけど、年間54か所でやっていただいたということで、1つ気になったのが、去年はなかった水銀が1か所、12月に出ていたところがあったんですけど、その後はここもよかったですでしょうか。ノルマルヘキサンとか油関係、食品関係のところは、

その後数値が下がっても水銀のところは気になるんですが、どうなんでしょうか。

◎上下水道課統括主査（井上美保君） 基準を超過しました事業所では再検査のほうに行く予定をしておるんですけども、その水銀が出た事業所なんですけれども、ちょっと日程のほうはなかなか都合がつきませんで、近々検査のほうに行く予定はしております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎上下水道課長（田中伸行君） すみません、先ほど木村委員さんから質問を受けたときにAしかというところ。今、すみません、そこのところをちょっと忘れておりました、今の水銀のところも出ておりましたので、申し訳ありませんでした。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、討論を終結します。
暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、採決に入ります。

議案第72号「令和5年度岩倉市公共下水道事業会計決算認定について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第72号は全員賛成により原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、当委員会に付託されました議案は全て議

了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。